

工 事 設 計 書

工事設計書のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事
工事地名	神奈川県横浜市栄区田谷町地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8 年 2 月	1 2) 設 計 年 月	令和 8 年 2 月
2) 事務所名	横浜国道事務所 工務課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026010031	1 4) 単価適用年月	2026 年 3 月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026 年 3 月
5) 変更回数	0 回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路改良工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	365 日間 自 令和 8 年 4 月 1 日 (当初) 至 令和 9 年 3 月 31 日 (0 回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	神奈川県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	横浜地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 4 6 8 号	2 2) 処 分 費 等	0
		2 3) 公 告 日	令和 8 年 1 月 23 日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路改良		式	1		218, 166, 523				
道路土工		式	1		14, 238, 120				
掘削工 【Eランプ】		式	1		2, 364, 779				
掘削	深層混合処理土 オープン カット 押土無 障害無 5, 000m3未満	m3	590	3, 757	2, 216, 630			単-1号	
積込(ルーズ)	土砂 土量50, 000m3未 満	m3	590	251. 1	148, 149			単-2号	
掘削工 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		320, 648				
掘削	深層混合処理土 オープン カット 押土無 障害無 5, 000m3未満	m3	80	3, 757	300, 560			単-3号	
積込(ルーズ)	土砂 土量50, 000m3未 満	m3	80	251. 1	20, 088			単-4号	
掘削工 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		320, 648				
掘削	深層混合処理土 オープン カット 押土無 障害無 5, 000m3未満	m3	80	3, 757	300, 560			単-5号	
積込(ルーズ)	土砂 土量50, 000m3未 満	m3	80	251. 1	20, 088			単-6号	
掘削工 (ICT) 【Eランプ】		式	1		125, 860				

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3	290	434	125,860			単-7号	
掘削工 (ICT) 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		47,740				
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3	110	434	47,740			単-8号	
掘削工 (ICT) 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		86,800				
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3	200	434	86,800			単-9号	
掘削工 (ICT) 【1号補強土壁】		式	1		737,800				
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3	1,700	434	737,800			単-10号	
路体盛土工 【Eランプ】		式	1		1,065,880				
路体(築堤)盛土 (1)	2.5m未満 RC-40	m3	40	8,853	354,120			単-11号	
路体(築堤)盛土 (2)	2.5m以上4.0m未満 土砂	m3	280	2,542	711,760			単-12号	
路体盛土工 【Iランプ】		式	1		889,700				
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満 RC-40	m3	350	2,542	889,700			単-13号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
路体盛土工 (ICT) 【Eランプ】		式	1		2, 503, 125				
路体 (築堤) 盛土 (ICT) (1)	4. 0m以上 RC-40	m3	480	1, 866	895, 680			単-14号	
路体 (築堤) 盛土 (ICT) (2)	4. 0m以上 土砂	m3	590	265. 5	156, 645			単-15号	
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む) 小規模	m3	650	1, 051	683, 150			単-16号	
積込 (ルース)	土砂 小規模 (標準)	m3	650	1, 181	767, 650			単-17号	
路体盛土工 (ICT) 【Iランプ】		式	1		93, 300				
路体 (築堤) 盛土 (ICT)	4. 0m以上 RC-40	m3	50	1, 866	93, 300			単-18号	
路体盛土工 (ICT) 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		222, 120				
路体 (築堤) 盛土 (ICT)	4. 0m以上 土砂	m3	80	265. 5	21, 240			単-19号	
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む) 小規模	m3	90	1, 051	94, 590			単-20号	
積込 (ルース)	土砂 小規模 (標準)	m3	90	1, 181	106, 290			単-21号	
路体盛土工 (ICT) 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		222, 120				

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
路体(築堤)盛土(ICT)	4. 0m以上 土砂	m3	80	265. 5	21, 240			単-22号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 小規模	m3	90	1, 051	94, 590			単-23号	
積込(ルーズ)	土砂 小規模(標準)	m3	90	1, 181	106, 290			単-24号	
路体盛土工(ICT) 【1号補強土壁】		式	1		1, 494, 100				
路体(築堤)盛土(ICT)	4. 0m以上 土砂	m3	1, 500	265. 5	398, 250			単-25号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	1, 660	403	668, 980			単-26号	
積込(ルーズ)	土砂 土量50, 000m3未満	m3	1, 700	251. 1	426, 870			単-27号	
路床盛土工(ICT) 【Eランプ】		式	1		2, 779, 000				
路床盛土(ICT)	4. 0m以上 RC-40	m3	1, 400	1, 985	2, 779, 000			単-28号	
路床盛土工(ICT) 【Iランプ】		式	1		238, 200				
路床盛土(ICT)	4. 0m以上 RC-40	m3	120	1, 985	238, 200			単-29号	
残土処理工 【Eランプ】		式	1		473. 440				

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
整地	残土受入れ地での処理	m3	880	135	118,800			単-30号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	880	403	354,640			単-31号	
残土処理工 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		102,220				
整地	残土受入れ地での処理	m3	190	135	25,650			単-32号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	190	403	76,570			単-33号	
残土処理工 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		150,640				
整地	残土受入れ地での処理	m3	280	135	37,800			単-34号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	280	403	112,840			単-35号	
地盤改良工		式	1		6,125,009				
路床安定処理工 【E7ンブ】		式	1		5,054,798				
安定処理	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 30.9t/100m2 セメント系固化材	m2	589	8,582	5,054,798			単-36号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
路床安定処理工 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		558,451				
安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 27t/100m2 セメント系固化材	m2	79	7,069	558,451			単-37号	
路床安定処理工 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		511,760				
安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 24t/100m2 セメント系固化材	m2	80	6,397	511,760			単-38号	
擁壁工		式	1		173,447,826				
作業土工 【重力式擁壁】		式	1		756,350				
床掘り	土砂 小規模	m3	40	2,420	96,800			単-39号	
埋戻し	土砂 小規模	m3	150	4,397	659,550			単-40号	
作業土工 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		329,940				
床掘り	土砂 小規模	m3	100	2,420	242,000			単-41号	
埋戻し	土砂 小規模	m3	20	4,397	87,940			単-42号	
作業土工 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		166,980				

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
床掘り	土砂 標準	m3	140	260	36,400			単-43号	
埋戻し	土砂 最大埋戻幅1m以上4m未満	m3	30	2,186	65,580			単-44号	
基面整正		m2	50	546.8	27,340			単-45号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	70	403	28,210			単-46号	
整地	残土受入れ地での処理	m3	70	135	9,450			単-47号	
場所打擁壁工(構造物単位) 【1号重力式擁壁】		式	1		11,753,280				
重力式擁壁	2m以上5m以下 24-12-25(20)(高炉)	m3	176	66,780	11,753,280			単-48号	
場所打擁壁工(構造物単位) 【2号重力式擁壁】		式	1		10,376,940				
重力式擁壁 (1)	1mを超え2m未満 24-12-25(20)(高炉)	m3	20	74,760	1,495,200			単-49号	
重力式擁壁 (2)	2m以上5m以下 24-12-25(20)(高炉)	m3	133	66,780	8,881,740			単-50号	
場所打擁壁工(構造物単位) 【1号重力式 壁高欄】		式	1		1,889,795				
小型擁壁	0.8m以上1.0m以下 30-12-25(20)(高炉)	m3	13	101,400	1,318,200			単-51号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
鉄筋 (1)	SD345 D13	t	1.87	179,600	335,852			単-52号	
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t	0.71	177,600	126,096			単-53号	
鉄筋 (3)	SD345 D13 エポキシ樹脂 塗装	t	0.09	271,300	24,417			単-54号	
鉄筋 (4)	SD345 D16～25 エポキシ 樹脂塗装	t	0.007	264,100	1,848			単-55号	
Vカット目地		m	13	6,414	83,382			単-56号	
場所打擁壁工(構造物単位) 【2号重力式 壁高欄】		式	1		2,667,346				
小型擁壁	0.8m以上1.0m以下 30- 12-25(20)(高炉)	m3	18	101,400	1,825,200			単-57号	
鉄筋 (1)	SD345 D13	t	2.45	179,600	440,020			単-58号	
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t	1.14	177,600	202,464			単-59号	
鉄筋 (3)	SD345 D13 エポキシ樹脂 塗装	t	0.22	271,300	59,686			単-60号	
鉄筋 (4)	SD345 D16～25 エポキシ 樹脂塗装	t	0.02	264,100	5,282			単-61号	
Vカット目地		m	21	6,414	134,694			単-62号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工程・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
場所打擁壁工(構造物単位) 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		405,600				
小型擁壁	壁高欄 0.8m以上1.0m 以下 30-12-25(20)(高 炉)	m3	4	101,400	405,600			単-63号	
場所打擁壁工(構造物単位) 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		405,600				
小型擁壁	壁高欄 0.8m以上1.0m 以下 30-12-25(20)(高 炉)	m3	4	101,400	405,600			単-64号	
場所打擁壁工 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		14,433,816				
均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 1 0 c m	m2	64	3,619	231,616			単-65号	
コンクリート	U型擁壁 擁壁の平均高 さ 8.9m 24-12-25(20) (高炉) 一般養生 コン クリート夜間割増無	m3	222	29,060	6,451,320			単-66号	
鉄筋 (1)	SD345 D13	t	1.67	179,600	299,932			単-67号	
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t	3.63	177,600	644,688			単-68号	
鉄筋 (3)	SD345 D29～32	t	13.11	178,600	2,341,446			単-69号	
鉄筋 (4)	SD345 D13 エポキシ樹脂 塗装	t	0.02	271,300	5,426			単-70号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
鉄筋 (5)	SD345 D16～25 エポキシ樹脂塗装	t	0.007	264,100	1,848			単-71号	
型枠	一般型枠	m2	290	11,160	3,236,400			単-72号	
足場	安全ネット必要	掛m2	200	5,944	1,188,800			単-73号	
ガードレール支柱	Gr-A-BJ	箇所	1	32,340	32,340			単-74号	
場所打擁壁工 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		9,070,118				
均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 10cm	m2	52	3,626	188,552			単-75号	
コンクリート	U型擁壁 擁壁の平均高さ 7.3m 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	m3	117	29,060	3,400,020			単-76号	
鉄筋 (1)	SD345 D13	t	1.25	179,600	224,500			単-77号	
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t	2.74	177,600	486,624			単-78号	
鉄筋 (3)	SD345 D29～32	t	9.18	178,600	1,639,548			単-79号	
鉄筋 (4)	SD345 D13 エポキシ樹脂塗装	t	0.02	271,300	5,426			単-80号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
鉄筋 (5)	SD345 D16～25 环氧樹脂塗装	t	0.007	264,100	1,848			単-81号	
型枠	一般型枠	m2	200	11,160	2,232,000			単-82号	
足場	安全ネット必要	掛m2	150	5,944	891,600			単-83号	
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工 【1号補強土壁】		式	1		56,891,806				
補強土壁基礎	18-8-25(高炉)	m	32	7,021	224,672			単-84号	
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2	255	34,710	8,851,050			単-85号	
補強材取付	帯鋼補強土壁	m	3,915	1,854	7,258,410			単-86号	
まき出し・敷均し、締固め (1)	帯鋼補強土壁 RC-40	m3	1,872	2,893	5,415,696			単-87号	
まき出し・敷均し、締固め (2)	帯鋼補強土壁 軽量骨材	m3	444	29,900	13,275,600			単-88号	
笠コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 底幅 30 c m 高さ 69. 3 c m	m	112	35,170	3,939,040			単-89号	
剛性防護柵	フラタ型	m	112	130,400	14,604,800			単-90号	
現場打ちコンクリート	24-12-25(20)(高炉)	m	3	65,830	197,490			単-91号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
背面フィルター層	クラッシュラン C-40	m3	120	11,350	1,362,000			単-92号	
排水プランケット	クラッシュラン C-40	m3	126	12,100	1,524,600			単-93号	
吸出し防止材	長繊維ポ リエステル系不織布 2mm	m2	280	851.6	238,448			単-94号	
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工【2号補強土壁】		式	1		36,804,838				
補強土壁基礎	18-8-25(高炉)	m	28	7,769	217,532			単-95号	
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2	239	35,260	8,427,140			単-96号	
補強材取付	帯鋼補強土壁	m	3,063	1,854	5,678,802			単-97号	
まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁 RC-40	m3	1,504	2,893	4,351,072			単-98号	
笠コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 底幅 30 c m 高さ 63.3 c m	m	94	33,100	3,111,400			単-99号	
剛性防護柵	フロリダ型	m	94	130,800	12,295,200			単-100号	
現場打ちコンクリート	24-12-25(20)(高炉)	m	3	68,280	204,840			単-101号	
背面フィルター層	クラッシュラン C-40	m3	118	11,350	1,339,300			単-102号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
排水プランケット	クラッシュラン C-40	m3	82	12,100	992,200			単-103号	
吸出し防止材	長繊維ボ リエステル系不織布 2mm	m2	220	851.6	187,352			単-104号	
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工【3号補強土壁】		式	1		27,495,417				
補強土壁基礎	18-8-25(高炉)	m	42	9,560	401,520			単-105号	
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2	246	38,740	9,530,040			単-106号	
補強材取付	帯鋼補強土壁	m	3,381	1,854	6,268,374			単-107号	
まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁 RC-40	m3	581	2,893	1,680,833			単-108号	
笠コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 底幅 30 c m 高さ 60.6 c m	m	42	32,260	1,354,920			単-109号	
剛性防護柵	フロリダ型	m	42	136,200	5,720,400			単-110号	
現場打ちコンクリート	24-12-25(20)(高炉)	m	3	68,280	204,840			単-111号	
背面フィルター層	クラッシュラン C-40	m3	123	11,350	1,396,050			単-112号	
排水プランケット	クラッシュラン C-40	m3	67	12,100	810,700			単-113号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
吸出し防止材	長繊維ポリエステル系不織布 2mm	m2	150	851.6	127,740			単-114号	
排水構造物工		式	1		6,348,050				
管渠工 【Eランプ】		式	1		4,950,580				
鉄筋コンクリート台付管	φ 300	m	6	15,130	90,780			単-115号	
円形水路	φ 300	m	188	25,850	4,859,800			単-116号	
管渠工 【Eランプ・Iランプ】		式	1		1,119,190				
鉄筋コンクリート台付管 (1)	CSB IV形 400×400	m	13	27,370	355,810			単-117号	
鉄筋コンクリート台付管 (2)	CSB I 形 500×500	m	18	42,410	763,380			単-118号	
集水柵・マンホール工 【Eランプ】		式	1		278,280				
円型水路柵	300用	箇所	4	69,570	278,280			単-119号	
配電線設備工		式	1		10,523,718				
配管・配線工 【1号重力式擁壁】		式	1		847,152				

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 54mm	m	222	3,816	847,152			単-120号	
配管・配線工 【2号重力式擁壁】		式	1		1,169,180				
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 54mm	m	247	3,816	942,552			単-121号	
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 42mm	m	62	3,597	223,014			単-122号	
屋外配管 (3)	厚鋼電線管 G 径 36mm	m	0.6	6,024	3,614			単-123号	
配管・配線工 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		91,584				
屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 54mm	m	24	3,816	91,584			単-124号	
配管・配線工 【EA1橋台側U型擁壁】		式	1		67,812				
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 54mm	m	14	3,816	53,424			単-125号	
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 42mm	m	4	3,597	14,388			単-126号	
配管・配線工 【1号補強土壁】		式	1		2,049,192				
屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 54mm	m	537	3,816	2,049,192			単-127号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
配管・配線工 【2号補強土壁】		式	1		1,699,698				
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 54mm	m	359	3,816	1,369,944			単-128号	
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線 管 HIVE 径 42mm	m	90	3,597	323,730			単-129号	
屋外配管 (3)	厚鋼電線管 G 径 36mm	m	1	6,024	6,024			単-130号	
ブルボックス設置工 【1号重力式擁壁】		式	1		348,600				
ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	個	2	174,300	348,600			単-131号	
ブルボックス設置工 【2号重力式擁壁】		式	1		1,136,300				
ブルボックス設置 (1)	P. BOX-HH 600×650×200	個	1	174,300	174,300			単-132号	
ブルボックス設置 (2)	P. BOX-HH-TB1 221/211×500×189	個	4	166,600	666,400			単-133号	
ブルボックス設置 (3)	P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個	1	295,600	295,600			単-134号	
ブルボックス設置工 【IA1橋台側U型擁壁】		式	1		348,600				
ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	個	2	174,300	348,600			単-135号	

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ブルボックス設置工 【EA1橋台側U型擁壁】			式	1		348,600			
ブルボックス設置		P. BOX-HH 600×650×200	個	2	174,300	348,600			単-136号
ブルボックス設置工 【1号補強土壁】			式	1		939,800			
ブルボックス設置 (1)		P. BOX-HH 600×650×200	個	2	174,300	348,600			単-137号
ブルボックス設置 (2)		P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個	2	295,600	591,200			単-138号
ブルボックス設置工 【2号補強土壁】			式	1		1,477,200			
ブルボックス設置 (1)		P. BOX-HH 600×650×200	個	2	174,300	348,600			単-139号
ブルボックス設置 (2)		P. BOX-HH-TB1 221/211×500×189	個	5	166,600	833,000			単-140号
ブルボックス設置 (3)		P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個	1	295,600	295,600			単-141号
仮設工			式	1		7,483,800			
水替工			式	1		4,431,000			
ポンプ 排水			箇所	1	4,431,000	4,431,000			単-142号

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
交通管理工		式	1		3,052,800				
交通誘導警備員	B	人日	160	19,080	3,052,800			単-143号	
直接工事費		式	1		218,166,523				
共通仮設費		式	1		23,288,709				
共通仮設費		式	1		3,079,709				
技術管理費		式	1		1,242,709				
土質等試験費		式	1		31,200			内-1号	
システム初期費 (ICT)		式	1		1,146,000			内-2号	
道路施設基本データ作成費用		式	1		65,509			内-3号	
現場環境改善費 (率計上)		式	1		1,837,000				
共通仮設費 (率計上)		式	1		20,209,000				
純工事費		式	1		241,455,232				

設計内訳書

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					事業区分	道路新設・改築		
						工事区分	道路改良		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
現場管理費		式	1		70,850,000				
工事原価		式	1		312,305,232				
一般管理費等		式	1		45,834,768				
工事価格		式	1		358,140,000				
消費税相当額		式	1		35,814,000				
工事費計		式	1		393,954,000				

一式当たり内訳書

土質等試験費

第 1号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

システム初期費 (ICT)

第 2号内訳書

單價使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

道路施設基本データ作成費用

第 3号内訳書

單僱使用年月	2026. 3
步掛使用年月	2026. 3
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一1号	掘削	深層混合処理土 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	3,757
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 深層混合処理土		オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満 ツインヘッド	m3	1	3,757	3,757		
計						3,757		
単価						3,757	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一2号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	251.1	251.1		
計						251.1		
単価						251.1	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一3号	掘削	深層混合処理土 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	3,757
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 深層混合処理土		オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満 ツインヘッド	m3	1	3,757	3,757		
計						3,757		
単価						3,757	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一4号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	251.1	251.1		
計						251.1		
単価						251.1	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一5号	掘削	深層混合処理土 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	3,757
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 深層混合処理土		オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満 ツインヘッド	m3	1	3,757	3,757		
計						3,757		
単価						3,757	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一6号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	251.1	251.1		
計						251.1		
単価						251.1	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一7号	掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	434
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 (I C T)		土砂 オープンカット 無し 5,000m3未満	m 3	1	434	434		
計						434		
単価						434	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一8号	掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	434
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 (I C T)		土砂 オープンカット 無し 5,000m3未満	m 3	1	434	434		
計						434		
単価						434	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一9号	掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	434
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 (I C T)		土砂 オープンカット 無し 5,000m3未満	m 3	1	434	434		
計						434		
単価						434	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一10号	掘削(ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	434
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削 (I C T)		土砂 オープンカット 無し 5,000m3未満	m 3	1	434	434		
計						434		
単価						434	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一11号	路体(築堤)盛土 (1)	2.5m未満 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	8,853
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		2.5m未満	m 3	1	7,252	7,252		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						8,852.2		
単価						8,853	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一12号	路体(築堤)盛土 (2)	2.5m以上4.0m未満 土砂	単位	m3	数量	1	単価	2,542
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		2.5m以上4.0m未満	m 3	1	941.2	941.2		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						2,541.4		
単価						2,542	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一13号	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	2,542
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2.5m以上4.0m未満	m 3	1	941.2	941.2		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						2,541.4		
単価						2,542	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一14号	路体(築堤)盛土(1CT)	4.0m以上 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	1,866
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土（I C T）		20,000m3未満 無し	m 3	1	265.5	265.5		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						1,865.7		
単価						1,866	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一15号	路体(築堤)盛土(ICT) (2)	4.0m以上 土砂	単位	m3	数量	1	単価	265.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土(ICT)		20,000m3未満 無し	m 3	1	265.5	265.5		
計						265.5		
単価						265.5	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一16号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 小規模	単位	m3	数量	1	単価	1,051
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		小規模 バックホ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 1.0km以下	m 3	1	1,051	1,051		
計						1,051		
単価						1,051	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一17号	積込(ルーズ)	土砂 小規模(標準)	単位	m3	数量	1	単価	1,181
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 小規模(標準)	m 3	1	1,181	1,181		
計						1,181		
単価						1,181	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一18号	路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	1,866
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体 (築堤) 盛土 (I C T)		20,000m3未満 無し	m 3	1	265.5	265.5		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						1,865.7		
単価						1,866	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一19号	路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 土砂	単位	m3	数量	1	単価	265.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土(ICT)		20,000m3未満 無し	m 3	1	265.5	265.5		
計						265.5		
単価						265.5	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一20号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 小規模	単位	m3	数量	1	単価	1,051
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		小規模 バックホ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 1.0km以下	m 3	1	1,051	1,051		
計						1,051		
単価						1,051	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一21号	積込(ルーズ)	土砂 小規模(標準)	単位	m3	数量	1	単価	1,181
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 小規模(標準)	m 3	1	1,181	1,181		
計						1,181		
単価						1,181	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一22号	路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 土砂	単位	m3	数量	1	単価	265.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体 (築堤) 盛土 (I C T)		20,000m3未満 無し	m 3	1	265.5	265.5		
計						265.5		
単価						265.5	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一23号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 小規模	単位	m3	数量	1	単価	1,051
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		小規模 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 1.0km以下	m 3	1	1,051	1,051		
計						1,051		
単価						1,051	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一24号	積込(ルーズ)	土砂 小規模(標準)	単位	m3	数量	1	単価	1,181
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 小規模(標準)	m 3	1	1,181	1,181		
計						1,181		
単価						1,181	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一25号	路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 土砂	単位	m3	数量	1	単価	265.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土(ICT)		20,000m3未満 無し	m 3	1	265.5	265.5		
計						265.5		
単価						265.5	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一26号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	403
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m 3	1	403	403		
計						403		
単価						403	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一27号	積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	251.1	251.1		
計						251.1		
単価						251.1	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一28号	路床盛土(ICT)	4.0m以上 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	1,985
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路床盛土 (I C T)		20,000m3未満 無し	m 3	1	384.6	384.6		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						1,984.8		
単価						1,985	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一29号	路床盛土(ICT)	4.0m以上 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	1,985
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路床盛土 (I C T)		20,000m3未満 無し	m 3	1	384.6	384.6		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						1,984.8		
単価						1,985	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一30号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	135
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	135	135		
計						135		
単価						135	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一31号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	403
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m 3	1	403	403		
計						403		
単価						403	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一32号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	135
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	135	135		
計						135		
単価						135	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一33号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	403
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m 3	1	403	403		
計						403		
単価						403	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一34号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	135
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	135	135		
計						135		
単価						135	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一35号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	403
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m 3	1	403	403		
計						403		
単価						403	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一36号	安定処理	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり使用量 30.9t/100m2 セメント系固化材	単位	m2	数量	100	単価	8,582
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
安定処理		混合深さ1mを超え2m以下 固化材添加量30.9t/100m2	m2	100	1,660	166,000		
セメント系固化材		高有機質土用フレコン	t	30.9	22,400	692,160		
計						858,160		
単価						8,582	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一37号	安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 27t/100m2 セメント系 固化材	単位	m2	数量	100	単価	7,069
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
安定処理		混合深さ1m以下 固化材添加量27t/100m2	m2	100	1,021	102,100		
セメント系固化材		高有機質土用フレコン	t	27	22,400	604,800		
計						706,900		
単価						7,069	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一38号	安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 24t/100m2 セメント系 固化材	単位	m2	数量	100	単価	6,397
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
安定処理		混合深さ1m以下 固化材添加量24t/100m2	m2	100	1,021	102,100		
セメント系固化材		高有機質土用フレコン	t	24	22,400	537,600		
計						639,700		
単価						6,397	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一39号	床掘り	土砂 小規模	単位	m3	数量	1	単価	2,420
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	1	2,420	2,420		
計						2,420		
単価						2,420	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一40号	埋戻し	土砂 小規模	単位	m3	数量	1	単価	4,397
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m 3	1	4,397	4,397		
計						4,397		
単価						4,397	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一41号	床掘り	土砂 小規模	単位	m3	数量	1	単価	2,420
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m 3	1	2,420	2,420		
計						2,420		
単価						2,420	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一42号	埋戻し	土砂 小規模	単位	m3	数量	1	単価	4,397
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m 3	1	4,397	4,397		
計						4,397		
単価						4,397	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一43号	床掘り	土砂 標準	単位	m3	数量	1	単価	260
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂 標準 無し 無し	m 3	1	260	260		
計						260		
単価						260	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一44号	埋戻し	土砂 最大埋戻幅1m以上4m未満	単位	m3	数量	1	単価	2,186
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	1	2,186	2,186		
計						2,186		
単価						2,186	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一45号	基面整正		単位	m2	数量	1	単価	546.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基面整正			m 2	1	546.8	546.8		
計						546.8		
単価						546.8	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一46号	土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	403
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m 3	1	403	403		
計						403		
単価						403	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一47号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	135
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		残土受入れ地での処理	m 3	1	135	135		
計						135		
単価						135	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一48号	重力式擁壁	2m以上5m以下 24-12-25 (20) (高炉)	単位	m3	数量	1	単価	66,780
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
重力式擁壁		2m以上5m以下 24-12-25 (20) (高炉) 無し 無し 一般養生 延長無し	m 3	1	66,780	66,780		
計						66,780		
単価						66,780	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一49号	重力式擁壁 (1)	1mを超え2m未満 24-12-25(20) (高炉)	単位	m3	数量	1	単価	74,760
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
重力式擁壁		1mを超え2m未満 24-12-25(20) (高炉) 無し 無し 一般養生 延長無し	m 3	1	74,760	74,760		
計						74,760		
単価						74,760	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一50号	重力式擁壁 (2)	2m以上5m以下 24-12-25(20) (高炉)	単位	m3	数量	1	単価	66,780
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
重力式擁壁		2m以上5m以下 24-12-25(20) (高炉) 無し 無し 一般養生 延長無し	m 3	1	66,780	66,780		
計						66,780		
単価						66,780	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一51号	小型擁壁	0.8m以上1.0m以下 30-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	101,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
小型擁壁		0.8m以上1.0m以下 各種 無し 無し 一般養生・特殊養生(練炭)	m 3	1	101,400	101,400		
計						101,400		
単価						101,400	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一52号	鉄筋 (1)	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	179,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	179,600	179,600		
計						179,600		
単価						179,600	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単—53号	鉄筋 (2)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	177,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1	177,600	177,600		
計						177,600		
単価						177,600	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単—54号	鉄筋 (3)	SD345 D13 珪酸樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	271,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	271,300	271,300		
計						271,300		
単価						271,300	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単—55号	鉄筋 (4)	SD345 D16～25 ｺﾎﾟﾘﾔｰｼｰ樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	264,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	264,100	264,100		
計						264,100		
単価						264,100	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単—56号	Vカット目地		単位	m	数量	1	単価	6,414
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
Vカット目地		手間のみ	m	1	6,414	6,414		
計						6,414		
単価						6,414	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一57号	小型擁壁	0.8m以上1.0m以下 30-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	101,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
小型擁壁		0.8m以上1.0m以下 各種 無し 無し 一般養生・特殊養生(練炭)	m 3	1	101,400	101,400		
計						101,400		
単価						101,400	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一58号	鉄筋 (1)	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	179,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	179,600	179,600		
計						179,600		
単価						179,600	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一59号	鉄筋 (2)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	177,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1	177,600	177,600		
計						177,600		
単価						177,600	円/t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一60号	鉄筋 (3)	SD345 D13 珪酸樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	271,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	271,300	271,300		
計						271,300		
単価						271,300	円/t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一61号	鉄筋 (4)	SD345 D16～25 珪素樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	264,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	264,100	264,100		
計						264,100		
単価						264,100	円/t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一62号	Vカット目地		単位	m	数量	1	単価	6,414
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
Vカット目地		手間のみ	m	1	6,414	6,414		
計						6,414		
単価						6,414	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一63号	小型擁壁	壁高欄 0.8m以上1.0m以下 30-12-25(20) (高炉)	単位	m3	数量	1	単価	101,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
小型擁壁		0.8m以上1.0m以下 各種 無し 無し 一般養生・特殊養生(練炭)	m 3	1	101,400	101,400		
計						101,400		
単価						101,400	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一64号	小型擁壁	壁高欄 0.8m以上1.0m以下 30-12-25(20) (高炉)	単位	m3	数量	1	単価	101,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
小型擁壁		0.8m以上1.0m以下 各種 無し 無し 一般養生・特殊養生(練炭)	m 3	1	101,400	101,400		
計						101,400		
単価						101,400	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-65号	均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 10 c m	単位	m2	数量	63.8	単価	3,619
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	m 3	6.4	33,250	212,800		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	3.2	5,645	18,064		
計						230,864		
単価						3,619	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-66号	コンクリート	U型擁壁 擁壁の平均高さ 8.9m 24-12-25(20) (高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	29,060
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート (場所打擁壁)		24-12-25(20) (高炉) 一般養生 延長無し	m 3	1	29,060	29,060		
計						29,060		
単価						29,060	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一67号	鉄筋 (1)	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	179,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	179,600	179,600		
計						179,600		
単価						179,600	円/t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一68号	鉄筋 (2)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	177,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1	177,600	177,600		
計						177,600		
単価						177,600	円/t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一69号	鉄筋 (3)	SD345 D29～32	単位	t	数量	1	単価	178,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D29～32 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1	178,600	178,600		
計						178,600		
単価						178,600	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一70号	鉄筋 (4)	SD345 D13 ｺｰﾙｷﾞｰ樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	271,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	271,300	271,300		
計						271,300		
単価						271,300	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一71号	鉄筋 (5)	SD345 D16～25 球形樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	264,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	264,100	264,100		
計						264,100		
単価						264,100	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一72号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,160
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	1	11,160	11,160		
計						11,160		
単価						11,160	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一73号	足場	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	5,944
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	1	5,944	5,944		
計						5,944		
単価						5,944	円／掛m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一74号	ガードレール支柱	Gr-A-BJ	単位	箇所	数量	1	単価	32,340
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵設置工（材料費を除く手間のみ）		コンクリート建込 Gr-A-2B 塗装品 21m未満 無 無 無	m	1	6,740	6,740		
ガードレール支柱		Gr-A-BJ	本	1	25,600	25,600		
計						32,340		
単価						32,340	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一75号	均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 10 c m	単位	m2	数量	52. 2	単価	3, 626
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	m 3	5. 2	33, 250	172, 900		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	2. 9	5, 645	16, 370. 5		
計						189, 270. 5		
単価						3, 626	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一76号	コンクリート	U型擁壁 擁壁の平均高さ 7.3m 24-12-25(20) (高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	29, 060
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート (場所打擁壁)		24-12-25(20) (高炉) 一般養生 延長無し	m 3	1	29, 060	29, 060		
計						29, 060		
単価						29, 060	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一77号	鉄筋 (1)	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	179,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	179,600	179,600		
計						179,600		
単価						179,600	円/t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一78号	鉄筋 (2)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	177,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1	177,600	177,600		
計						177,600		
単価						177,600	円/t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一79号	鉄筋 (3)	SD345 D29～32	単位	t	数量	1	単価	178,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		SD345 D29～32 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1	178,600	178,600		
計						178,600		
単価						178,600	円/t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一80号	鉄筋 (4)	SD345 D13 珪酸樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	271,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	271,300	271,300		
計						271,300		
単価						271,300	円/t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一81号	鉄筋 (5)	SD345 D16～25 球形樹脂塗装	単位	t	数量	1	単価	264,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工〔市場単価〕		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	264,100	264,100		
計						264,100		
単価						264,100	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一82号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,160
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	1	11,160	11,160		
計						11,160		
単価						11,160	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-83号	足場	安全ネット必要	単位	掛m2	数量	1	単価	5,944
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	1	5,944	5,944		
計						5,944		
単価						5,944	円／掛m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単一84号	補強土壁基礎	18-8-25(高炉)	単位	m	数量	32	単価 7,021
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート		小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	3.3	41,030	135,399	
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	15	5,645	84,675	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 差筋及び杭頭処理	t	0.026	176,300	4,583.8	
計						224,657.8	
単価						7,021	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一85号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	254.5	単価	34,710
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強土壁壁面材組立・設置		帯鋼補強土壁	m 2	254.5	3,343	850,793.5		
補強土壁壁面材（材料費）			m 2	243.6	30,000	7,308,000		
【支給品】								
補強土壁壁面材（材料費）			m 2	10.9	0	0		
【購入品】								
ボルトナット		M12×40 強度区分8.8	組	1,148	190	218,120		
透水防砂材		420×4	m	218	660	143,880		
水平目地材		コームプレート 75×20×600	枚	119	1,150	136,850		
鉛直目地材		20×140×1000	枚	2	900	1,800		
端部調整金具		PL-3.2x250Wx250W l=0.75m 81°	本	1	10,500	10,500		
端部調整金具		PL-3.2x250Wx250W l=1.5m 81°	本	4	21,000	84,000		

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一85号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	254. 5	単価	34, 710
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートアンカー		M12×90	組	10	1, 140	11, 400		
カセットプレート		PL-6. 0×115×500 SS400	枚	18	2, 600	46, 800		
コネクティブストリップ		6. 0t×60W×428L	本	28	700	19, 600		
計						8, 831, 743. 5		
単価						34, 710	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一86号	補強材取付	帯鋼補強土壁	単位	m	数量	1	単価	1,854
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強材取付（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）		帯鋼補強土壁	m	1	133.9	133.9		
補強材（材料費）（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）			m	1	1,720	1,720		
計						1,853.9		
単価						1,854	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一87号	まき出し・敷均し、締固め (1)	帯鋼補強土壁 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	2,893
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
まき出し・敷均し、締固め		帯鋼補強土壁	m 3	1	1,292	1,292		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						2,892.2		
単価						2,893	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-88号	まき出し・敷均し、締固め (2)	帯鋼補強土壁 軽量骨材	単位	m3	数量	1	単価	29,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
まき出し・敷均し、締固め		帯鋼補強土壁	m 3	1	1,292	1,292		
軽量盛土材			m 3	1.04	27,500	28,600		
計						29,892		
単価						29,900	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単-89号	笠コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 底幅 30 c m 高さ 69.3 c m	単位	m	数量	111.7	単価 35,170
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート		小型構造物 人力打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	27.7	42,090	1,165,893	
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	208.7	10,100	2,107,870	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1.61	179,600	289,156	
目地板		30m2以上 瀝青繊維質目地板t=20	m 2	8.7	5,981	52,034.7	
ブラケット足場設置・撤去			m	111.7	2,799	312,648.3	
計						3,927,602	
単価						35,170	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一90号	剛性防護柵	フロッタ [®] 型	単位	m	数量	111.7	単価	130,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【本体コンクリート】								
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 100m3以上500m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	156.3	29,260	4,573,338		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	483.1	11,160	5,391,396		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	5.16	179,600	926,736		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1.34	177,600	237,984		
【エポキシ樹脂塗装】								
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	4.22	271,300	1,144,886		
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1.24	264,100	327,484		
目地板		30m2以上 瀝青繊維質目地板t=20	m 2	11	5,981	65,791		
Vカット目地		手間のみ	m	30.9	6,414	198,192.6		
【均しコンクリート】								

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-90号	剛性防護柵	フロッタ [®] 型	単位	m	数量	111.7	単価	130,400
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し 全ての費用	m 3	17.6	29,840	525,184		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	25	5,645	141,125		
基礎砕石 t=50cm 2回分計上		22.5cmを超え27.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	105.5	2,125	224,187.5		
基礎砕石 t=50cm 2回分計上		22.5cmを超え27.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	105.5	2,125	224,187.5		
ゴムプレート		W300×t10×L1000	枚	112	3,800	425,600		
発泡スチロール		500×1000×50	枚	112	1,410	157,920		
計						14,564,011.6		
単価						130,400	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-91号	現場打ちコンクリート	24-12-25(20)(高炉)	単位	m	数量	2.8	単価	65,830
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 バックホウ(クレーン機能付)打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生	m 3	1.5	41,840	62,760		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	8.8	11,160	98,208		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0.13	179,600	23,348		
計						184,316		
単価						65,830	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一92号	背面フィルター層	クラッシュラン C-40	単位	m3	数量	1	単価	11,350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
裏込碎石		クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 3	1	11,350	11,350		
計						11,350		
単価						11,350	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一93号	排水ﾌﾟﾗﾝｹｯﾄ	クラッシュラン C-40	単位	m3	数量	1	単価	12,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フィルター材		クラッシュラン C-40 全ての費用	m 3	1	12,100	12,100		
計						12,100		
単価						12,100	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一94号	吸出し防止材	長繊維ポリエステル系不織布 2mm	単位	m2	数量	1	単価	851.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
吸出し防止材設置			m 2	1	851.6	851.6		
計						851.6		
単価						851.6	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-95号	補強土壁基礎	18-8-25(高炉)	単位	m	数量	28.2	単価	7,769
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	3.3	41,030	135,399		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	14.2	5,645	80,159		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 差筋及び杭頭処理	t	0.02	176,300	3,526		
計						219,084		
単価						7,769	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一96号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	239.4	単価	35,260
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強土壁壁面材組立・設置		帯鋼補強土壁	m 2	239.4	3,343	800,314.2		
補強土壁壁面材（材料費）			m 2	232.8	30,500	7,100,400		
【支給品】								
補強土壁壁面材（材料費）			m 2	6.6	0	0		
【購入品】								
ボルトナット		M12×40 強度区分8.8	組	988	190	187,720		
透水防砂材		420×4	m	197.6	660	130,416		
水平目地材		コームプレート 75×20×600	枚	111	1,150	127,650		
端部調整金具		PL-3.2x250Wx250W l=0.75m 97°	本	1	10,500	10,500		
端部調整金具		PL-3.2x250Wx250W l=1.5m 97°	本	3	21,000	63,000		
コンクリートアンカー		M12×90	組	8	1,140	9,120		

1 次单価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一97号	補強材取付	帯鋼補強土壁	単位	m	数量	1	単価	1,854
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強材取付（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）		帯鋼補強土壁	m	1	133.9	133.9		
補強材（材料費）（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）			m	1	1,720	1,720		
計						1,853.9		
単価						1,854	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一98号	まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	2,893
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
まき出し・敷均し、締固め		帯鋼補強土壁	m 3	1	1,292	1,292		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						2,892.2		
単価						2,893	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-99号	笠コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 底幅 30 c m 高さ 63.3 c m	単位	m	数量	94.2	単価	33,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 人力打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	21.7	42,090	913,353		
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	164.5	10,100	1,661,450		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1.32	179,600	237,072		
目地板		30m2以上 瀝青繊維質目地板t=20	m 2	7.1	5,981	42,465.1		
ブラケット足場設置・撤去			m	94.2	2,799	263,665.8		
計						3,118,005.9		
単価						33,100	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一100号	剛性防護柵	フロッタ [®] 型	単位	m	数量	94.2	単価	130,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【本体コンクリート】								
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 100m3以上500m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	131.8	29,260	3,856,468		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	408.2	11,160	4,555,512		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	4.22	179,600	757,912		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	1.19	177,600	211,344		
【エポキシ樹脂塗装】								
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	3.82	271,300	1,036,366		
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0.92	264,100	242,972		
目地板		30m2以上 瀝青繊維質目地板t=20	m 2	9.9	5,981	59,211.9		
Vカット目地		手間のみ	m	26	6,414	166,764		
【均しコンクリート】								

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
単-100号	剛性防護柵	フロッタ型	単位	m	数量	94.2	単価 130,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し 全ての費用	m 3	14.9	29,840	444,616	
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	21.2	5,645	119,674	
基礎砕石 t=50cm 2回分計上		22.5cmを超え27.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	89	2,125	189,125	
基礎砕石 t=50cm 2回分計上		22.5cmを超え27.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	89	2,125	189,125	
ゴムプレート		W300×t10×L1000	枚	94	3,800	357,200	
発泡スチロール		500×1000×50	枚	94	1,410	132,540	
計						12,318,829.9	
単価						130,800	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-101号	現場打ちコンクリート	24-12-25(20)(高炉)	単位	m	数量	2.8	単価	68,280
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 バックホ(クレーン機能付)打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生	m 3	1.6	41,840	66,944		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	9.2	11,160	102,672		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0.12	179,600	21,552		
計						191,168		
単価						68,280	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一102号	背面フィルター層	クラッシュラン C-40	単位	m3	数量	1	単価	11,350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
裏込碎石		クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 3	1	11,350	11,350		
計						11,350		
単価						11,350	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一103号	排水ﾌﾟﾗﾝｹｯﾄ	クラッシュラン C-40	単位	m3	数量	1	単価	12,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フィルター材		クラッシュラン C-40 全ての費用	m 3	1	12,100	12,100		
計						12,100		
単価						12,100	円／m3	

1 次单価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一105号	補強土壁基礎	18-8-25(高炉)	単位	m	数量	41.9	単価	9,560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	6.4	41,030	262,592		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	23.5	5,645	132,657.5		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 差筋及び杭頭処理	t	0.03	176,300	5,289		
計						400,538.5		
単価						9,560	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一106号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	245. 9	単価	38, 740
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強土壁壁面材組立・設置		帯鋼補強土壁	m 2	245. 9	3, 343	822, 043. 7		
補強土壁壁面材（材料費）			m 2	245. 9	32, 200	7, 917, 980		
ボルトナット		M12×40 強度区分8.8	組	1, 058	190	201, 020		
透水防砂材		420×4	m	225. 3	660	148, 698		
水平目地材		ゴムプレート 75×20×600	枚	106	1, 150	121, 900		
端部調整金具		PL-3. 2x250Wx250W l=0. 75m 85°	本	1	10, 500	10, 500		
端部調整金具		PL-3. 2x250Wx250W l=1. 5m 85°	本	3	21, 000	63, 000		
端部調整金具		PL-3. 2x250Wx250W l=1. 5m 92°	本	4	21, 000	84, 000		
コンクリートアンカー		M12×90	組	16	1, 140	18, 240		
ゴムセットプレート		PL-6. 0×115×500 SS400	枚	39	2, 600	101, 400		
U形用ふた(1種) 180		25×4×60	個	20	1, 490	29, 800		

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一106号	補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	単位	m2	数量	245.9	単価	38,740
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コネクティブ®ストリップ		6.0t×60W×428L	本	10	700	7,000		
計						9,525,581.7		
単価						38,740	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一107号	補強材取付	帯鋼補強土壁	単位	m	数量	1	単価	1,854
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
補強材取付（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）		帯鋼補強土壁	m	1	133.9	133.9		
補強材（材料費）（帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁）			m	1	1,720	1,720		
計						1,853.9		
単価						1,854	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一108号	まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁 RC-40	単位	m3	数量	1	単価	2,893
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
まき出し・敷均し、締固め		帯鋼補強土壁	m 3	1	1,292	1,292		
再生クラッシャーラン		R C - 4 0	m 3	1.26	1,270	1,600.2		
計						2,892.2		
単価						2,893	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-109号	笠コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 底幅 30 c m 高さ 60.6 c m	単位	m	数量	41.9	単価	32,260
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物 人力打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	9.3	42,090	391,437		
型枠		一般型枠 小型構造物	m 2	71	10,100	717,100		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0.58	179,600	104,168		
目地板		30m2以上 瀝青繊維質目地板t=20	m 2	3.6	5,981	21,531.6		
ブラケット足場設置・撤去			m	41.9	2,799	117,278.1		
計						1,351,514.7		
単価						32,260	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一110号	剛性防護柵	フロッタ [®] 型	単位	m	数量	41.8	単価	136,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【本体コンクリート】								
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	58.7	32,560	1,911,272		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	180.9	11,160	2,018,844		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1.91	179,600	343,036		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	t	0.6	177,600	106,560		
【エポキシ樹脂塗装】								
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1.61	271,300	436,793		
鉄筋工 [市場単価]		各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0.44	264,100	116,204		
目地板		30m2以上 瀝青繊維質目地板t=20	m 2	4.4	5,981	26,316.4		
Vカット目地		手間のみ	m	11.4	6,414	73,119.6		
【均しコンクリート】								

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一110号	剛性防護柵	フロッタ [®] 型	単位	m	数量	41.8	単価	136,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	m 3	6.6	33,250	219,450		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	9.6	5,645	54,192		
基礎碎石 t=50cm 2回分計上		22.5cmを超え27.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	39.5	2,125	83,937.5		
基礎碎石 t=50cm 2回分計上		22.5cmを超え27.5cm以下 再生クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	39.5	2,125	83,937.5		
ゴムプレート		W300×t10×L1000	枚	42	3,800	159,600		
発泡スチロール		500×1000×50	枚	42	1,410	59,220		
計						5,692,482		
単価						136,200	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単-111号	現場打ちコンクリート	24-12-25(20)(高炉)	単位	m	数量	2.8	単価	68,280
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 バックホ(クレーン機能付)打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生	m 3	1.6	41,840	66,944		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	9.2	11,160	102,672		
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	0.12	179,600	21,552		
計						191,168		
単価						68,280	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一112号	背面フィルター層	クラッシュラン C-40	単位	m3	数量	1	単価	11,350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
裏込碎石		クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 3	1	11,350	11,350		
計						11,350		
単価						11,350	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一113号	排水ﾌﾟﾗﾝｹｯﾄ	クラッシュラン C-40	単位	m3	数量	1	単価	12,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
フィルター材		クラッシュラン C-40 全ての費用	m 3	1	12,100	12,100		
計						12,100		
単価						12,100	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一114号	吸出し防止材	長繊維ポリエステル系不織布 2mm	単位	m2	数量	1	単価	851.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
吸出し防止材設置			m 2	1	851.6	851.6		
計						851.6		
単価						851.6	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一115号	鉄筋コンクリート台付管	φ 300	単位	m	数量	10	単価	15,130
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート台付管		据付 300mm 2m/個 全ての費用	m	10	14,330	143,300		
モルタル練		普通 全ての費用	m 3	0.07	113,000	7,910		
計						151,210		
単価						15,130	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一116号	円形水路	φ 300	単位	m	数量	10	単価	25,850
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
管（函）渠型側溝		据付 200mm以上300mm以下 有り 全ての費用	m	10	25,850	258,500		
計						258,500		
単価						25,850	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一117号	鉄筋コンクリート台付管 (1)	CSB IV形 400×400	単位	m	数量	10	単価	27,370
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート台付管		据付 400mm 2.4m/個 全ての費用	m	10	26,690	266,900		
モルタル練		普通 全ての費用	m ³	0.06	113,000	6,780		
計						273,680		
単価						27,370	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
単-118号	鉄筋コンクリート台付管 (2)	CSB 1 形 500×500	単位	m	数量	10	単価	42, 410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート台付管		据付 500mm 2. 4m/個 全ての費用	m	10	40, 370	403, 700		
モルタル練		普通 全ての費用	m 3	0. 18	113, 000	20, 340		
計						424, 040		
単価						42, 410	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一119号	円型水路柵	300用	単位	箇所	数量	1	単価	69,570
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト集水柵		据付 200kgを超え400kg以下 有り 全ての費用	基	1	6,854	6,854		
円型水路柵		Ⅱ型 300用 L1000mm グレーチング 付(T-25)	個	1	62,300	62,300		
コンクリート		小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m 3	0.01	41,030	410.3		
計						69,564.3		
単価						69,570	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一120号	屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54mm	単位	m	数量	1	単価	3,816
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 54 15%	m	1	779	779		
計						3,816		
単価						3,816	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一121号	屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54mm	単位	m	数量	1	単価	3,816
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 54 15%	m	1	779	779		
計						3,816		
単価						3,816	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一122号	屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 42mm	単位	m	数量	1	単価	3,597
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 42 15%	m	1	560	560		
計						3,597		
単価						3,597	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一123号	屋外配管 (3)	厚鋼電線管 G 径 36mm	単位	m	数量	1	単価	6,024
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電線管敷設		厚鋼 36mm以下 新設 埋込 2m未満 補正なし	m	1	4,916	4,916		
厚鋼電線管（G）		呼び径 36 15%	m	1	1,108	1,108		
計						6,024		
単価						6,024	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一124号	屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54mm	単位	m	数量	1	単価	3,816
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 54 15%	m	1	779	779		
計						3,816		
単価						3,816	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一125号	屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54mm	単位	m	数量	1	単価	3,816
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 54 15%	m	1	779	779		
計						3,816		
単価						3,816	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一126号	屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 42mm	単位	m	数量	1	単価	3,597
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 42 15%	m	1	560	560		
計						3,597		
単価						3,597	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一127号	屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54mm	単位	m	数量	1	単価	3,816
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 54 15%	m	1	779	779		
計						3,816		
単価						3,816	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一128号	屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54mm	単位	m	数量	1	単価	3,816
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 54 15%	m	1	779	779		
計						3,816		
単価						3,816	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一129号	屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 42mm	単位	m	数量	1	単価	3,597
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
硬質ビニル管敷設（露出）		露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037		
耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）		呼び径 42 15%	m	1	560	560		
計						3,597		
単価						3,597	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一130号	屋外配管 (3)	厚鋼電線管 G 径 36mm	単位	m	数量	1	単価	6,024
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電線管敷設		厚鋼 36mm以下 新設 埋込 2m未満 補正なし	m	1	4,916	4,916		
厚鋼電線管 (G)		呼び径 36 15%	m	1	1,108	1,108		
計						6,024		
単価						6,024	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一131号	ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	単位	個	数量	1	単価	174,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 60cm 65cm 20cm	個	1	23,300	23,300		
ブルボックス		P. BOX-HH 600×650×200	個	1	151,000	151,000		
計						174,300		
単価						174,300	円/個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一132号	ブルボックス設置 (1)	P. BOX-HH 600×650×200	単位	個	数量	1	単価	174,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 60cm 65cm 20cm	個	1	23,300	23,300		
ブルボックス		P. BOX-HH 600×650×200	個	1	151,000	151,000		
計						174,300		
単価						174,300	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一133号	ブルボックス設置 (2)	P. BOX-HH-TB1 221/211×500×189	単位	個	数量	1	単価	166,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 21.6cm 50cm 18.9cm	個	1	14,560	14,560		
ブルボックス		P. BOX-HH-TB1 216×500×189	個	1	152,000	152,000		
計						166,560		
単価						166,600	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一134号	ブルボックス設置 (3)	P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	単位	個	数量	1	単価	295,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 38cm 100cm 21cm	個	1	25,550	25,550		
ブルボックス		P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個	1	270,000	270,000		
計						295,550		
単価						295,600	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一135号	ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	単位	個	数量	1	単価	174,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 60cm 65cm 20cm	個	1	23,300	23,300		
ブルボックス		P. BOX-HH 600×650×200	個	1	151,000	151,000		
計						174,300		
単価						174,300	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一136号	ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	単位	個	数量	1	単価	174,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 60cm 65cm 20cm	個	1	23,300	23,300		
ブルボックス		P. BOX-HH 600×650×200	個	1	151,000	151,000		
計						174,300		
単価						174,300	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一137号	ブルボックス設置 (1)	P. BOX-HH 600×650×200	単位	個	数量	1	単価	174,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 60cm 65cm 20cm	個	1	23,300	23,300		
ブルボックス		P. BOX-HH 600×650×200	個	1	151,000	151,000		
計						174,300		
単価						174,300	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一138号	ブルボックス設置 (2)	P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	単位	個	数量	1	単価	295,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 38cm 100cm 21cm	個	1	25,550	25,550		
ブルボックス		P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個	1	270,000	270,000		
計						295,550		
単価						295,600	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一139号	ブルボックス設置 (1)	P. BOX-HH 600×650×200	単位	個	数量	1	単価	174,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 60cm 65cm 20cm	個	1	23,300	23,300		
ブルボックス		P. BOX-HH 600×650×200	個	1	151,000	151,000		
計						174,300		
単価						174,300	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一140号	ブルボックス設置 (2)	P. BOX-HH-TB1 221/211×500×189	単位	個	数量	1	単価	166,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 21.6cm 50cm 18.9cm	個	1	14,560	14,560		
ブルボックス		P. BOX-HH-TB1 216×500×189	個	1	152,000	152,000		
計						166,560		
単価						166,600	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一141号	ブルボックス設置 (3)	P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	単位	個	数量	1	単価	295,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 38cm 100cm 21cm	個	1	25,550	25,550		
ブルボックス		P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個	1	270,000	270,000		
計						295,550		
単価						295,600	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一142号	ポンプ 排水		単位	箇所	数量	1	単価	4,431,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ポンプ 撤去			箇所	1	108,600	108,600		
ポンプ 排水		ポンプ 運転 常時排水 発電機(ヒックタンク使用)	日	141	18,020	2,540,820		
工事中水中ポンプ[ホト] 賃料		口径50mm 揚程8m 2台 賃貸期間4.7ヶ月	式	1		182,000		
キャブタイヤケーブル 賃料		200V用 5.5sp/20m 6本 賃貸期間4.7ヶ月	式	1		164,000		
ノッチタンク 賃料		3m3 2基 賃貸期間4.7ヶ月	式	1		252,000		
ノッチタンク 賃料		10m3 1基 賃貸期間4.7ヶ月	式	1		337,000		
PH処理装置 賃料		6m3級	台・月	9.4	90,000	846,000		
計						4,430,420		
単価						4,431,000	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
単一143号	交通誘導警備員	B	単位	人日	数量	1	単価	19,080
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1	19,080	19,080		
計						19,080		
単価						19,080	円／人日	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	掘削 深層混合処理土	ホープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満 ツインヘッド	単位	m3	数量	100	単価	3,757
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員		人	2.78	27,336	75,994		
	後方超小旋回バックホウ クレーン機能付運転	山積0.45m3吊2.9t（～排2014超低含）	日	2.78	107,800	299,684		
	諸雑費（まるめ）		式	1		22		
	計					375,700		
	単価					3,757	円／m3	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	安定処理	混合深さ1mを超え2m以下 固化材添加量30.9t/100m2	単位	m2	数量	100	単価	1,660
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1.35	35,496	47,919		
	普通作業員		人	1.35	27,336	36,903		
	バックホウ(クローラ型クレーン機能付)運転	山積0.8m3吊2.9t(〃排2014・超低含)	日	1.35	60,100	81,135		
	諸雑費（まるめ）		式	1		43		
	計					166,000		
	単価					1,660	円／m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	安定処理	混合深さ1m以下 固化材添加量27t/100m2	単位	m2	数量	100	単価	1,021
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.83	35,496	29,461		
	普通作業員		人	0.83	27,336	22,688		
	バックホウ(クローラ型クレーン機能付)運転	山積0.8m3吊2.9t(〃排2014・超低含)	日	0.83	60,100	49,883		
	諸雑費(まるめ)		式	1		68		
	計					102,100		
	単価					1,021	円/m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

安定処理	混合深さ1m以下 固化材添加量24t/100m2	単位	m2	数量	100	単価	1,021
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0.83	35,496	29,461		
普通作業員		人	0.83	27,336	22,688		
バックホウ(クローラ型クレーン機能付)運転	山積0.8m3吊2.9t(〃排2014・超低含)	日	0.83	60,100	49,883		
諸雑費(まるめ)		式	1		68		
計					102,100		
単価					1,021	円/m2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	179,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼		S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
鉄筋工		加工・組立共 一般構造物	t	1	66,300	66,300		
諸雑費 (まるめ)			式	1		0		
計						179,600		
単価						179,600	円／ t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

鉄筋工 [市場単価]	SD345 D16～25 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	単位	t	数量	1	単価	177,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 6 ～ 2 5	t	1.03	108,000	111,240		
鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	66,300	66,300		
諸雑費（まるめ）		式	1		60		
計					177,600		
単価					177,600	円／t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	鉄筋工〔市場単価〕	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価 271,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D13(エポキシ樹脂塗装)	t	1.03	199,000	204,970	
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	66,300	66,300	
	諸雑費（まるめ）		式	1		30	
	計					271,300	
	単価					271,300	円／t

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	鉄筋工〔市場単価〕	各種 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	264,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D16(エポキシ樹脂塗装)	t	1.03	192,000	197,760		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	66,300	66,300		
	諸雑費（まるめ）		式	1		40		
	計					264,100		
	単価					264,100	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	Vカット目地	手間のみ	単位	m	数量	13	単価	6,414
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	型わく工		人	2.5	33,354	83,385		
	諸雑費（まるめ）		式	1		5		
	計					83,390		
	単価					6,414	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D29～32 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む)	単位	t	数量	1	単価 178,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 2 9 ～ 3 2	t	1.03	109,000	112,270	
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	66,300	66,300	
	諸雑費（まるめ）		式	1		30	
	計					178,600	
	単価					178,600	円／t

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛m 2	数量	100	単価 5,944
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1.6	35,496	56,793	
	とび工		人	8.5	33,762	286,977	
	普通作業員		人	1.3	27,336	35,536	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	2 5 t 吊	日	1.4	53,200	74,480	
	諸雑費（率＋まるめ） 31%		式	1		140,614	
	計					594,400	
	単価					5,944	円／掛m 2

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

防護柵設置工（材料費を除く手間のみ）	コンクリート建込 Gr-A-2B 塗装品 21m未満 無 無 無	単位	m	数量	1	単価	6,740
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガードレール設置工 コンクリート建込用	G r - A - 2 B 塗装	m	1	23,250	23,250		
ガードレール 路側用	コンクリート建込 G r - A - 2 B 塗装	m	1	-16,510	-16,510		
諸雑費（まるめ）		式	1		0		
計					6,740		
単価					6,740	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	鉄筋工 [市場単価]	SD345 D13 一般構造物 10t以上(標準) 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 差筋及び杭頭処理	単位	t	数量	1	単価	176,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	62,985	62,985		
	諸雑費（まるめ）		式	1		15		
	計					176,300		
	単価					176,300	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾌﾞﾗｯｹｯﾄ足場設置・撤去		単位	m	数量	10	単価	2,799
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	0.1	35,496	3,549		
とび工		人	0.4	33,762	13,504		
普通作業員		人	0.4	27,336	10,934		
諸雑費（まるめ）		式	1		3		
計					27,990		
単価					2,799	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	Vカット目地	手間のみ	単位	m	数量	13	単価	6,414
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	型わく工		人	2.5	33,354	83,385		
	諸雑費（まるめ）		式	1		5		
	計					83,390		
	単価					6,414	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ﾌﾞﾗｯｹｯﾄ足場設置・撤去		単位	m	数量	10	単価	2,799
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.1	35,496	3,549		
	とび工		人	0.4	33,762	13,504		
	普通作業員		人	0.4	27,336	10,934		
	諸雑費（まるめ）		式	1		3		
	計					27,990		
	単価					2,799	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

Vカット目地	手間のみ	単位	m	数量	13	単価	6,414
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
型わく工		人	2.5	33,354	83,385		
諸雑費（まるめ）		式	1		5		
計					83,390		
単価					6,414	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ﾌﾞﾗｯｹｯﾄ足場設置・撤去		単位	m	数量	10	単価	2,799
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.1	35,496	3,549		
	とび工		人	0.4	33,762	13,504		
	普通作業員		人	0.4	27,336	10,934		
	諸雑費（まるめ）		式	1		3		
	計					27,990		
	単価					2,799	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	Vカット目地	手間のみ	単位	m	数量	13	単価	6,414
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	型わく工		人	2.5	33,354	83,385		
	諸雑費（まるめ）		式	1		5		
	計					83,390		
	単価					6,414	円／m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	硬質ビニル管敷設（露出）	露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	単位	m	数量	100	単価	3,037
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	電工		人	9.45	32,130	303,628		
	諸雑費（まるめ）		式	1		72		
	計					303,700		
	単価					3,037	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）	呼び径 54 15%	単位	m	数量	1	単価	779
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
耐衝撃性硬質ビニル電線管		H I V E 5 4 m m	m	1	678	678		
附属品費 15%			式	1		101		
計						779		
単価						779	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	耐衝撃性硬質ビニル電線管（H I V E）	呼び径 42 15%	単位	m	数量	1	単価	560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
耐衝撃性硬質ビニル電線管		H I V E 4 2 m m	m	1	487. 2	487		
附属品費 15%			式	1		73		
計						560		
単価						560	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	電線管敷設	厚鋼 36mm以下 新設 埋込 2m未満 補正なし	単位	m	数量	100	単価	4,916
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	15.3	32,130	491,589		
諸雑費（まるめ）			式	1		11		
計						491,600		
単価						4,916	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	厚鋼電線管（G）	呼び径 36 15%	単位	m	数量	1	単価	1,108
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
厚鋼電線管		G 3 6	m	1	964.2	964		
附属品費 15%			式	1		144		
計						1,108		
単価						1,108	円／m	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	ブルボックス設置	各種 新設 60cm 65cm 20cm	単位	個	数量	1	単価	23,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.725	32,130	23,294		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						23,300		
単価						23,300	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	ブルボックス設置	各種 新設 21.6cm 50cm 18.9cm	単位	個	数量	1	単価	14,560
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.453	32,130	14,554		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						14,560		
単価						14,560	円／個	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ブルボックス設置	各種 新設 38cm 100cm 21cm	単位	個	数量	1	単価	25,550
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電工			人	0.795	32,130	25,543		
諸雑費（まるめ）			式	1		7		
計						25,550		
単価						25,550	円／個	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ポンプ 撤去		単位	箇所	数量	1	単価	108,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	1	35,496	35,496		
普通作業員		人	1	27,336	27,336		
バックホウ(クローラ)〔標準・クレーン機能付き〕	山積0.45（平積0.35）m3 吊能力2.9 t（〓排2011・超低	日	1	45,680	45,680		
含)							
諸雑費（まるめ）		式	1		88		
計					108,600		
単価					108,600	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ポンプ排水	ポンプ運転 常時排水 発電機(ヒックタンク使用)	単位	日	数量	1	単価	18,020
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員		人	0.17	31,518	5,358		
	水中ポンプ運転	口径50mm 全揚程30m	日	2	204	408		
	ディーゼル発電機運転	定格容量25kVA(〜排3次・超低含) ヒックタンク	日	1	12,080	12,080		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		174		
	計					18,020		
	単価					18,020	円／日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	19,080
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人	1	19,074	19,074		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						19,080		
単価						19,080	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	システム初期費（I C T）	バックホウ	単位	式	数量	1	単価	598,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
システム初期費		バックホウ	式	1		598,000		
計						598,000		
単価						598,000	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	システム初期費（ＩＣＴ）	ブルドーザ	単位	式	数量	1	単価	548,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
システム初期費		ブルドーザ	式	1		548,000		
計						548,000		
単価						548,000	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0	
	道路施設基本データ作成費用		単位	式	数量	1	単価	65,509
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
技術員			人	1.75	37,434	65,509		
計						65,509		
単価						65,509	円／式	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	後方超小旋回バックホウ クレーン機能付運転	山積0.45m3吊2.9t（排2014超低含）	単位	日	数量	1	単価	107,800
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844			
軽油		L	78	130	10,140			
バックホウ（クローラ）後方超小旋回・超低騒音	クレーン付 2014年 0.45m3 2.9t吊	共用日	1.74	7,215	12,554			
ツインヘッド賃料	0.45m3級 TH-120	台・日	1.74	30,000	52,200			
諸雑費（まるめ）		式	1		62			
計					107,800			
単価					107,800	円／日		

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型クレーン機能付）運転	山積0.8m3吊2.9t（排2014・超低含）	単位	日	数量	1	単価	60,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844		
	軽油		L	95	130	12,350		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	山積0.8m3（平積0.6m3） 2.9t吊	日	1.49	10,000	14,900		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					60,100		
	単価					60,100	円／日	

参考資料 (2)

単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1. 000-00-00-2-0	
1	単価	60, 100
金額	摘要	
32, 844		
12, 350		
14, 900		
6		
60, 100		
60, 100	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

バックホウ（クローラ）[標準・クレーン機能付き]	山積0.45（平積0.35）m3 吊能力2.9 t（〓排2011・超低	単位	日	数量	1	単価	45,680
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844		
軽油		L	21	130	2,730		
バックホウ（クローラ型クレーン機能付）	山積0.45（平積0.35）m3 吊能力2.9 t（〓排2011・超低	台/日	1	10,100	10,100		
含）（長期割引なし）							
諸雑費（まるめ）		式	1		6		
計					45,680		
単価					45,680	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	水中ポンプ 運転	口径50mm 全揚程30m	単位	日	数量	1	単価	204
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	工事用水中モータポンプ [普通型]	潜水ポンプ 口径 5 0 m m 全揚程 3 0 m	日	1	204	204		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					204		
	単価					204	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ディーゼル発電機運転	定格容量25kVA(～排3次・超低含) ヒックタンク	単位	日	数量	1	単価	12,080
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	72	130	9,360		
	ディーゼル発電機賃料	定格容量25kVA(～排3次・超低含) ヒックタンク	台・日	1	2,720	2,720		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					12,080		
	単価					12,080	円／日	

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 道路改良工事			合算工事： 0			
対象工事費	218,166,523	直接工事費	218,166,523	準備費	0	事業損失 0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事 0
非対象額計（一）		0				
管理費区分 1		0（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7		0（工場原価）				
管理費区分 5		0（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9		0（間接費非対象額）				
管理費区分 T		0（全処分費等のうち 3 %または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）		552,336				
無償貸付機械評価額（＋）		0				
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）		218,718,859	現工事		0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額		218,718,859			0	0
共通仮設費（率分）						
率（補正前）		9.06 %			0 %	
施工地域等補正		0 %	ICT施工補正		1	
率（補正後）		9.24 %（9.06% × 週休1.02）				
計上額		20,209,000			0	0
比較結果						
当該追加工事		A				
0		0			調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	218,718,859	直接工事費	218,166,523		
非対象額計（－）	0				
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分 2， 7	0	（工場原価）			
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支 給 品（＋）	552,336				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	218,718,859	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.84 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.84 %				
計上額	1,837,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	1,242,709				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	1,242,709
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					23,288,709

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	241,455,232	単独（追加工事）直接工事費	218,166,523	単独（追加工事）共通仮設費	23,288,709
非対象額計（－）	31,200				
管理費区分 2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分 9	31,200	（間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
対象額 支 給 品（＋）	552,336				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	241,976,368	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	241,976,368		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	28.43 %		0 %		0 %
施工地域等補正	0 %				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	29.28 %（28.43% × 週休1.03）		0 %		
計上額	70,850,000		0		0
			13,000,482（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果 当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	横浜国道事務所 工務課	工事番号	2026010031	第 0 回変更
発注年月	令和08年02月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種
				道路改良工事

工事原価	312,305,232				
純工事費	241,455,232	現場管理費	70,850,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	31,200				
管理費区分9	31,200	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	312,274,032	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	312,274,032	現工事	0	合算工事	0
	（調整工事入力で使用）				
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	312,274,032				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	14.64 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	45,834,768				
業務委託料等	0				
調査基準価格	360,261,000				
調査基準価格の100/110	327,510,000	（ 91.45 %）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事

国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所 工務課

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路改良		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工 【Eランプ】		式		1		
掘削	深層混合処理土 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	m3		590		
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3		590		
掘削工 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
掘削	深層混合処理土 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	m3		80		
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3		80		
掘削工 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
掘削	深層混合処理土 オープンカット 押土無 障害無 5,000m3未満	m3		80		
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3		80		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
掘削工 (ICT) 【Eランプ】		式		1		
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3		290		
掘削工 (ICT) 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3		110		
掘削工 (ICT) 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3		200		
掘削工 (ICT) 【1号補強土壁】		式		1		
掘削 (ICT)	土砂 オープンカット 障害無し 5,000m3未満	m3		1,700		
路体盛土工 【Eランプ】		式		1		
路体 (築堤) 盛土 (1)	2.5m未満 RC-40	m3		40		
路体 (築堤) 盛土 (2)	2.5m以上4.0m未満 土砂	m3		280		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
路体盛土工 【Iランプ】		式		1		
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満 RC-40	m3		350		
路体盛土工(ICT) 【Eランプ】		式		1		
路体(築堤)盛土(ICT) (1)	4.0m以上 RC-40	m3		480		
路体(築堤)盛土(ICT) (2)	4.0m以上 土砂	m3		590		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 小規模	m3		650		
積込(ルース)	土砂 小規模(標準)	m3		650		
路体盛土工(ICT) 【Iランプ】		式		1		
路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 RC-40	m3		50		
路体盛土工(ICT) 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 土砂	m3		80		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 小規模	m3		90		
積込(ルース)	土砂 小規模(標準)	m3		90		
路体盛土工(ICT) 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 土砂	m3		80		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む) 小規模	m3		90		
積込(ルース)	土砂 小規模(標準)	m3		90		
路体盛土工(ICT) 【1号補強土壁】		式		1		
路体(築堤)盛土(ICT)	4.0m以上 土砂	m3		1,500		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		1,660		
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	m3		1,700		
路床盛土工(ICT) 【Eランプ】		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
路床盛土 (ICT)	4.0m以上 RC-40	m3		1,400		
路床盛土工 (ICT) 【Iランプ】		式		1		
路床盛土 (ICT)	4.0m以上 RC-40	m3		120		
残土処理工 【Eランプ】		式		1		
整地	残土受入れ地での処理	m3		880		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		880		
残土処理工 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
整地	残土受入れ地での処理	m3		190		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	m3		190		
残土処理工 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
整地	残土受入れ地での処理	m3		280		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3		280		
地盤改良工		式		1		
路床安定処理工 【Eランプ】		式		1		
安定処理	1mを超え2m以下 固化材100m2あたり 使用量 30.9t/100m2 セメント系固化材	m2		589		
路床安定処理工 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 27 t/100m2 セメント系固化材	m2		79		
路床安定処理工 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
安定処理	1m以下 固化材100m2あたり使用量 24 t/100m2 セメント系固化材	m2		80		
擁壁工		式		1		
作業土工 【重力式擁壁】		式		1		
床掘り	土砂 小規模	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
埋戻し	土砂 小規模	式		1		
作業土工 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
床掘り	土砂 小規模	式		1		
埋戻し	土砂 小規模	式		1		
作業土工 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
床掘り	土砂 標準	式		1		
埋戻し	土砂 最大埋戻幅1m以上4m未満	式		1		
基面整正		式		1		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
場所打擁壁工(構造物単位) 【1号重力式擁壁】		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
重力式擁壁	2m以上5m以下 24-12-25 (20) (高炉)	m3		176		
場所打擁壁工(構造物単位) 【2号重力式擁壁】		式		1		
重力式擁壁 (1)	1mを超え2m未満 24-12-25 (20) (高炉)	m3		20		
重力式擁壁 (2)	2m以上5m以下 24-12-25 (20) (高炉)	m3		133		
場所打擁壁工(構造物単位) 【1号重力式 壁高欄】		式		1		
小型擁壁	0.8m以上1.0m以下 30-12-25 (20) (高炉)	m3		13		
鉄筋 (1)	SD345 D13	t		1.87		
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t		0.71		
鉄筋 (3)	SD345 D13 珪酸樹脂塗装	t		0.09		
鉄筋 (4)	SD345 D16～25 珪酸樹脂塗装	t		0.007		
Vカット目地		m		13		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
場所打擁壁工 (構造物単位) 【 2 号重力式 壁高欄 】		式		1		
小型擁壁	0. 8 m 以上 1. 0 m 以下 30-12-25 (20) (高炉)	m3		18		
鉄筋 (1)	SD345 D13	t		2. 45		
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t		1. 14		
鉄筋 (3)	SD345 D13 ｺｰｷﾝｼ樹脂塗装	t		0. 22		
鉄筋 (4)	SD345 D16～25 ｺｰｷﾝｼ樹脂塗装	t		0. 02		
V ｶｯﾄ目地		m		21		
場所打擁壁工 (構造物単位) 【 IA1 橋台側 U 型擁壁 】		式		1		
小型擁壁	壁高欄 0. 8 m 以上 1. 0 m 以下 30-12-25 (20) (高炉)	m3		4		
場所打擁壁工 (構造物単位) 【 EA1 橋台側 U 型擁壁 】		式		1		
小型擁壁	壁高欄 0. 8 m 以上 1. 0 m 以下 30-12-25 (20) (高炉)	m3		4		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
場所打擁壁工 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 10 c m	m2		64		
コンクリート	U型擁壁 擁壁の平均高さ 8.9m 24-1 2-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜 間割増無	m3		222		
鉄筋 (1)	SD345 D13	t		1.67		
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t		3.63		
鉄筋 (3)	SD345 D29～32	t		13.11		
鉄筋 (4)	SD345 D13 エポキシ樹脂塗装	t		0.02		
鉄筋 (5)	SD345 D16～25 エポキシ樹脂塗装	t		0.007		
型枠	一般型枠	式		1		
足場	安全ネット必要	式		1		
ガードレール支柱	Gr-A-BJ	箇所		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
場所打擁壁工 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 10 c m	m2		52		
コンクリート	U型擁壁 擁壁の平均高さ 7.3m 24-1 2-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜 間割増無	m3		117		
鉄筋 (1)	SD345 D13	t		1.25		
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t		2.74		
鉄筋 (3)	SD345 D29～32	t		9.18		
鉄筋 (4)	SD345 D13 エポキシ樹脂塗装	t		0.02		
鉄筋 (5)	SD345 D16～25 エポキシ樹脂塗装	t		0.007		
型枠	一般型枠	式		1		
足場	安全ネット必要	式		1		
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工 【1号補強土壁】		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
補強土壁基礎	18-8-25 (高炉)	m		32		
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2		255		
補強材取付	帯鋼補強土壁	m		3,915		
まき出し・敷均し、締固め (1)	帯鋼補強土壁 RC-40	m3		1,872		
まき出し・敷均し、締固め (2)	帯鋼補強土壁 軽量骨材	m3		444		
笠コンクリート	24-12-25 (20) (高炉) 底幅 30 c m 高さ 69.3 c m	m		112		
剛性防護柵	フリタ [®] 型	m		112		
現場打ちコンクリート	24-12-25 (20) (高炉)	m		3		
背面フィルター層	クラッシュラン C-40	m3		120		
排水ブランケット	クラッシュラン C-40	m3		126		
吸出し防止材	長繊維ボ [®] リエステル系不織布 2mm	m2		280		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工 【2号補強土壁】		式		1		
補強土壁基礎	18-8-25 (高炉)	m		28		
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2		239		
補強材取付	帯鋼補強土壁	m		3, 063		
まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁 RC-40	m3		1, 504		
笠コンクリート	24-12-25 (20) (高炉) 底幅 30 c m 高さ 63. 3 c m	m		94		
剛性防護柵	フリタ [®] 型	m		94		
現場打ちコンクリート	24-12-25 (20) (高炉)	m		3		
背面フィルター層	クラッシュラン C-40	m3		118		
排水ブランケット	クラッシュラン C-40	m3		82		
吸出し防止材	長繊維ボ [®] リエステル系不織布 2mm	m2		220		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工 【3号補強土壁】		式		1		
補強土壁基礎	18-8-25 (高炉)	m		42		
補強土壁壁面材組立・設置	帯鋼補強土壁	m2		246		
補強材取付	帯鋼補強土壁	m		3,381		
まき出し・敷均し、締固め	帯鋼補強土壁 RC-40	m3		581		
笠コンクリート	24-12-25 (20) (高炉) 底幅 30 c m 高さ 60.6 c m	m		42		
剛性防護柵	フリタ [®] 型	m		42		
現場打ちコンクリート	24-12-25 (20) (高炉)	m		3		
背面フィルター層	クラッシュラン C-40	m3		123		
排水ブランケット	クラッシュラン C-40	m3		67		
吸出し防止材	長繊維ボ [®] リエステル系不織布 2mm	m2		150		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
排水構造物工		式		1		
管渠工 【Eランプ】		式		1		
鉄筋コンクリート台付管	φ 300	m		6		
円形水路	φ 300	m		188		
管渠工 【Eランプ・Iランプ】		式		1		
鉄筋コンクリート台付管 (1)	CSB IV形 400×400	m		13		
鉄筋コンクリート台付管 (2)	CSB I 形 500×500	m		18		
集水桝・マンホール工 【Eランプ】		式		1		
円型水路桝	300用	箇所		4		
配電線設備工		式		1		
配管・配線工 【1号重力式擁壁】		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54 mm	m		222		
配管・配線工 【2号重力式擁壁】		式		1		
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54 mm	m		247		
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 42 mm	m		62		
屋外配管 (3)	厚鋼電線管 G 径 36mm	m		0.6		
配管・配線工 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54 mm	m		24		
配管・配線工 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54 mm	m		14		
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 42 mm	m		4		
配管・配線工 【1号補強土壁】		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配管	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54 mm	m		537		
配管・配線工 【2号補強土壁】		式		1		
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 54 mm	m		359		
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ビニル電線管 HIVE 径 42 mm	m		90		
屋外配管 (3)	厚鋼電線管 G 径 36mm	m		1		
ブルボックス設置工 【1号重力式擁壁】		式		1		
ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	個		2		
ブルボックス設置工 【2号重力式擁壁】		式		1		
ブルボックス設置 (1)	P. BOX-HH 600×650×200	個		1		
ブルボックス設置 (2)	P. BOX-HH-TB1 221/211×500×189	個		4		
ブルボックス設置 (3)	P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ブルボックス設置工 【IA1橋台側U型擁壁】		式		1		
ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	個		2		
ブルボックス設置工 【EA1橋台側U型擁壁】		式		1		
ブルボックス設置	P. BOX-HH 600×650×200	個		2		
ブルボックス設置工 【1号補強土壁】		式		1		
ブルボックス設置 (1)	P. BOX-HH 600×650×200	個		2		
ブルボックス設置 (2)	P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個		2		
ブルボックス設置工 【2号補強土壁】		式		1		
ブルボックス設置 (1)	P. BOX-HH 600×650×200	個		2		
ブルボックス設置 (2)	P. BOX-HH-TB1 221/211×500×189	個		5		
ブルボックス設置 (3)	P. BOX-HH-TB3 386/375×1000×210	個		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
仮設工		式		1		
水替工		式		1		
ポンプ排水		箇所		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員	B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
土質等試験費		式		1		
システム初期費 (ICT)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路施設基本データ作成費用		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

(土木工事、鋼橋工場製作工事)

R 7 横環南栄 I C ・ J C T 改良その 2 工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 直接工事費 -----	218, 166, 523
(2) 共通仮設費 -----	23, 288, 709
(3) 純工事費 -----	241, 455, 232

(1) + (2)

(4) 現場管理費 -----	70, 850, 000
(5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0

(6) 工事原価 -----	312, 305, 232
------------------	---------------

(3) + (4) + (5) + (18)

(7') 一般管理費等 (計上額) -----	45, 834, 768
-----------------------------	--------------

(8') その他費目計 -----	0
---------------------	---

(9) 業務委託料等 -----	0
--------------------	---

(10) 工事価格 -----	358, 140, 000
-------------------	---------------

(6) + (7') + (8') + (9) (万円未満切り捨て)

(11) 消費税相当額 -----	35, 814, 000
---------------------	--------------

(12) 請負工事価格 -----	393, 954, 000
---------------------	---------------

(10) + (11)

(13) 入札書比較価格 -----	358, 140, 000
----------------------	---------------

(請負工事費の 100 / 110)

(14) 調査基準価格 -----	360, 261, 000
---------------------	---------------

(15) 調査基準価格の 100 / 110 -----	327, 510, 000
--------------------------------	---------------

(万円未満切り捨て)

(16) 工場製作純工事費 -----	0
-----------------------	---

(17) 工場管理費 -----	0
--------------------	---

(18) 工場製作原価 -----	0
---------------------	---

(16) + (17)

((7) 一般管理費等 (計算額)	45, 841, 827)
-----------------------	----------------

R7横環南栄IC・JCT改良その2工事

特記仕様書

令和8年1月

国土交通省関東地方整備局

横浜国道事務所

第 1 章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和7年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 条件明示チェックリストの開示

1. 本工事は、入札公告時に条件明示チェックリストを開示し、契約後に条件明示チェックリストにより現場条件等を受発注者間で確認する「条件明示チェックリスト開示の試行工事」である。
2. 本工事は、工事契約後、現地作業着手前の段階において、設計審査会等により、別紙ー4に示す条件明示チェックリストにて、受発注者間において工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法的手続きなどの状況を確認するものとし、確認結果は議事録等により受発注者間で共有するものとする。
なお、条件の確認にあたっては、書類の簡素化を図るため、既存資料等による開催に努め、過度な資料作成は行わないものとする。
3. 上記2. の確認の結果、条件明示内容に変更が生じ、設計変更が必要となる場合は監督職員と協議すること。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第3条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第4条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事

務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

4. 配置予定技術者は、降雪等による現場閉鎖期間においては専任を要しないものとする。
5. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

第5条 専任特例 1 号の場合の管理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第 3 項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第6条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第 2 6 条第 3 項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。
 - （１）建設業法第 2 6 条第 3 項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 2 7 条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例 2 号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （４）同一の専任特例 2 号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に 2 件までとする。なお、専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （５）専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局管内の工事でなければならない。
 - （６）専任特例 2 号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （７）専任特例 2 号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れ

る体制であること。

(8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））
 - 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（CORINSの写し）
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（CORINS）への登録・修正を適切に行うこと。

第7条 コリンズ（CORINS）への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第8条 コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 神奈川県横浜市栄区田谷町 緯度 35° 22' 7" 経度 139° 31' 22"

終点 神奈川県横浜市栄区田谷町 緯度 35° 22' 7" 経度 139° 31' 26"

第9条 コリنز（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、一般国道〇号〇〇道路における、舗装・標識工事である。
主な工種は舗装工・標識工であり、それぞれ〇〇m²、〇基を予定している。

第10条 コリنز（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
R6圏央道栄IC・JCT 橋梁附属物詳細設計他業務	4056690114
R6圏央道栄IC・JCT 構造物詳細設計他業務	4057613900
H30 圏央道栄IC・JCT 施工計画検討他業務	4036643155
H28 IC・JCT 道路詳細設計業務	4027759115
H25 IC・JCT Hランプ2号他橋梁詳細設計業務	4016905409
H23 栄～戸塚間道路設計業務	4011223975

第11条 施工台帳体制

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会社 ◇◇建設株式会社 印



注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第12条 調査・試験に対する協力

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
 2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
 - (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
 - (3) 工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は横浜国道事務所のホームページにより公表する。
 - (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。
- なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第13条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第14条 不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

- ①路床安定処理工

第15条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第16条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式－15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第17条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第18条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス

等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

5.受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第19条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に1回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第20条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第21条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第22条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第23条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第24条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第25条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第26条 支給材料及び貸与物件

支給材料は、下表のとおりとする。

品目	規格	番号	単位	数量	使用箇所	摘要
壁面材（デザインパネル）	CLU 4	4	枚	1	1号補強土壁	
	BU 2	7		7	2号補強土壁	
	BU 2	100		1		
	AN 4	1		2		
	CLN 4	3		1		

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第27条 再生資源の活用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	Rc-40	路体（築堤）盛土 路床盛土 まき出し・敷き均し・締固め

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

第28条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

- 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成12年法律第104号 最終改正令和4年6月17日法律68号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(分別解体等の方法)

工程	作業内容	分別解体等の方法
①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■作業・機械作業の併用
②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■作業・機械作業の併用
③基礎	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■作業・機械作業の併用
④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■作業・機械作業の併用

	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □作業・機械作業の併用

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第29条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第30条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。
5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3-3 配合」に従うものとする。

第31条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第2版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第32条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和7年

度版)によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 7 年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領(令和 7 年 3 月改定)の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第33条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の 1. から 4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 7 年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、（一社）施工管理ソフトウェア産業協会、<https://www.jcomsia.org/kokuban>。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機

器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第34条 ICT活用工事（土工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Construction に基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事である。

2. 定義

（1）i-Construction とは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

（2）ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICTを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

① 3次元起工測量

② 3次元設計データ作成

- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するICT施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

ただし、土工数量 1,000 m³未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記1)～7)以外の従来手法による起工測量を実施してもICT活用工事とする。

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

③ ICT建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和7年3月31日 国土交通省告示第240号）付録1 測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

(1) 出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下1）～4）から選択（複数選択可）して実施するものとする。

また、土工における出来形管理にあたっては、以下1）～4）を原則とするが、現場条件等により以下5）～8）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

（【メモ】ただし、以下5）～8）の出来形管理を選択して面管理を実施した場合は「3次元出来形管理・3次元データ納品費用、外注経費等の費用」の対象外となるので注意すること）

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が

限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもＩＣＴ活用工事とする。

第35条 ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）について

1. ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

2. 定義

(1) i-Construction とは、ＩＣＴの全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

(2) ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。

対象は、土工を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ＩＣＴ建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし地盤改良工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲を監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択できる。

また、地盤改良の前施工としてＩＣＴ土工等が行われる場合、監督職員との協

議の上、その起工測量データ、施工用データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。なお、ICT地盤改良工の3次元設計データとは、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（固結工 スラリー攪拌工 編）」で定義する地盤改良設計データのことを言う。

③ ICT建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下1) 2) に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。

1) 3次元MG機能を持つ地盤改良機※

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、地盤改良を実施する。

2) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、地盤改良を実施する。

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下1) の出来形管理行うものとする。

1) 施工履歴データを用いた出来形管理

受注者は地盤改良の出来形管理について施工履歴データにより行うこととするが、改良土を盛立てるなど履歴データによる管理が非効率となる部分について監督職員との協議の上、従来手法による出来形管理を行っても良い。ただし改良範囲の施工履歴データは⑤によって納品するものとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第36条 ICT活用工事（擁壁工）について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

2. 定義

（1）i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事（ICT活用工事）を実施するものとする。

（2）ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。

対象は、擁壁工等を含む一般土木工事とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ 該当なし
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

3. 受注者は、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技

術の活用を行うことができる。

4. 原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でICT施工技術を活用することとする。擁壁工等についての施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① 3次元起工測量

受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

但し、擁壁工等の関連施工としてICT土工等が行われる場合、監督職員との協議の上、その起工測量データを活用することができるものとし、ICT活用工事とする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) TS等光波方式を用いた起工測量
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) RTK-GNSSを用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

3次元設計データ作成はICT土工等と併せて行うが、ICT擁壁工の施工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必要としない。

なお、ICT擁壁工の3次元設計データとは、3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（擁壁工編）で定義する擁壁工設計データのことを言う。

③ 該当なし

④ 3次元出来形管理等の施工管理

（1）出来形管理

擁壁工の施工管理において、以下1)～7)の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下1)～4)の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記1)～7)のICT施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

(2) 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い以下1)の出来形管理要領によるものとする。

1) 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)

(3) 出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の3次元計測結果が計測(管理)すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の3次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

6. 上記5. ①②④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第37条 ICT活用工事(作業土工(床掘工))について

1. ICT活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事である。

2. 定義

(1) i-Construction とは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全

体の最適化を図る取り組みである。本工事では、受注者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

- (2) ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、本工事においては、次の①（選択）②③⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。

対象は、作業土工（床掘工）を含む工事とする。

- ① 起工測量（選択）
- ② ３次元設計データ作成
- ③ ＩＣＴ建設機械による施工
- ④ 該当なし
- ⑤ ３次元データの納品

3. 受注者は、特記仕様書に指定された作業土工以外の工種に、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～６によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

4. ＩＣＴ施工技術を用い、土工について以下の施工を実施する。

- ① 起工測量（選択）

受注者は、起工測量にあたって、従来手法による起工測量またはＩＣＴ施工技術を用いた起工測量を選択できるものとし、作業土工以外の工種で取得した３次元起工測量データがある場合は、積極的に活用するものとする。

ＩＣＴ施工技術を用いた起工測量としては、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数選択可）して測量を行うことができるものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 5) ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
- 6) ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- 7) ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

- ② ３次元設計データ作成

受注者は、４．①で得られたデータと発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工を行うため、３次元設計データを作成する。

- ③ ＩＣＴ建設機械による施工

４．②で作成した３次元設計データを用いて、作業に応じて以下に示すＩＣＴ建設機械を選択して施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用において

は、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日 国土交通省告示第250号）付録1 測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・道路土工の掘削等を実施する。

但し、現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員との協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

作業土工であるため、該当しない。

⑤ 3次元データの納品

4. ②により作成した3次元設計データを工事完成図書として電子納品する。

ただし、1-3①において、3次元起工測量を実施した場合は、取得した3次元測量データも3次元データ納品の対象とする。

5. 上記4. ①（選択）②③の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

6. 本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第38条 ICT活用工事における適用（用語の定義）について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第39条 ICT活用工事の費用について（土工）

- 1 ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

- ・ICT活用工事（土工 1,000 m³以上）積算要領
- ・ICT活用工事（土工 1,000 m³未満）積算要領
- ・ICT活用工事（砂防土工）積算要領
- ・ICT活用工事（河床等掘削）積算要領

実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（１）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、1 m間隔以下（1 点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

- ・共通仮設費率補正係数：1.2
- ・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

第40条 ICT活用工事の費用について（地盤改良工）

1. 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

- ・ICT活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（ペーパードレーン工）積算要領
- ・ICT活用工事（地盤改良工）（サンドコンパクションパイル工）積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないものとする。

2. 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第41条 ICT活用工事の費用について（擁壁工）

- 1 受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（1）（2）により費用を計上することとする。

- ・ICT活用工事（擁壁工）積算要領

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（2）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、3次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、擁壁工（ICT）と同時に実施する土工（ICT）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

- ・ 共通仮設費率補正係数：1.2
- ・ 現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1)～4)とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の5)～7)による出来形管理を実施した場合は、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理

2 施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第42条 ICT活用工事の費用について（作業土工（床掘工））

1. 受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、作業土工（床掘工）及び作業土工（床掘工）以外の工種に関するICT活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、監督職員へ協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術の活用を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、以下の積算要領より費用を計上することとする。

- ・ ICT活用工事（作業土工（床掘工））積算要領

ただし、監督職員の指示に基づき、3次元起工測量を実施するとともに3次元設計

データの作成を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第43条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第44条 現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器

（２）水洗及び簡易水洗機能

（し尿処理装置付き含む）

（３）臭い逆流防止機能

（４）容易に開かない施錠機能

（５）照明設備

（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

（９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）

（１０）鏡と手洗器

（１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

（１２）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）

（１３）擬音装置（機能を含む）

（１４）着替え台

（１５）臭気対策機能の多重化

(16) 室内温度の調整が可能な設備

(17) 小物置き場

(トイレトーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基/工事（施工箇所）

※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

3. その他

快適トイレを設置しない場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第45条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型）である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料1 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。3次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

活用内容	活用内容の詳細
【義務項目】	
特定部の確認 （2次元図面の確認補助）	2次元では表現が難しい箇所を3次元モデルで視覚化することで、関係者の理解促進や2次元図面の精度向上を図る。
【推奨項目】	
重ね合わせによる確認	3次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないかを確認する。

現場条件の確認	3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。
施工ステップの確認	一連の施工工程のステップごとの3次元モデルで施工可能かどうかを確認する。
(参考) 3次元モデルの作成の目安	
詳細度	300～400程度※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報※2 ※2 部材等の名称、規格、仕様等の情報	オブジェクト分類名※3のみ入力し、その他は任意とする。 ※3 道路土構造物、橋梁等の分類の名称

1 BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
- 2) 整理すべき課題
- 3) BIM/CIM の実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
- 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
- 5) 3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
- 6) 3次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
- 7) 3次元モデルの作成担当者
- 8) 3次元モデルの作成・活用に要する費用

2 BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

- 9) 後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
- 10) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
- 2) BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）

3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4 その他

最新の情報は BIM/CIM ポータルサイト

（<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>）で提供されているので、適宜参照すること。

第46条 DX データセンターの使用

本工事は DX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用する DX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料

（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>）及びポータルサイト

（<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>）を参照すること。

第47条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。
6. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

作業内容	昼夜区分	資格の有無	単位	数量	摘要
出入口誘導部	昼間	無し	人日	160	

第48条 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
 - (1) 真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。
 - (2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

 - ①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。
 施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。
 - ②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。
 施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。
 - ③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。
 施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。
 なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。
 上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
 - (3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\bullet \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\bullet \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \ast$$

※ 真夏日補正係数：1. 2

第49条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「すい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等を使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第50条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第51条 仮設工等の段階点検

受注者は、仮設工の計画、設計及び施工における下記段階及び内容について、監督職員の指示する書式に従い、確認し、提出するものとする。

(1) 仮設工の設計完了段階(指定仮設については、発注者から提示された設計図書の内容検討完了段階)

現地条件と整合した設計条件で設計され適切な仮設計画書が作成されているかを確認する。(なお、指定仮設については発注者から提示された設計図書が現地条件と整合した設計条件で設計され、安全確保された設計図書になっているかを確認する)

(2) 仮設工の施工中間段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

(3) 仮設工の施工完了段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

(4) 仮設工の撤去中間段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

第52条 環境対策

受注者は、工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)のため、下記によらなければならない。

1. 工種

掘削工

路床安定処理工

2. 建設機械・設備

低騒音・低振動認定機械

騒音防止を施した機械

3. 施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法

に変更が生じた場合、又は上記により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。

第53条 水替え工

1. 工事排水にあたっては、工事場所付近に沈砂槽等を設けて水質基準を確保して既設の公共下水道に排水するものとする。

なお、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

2. 掘削等に伴う施工箇所内における湧水等の処置について水中ポンプの使用については、下記を見込んでいるが、排水必要水量及び使用期間については監督職員と協議するものとする。

規格	単位	数量	日数	備考
工事用水中ポンプ 50mm 揚程8m	2	台	4.7ヵ月	常時排水

第54条 特定調達品目の調達実績の調査

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が発注年度の次年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第55条 建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和62年3月30日建設省経機第58号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第56条 ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛(以下、本工事関係車 輛という。)が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 of ディーゼル車排出ガス規制条例(以下、関係法令等という。)の適用を受ける場合は、これに適合した車輛を使用しなければならない。

2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輛の「ディーゼル車排出ガス規制

に適合する車輛の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

3. 受注者は、本工事関係車輛にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輛を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輛に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第57条 交通安全管理・工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第58条 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書 1-1-1-36 交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-39 官公庁等への手続等第3項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第59条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計

画書に記載しなければならない。

2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第60条 現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - (1)仮設備関係
現場負荷を実施するものとする。
 - (2)営繕関係
現場事務所の快適化を実施するものとする。
 - (3)安全関係
避暑（熱中症予防）、防寒対策及び盗難防止対策（警報機等）を実施するものとする。
 - (4)地域連携
社会貢献を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第61条 工期

1. 工期は、雨天、休日等134日を見込み、契約の翌日から令和9年3月31日までとする。
なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。
工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①	準備期間	40日間
②	片付け期間	20日間
③	雨休率（猛暑日補正あり） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日数※を見込むための係数）	0.79

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：29日間

ロ）8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：7日間

(少数第1位を四捨五入(整数止め)し、日数換算した日数)

過去5か年(2020年~2024年)の気象庁(横浜観測所)及び環境省(横浜地点)のデータより年間の平均発生日数を算出(雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日)

2. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第62条 工程表

受注者は、現場着手前(準備期間内)に設計図書等を踏まえた工事工程表(クリティカルパスを含む)を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者(「発注者」又は「受注者」)を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①~⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程(官積算)で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第63条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合(クロスチェック)を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」に

- より作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
 4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第64条 週休二日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休2日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。

2. 週休2日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休2日

①完全週休2日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休2日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をい

う。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合

②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第65条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を

請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、横浜観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

第66条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業内容
すべての作業	昼間施工	8:00~17:00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、KY等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第67条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <http://www.netis.mlit.go.jp>

2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推

進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第68条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第66条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第66条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「一VE」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第69条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

- ① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（７）不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和５年３月３日（国不建第５７８号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第70条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

４．実施内容

（１）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）によ

り取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第71条 契約後VE方式の定義

「VE 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

第72条 VE 提案の意義及び範囲

1. 受注者が VE 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
2. 以下の提案は、VE 提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

第73条 VE 提案書の提出

1. 受注者は、前項の VE 提案を行う場合は、次に掲げる事項を VE 提案書（別紙様式－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

- (1)設計図書に定める内容とV E 提案の内容の対比及び提案理由
 - (2)V E 提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
 - (3)V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4)発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5)工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6)その他V E 提案が採用された場合に留意すべき事項
2. 発注者は、提出されたV E 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のV E 提案を契約の締結日より、当該V E 提案に係る部分の施工に着手する〇〇日前までに、発注者に提出できるものとする。
- (注)〇〇の部分には原則として「35」と記入する。
4. V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

第74条 V E 提案の審査

提出されたV E 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

第75条 V E 提案の採否等

V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後 14 日以内に書面(別紙様式ー5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

第76条 V E 提案を採用した場合の設計変更等

- 1. V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
- 2. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
- 3. 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額(以下「V E 管理費」という。)を削減しないものとする。
- 4. V E 提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がV E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として変更しないものとする。

第77条 V E 提案の活用と保護

評定の結果、当該V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第78条 責任の所在

発注者がV E 提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第79条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第66条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第80条 六価クロム溶出試験

本工事は、「六価クロム溶出試験(※) 及びタンクリーチング試験」の対象工事であり、下記に示す工種について、六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領によるものとする。また土質条件、施工条件等により試験方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数

地盤改良工：配合設計段階 1 検体、施工段階 3 検体 合計 4 検体

第81条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体

制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」[国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照] に基づき行うものとする。

第82条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第83条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を関東建設マネジメント（株）に委託している。

第84条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を関東建設マネジメント（株）に委託している。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第85条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律 第 127 号 最終改正令和 6 年 12 月 13 日）第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第86条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー12によるものとする。

第87条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第88条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

2.中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。

3.中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第89条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第90条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第2章 個人情報の取り扱いについて

第91条 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

第92条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第93条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第94条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第95条 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第96条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 4 号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第97条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第98条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。な

お、発注者の指示又は承諾により個人情報記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

2. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第99条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができ
る。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況につ
いて報告を求め、又は検査することができる。

第100条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど
管理体制を定めなければならない。

第101条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して
知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならな
いことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第 3 章 一般施工

第102条 路床安定処理工

1. 浅層改良に用いる固化剤はセメント系固化材とする。
2. 固化材の配合量は下表のとおりとする。

ただし、施工に先立ち、配合試験を行い決定するものとする。また、配合試験につ
いては、監督職員と協議するものとする。

施工箇所	細別	配合量	備考
I A 1 橋台側U型擁壁	安定処理	27 t / 100m ²	高機質土用フレコン
E A 1 橋台側U型擁壁	安定処理	24 t / 100m ²	高機質土用フレコン
E ランプ	安定処理	30.9 t / 100m ²	高機質土用フレコン

3. 混合は、バックホウを使用するものとする。

なお、施工にあたり現地状況を十分把握し、経済性、効率性、信頼性、施工性、安
全性等の比較検討を行い、施工方法を変更する必要性が生じた場合は、監督職員と協
議しなければならない。

第103条 仮設工（平坦性及び地耐力について）

本工事において重機足場等の平坦性、地耐力を確保するための対策について、当初見込んでいないが、必要な平坦性、地耐力が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第4章 土工

第104条 建設発生土の受け入れ地

受注者は、本工事から建設発生土を 100m³ 以上搬出する場合は、別紙様式ー 8 により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX 等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

1. 工事件名、工事概要、工事場所
2. 工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先
3. 工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
4. 建設発生土の運搬業者名
5. 建設発生土の受入先名(搬出先事業所名等)、住所
6. 建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路
7. 建設発生土の搬出時期(搬出期間)
8. 建設発生土の土質(砂、ローム等)、土量(m³)

なお、建設発生土の仮置き場は現場内(運搬距離0. 3 km)を予定する。

第5章 無筋・鉄筋コンクリート

第105条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の 最大寸法	スランプ	水セメント 比	呼び強度	セメント の種類
重力式擁壁	25	12	60%以下	24	高炉
小型擁壁	25	12	55%以下	30	高炉
場所打擁壁工(U型擁壁) 均しコンクリート	25	8	指定なし	18	高炉
場所打擁壁工(U型擁壁) コンクリート	25	12	55%以下	24	高炉
帯鋼補強土壁・アンカー補	25	8	指定なし	18	高炉

強土壁工 補強土壁基礎					
帯鋼補強土壁・アンカー補 強土壁工 笠コンクリート	25	12	55%以下	24	高炉
剛性防護柵 本体コンクリート	25	12	55%以下	30	高炉
剛性防護柵 均しコンクリート	25	8	指定なし	18	高炉
帯鋼補強土壁・アンカー補 強土壁工 現場打ちコンクリート	25	12	55%以下	24	高炉
排水構造物工 円形水路	25	8	指定なし	18	高炉
排水構造物工 現場打ち集水桝	25	8	指定なし	18	高炉

第106条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない
 なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
- ・最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管(函)渠等(φ600 未満、600mm×600mm 未満)の構造物。
- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。

第107条 ひび割れ発生状況の調査

ひび割れ発生状況の調査の対象工種については、高さが 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25m² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、及び高さが 3m 以上の堰・水門・樋門とする。

但し、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

1. 0.2mm 以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。
2. ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施しなければならない
3. 調査は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難い

場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

4. 構造物毎に別紙様式ー 1 1 により調査票を作成し提出しなければならない。
5. 調査結果の評価に当たっては、「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にした評価を行ない評価書(様式自由)を提出しなければならない。

第108条 組立て

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第109条 機械式鉄筋継手

機械式鉄筋定着工法を採用する場合は、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン（平成28年7月）」に基づき実施するものとする。

なお、上記については、設計変更の対象とし別途監督職員と協議するものとする。

受注者は、施工する工法について、求める性能に関する公的認証機関による建設技術審査証明の写しを監督職員へ提出し、承諾を得なければならない。

また、現場施工における取付箇所の品質確認方法について、監督職員と協議するものとする。

第6章 材料

第110条 注入目地材

使用する目地材は下記によるものとする。

名称	規格	使用箇所
水平目地材	ゴムプレート 75×20×600 300×10×1000	補強土壁 剛性防護柵
鉛直目地材	20×140×1000	補強土壁

第111条 目地板

使用する伸縮目地材は下記によるものとする。

名称	規格	使用箇所
瀝青繊維質目地材	t =20	剛性防護柵 笠コンクリート
発泡スチロール	発泡樹脂版 t =50 H500×L 1000	剛性防護柵

第7章 その他

第112条 台帳等の資料

1. 台帳等の資料作成及び部数については、監督職員の指示により作成し、工事完成時に下記の資料を提出するものとする。
 - (1) 本工事に係わる各種台帳
 - (2) 工事完成図

第113条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第114条 地震発生後の建設工事現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

①気象庁地震計で震度4の地震が発生した場合。

イ) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

ロ) 現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②気象庁地震計で震度5弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第115条 道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物および付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I.T.V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路BOX等		E220	CAB電線共同溝
	D090	横断BOX等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。
3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS登録時の「工事契約コード番号」とする。
5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。
 - ①道路施設台帳作成総括表
 - ②道路施設基本データ総括表
 - ③道路施設基本データ一覧表
 - ④道路施設台帳チェックシート
 - ⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
 - ⑦工事数量総括表

第116条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第117条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

- (1) 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域のうち、住民事前避難対象地域が含まれる工事である。
- (2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
- (3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があつたものとして、住民事前避難対象地域での工事を中断し、直ちに退避するものとし、警戒する措置が解除されるまでの間（1週間）は当該箇所での工事を一時中止するものとする。また、住民事前避難対象地域以外の施工場所についても、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、警戒する措置が解除されるまでの間（1週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（土木工事安全施工技術指針）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（土木工事安全施工技術指針）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (5) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
- (6) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があつた場合は、後発地震又は津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第61条
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ■ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。	第52条 第53条
安全対策関係	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第47条
仮設備関係	■ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	第103条
明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。	第104条
その他	■ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。	第26条

証明書

工事（業務）名：_____

受注業者：_____

証 明 者：_____

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：_____

担当者（会社名・部署名・氏名）：_____

連絡先1：_____

連絡先2：_____

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。
業務については、「管理技術者」が行うものとする。）

条件明示チェックリスト

工事名 : R7横環南栄IC・JCT改良その2工事

1. 工事全般関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 各種積算の取り組みの有無			
①見積活用方式	☐	☐	第〇条
②間接工事費実績変更方式	☐	☐	第〇条
③地域外からの労働者確保に要する設計変更	☐	☐	第〇条
2 補正の有無			
①日当たり作業量補正	☐	☐	第〇条
②現場閉所による週休2日制適用工事(〇〇方式)	☐	☐	第〇条
③週休2日交替制モデル工事(〇〇方式)	☐	☐	
④ICT活用工事(3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、 外注経費等の費用)	☐	☐	
⑤その他補正 該当補正⇒()	☐	☐	第〇条
3 各種調査対象工事			
①諸経費動向調査の対象工事	☐	☐	第〇条
②施工状況モニタリング調査の対象工事	☐	☐	第〇条
③施工合理化調査の対象工事	☐	☐	第〇条
④新技術歩掛調査の対象工事	☐	☐	第〇条
⑤施工形態動向調査	☐	☐	第〇条
4 施工時期及び施工時間帯の制約			
①制約内容の有無	☐	☐	第〇条
a.時期の制約	☐	☐	
b.時間の制約	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
5 余裕工期を設定した工事			
①余裕工期が設定されている工事である。	☐	☐	第〇条

2. 工程関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 影響を受ける他の工事			
①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☐	第○条
a.工事名	☐	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☐	
c.影響内容	☐	☐	
d.具体的な制約	☐	☐	
e.その他事項	☐	☐	
②後から発注する工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☐	第○条
a.工事名	☐	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☐	
c.影響内容	☐	☐	
d.具体的な制約	☐	☐	
e.その他事項	☐	☐	
③その他工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☐	第○条
a.工事名	☐	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☐	
c.影響内容	☐	☐	
d.具体的な制約	☐	☐	
e.その他事項	☐	☐	

2. 工程関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等			
①交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。	☐	☐	第〇条
a.要因	☐	☐	
b.施工内容	☐	☐	
c.施工箇所	☐	☐	
d.施工時期	☐	☐	
e.施工時間	☐	☐	
f.具体的制約内容：	☐	☐	
②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。	☐	☐	第〇条
a.要因	☐	☐	
b.施工内容	☐	☐	
c.施工箇所	☐	☐	
d.施工時期	☐	☐	
e.施工時間	☐	☐	
f.具体的制約内容	☐	☐	
③漁期や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。	☐	☐	第〇条
a.要因	☐	☐	
b.施工内容	☐	☐	
c.施工箇所	☐	☐	
d.施工時期	☐	☐	
e.施工時間	☐	☐	
f.具体的制約内容	☐	☐	
④自然環境の保全に関する制約の有無 (猛禽類等の保護動植物の生息する可能性のある地域での施工制約)	☐	☐	第〇条
a.要因	☐	☐	
b.施工内容	☐	☐	
c.施工箇所	☐	☐	
d.施工時期	☐	☐	
e.施工時間	☐	☐	
f.具体的制約内容	☐	☐	

2. 工程関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等			
①協議の成立時期が具体的に見込める場合はその内容を明示。	☐	☐	第〇条
a. 関連機関	☐	☐	
b. 制約内容	☐	☐	
c. 協議内容	☐	☐	
d. 成立見込時期	☐	☐	
②協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容及び制約される内容等を明示。	☐	☐	第〇条
a. 関連機関	☐	☐	
b. 制約内容	☐	☐	
c. 協議内容	☐	☐	
d. 成立見込時期	☐	☐	
③協議の必要性はあるが、未実施である場合はその内容を明示。	☐	☐	第〇条
a. 関連機関	☐	☐	
b. 制約内容	☐	☐	
c. 協議内容	☐	☐	
d. 成立見込時期	☐	☐	
4 関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等			
①施工時期等について付された条件を具体的に明示。	☐	☐	第〇条
a. 関連機関	☐	☐	
b. 影響内容	☐	☐	
c. 規制期間・時間	☐	☐	
②当初予想し得ない事態等が発生し工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うことを明示。	☐	☐	第〇条
a. 内容	☐	☐	

2. 工程関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約			
①必要な事前調査の期間等を明示し、その管理者の都合により変更がある場合には別途協議することを合わせて明示。	☐	☐	第〇条
a.物件内容(場所含む)	☐	☐	
b.物件管理者	☐	☐	
c.事前調査・移設の期間	☐	☐	
②移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を明示。	☐	☐	第〇条
a.物件内容(場所含む)	☐	☐	
b.物件管理者	☐	☐	
c.事前調査・移設の期間	☐	☐	
③埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合の状況を明示。	☐	☐	第〇条
a.物件内容(場所含む)	☐	☐	
b.物件管理者	☐	☐	
c.事前調査・移設の期間	☐	☐	
6 設計工程上の作業不能日数			
①工程に影響を与える特殊な工法がある場合は明示。	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.場所	☐	☐	
c.日数	☐	☐	
d.内容	☐	☐	
7 概数発注・概略設計による発注工事の場合			
①概数発注、概略設計、修正設計中の工事の場合、詳細設計の完成時期について明示。	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.区間	☐	☐	
c.詳細設計完成時期	☐	☐	

3. 用地関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用地等に未処理部分がある場合			
①用地・立木の取得が終了していない場所の有無	☐	☐	第〇条
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.取得見込み時期	☐	☐	
②期日までに用地取得できない場合の対応を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
③保安林解除や用地の規制等の有無	☐	☐	第〇条
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.解決見込み時期	☐	☐	
d.当面の対応			
④官民境界が未確定部分がある場合の内容明示	☐	☐	第〇条
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.協議状況、確定見込み	☐	☐	
2 使用後の復旧条件がある場合			
①工事用地使用後の条件の有無	☐	☐	第〇条
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.復旧完了期日	☐	☐	
d.復旧条件	☐	☐	
3 工事用仮設道路、資機材置き場等の用地を借地させる場合			
①工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無	☐	☐	第〇条
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.借地期間	☐	☐	
d.復旧条件	☐	☐	
②借地上の支障物件等があった場合には監督職員へ報告し対応を協議する旨の明示	☐	☐	第〇条

3. 用地関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 官有地等を使用させる場合			
①使用する官有地の有無	☐	☐	第○条
a.場所・範囲	☐	☐	
b.面積	☐	☐	
c.使用期間	☐	☐	
d.使用条件	☐	☐	
②現場状況から施工時に官有地を使用する必要がある場合は、監督職員へ報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	

4. 環境対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 公害防止の為の制限がある場合			
①施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合の明示	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
③公害に関する特定地域指定がある場合はその地域を明示	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
④地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、 監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
2 水替、流入防止施設が必要な場合			
①水替、流入防止施設が必要がある場合の明示	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協 議する旨を明示	☐	☐	
a.内容	☐	☐	
3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合			
①濁水、湧水等の処理で特別な対策が必要な場合は明示	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.時期	☐	☐	
d.処理施設	☐	☐	
e.排水の水質目標値	☐	☐	
f.排水場所	☐	☐	

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容：	☐	☐	

4. 環境対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合			
①騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇、電波障害等の事業損失が懸念される場合の事前・事後調査を行うことを明示	☐	☐	第〇条
a.懸念事項	☐	☐	
b.事前・事後調査の有無	☐	☐	
c.調査箇所	☐	☐	
d.調査時期	☐	☐	
e.調査方法	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
5 油漏れ等に対策を必要とする場合			
①油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象機械	☐	☐	
c.時期	☐	☐	
d.実施方法・必要な資材等	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

5. 安全対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 交通安全施設等の指定			
①車線減少等の規制を伴う場合の明示	☐	☐	第〇条
a.規制内容	☐	☐	
b.規制箇所	☐	☐	
c.規制期間	☐	☐	
②歩道通行帯を確保する場合の明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
③夜間作業を伴う場合の明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
④現場特有の交通規制を行う場合の明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
2 対策をとる必要がある他施設との近接工事がある場合			
①対策をとる必要がある他施設と近接する工事がある場合の明示	☐	☐	第〇条
a.対象施設・管理者	☐	☐	
(例:鉄道、ガス、電気、電話、上下水道、光ファイバ、その他施設)			
b.対象箇所	☐	☐	
c.施行条件	☐	☐	
d.その他(協議状況他)	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

5. 安全対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 施工上、防護施設等必要な場合			
①防護施設等が必要な場合の明示	☐	☐	第○条
a.必要な防護施設	☐	☐	
(例:落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等)			
b.危険要因	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
d.対象工種	☐	☐	
e.対象期間	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
4 保全設備・保安要員の配置等が必要な場合			
①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示	☐	☐	第○条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.対象期間	☐	☐	
d.対象要員	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
5 発破作業等の制限			
①発破作業等に制限がある場合の明示	☐	☐	第○条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.対象期間	☐	☐	
d.制限内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	

5. 安全対策関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
6 有害ガス及び酸素欠乏等の対策			
①換気設備等が必要な場合の明示	☐	☐	第〇条
a.危険要因	☐	☐	
b.対象工種	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
7 高所作業における対策が必要な場合			
①高所作業を行う必要がある場合の明示	☐	☐	第〇条
a.対象工種	☐	☐	
b.対象箇所	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
8 砂防工事の安全確保のために必要な対策を行う場合			
①安全確保に必要な情報の明示	☐	☐	第〇条
a.施工箇所の地形・地質特性	☐	☐	
b.危険要因	☐	☐	
c.対策内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

6. 工事用道路関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 一般道路を搬入路として使用する場合			
①運搬経路に制限がある場合または経路を指定する場合の明示	☐	☐	第○条
a.経路	☐	☐	
b.制限内容	☐	☐	
c.制限期間・時間	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
③地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
④当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	

6. 工事用道路関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 仮道路を設置する場合			
①仮道路の構造等を指定する場合の明示	☐	☐	第〇条
a.区間	☐	☐	
b.指定する内容	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
②借地により仮道路を設ける場合の明示	☐	☐	第〇条
a.区間	☐	☐	
b.借地料等	☐	☐	
c.維持補修内容	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
③維持修繕の必要がある場合の明示	☐	☐	第〇条
a.区間	☐	☐	
b.維持補修内容	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
④仮道路に安全施設が必要な場合の明示	☐	☐	
a.必要な施設内容	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.対象期間	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
(存置、撤去等わかるように明示)			
⑤地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.期間	☐	☐	
⑥当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

6. 工事用道路関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 一般道路を交通規制等により占用する場合			
①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示	☐	☐	第○条
a.協議機関	☐	☐	
b.対象区間	☐	☐	
c.対象期間・時間	☐	☐	
d.規制内容	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
4 他工事と工事用道路を共有する場合			
①他工事と工事用道路を共有する場合の明示	☐	☐	第○条
a.共有する他工事	☐	☐	
b.工事用道路の管理者	☐	☐	
c.共有する区間	☐	☐	
d.期間	☐	☐	
e.配慮事項	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
5 工事用道路の使用に制限がある場合			
①工事用道路に制限がある場合の明示	☐	☐	第○条
a.対象区間	☐	☐	
b.対象期間・時間	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	
a.内容	☐	☐	

7. 仮設備関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 他の工事に引き継ぐ場合			
①引き渡し条件の明示	☐	☐	第○条
a.仮設備の名称	☐	☐	
b.引き継ぎ先の受注者	☐	☐	
c.撤去・損料などの条件	☐	☐	
d.維持管理条件	☐	☐	
e.引き渡し等の時期	☐	☐	
f.構造等安全性確認や検査の実施日時	☐	☐	
g.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
2 引き継いで使用する場合			
①引き継ぎ条件の明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
b.時期	☐	☐	
c.条件	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
3 構造及び施工方法を指定する場合			
①構造及び施工方法の条件を明示	☐	☐	第○条
a.対象物	☐	☐	
b.存置期間	☐	☐	
c.規模・規格・数量等	☐	☐	
d.施工方法	☐	☐	
e.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	

7. 仮設備関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 設計条件を指定する場合			
①仮設備の設計条件を指定する場合の条件明示	☐	☐	第〇条
a.対象物	☐	☐	
b.設計条件	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
②指定仮設がある場合の条件明示	☐	☐	第〇条
a.対象物	☐	☐	
b.指定条件	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
③当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
5 除雪が必要となる場合			
①除雪が必要な場合の条件明示	☐	☐	第〇条
a.対象箇所	☐	☐	
b.対象期間	☐	☐	
c.制限内容	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合			
①建設副産物情報交換システムの活用 of 明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
②建設副産物実態調査の対象工事 of 明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
③建設発生土情報交換システム登録対象 of 明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	
④再生資材 of 活用 of 明示	☐	☐	第○条
a.資材名	☐	☐	
b.規格	☐	☐	
c.使用箇所	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
⑤特定副産物 of 搬出 of 明示 (特定建設資材 of 分別解体等・再資源化等 of 条項で記載していれば不要)	☐	☐	第○条
a.対象	☐	☐	
b.受入場所	☐	☐	
c.受入時間帯	☐	☐	
d.仮置き場	☐	☐	
e.搬出調書等	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
⑥建設リサイクル法対象工事 of 明示	☐	☐	第○条
a.種類	☐	☐	
b.分別解体等 of 方法	☐	☐	
c.その他	☐	☐	
⑦指定副産物 of 指定再資源化施設へ搬出 of 明示	☐	☐	第○条
a.種類	☐	☐	
b.再資源化施設	☐	☐	
c.中間処理場	☐	☐	
d.最終処理場	☐	☐	
e.受入時間	☐	☐	
⑧当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨 of 明示	☐	☐	第○条

a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 建設発生土及び建設汚泥処理土			
①他工事の箇所へ搬出する場合の明示	☐	☐	第〇条
a.搬出箇所・距離	☐	☐	
b.搬出先工事名	☐	☐	
c.搬出先の受入条件	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
3 建設廃棄物の種類と発生量			
①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示	☐	☐	第〇条
a.種別	☐	☐	
b.種類	☐	☐	
c.工種	☐	☐	
d.発生量	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
4 処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限			
①処理施設等の条件明示(1)	☐	☐	第〇条
a.種類	☐	☐	
b.運搬経路	☐	☐	
c.運搬方法	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
①処理施設等の条件明示(2)	☐	☐	第〇条
a.種類	☐	☐	
b.運搬経路	☐	☐	
c.運搬方法	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②仮置きが必要な場合の内容明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 中間・最終処理場			
①指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☐	第〇条
a.種類	☐	☐	
b.再資源化施設	☐	☐	
c.中間処理場	☐	☐	
d.最終処理場	☐	☐	
e.受入時間	☐	☐	
6 他工事からの建設発生土を利用する場合			
①他工事から発生する土を利用する場合の条件明示	☐	☐	第〇条
a.他工事情報	☐	☐	
b.受入条件	☐	☐	
c.受入時期	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
7 土壌汚染対策法の届出について			
①土壌汚染対策法で規定する一定規模(3,000m ²)以上の土地の形質変更を伴う対象工事である場合の県知事等への届出等の明示。	☐	☐	第〇条
a.対象の有無	☐	☐	
b.場所・範囲・面積	☐	☐	
c.該当工種	☐	☐	
d.発生量	☐	☐	
e.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

8. 建設副産物関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 スtockヤード(又は土取り場)の建設発生土を利用する場合			
①ストックヤード(又は土取り場)の建設発生土に関する利用の明示。	☐	☐	第〇条
a.ストックヤード(又は土取り場)箇所・距離	☐	☐	
b.ストックヤード(又は土取り場)からの建設発生土の土質条件(改良の必要性の有無)等	☐	☐	
c.ストックヤード(又は土取り場)の管理者(工事名等)	☐	☐	
d.利用時期(土日祝の利用の可否含む)	☐	☐	
e.利用時間	☐	☐	
f.他工事利用件数	☐	☐	
g.利用台数の制限がある場合の制限内容	☐	☐	
h.その他(交通誘導警備員配置、工事中道路(敷鉄板)設置等)	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

9. 工事支障物件関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 占用物件等の工事支障物件がある場合			
①工事支障物件の明示(1)	☐	☐	第○条
a.物件名	☐	☐	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☐	
c.物件位置	☐	☐	
d.物件管理者との協議状況	☐	☐	
e.移設時期	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
①工事支障物件の明示(2)	☐	☐	第○条
a.物件名	☐	☐	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☐	
c.物件位置	☐	☐	
d.物件管理者との協議状況	☐	☐	
e.移設時期	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
①工事支障物件の明示(3)	☐	☐	第○条
a.物件名	☐	☐	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☐	
c.物件位置	☐	☐	
d.物件管理者との協議状況	☐	☐	
e.移設時期	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a.内容	☐	☐	

10. 薬液注入関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 薬液注入を行う場合			
①薬液注入の条件明示	☐	☐	第〇条
a.設計条件	☐	☐	
b.工法区分	☐	☐	
c.材料種類	☐	☐	
d.施工範囲	☐	☐	
e.削孔数量・延長	☐	☐	
f.注入量・注入圧	☐	☐	
g.その他	☐	☐	
②注入の管理の明示	☐	☐	第〇条
a.注入圧・速度	☐	☐	
b.注入順序	☐	☐	
c.ステップ長	☐	☐	
d.材料(購入・流通経路等)	☐	☐	
e.ゲルタイム	☐	☐	
f.配合	☐	☐	
③産業廃棄物が発生した場合の処分方法の明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
④地下埋設物がある場合の防護方法の明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
2 周辺環境影響調査を行う場合			
①周辺環境影響調査の明示	☐	☐	第〇条
a.調査内容	☐	☐	
b.調査箇所	☐	☐	
c.調査回数	☐	☐	
d.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	

10. 薬液注入関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	

11. その他(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用資機材の保管及び仮置きが必要な場合			
①仮置きが必要な資機材の内容を明示	☐	☐	第〇条
a.資機材の種類	☐	☐	
b.数量	☐	☐	
c.保管・仮置き場所	☐	☐	
d.期間	☐	☐	
e.保管方法	☐	☐	
f.積込・運搬方法	☐	☐	
g.機械の分解・組立等ある場合の回数	☐	☐	
h.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
2 工事現場発生品がある場合			
①現場発生品の明示	☐	☐	第〇条
a.品名・数量	☐	☐	
b.再使用の有無	☐	☐	
c.引き渡し時期・場所	☐	☐	
d.品質検査	☐	☐	
e.運搬方法・費用	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	
3 支給品・貸与品がある場合			
①該当品の明示	☐	☐	第〇条
a.品名・数量	☐	☐	
b.規格等	☐	☐	
c.使用場所	☐	☐	
d.引き渡し場所	☐	☐	
e.返納方法等	☐	☐	
f.その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第〇条
a.内容	☐	☐	



11. その他(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 新技術・新工法・特許工法を指定する場合			
①新技術・新工法の内容の明示	☐	☐	第○条
a. 工法名称	☐	☐	
b. 施工場所	☐	☐	
c. 施工条件	☐	☐	
d. NETIS番号	☐	☐	
e. その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a. 内容	☐	☐	
5 指定部分の引渡しを行う場合			
①指定部分の内容の明示	☐	☐	第○条
a. 指定部分	☐	☐	
b. 引渡日	☐	☐	
c. その他	☐	☐	
6 部分使用を行う場合			
①部分使用の内容の明示	☐	☐	第○条
a. 使用箇所	☐	☐	
b. 使用条件	☐	☐	
c. 使用期間	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a. 内容	☐	☐	
7 給水の必要がある場合			
①給水内容の明示	☐	☐	第○条
a. 関係機関名	☐	☐	
b. 協議時期	☐	☐	
c. 取水箇所	☐	☐	
d. 取水時期	☐	☐	
e. 取水方法	☐	☐	
f. その他	☐	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☐	第○条
a. 内容	☐	☐	



11. その他(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 コンクリート二次製品の活用			
①コンクリート構造物において、全体最適化の考えに基づき、コンクリート二次製品(プレキャスト)を活用する場合は、特記仕様書あるいは参考資料等にその内容を明示	□	□	第〇条

概略工事工程表

別紙－5

工事名：R7横環南栄IC・JCT改良その2工事

工 種	単位	数 量	令和7年度	令和8年度												備考
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
準備工	式	1														・40日間
道路土工 掘削工	m3	3,100														Eランプ・ランプ・1号補強土壁 路体(築堤)盛土(2pt)
道路土工 路体盛土工	m3	3,500														Eランプ・ランプ・1号補強土壁 路体(築堤)盛土(2pt)
道路土工 路床盛土工	m3	1,520														Eランプ・ランプ(1pt)
地盤改良工 路床安定処理工	m2	750														Eランプ・ランプ・1号補強土壁(1 pt)
擁壁工 場所打擁壁工(構造物単位) (1号重力式擁壁)	基	1														小型擁壁1pt 鉄筋 3pt
擁壁工 場所打擁壁工(構造物単位) (2号重力式擁壁)	基	1														小型擁壁1pt 鉄筋 3pt
擁壁工 場所打擁壁工 (IA1橋台側U型擁壁)	基	1														小型擁壁1pt 鉄筋、型枠、ガードレール支柱 3pt
擁壁工 場所打擁壁工 (EA1橋台側U型擁壁)	基	1														小型擁壁1pt 鉄筋、型枠、ガードレール支柱 3pt
擁壁工 帯鋼補強土壁・アンカー補強 土壁工(1号補強土壁)	m2	260														1pt
擁壁工 帯鋼補強土壁・アンカー補強 土壁工(2号補強土壁)	m2	240														2pt
擁壁工 帯鋼補強土壁・アンカー補強 土壁工(3号補強土壁)	m2	250														2pt
排水構造物工	式	1														2pt
配電線設備工	式	1														屋外配管(2pt) ブルボックス設置(2pt)
仮設工	式	1														1pt
後片付け	式	1														・20日間
年末年始、お盆	—															・8月中旬 12月下旬～1月上旬
雨休率の適用																準備・後片付けを除く、雨休率(猛暑日補正有り*)を適用

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスの少ない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上りの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】

積算内訳書の比較表

記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	〇〇道路改良工事											
工事区分・工種・ 種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 対 する 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

別紙様式－０－４

【比較表－３】

手 持 ち 資 材 の 比 較 表 (主 要 資 材)

記 入 要 領	1) 手持ち資材の状況については、主に当該工事で使用予定の資材を記入する。 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入して下さい。 3) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 4) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価欄は、主要資材相当品のみを記入する。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。												
工 事 名	〇〇道路改良工事												
品 名	規格・型式	単位	使用工種等	入札時(当初の予定)				工事完成時(実績)				官単価※ (最終)	備 考
				手持ち 数量	単価	本工事での 使用予定量	不足数量の 手当方法	手持ち 数量	単価	本工事での 使用量	不足数量の 手当方法		
型枠用合板	1800*900*12	枚	排水構造物工	300		70				80		5,594	市場単価
敷鉄板	5尺*20尺	〃	土工	50		50				100		0	
ロードマット	3000*2400	〃	〃	54		50				40		0	
〃	1500*4000	〃	〃	80		50				0		0	
縞鋼板	1350*5000	〃	〃	60		30				0		0	
再生材	RC-40	m ³	排水構造物工	100		69				55		3,750	

別紙様式－０－５

【比較表－４】

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

記 入 要 領	1) 「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。 3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。 4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。 6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工 種 種 別	品 名 規 格	単 位	入 札 時 (当 初 の 予 定)					工 事 完 成 時 (実 績)					※ 官単価 (最終)	備 考
			数量	単価	購 入 先 名			数量	単価	購 入 先 名				
					業 者 名	所 在 地	入 札 者 と の 関 係			業 者 名	所 在 地	入 札 者 と の 関 係		
生コンクリート	18－8－40	m³	61	13,000	〇〇生コンクリート	〇〇町△△	同族会社	58	13,000	〇〇生コンクリート	〇〇町△△	同族会社	16,100	
生石灰		t	184.5	14,500	△△セメント商事	〇〇市□□町	協力会社	544	14,500	△△セメント商事	〇〇市□□町	協力会社	16,500	
セメント系固化剤	タフロック3E	〃	65	9,500	〃	〃	〃	60	9,500	〃	〃	〃	11,400	
コンクリート2次製品	BOX600＊600	本	18	49,500	(株)□□□	〇〇市△△町	〃	10	49,500	(株)□□□	〇〇市△△町	〃	80,200	市場単価
〃	BF300＊2000	〃	290	2,100	〃	〃	〃	185	2,100	〃	〃	〃	2,936	
〃	BF400＊2000	〃	59	3,360	〃	〃	〃		0				0	
〃	BF500＊2000	〃	51	4,530	〃	〃	〃	21	4,530	〃	〃	〃	6,040	
〃	BF600＊2000	〃	113	5,520	〃	〃	〃	44	5,520	〃	〃	〃	7,400	

別紙様式－０－６

【比較表－５】

手持ち機械の比較表(主要機械)

記入要領	1) 本様式には、主に当該工事に使用する予定の手持ち機械の状況を記入して下さい。 2) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 3) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要機械相当品(各機械経費が工事費の約0.3%以上の機器)のみでよい。 4) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。										
工事名	〇〇道路改良工事										
機械名称	規格・型式・能力・年式	単位	入札時(当初の予定)				工事完成時(実績)			官単価※ (最終)	備考
			数量	単価	メーカー名	現在の利用状況	数量	単価	メーカー名		
掘削機	0.2～0.45m ³	台	10		〇〇〇	4台空	2		〇〇〇		
〃	0.7m ³	〃	22		〃	8台空	5		〃		
〃	0.7m ³	〃	9		□□□	4台空	4		□□□		
〃	1.2m ³	〃	1		〃	空	1		〃		
〃	1.6m ³	〃	1		〃	空	1		〃		
ブルドーザ	D65px	〃	3		〇〇〇	2台空	1		〇〇〇	25,100	供用日
不整地運搬車	LD1000	〃	7		△△△	3台空	5		△△△	21,600	供用日
掘削機	0.25m ³	〃	4		〃	2台空	0		〃	7,320	供用日
〃	0.45m ³	〃	1		〃	空	1		〃	13,000	供用日
〃	0.7m ³	〃	6		〃	3台空	1		〃	18,100	供用日
不整地運搬車	LD700	〃	1		〃	空	1		〃		

別紙様式－０－７

【比較表－６】

労務者の確保計画の比較表

記入要領	1) 下請け労務者と自社労務者を下記のように区分して下さい。 ・下請け労務者は()なしで記入する。 ・自社労務者は()内に記入する。 2) 下請け会社との関係も明記する。 3) 労務単価は必ず記入する。 4) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。								
工事名	〇〇道路改良工事								
工 種	職 種	入札時(当初の予定)			工事完成時(実績)			※ 官単価 (最終)	備 考
		単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等	単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等		
道路土工、地盤改良工	オペレーター			自社			自社	17,716	
		(17,000)	(320)			472			
道路土工	運転手	17,000	220	〇〇運輸(株) 同族会社		102	〇〇運輸(株) 同族会社	17,716	
排水構造物工	オペレーター	(17,000)	(60)	自社			自社	17,716	
	普通作業員	(15,000)	(225)	自社		138	自社	14,626	
植生工	法面工	18,000	225	協力会社			協力会社	18,746	
				〇〇防災(株)		113	〇〇防災(株)		
仮設工	普通作業員			自社			自社	14,626	
		(15,000)	(7)			20			

別紙様式－０－８

【比較表－７】

工 種 別 労 務 者 配 置 計 画 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 職種名は例示したもののなので、該当する職種名に変更して記入して下さい。 2) 世話役が、他の工種または他の工事と兼任している場合、正当な人数になるように按分してください。 3) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工 種	種 別	入札時（当初の予定）						工事完成時（実績）						備 考
		配置予定人数					計	配置人数					計	
		世話役	普通 作業員 (特殊含)	配管工	電工	オペ		世話役	普通 作業員 (特殊含)	配管工	電工	オペ		
(例) 土工事	床掘工・埋戻工・残土処理	1	2			2	5							
土工事	地盤改良工・掘削工・路体盛土工・残土処理工	1	1			8	10	1	1			8	10	
土工事	法面整形工	1	1			2	4	1	1			2	40	
法面工	植生基材吹付工	1	4			1	6	1	5			1	7	
カルバート工	BOX工	1	4			1	6	1	3			1	5	
排水構造物工	側溝工、集水枒工	1	3			1	5	1	3			1	5	
仮設工	仮水路工	1	4			1	6	1	3			2	6	

別紙様式－０－９

【比較表－８】

建設副産物の搬出等の比較表

記入要領	1) 当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入してください。 2) 記入してある名称以外の建設副産物がある場合は、名称を追加して記入して下さい。 3) 受け入れ価格は、建設副産物の処分のみに必要な価格を記入してください(収集、運搬等に要した費用を除く)。 4) ※印の官積算価格欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。					
工事名	〇〇道路改良工事					
建設副産物の名称	入札時(当初の予定)		工事完成時(実績)		官積算価格※ (最終)	備考
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格		
コンクリート塊	〇〇アスコン	2300/t	〇〇アスコン	1700/t	2300/t	
アスファルト・コンクリート塊	〇〇アスコン	2000/t	〇〇アスコン	1500/t	1500/t	
			〇〇アスコン	3000/t	2800/t	有筋
建設発生木材	無し					
建設発生土	無し					

【諸経費動向調査（工事費）】

101

様式－６（１）

年月日：

V E 提 案 書

（発注者） 殿

（受注者）

工事請負契約書第１９条の２に基づきV E提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者 氏 名 T E L F A X
契約締結日：		
V E 提案の概要 注）記入欄が不足する場合には、様式－６（１）の２として 追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審 査する上で参考とするものです。		
番 号	項 目 内 容	概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計		

様式－ 6 (2)

番 号	項 目 内 容
(1) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比	
【現状】 ----- 略図等	【改善案】 ----- 略図等
(2) 提案理由	
(3) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）	
(4) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）	
(5) その他	

別紙様式－４

様式－６（４）

番 号		項目内容	
-----	--	------	--

（１）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（２）ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

令和 年 月 日 号

V E 提 案 採 否 通 知 書

〇 〇 〇 〇 殿

契約行為担当官
関東地方整備局長 印

特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出された V E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額 : 千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

建設発生土搬出のお知らせ

令和 年 月 日

殿

会 社 名：

現場代理人名：

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

工 事 件 名	
工 事 場 所	
工 事 概 要	
工 事 発 注 機 関 名	
工事監督職員又は担当者名	
連絡先機関・電話番号	
	TEL：

工 事 受 注 業 者 名	
担 当 者 名 ・ 電 話 番 号	
	氏名： TEL：
建設発生土の運搬業者	
建設発生土の受入先名等	
住 所	
建設発生土の運搬経路	(別添図面の通り)
建設発生土の搬出時期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
建設発生土の土質、土量	土質： 搬出量： m3

＜記入例＞

(別紙)

建設発生土搬出のお知らせ

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇

日

〇〇〇〇部 〇〇〇〇課 殿

会 社 名：〇〇〇〇建設(株)

現場代理人名：〇〇 〇〇〇

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

工 事 件 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇地先
工 事 概 要	土工〇〇〇m ³ 、舗装工〇〇〇m ² 、法面工〇〇〇m ² 、仮設工 1 式 搬出：発生土〇〇〇m ³ 、 搬入：A S 合材〇〇〇t、碎石〇〇〇m ³ 、
工 事 発 注 機 関 名	国土交通省 関東地方整備局 〇〇事務所
工事監督職員又は担当者名	主任監督員〇〇〇〇〇、監督員〇〇〇〇〇、
連絡先機関・電話番号	〇〇事務所〇〇出張所 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
工 事 受 注 業 者 名	〇〇〇〇建設(株)
担当者名・電話番号	氏名：〇〇〇〇〇 TEL：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 〇
建設発生土の運搬業者	〇〇〇〇興業(株)
建設発生土の受入先名等	〇〇〇〇土地改良事業

住 所	〇〇県〇〇市〇〇番地
建設発生土の運搬経路	(別添図面の通り)
建設発生土の搬出時期	平成 〇 年 〇〇月 〇〇日 ~ 平成 〇 年 〇〇月 〇〇 日
建設発生土の土質、土量	土質：砂質土 3 搬出量： 〇〇〇 m

ひび割れ調査票（１）

工事名	
受注者名	
構造物名	（工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称）
現場代理人名	
主任技術者名	
監理技術者名	
測定者名	

位置	測定ＮＯ		
構造物形式			
構造物寸法			
竣工年月日	平成	年	月 日
適用仕様書			
コンクリートの種類			
コンクリートの設計基準強度	N/mm2	コンクリートの呼び強度	N/mm2
海岸からの距離	海上、海岸沿い、海岸から k m		
周辺環境①	工場、住宅・商業地、農地、山地、その他（ ）		
周辺環境②	普通地、雪寒地、その他（ ）		
直下周辺環境	河川・海、道路、その他（ ）		

構造物位置図（１／５０００を標準とする）

添付しない場合は
（別添資料－〇参照）と記入し、資料提出

ひび割れ調査票（２）

構造物一般図

添付しない場合は
（別添資料－○参照）と記入し、
資料提出

ひび割れ調査票（3）

ひび割れ	有，無	本数：1～2本，3～5本，多数
		ひび割れ総延長 約 m
		最大ひび割れ幅（○で囲む） 0.2 mm以下，0.3 mm以下， 0.4 mm以下，0.5 mm以下， 0.6 mm以下，0.8 mm以下， _____ mm
		発生時期（○で囲む） 数時間～1日，数日，数10日以上，不明
		規則性：有，無
		形態：網状，表層，貫通，表層 or 貫通
		方向：主鉄筋方向，直角方向，両方向， 鉄筋とは無関係

ひび割れ調査票（４）

ひび割れ発生状況のスケッチ図

添付しない場合は
（別添資料－○参照）と記入し、
資料提出

ひび割れ調査票（５）

構造物名 （工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称）

ひび割れ発生箇所の写真

添付しない場合は
（別添資料－〇参照）と記入し、
資料提出

別紙様式－ 1 2

様式－ 3 3

年月日：

品 質 証 明 書

工事名： _____

品 質 証 明 記 事				
品 質 証 明 事 項	実 施 日	箇 所	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所

氏 名

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類				工事関係書類の 標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考	
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎		
										受注者	受注者							監督 職員
工事着手前	作成書類の 役割分担	設計 審査会 で確 認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への 周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	—		○						○				令和○年○月○日設計審査会で確認	
			2【事例】 関係機関(○○○)協議結果に基づ く届出	共通仕様書1-1-1-36-2	—		○						○				令和○年○月○日設計審査会で確認	
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく 届出	土壌汚染対策法第4条1項	—	○		○									土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届 け出	
			4【事例 概要概略発注等のため関係 機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(○○○)との設計・施工協 議	河川法、道路法、道路交通 法等の個別法	—	○		○									令和○年○月○日設計審査会で確認	
			5【事例 概要概略発注のため関係機 関協議が実施中、未了の場合】 占用物件(○○○)の移設の調整、 監督処分	河川法、道路法	—	○		○									令和○年○月○日設計審査会で確認	
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整 合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	—		○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整 合による設計図修正(構造計算の件 のりものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	—	○		○									令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役 割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負 担する)	
	契約 図書	設計図書	8 工事請負契約書	—	—	○												
			9 共通仕様書	—	—	○												
			10 特記仕様書	—	—	○												
			11 発注図面	—	—	○												
			12 現場説明書	—	—	○												
			13 質問回答書	—	—	○												
			14 工事数量総括表	—	—	○												
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○							契約書を作成する全ての工事
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○				○							
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○							
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○				○							電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用 台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。な お、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19 建通共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○						○					
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○				○							
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○					○						契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○			○							契約図書で規定された場合に提出する。	
			27 再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	—		○				○						該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設 副産物情報交換システムにより作成し、施工計画 書へ含めて提出する。	
			28 再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	—		○				○						該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建 設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画 書へ含めて提出する。	
			29 建設発生土搬出調査書	特記仕様書	—		○				○							
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—		○				○							
工事 書類	1 施 工 計 画	① 施 工 計 画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	—		○					○					工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職 員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変 更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、 変更施工計画書を監督職員に提出する。	
			32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	—		○			○								
			33 設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があっ た場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	—		○			○								
			34 工事測量成果表(仮BM及び多角点 の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	—		○			○								
			35 工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)	—	—		○			○							設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提 出する。	
	2 施 工 体 制	② 施 工 体 制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	—		○				○						・「[施工体制台帳に係る書類の提出について]」の一 部改正について(令和3年3月5日付け国官技第319 号、国産第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の営業業以外は不要	
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	—		○				○							
			38 作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	—		○				○							
	3 施 工 状 況	③ 施 工 管 理	39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9		○											
			40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○			○							協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付 不要。	
			41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○			○								
			42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○			○								
			43 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○			○								
			44 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○			○								
			45 材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○			○							設計図書に記載しているもの以外は材料確認書の提 出は不要	
			46 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	—		○					○					設計図書で指定した材料や監督職員から請求があっ た場合は提出する。	

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類				工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置 づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考		
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職 員 へ連絡	監督職 員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎			
										監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課	受注者 保管						
施 工 中	工事書類 3 施工 状況	③ 施工 管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式-11	○			○							・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。 ・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。		
			48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式-12	○			○									
			49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	—	○						○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。		
		④ 安全 管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	—	○					○					監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。		
			51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式-13				○				○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を画面により速やかに報告する。	
			52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	—	○			○								事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。	
	⑤ 工程 管理	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式-14					○							工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を要求することがある。根拠資料の添付不要。		
		⑥ 品質 管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	—	○			○							指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。		
	契約関係書類	中間前払金	55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-15	○				○								
			56	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-5	○				○								
			57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-16	○				○								
		完済 部分 検査	58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-17	○				○								
			59	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式-5	○				○								
			60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18	○				○								
		既済 部分 検査	61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式-19	○				○								
			62	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	—	○				○							中間技術検査時にも提出する。	
			62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18	○				○								
		修補	63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式-5	○					○							
			64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式-21	○					○							
			部分使用	65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-22	○					○					部分使用がある場合に提出する。	
		工期延期	66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式-23	○						○					工期延期が発生する場合に提出する。	
			支給品	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-24	○				○							支給品を受領した場合に提出する。
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式-25	○					○						支給品がある場合に提出する。
	建設機械	69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式-26	○					○						建設機械の貸与がある場合に提出する。		
		70	建設機械借入・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-27	○					○						建設機械の貸与がある場合に提出する。		
	その他	現場発生品	71	現場発生品調査書	共通仕様書1-1-1-18	様式-28	○				○							現場発生品がある場合に提出する。 既済部分検査等の際に提出する。	
		72	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	—	○					○								
		73	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	—	○							○					・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。	
		74	建設発生土搬出調査書	特記仕様書	—	○							○						
		75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—	○							○						
		76	新技術活用関係資料	特記仕様書	—	○								○				新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
工事完成時	契約関係書類	77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-29	○					○								
		78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-30	○					○								
		79	請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-5	○					○								
	工事書類	80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-31	○					○							・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。	
		81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-32	○					○							・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。	
		82	品質証明書	特記仕様書	様式-33	○					○							・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要	
		83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	—	○					○					☆		・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等也不要。	
		84	総合評価実施報告書	特記仕様書	—	○					○							総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。	
		85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式-34	○					○							自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1 工事につき最大10項目までの提出とする。	
	工事完成図書	86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	—	○					○			○		☆		・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
87		工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	—	○					○				○		☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。		
その他	88	再生資源利用実施書 —建設資材搬入工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—	○						○						該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
	89	再生資源利用促進実施書 —建設副産物搬出工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—	○						○						該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
工事完成後	その他	90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査表)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	—	○	○										「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。		

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 契約行為担当官

〇〇 〇〇 様

住所

商号又は名称

氏名

印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 か ら (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※工事の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・ 検尺及び目視確認が可能だったため ・ 確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・ 土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員 P C とのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

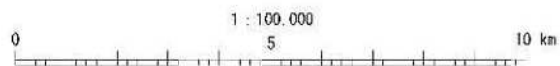
位置図 S=1:100,000

一般国道四六八号 工事平面図

横浜国道事務所

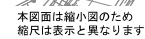


工事箇所：横浜市栄区田谷町地先



工 事 名 R7横環南栄IC・JCT改良その2工事			
図 面 名		位 置 図	
縮 尺	1:100,000	図面番号	1 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント 日本工営株式会社 株式会社 復建技術コンサルタント		
所 長	副 所 長	技 術 課 長	技 術 課 員
事務所名 国土交通省 横浜国道事務所			

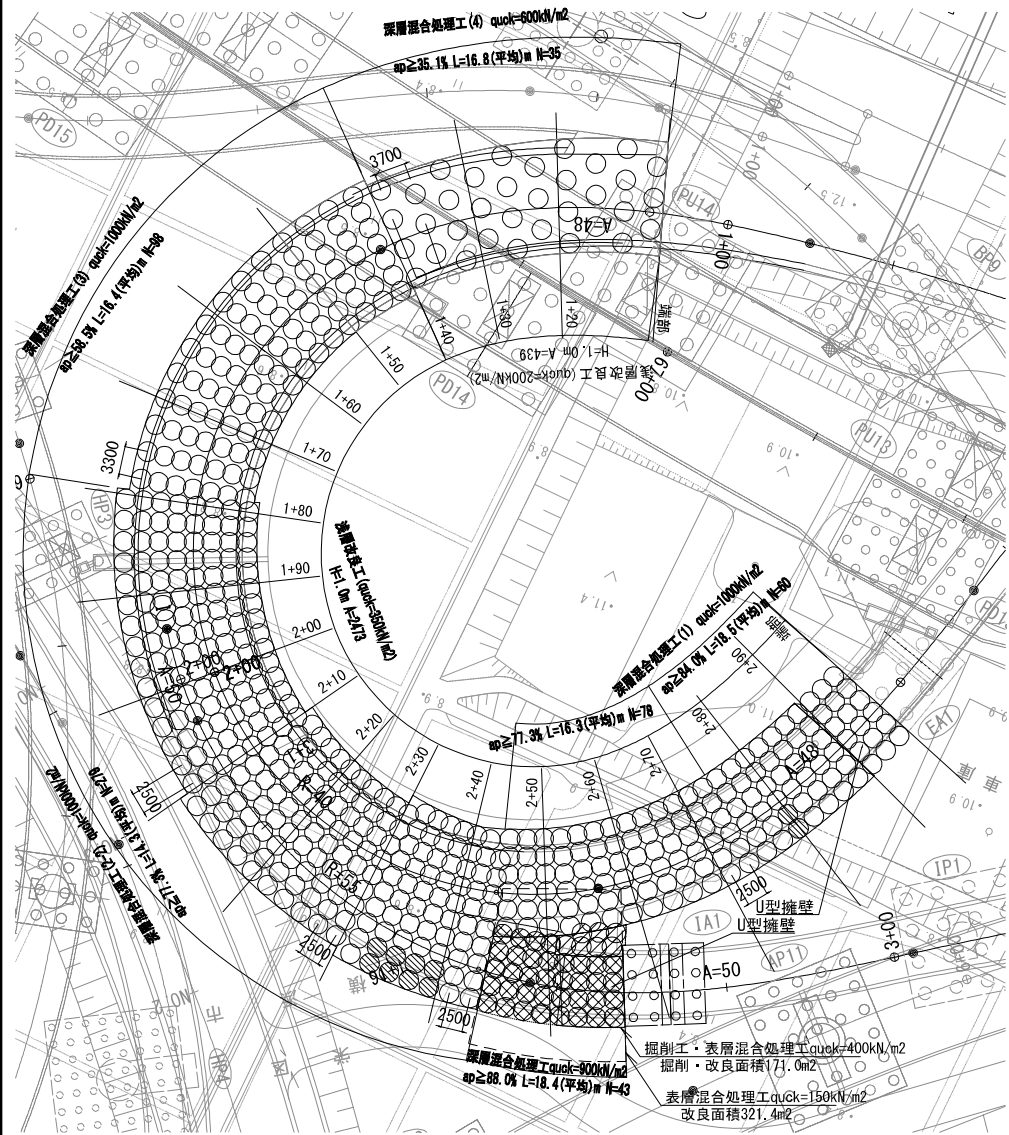
S=1 : 500



工 事 名	R7 横濱南栄 1C・JCT 改良その 2 工事		
図 面 名	E ランプ・I ランプ計画平面図		
縮 尺	1:500	図面番号	2 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

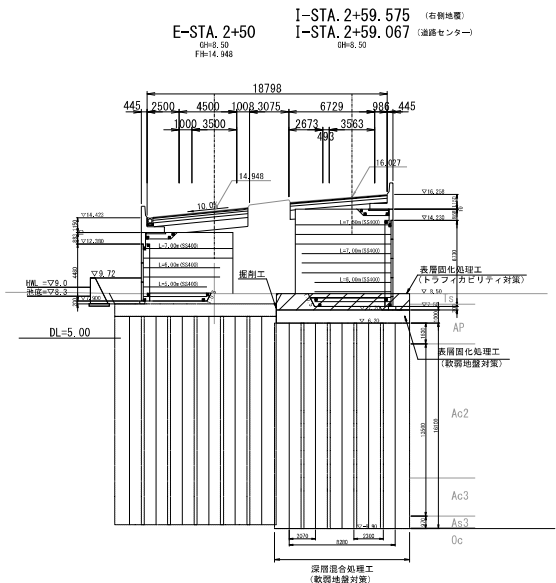
地盤改良工一般図

地盤改良平面図 S=1:300

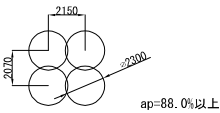


- 凡例
- ⊗ : Iランプ深層混合処理工 改良杭A
 - : Eランプ深層混合処理工 (既往設計)
 - ⊙ : Iランプ深層混合処理工 改良杭B
 - ⊗ : Eランプ深層混合処理工 (既往設計見直し)

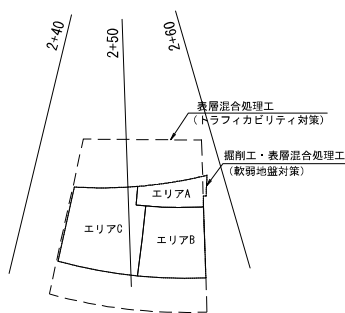
地盤改良標準断面図 S=1:200



深層混合処理工標準配置図 S=1:150



掘削工・表層混合処理工平面図 S=1:300



- 凡例
- ⊗ 施工対象
 - 施工対象外

浅層改良工(バックホウ混合)数量表(U型擁壁施工箇所を控除した数量)
※詳細面積は、次回面「浅層改良工面積図」を参照のこと。

区間	測点間	設計基準強度 (kN/m ²)	施工基準高 (DL m)	改良厚 (m)	改良面積 (m ²)	改良土量 (m ³)	推定 固化材 添加量 (kg/m ³)	固化材 使用量 (t)	備考
1	端部~2+90	700	—	1.00	0.0	0.0	300	0.0	
2	2+90~2+80	700	9.95	1.00	121.4	121.4	300	36.4	
3	2+80~2+70	700	9.95	1.77	124.1	219.7	300	65.9	
4	2+70~2+60	700	7.60	1.00	123.4	123.4	300	37.0	
5	2+60~2+50	700	7.65	1.00	122.6	122.6	300	36.8	
6	2+50~2+40	700	7.45	1.00	166.1	166.1	300	49.8	
7	2+40~2+30	700	7.45	1.17	222.6	260.4	300	78.1	
8	2+30~2+20	700	8.40	1.28	197.8	253.2	300	76.0	
9	2+20~2+10	700	8.40	1.28	194.9	249.5	300	74.9	
10	2+10~2+00	700	8.40	1.31	171.9	225.2	300	67.6	
11	2+00~1+90	700	8.45	1.30	171.4	222.8	300	66.8	
12	1+90~1+80	700	6.38	2.02	172.0	347.4	300	104.2	ロス率考慮無
13	1+80~1+70	700	7.55	1.06	151.6	160.7	300	48.2	
14	1+70~1+60	700	7.55	1.06	149.9	158.9	300	47.7	
15	1+60~1+50	700	7.55	1.06	150.0	159.0	300	47.7	
16	1+50~1+40	700	7.85	1.03	150.0	154.5	300	46.4	
17	1+40~1+30	700	7.85	1.03	136.4	140.5	300	42.2	
18	1+30~1+20	700	7.95	1.03	136.6	140.7	300	42.2	182.2t/589.4m ²
19	1+20~端部	700	7.95	1.03	166.4	171.4	300	51.4	
20-A	—	700	7.60	1.00	0.9	0.9	300	0.3	
21-B	—	700	7.10	0.90	1.2	1.1	300	0.3	
22-C	—	700	7.20	1.00	84.5	84.5	300	25.4	
合計				—	2915.7	3483.9		1045.3	

掘削工・小運搬工

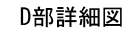
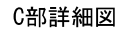
エリア	施工基準高 (DL m)	掘削高 (m)	掘削深 (m)	掘削面積 (m ²)	掘削土量 (m ³)
A	8.50	7.60	0.90	23.5	21.2
B	8.50	7.10	1.40	61.6	86.2
C	8.50	7.20	1.30	85.9	111.5
—	—	—	—	171.0	218.9

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横溝南栄1・C・JCT改良その2工事		
図 面 名	地盤改良工一般図		
縮 尺	図示	図面番号	3 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	日木工営株式会社		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

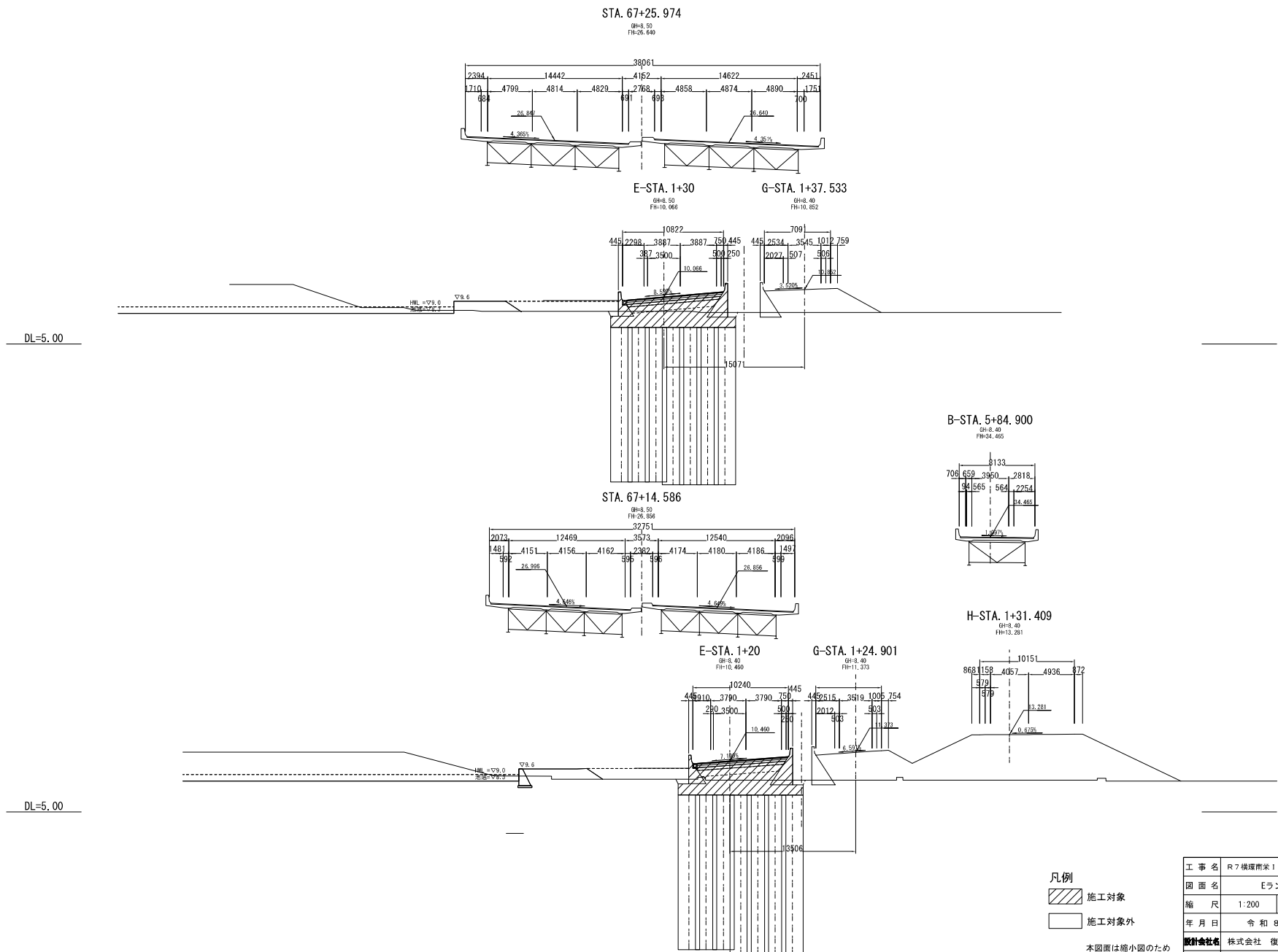
S=1:300

U型擁壁範囲を控除した浅層改良工面積



工 事 名	R7横須南栄1C・JCT改良工事2工事		
図 面 名	安定処理工面横図		
縮 尺	1:300	図面番号	4 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

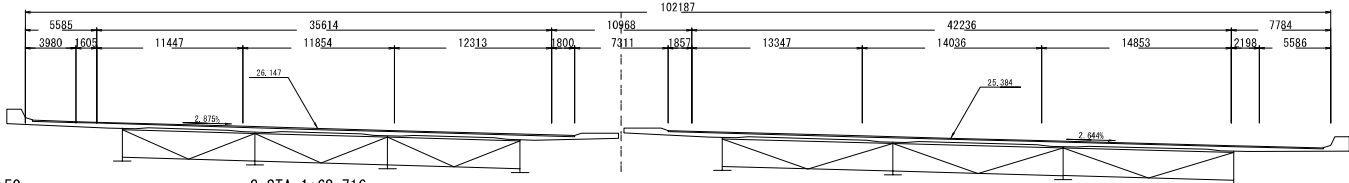
Eランプ横断図 (1) S=1:200



工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ横断図 (1)		
縮 尺	1:200	図面番号	5 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

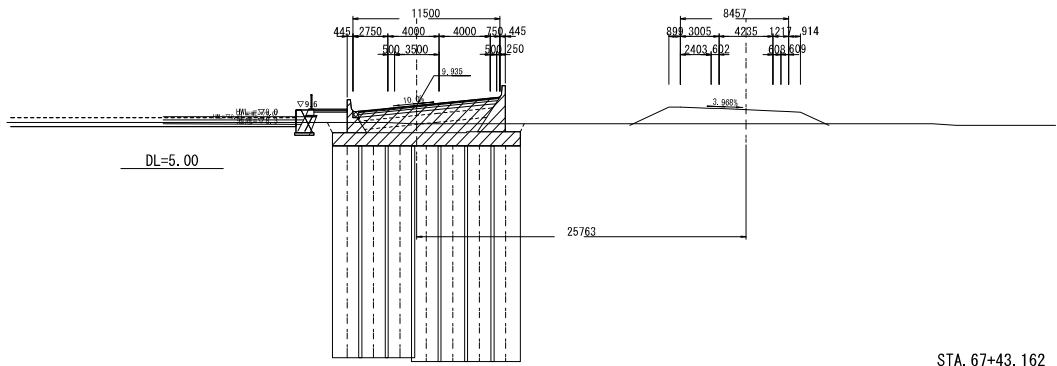
Eランプ横断図 (2) S=1:200

STA. 67+85.982
GHI=8.40
FH=25.384

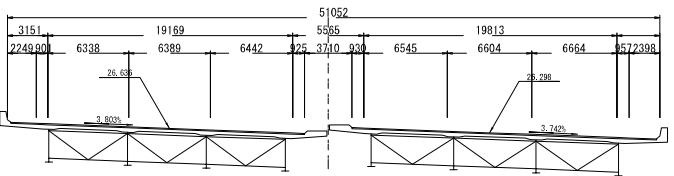


E-STA. 1+50
GHI=8.50
FH=9.935

G-STA. 1+68.716
GHI=8.50
FH=9.612

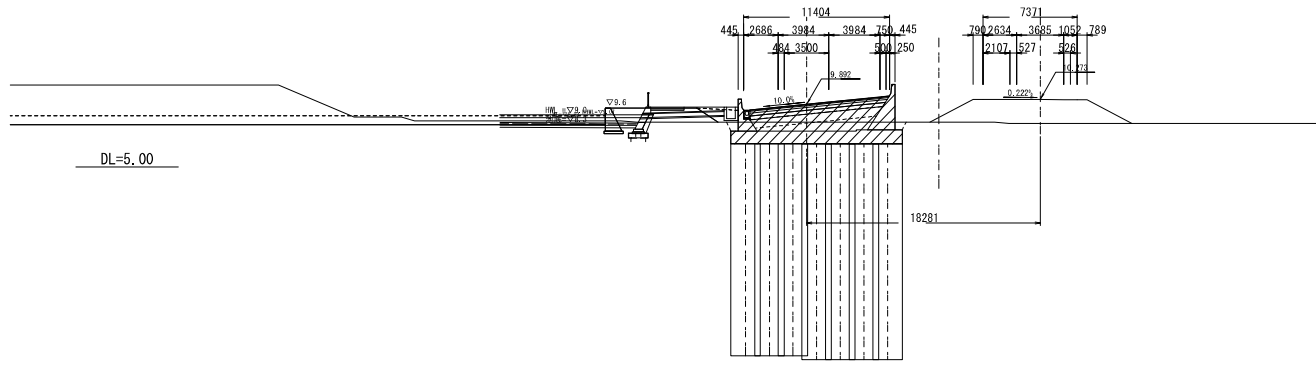


STA. 67+43.162
GHI=8.50
FH=26.296



E-STA. 1+40
GHI=8.50
FH=9.692

G-STA. 1+51.571
GHI=8.40
FH=10.213



- 凡例
- 施工対象
 - 施工対象外

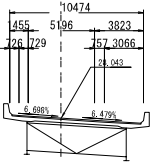
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ横断図(2)		
縮 尺	1:200	図面番号	6 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Eランプ横断図 (3) S=1:200

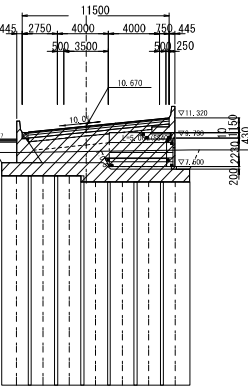
C-STA. 6+24.306

gH=8.70
FH=25.043



E-STA. 1+70

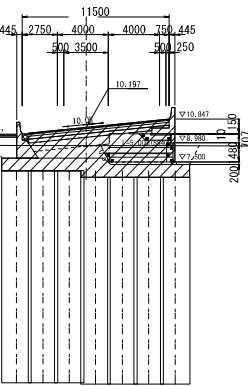
gH=8.93
FH=10.670



DL=5.00

E-STA. 1+60

gH=8.60
FH=10.197



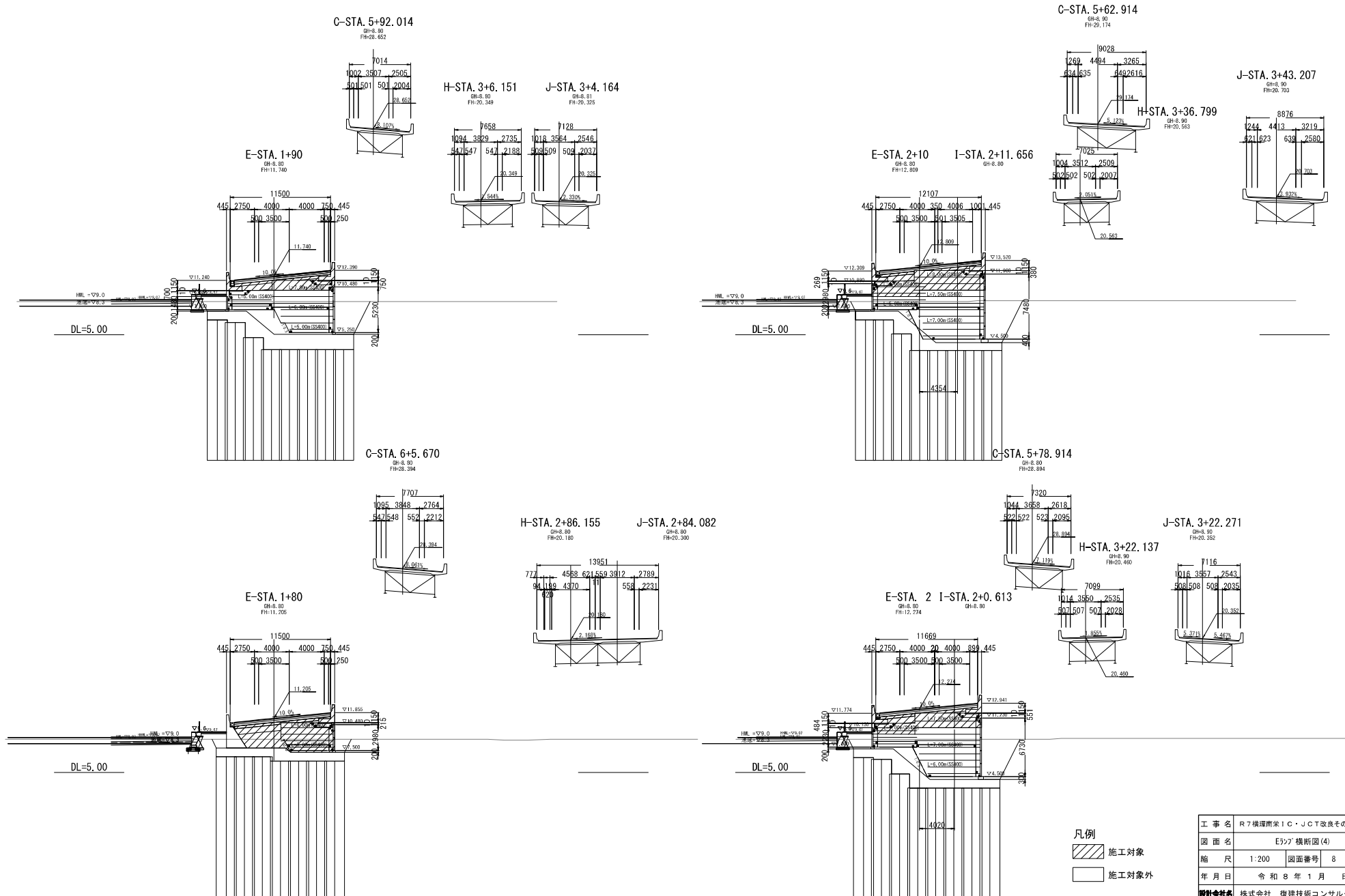
DL=5.00

- 凡例
- 施工対象
 - 施工対象外

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

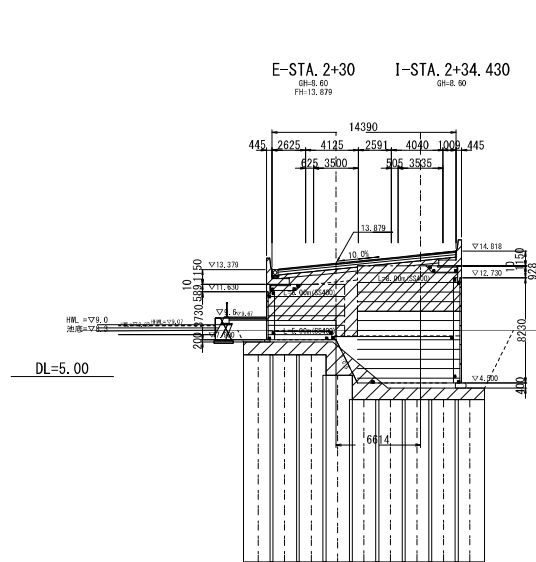
工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ横断図 (3)		
縮 尺	1:200	図面番号	7 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Eランプ横断図 (4) S=1:200

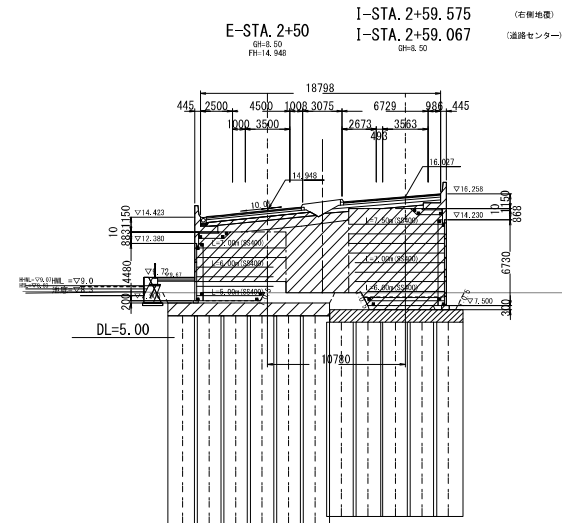
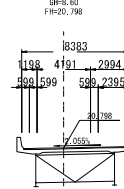


工 事 名	R7機電南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ横断図(4)		
縮 尺	1:200	図面番号	8 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

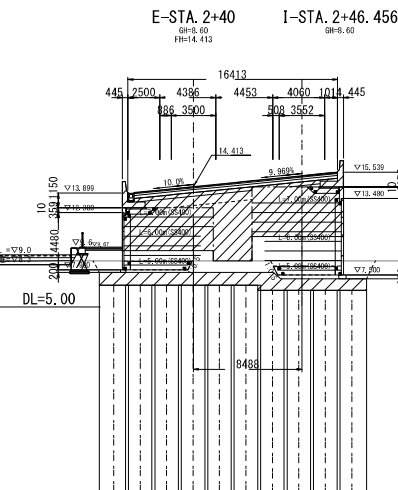
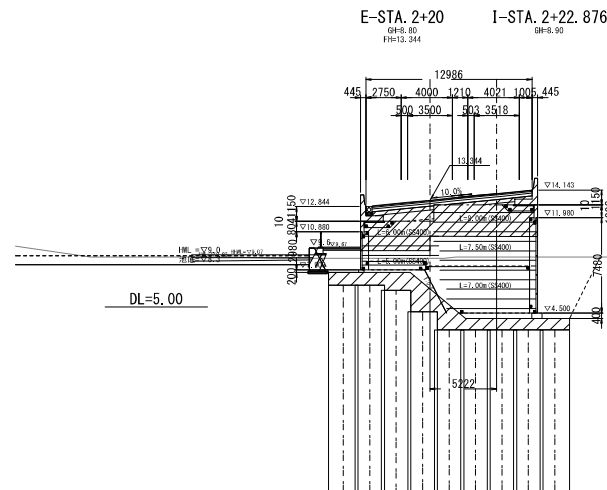
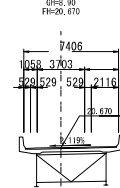
Eランプ横断図 (5) S=1:200



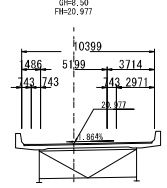
H-STA. 3+70.341



H-STA. 3+52.092



H-STA. 3+95.968



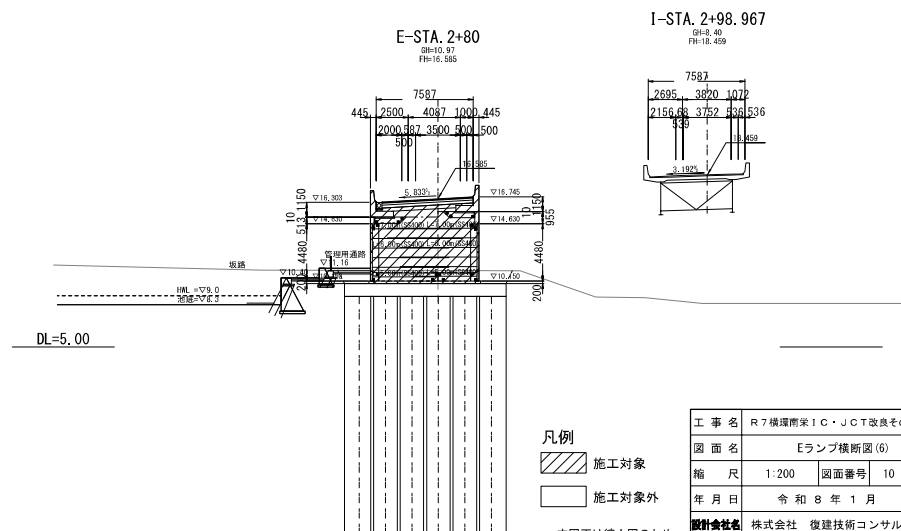
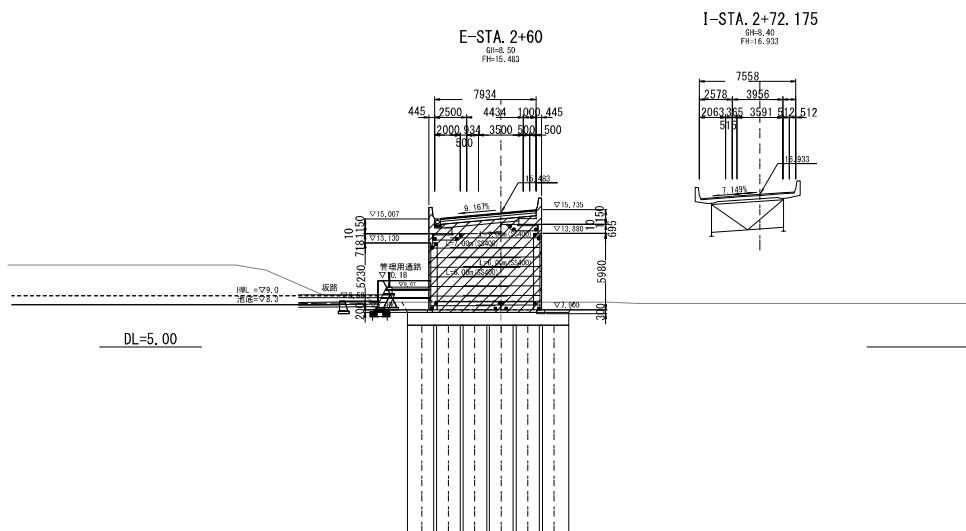
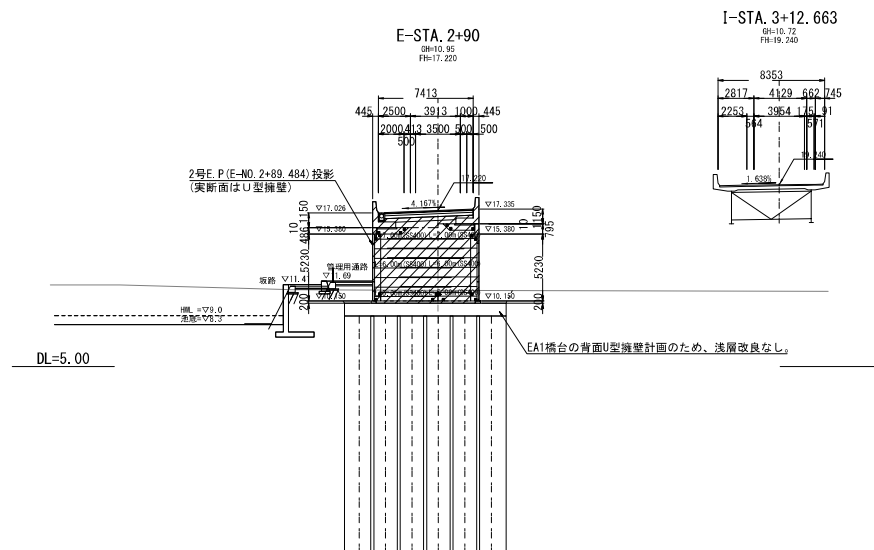
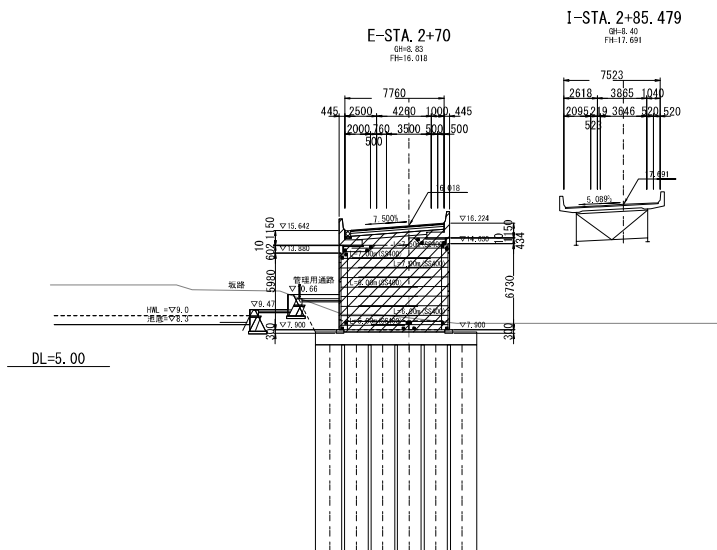
凡例

- 施工対象
- 施工対象外

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ横断図(5)		
縮 尺	1:200	図面番号	9 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Eランプ横断面図 (6) S=1:200



凡例

 施工对象

□ 施工对象

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横環南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ横断面図(6)		
縮 尺	1:200	図面番号	10 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 復建技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

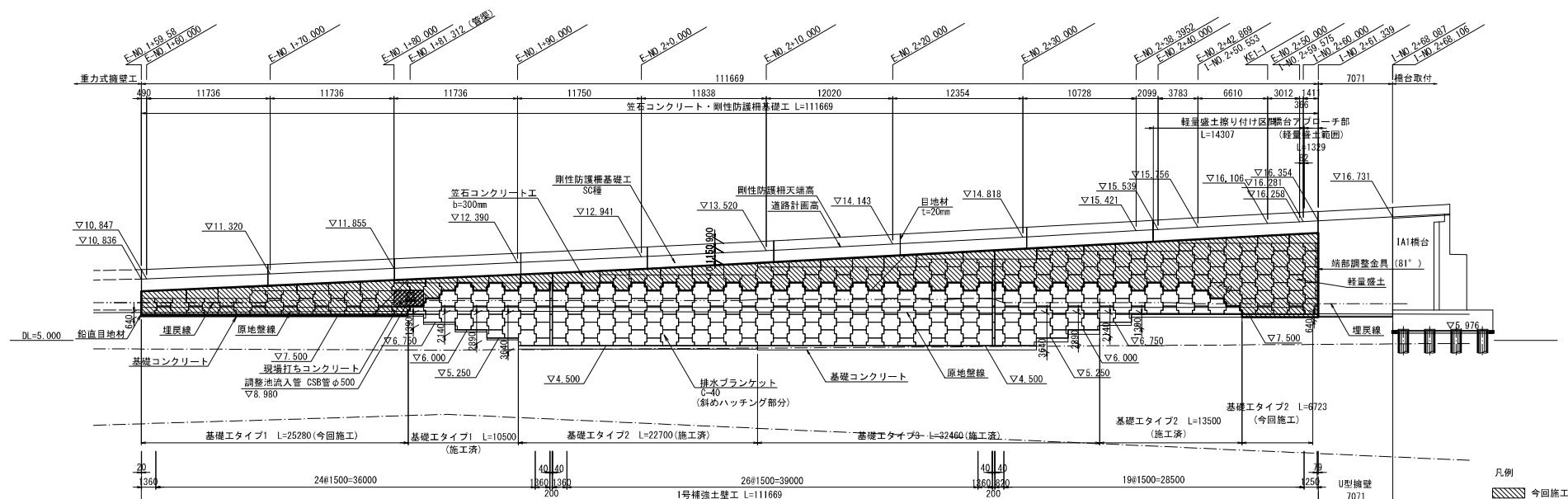
S=1 : 200



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

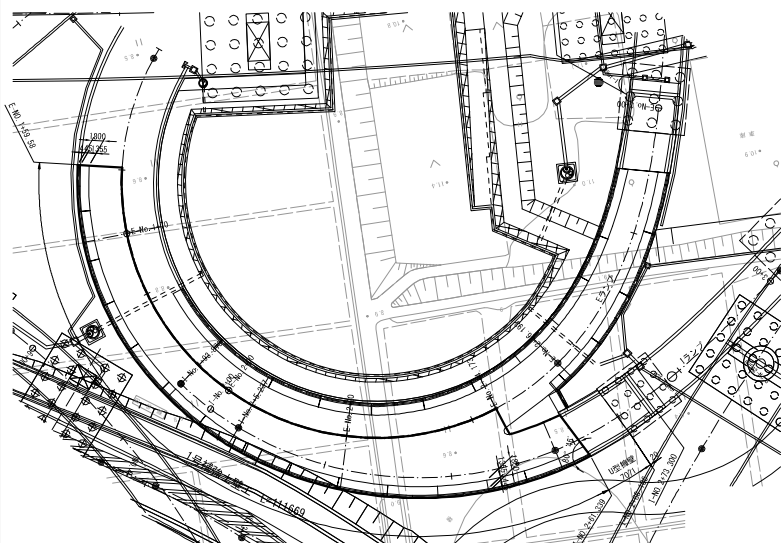
1号補強土壁工 一般図

正面展開図 S=1 : 200



※補強土壁工直下の基礎地盤対策工（浅層混合処理、深層混合処理）を行うものとし、
1号～3号補強土壁工の盛土直下地盤反力より、浅層混合処理は一軸圧縮強度 $q_{uck}=700\text{ kN/m}^2$ 以上とする。

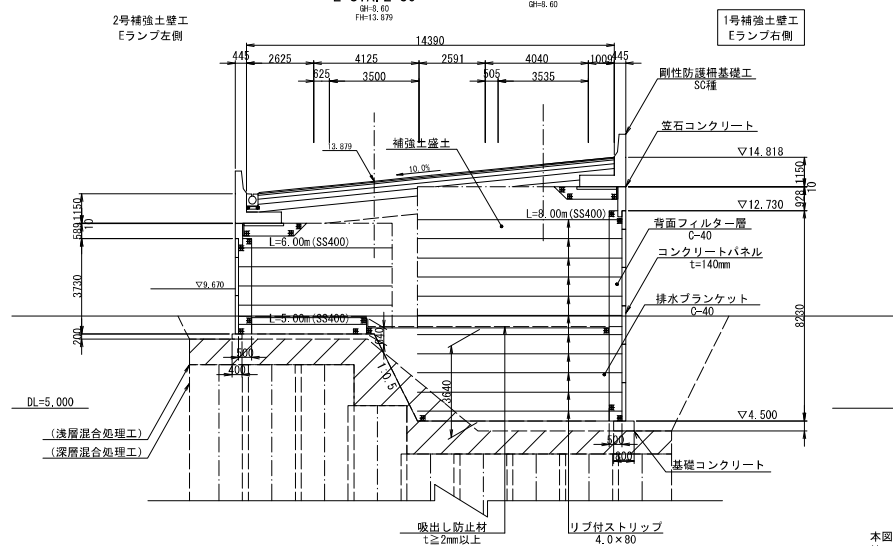
平面图 S=1 : 400



標準断面図 S=1 : 100

E-STA. 2+30

I-STA. 2+34. 430

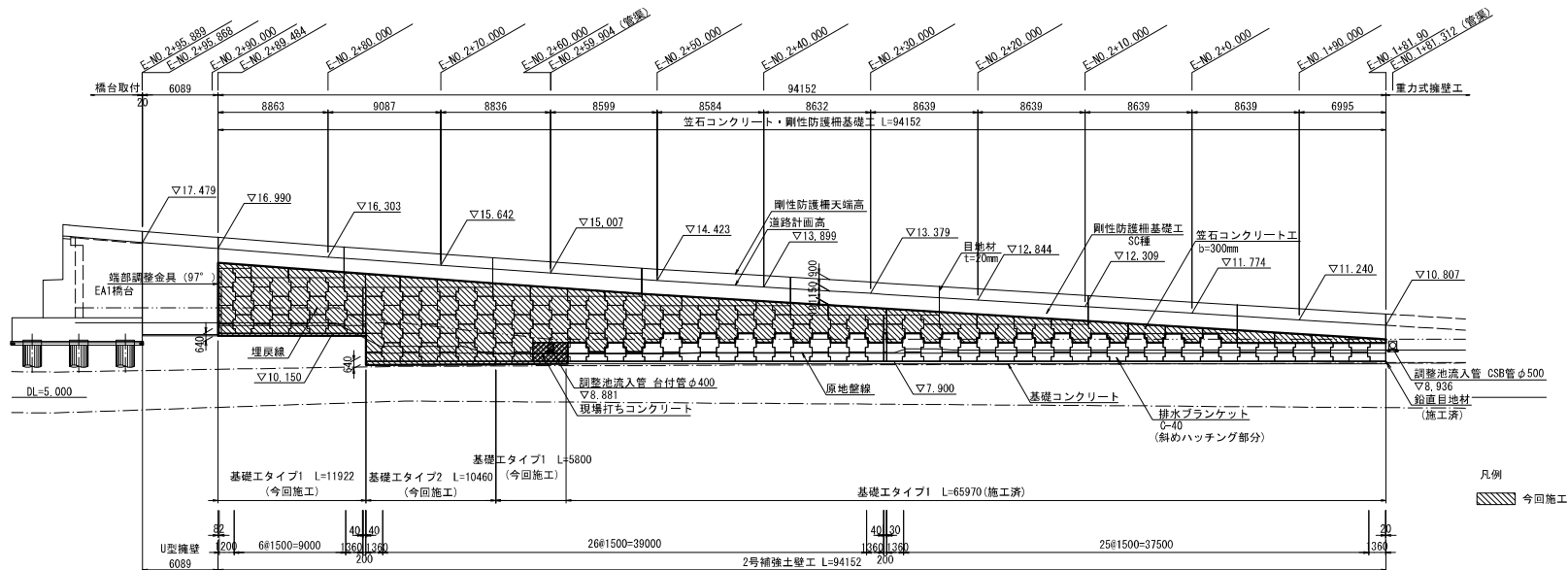


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7 横塚南米 1 C・JCT 改良その 2 工事		
図 面 名	1号補強土壁工 一般図		
縮 尺	図示	図面番号	12 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

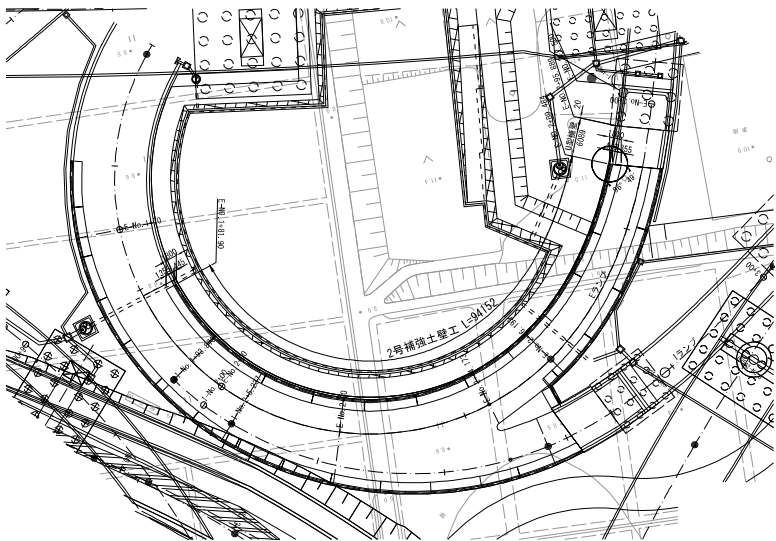
2号補強土壁工 一般図

正面展開図 S=1:200

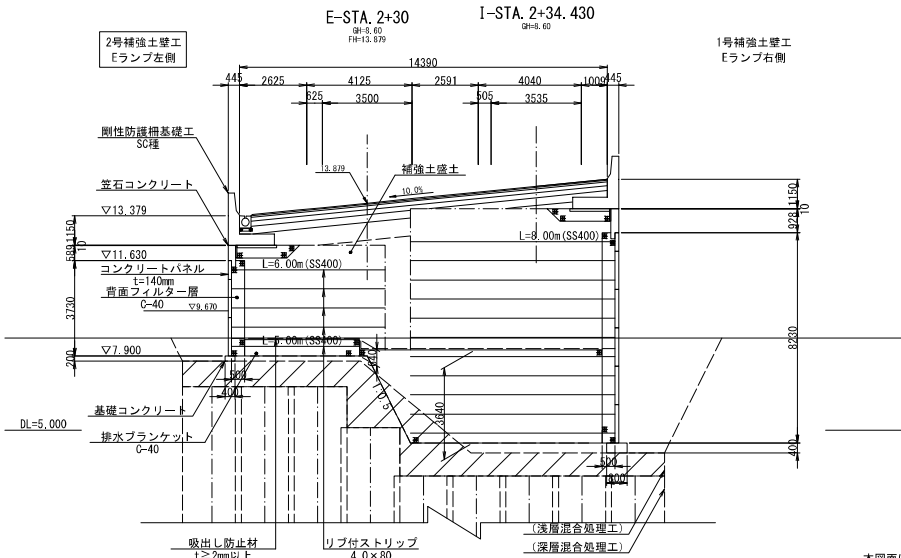


※補強土壁工直下の基礎地盤対策工（浅層混合処理、深層混合処理）を行うものとし、
1号～3号補強土壁工の盛土直下地盤反力より、浅層混合処理は一軸圧縮強度 $qu_{ck}=700\text{ kN/m}^2$ 以上とする。

平面図 S=1:400



標準断面図 S=1:100

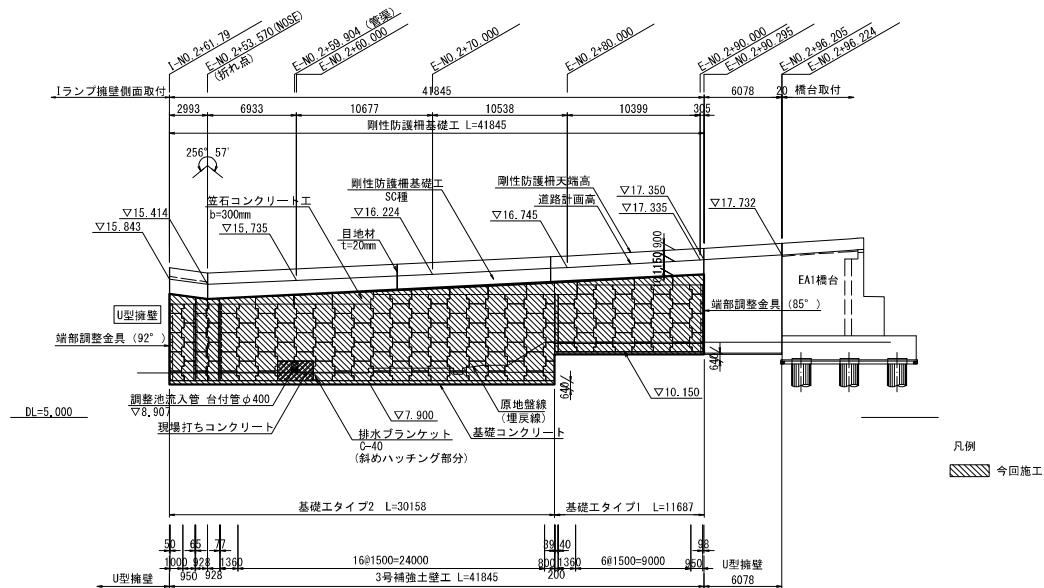


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号補強土壁工 一般図		
縮 尺	図示	図面番号	13 / 95
年 月 日	令和8年	1月	日
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

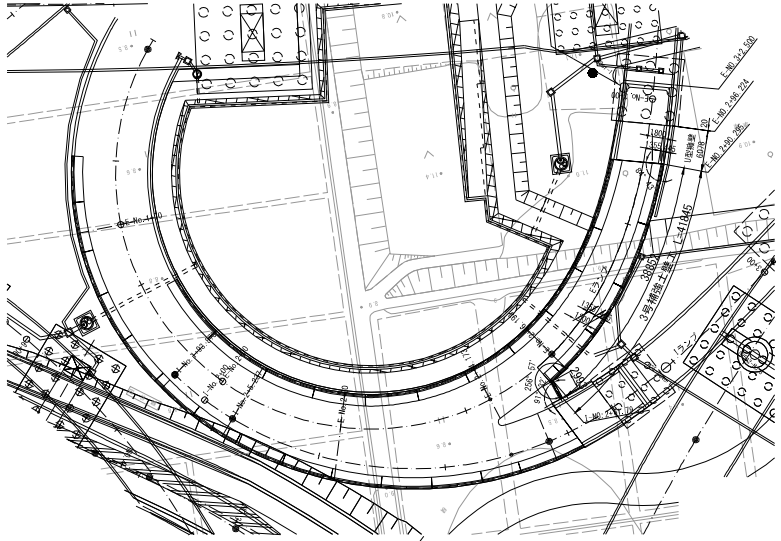
3号補強土壁工 一般図

正面展開図 S=1:200

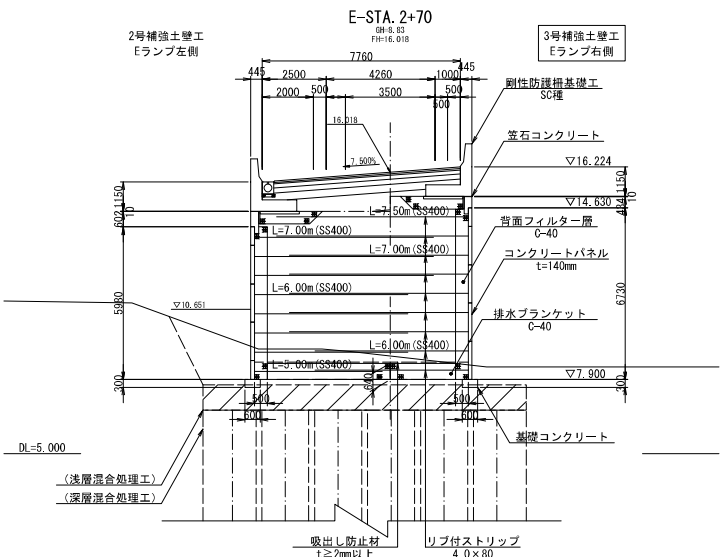


※補強土壁直下の基礎地盤対策工（浅層混合処理、深層混合処理）を行うものとし、
1号～3号補強土壁工の盛土直下地盤反力より、浅層混合処理は一軸圧縮強度 $qu_{ck}=700\text{ kN/m}^2$ 以上とする。

平面図 S=1:400



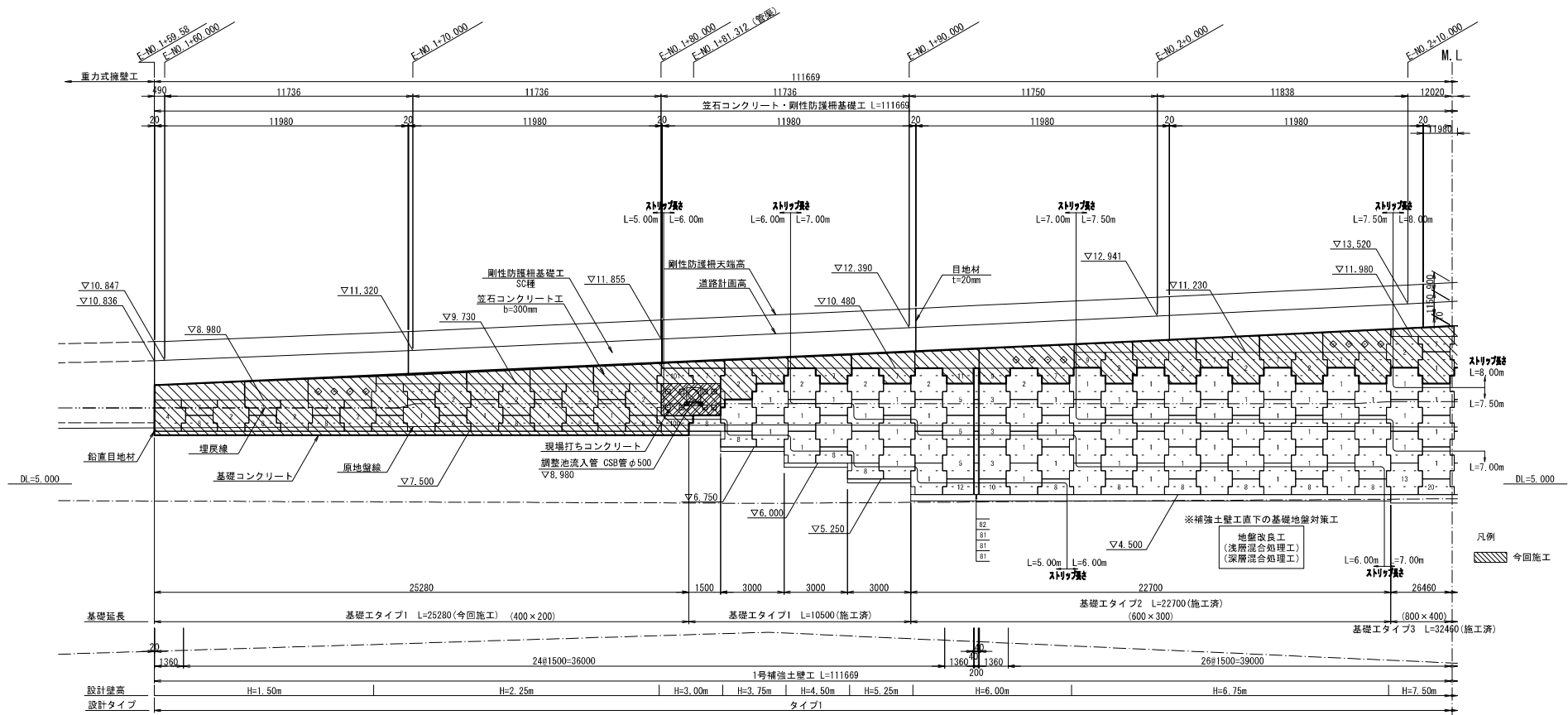
標準断面図 S=1:100



工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	3号補強土壁工 一般図		
縮 尺	図示	図面番号	14 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

1号補強土壁工 正面展開図(1) S=1 : 100
Eランプ右側 E-NO. 1+59.58~I-NO. 2+61.339



1号補強土壁工設計条件表

設計壁高		Hmax=8.25m	
盛土材 土質条件	一般盛土部	rt=19kN/m ³ φ=30° ce=10kN/m ² 注1)	
	軽量盛土部	rt=12kN/m ³ φ=40° ce=0kN/m ²	
ストリップの摩擦係数	f=1.5~0.726		
設計水平震度	kh=0.24		
コンクリートパネルの設計基準強度	f'ck=35N/mm ²		
安全率及び許容応力度	常時	地震時	
ストリップの引抜けに対する安全率	2.0	1.2	
ストリップの引張応力度 (SS400)	140N/mm ²	210N/mm ²	
ボルトのせん断応力度	200N/mm ²	300N/mm ²	
すべり破壊安全率	1.20	1.00	
転倒に対して	e≤L/6	e≤L/3	
滑動に対する安全率	1.50	1.20	
支持力に対する安全率	3.0	2.0	
補強土壁の最大地盤反力度 (壁面直下)	201.67 kN/m ²	195.21 kN/m ²	
補強土壁の最大地盤反力度 (盛土直下)	229.15 kN/m ²	225.26 kN/m ²	

※支持地盤対策工の深層混合処理工法は、改良強度を補強土壁工地盤反力度以上とする。
1号~3号補強土壁工の盛土直下地盤反力より、一軸圧縮強度quck=700kN/m²以上とする。

注1) oeとは全体安定検討に用いる補強土の粘着力の仮定値を示す

〔特記事項〕

- 盛土材料は、次に示す[A1]もしくは[A2]材料を用いることを原則とする。
[A1] 細粒分の含有量が、25%以下の土質材料
[A2] 250mmを超える大粒径のものを含まない岩すりで、75mmふるい通過分中の細粒分の含有量が25%以下で、尚且つ大粒径が適度に混合した締固めしやすいもの
- 地山部及び掘削面に異常な湧水が見られる場合は、別途検討、対策を要する。
- 施工時には、補強土壁基礎底面位置での平板載荷試験等により地盤反力を確認すること。
- 現地施工に際し、盛土材料の土質試験を行い、粘着力が10kN/m²以上であることを確認する必要がある。(補強土壁盛土部や背後の盛土材料および上載盛土の範囲とする)

注) □ は、コネクティブストリップを設置しストリップ (設計長さ) を取付ける。

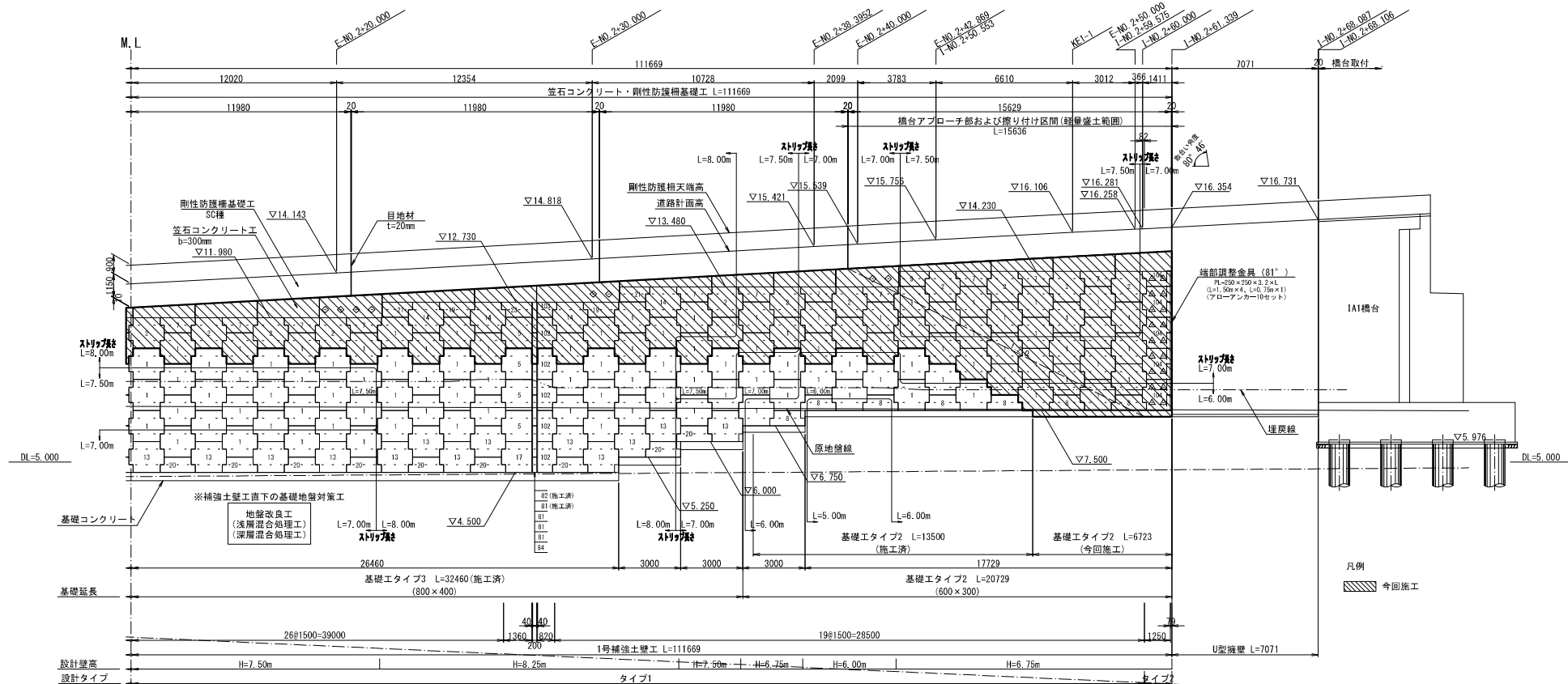
◇ は、コネクティブストリップを設置し最上段ストリップと同長のストリップを取付ける。
(笠石コンクリート高 1.00m以上に設置)

基礎高EL=4.500~6.750の範囲 (4段) については、壁面材も含め、水平方向にも透水防水材料を設置する。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

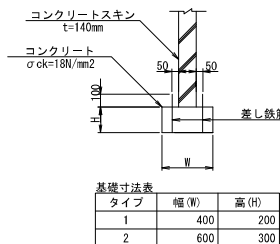
工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号補強土壁工 正面展開図(1)		
縮 尺	1:100	図面番号	15 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号補強土壁工 正面展開図(2) S=1:100
Eランプ右側 E-N0.1+59.58~I-N0.2+61.339

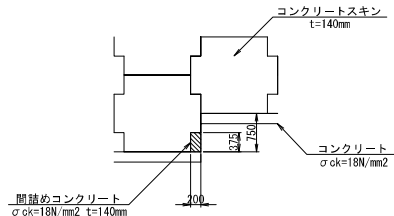


注) △ は、U型擁壁に干渉するためガセットプレートを使用しストリップ(設計長さ)斜方向に取付ける。
◇ は、コネクティブストリップを設置し最上段ストリップと同長のストリップを取付ける。
(笠石コンクリート高 1.00m以上に設置)
基礎高EL=4.500~6.750の範囲(4段)については、壁面材も含め、水平方向にも透水防砂材を設置する。

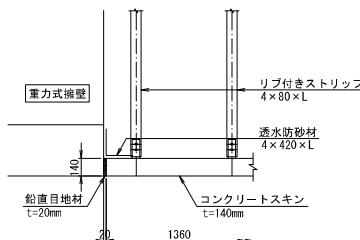
基礎工形状図 S=1:20



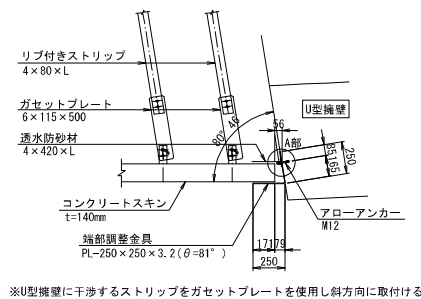
段差部詳細図 S=1:50



鉛直目地取付詳細図 S=1:20



端部取合詳細図 S=1:20



※U型擁壁に干渉するストリップをガセットプレートを使用し斜方向に取付ける。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号補強土壁工 正面展開図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	16 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号補強土壁工 正面展開図(3)
Eランプ右側 E-N0.1+59.58~I-N0.2+61.339

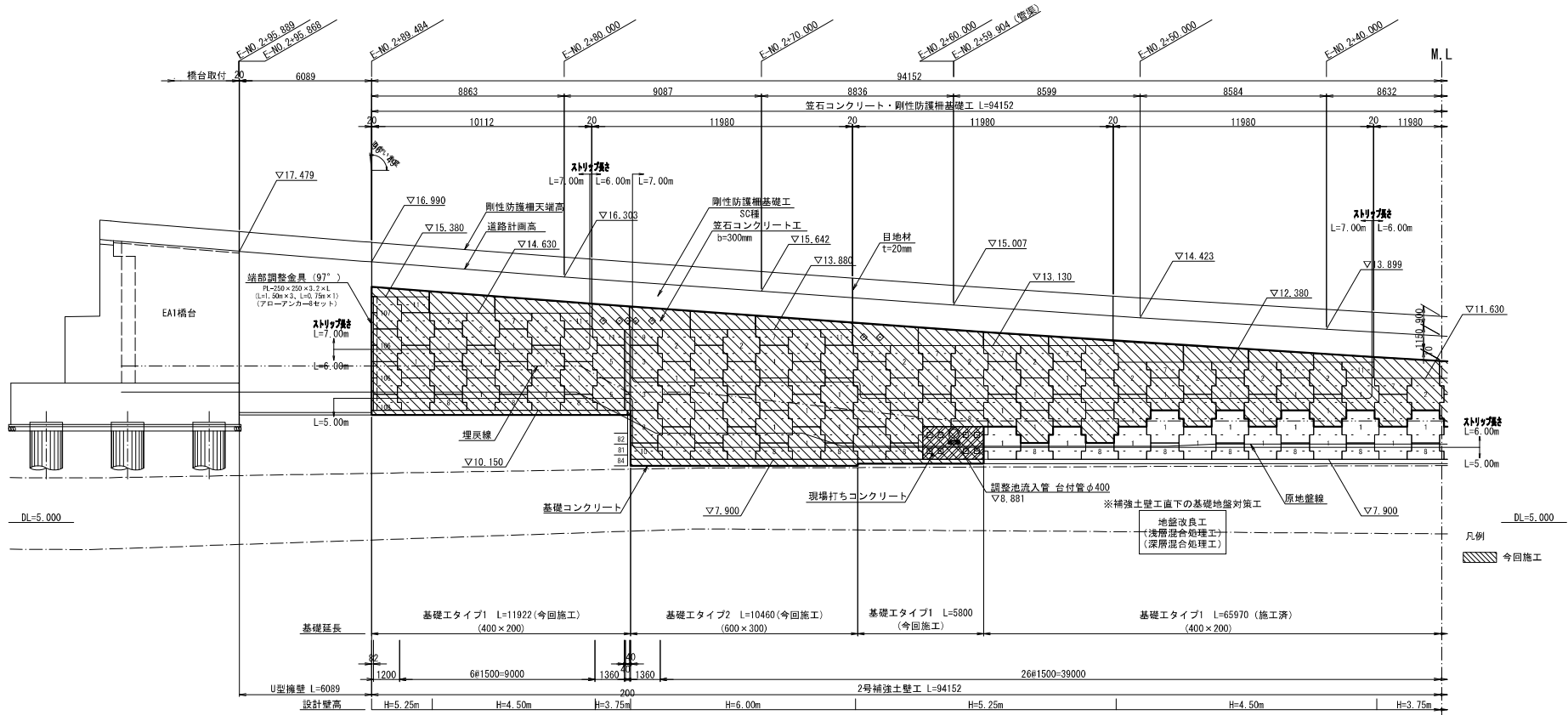
数 量 表

項 目	番号	規 格	単位	数 量	摘 要
コンクリートスキン	1	A N 4	枚	53	
	2	A U 4	〃	26	
	14	A U 6	〃	4	
	4	CLU 4	〃	1	支給
	5	CRN 4	〃	1	
	7	B U 2	〃	28	購入 11枚 支給 7枚
	100	B U 2	〃	1	支給
	19	B U 3	〃	2	
	8	B D 2	〃	10	
	101	B D 2	〃	1	H=750mm アンカー部付き
	9	DLU 2	〃	3	
	21	DLU 3	〃	2	
	11	DRU 2	〃	1	
	23	DRU 3	〃	1	
伸縮スキン	81	T r AN 2	枚	1	
	82	T r AU 2	〃	1	
異形スキン	102	CLN 4	枚	1	L=820mm
	103	DLU 2	〃	1	〃
	104	CRN 4	〃	4	L=1250mm
	105	DRU 2	〃	1	〃
補 強 土 壁 面 積			m ²	254.449	

項 目	規 格	単位	数 量	摘 要
リブ付きストリップ (SS400)	4.0*80 L= 5.00 m	本	88	
	〃 L= 6.00 m	〃	46	
	〃 L= 7.00 m	〃	111	
	〃 L= 7.50 m	〃	132	
	〃 L= 8.00 m	〃	179	
	補強材総延長 ΣL	m	3915.0	
ポリト ナット	M12*40	組	1148	強度区分8.8
水平目地材	20 ¹ *75*600	枚	119	ゴムプレート
透水防砂材	4.0 ¹ *420	m	217.7	
鉛直目地材	20 ¹ *140*1000	枚	2	
ガゼットプレート	6.0 ¹ *115*500	ヶ	18	
端部調整金具	PL-250*250*3.2 (θ=81°)	L=1.50m L=0.75m	本	4 1
				ΣL=6.75m
アローアンカー	M12*90	セット	10	
コネクティブストリップ	6.0 ¹ *60*428	ヶ	28	

工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号補強土壁工 正面展開図(3)		
縮 尺	-	図面番号	17 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

2号補強土壁工 正面展開図(1) S=1:100
Eランプ左側 E-NO. 1+81.90~E-NO. 2+89.484



注) □ は、コネクティブストリップを設置しストリップ(設計長さ)を取付ける。
◇ は、コネクティブストリップを設置し最上段ストリップと同長のストリップを取付ける。
(笠石コンクリート高 1.00m以上に設置)

2号補強土壁工設計条件表

設計壁高	Hmax=6.00m	
盛土材 土質条件	rt=19kN/m ³ φ=30° ce=10kN/m ² (注1)	
ストリップの摩擦係数	f=1.5~0.726	
設計水平変位	kh=0.24	
コンクリートパネルの設計基準強度	f'ck=35N/mm ²	
安全率及び許容応力度	常時	地震時
ストリップの引張げに対する安全率	2.0	1.2
ストリップの引張応力度(SS400)	140N/mm ²	210N/mm ²
ボルトのせん断応力度	200N/mm ²	300N/mm ²
すべり破壊安全率	1.20	1.00
転倒に対して	e≤L/6	e≤L/3
滑動に対する安全率	1.50	1.20
支持力に対する安全率	3.0	2.0
補強土壁の最大地盤反力度(壁面直下)	208.53 kN/m ²	203.88 kN/m ²
補強土壁の最大地盤反力度(盛土直下)	223.20 kN/m ²	210.13 kN/m ²

※支持地盤対策工の深層混合処理工法は、改良強度を補強土壁工地盤反力度以上とする。
1号~3号補強土壁工の盛土直下地盤反力より、一軸圧縮強度quck=700kN/m²以上とする。

注1) oeとは全体安定検討に用いる補強土の粘着力の仮定値を示す

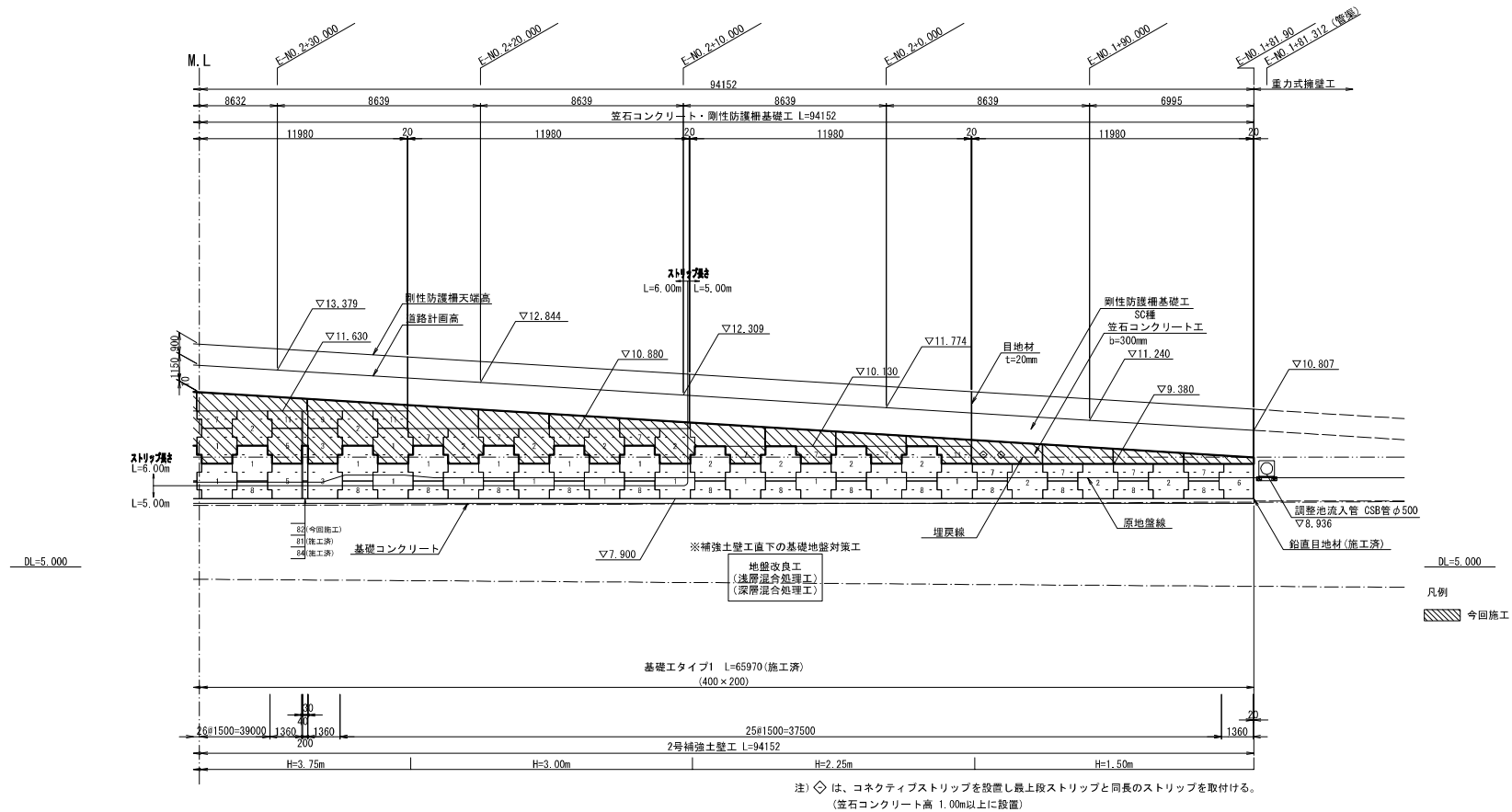
【特記事項】

- 盛土材料は、次に示す[A1]もしくは[A2]材料を用いることを原則とする。
[A1] 細粒分の含有量が、25%以下の土質材料
[A2] 250μmを超える大粒径のものを含まない岩すりで、75mmふるい通過分中の細粒分の含有量が25%以下で、尚且つ大小粒が速度に混合した締固めしやすいもの
- 地山部及び掘削面に異常な湧水が見られる場合は、別途検討、対策を要する。
- 施工時には、補強土壁基礎底面位置での平板載荷試験等により地盤反力を確認すること。
- 現地施工に際し、盛土材料の土質試験を行い、粘着力が10kN/m² 以上であることを確認する必要がある。(補強土壁盛土や背後の盛土材料および土載盛土の範囲とする)

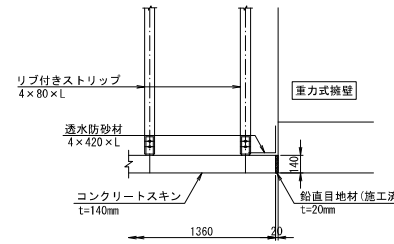
工 事 名	R7機電南米1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号補強土壁工 正面展開図(1)		
縮 尺	1:100	図面番号	18 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

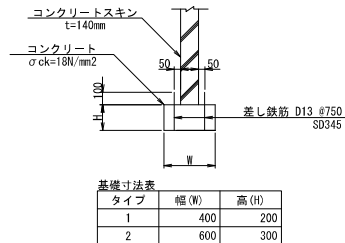
2号補強土壁工 正面展開図(2) S=1:100
Eランプ左側 E-NO. 1+81.90~E-NO. 2+89.484



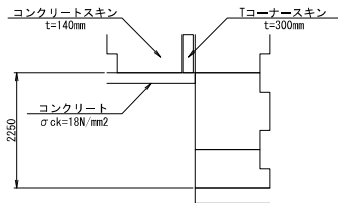
鉛直目地取付詳細図 S=1:20



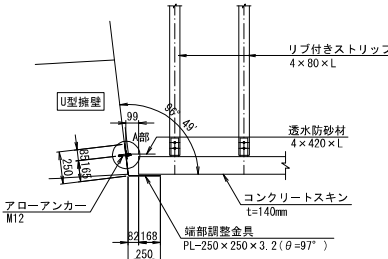
基礎工形状図 S=1:20



段差部詳細図 S=1:50



端部取合詳細図 S=1:20



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号補強土壁工 正面展開図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	19 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

2号補強土壁工 正面展開図(3)
Eランプ左側 E-N0. 1+81. 90～E-N0. 2+89. 484

数 量 表

項 目	番号	規 格	単位	数 量	摘 要
コンクリートスキン	1	A N 4	枚	58	挿入 56枚 支筋 2枚
	2	A U 4	〃	20	
	3	CLN 4	〃	4	挿入 3枚 支筋 1枚
	5	CRN 4	〃	3	
	7	B U 2	〃	20	
	8	B D 2	〃	8	
	9	DLU 2	〃	2	
	10	DLD 2	〃	1	
	11	DRU 2	〃	8	
伸縮スキン	81	T 1 AN 2	枚	1	
	82	T 1 AU 2	〃	2	
	84	T 1 BD 1	〃	1	
異形スキン					
	106	CLN 4	枚	2	L=1200mm
	107	CLU 4	〃	1	〃
	108	DLD 2	〃	1	〃
補 強 土 壁 面 積			m ²	239.421	

項 目	規 格	単位	数 量	摘 要
リブ付きストリップ (SS400)	4.0×80 L= 5.00 m	本	59	
	〃 L= 6.00 m	〃	277	
	〃 L= 7.00 m	〃	158	
	補強材総延長 ΣL	m	3063.0	
ボルト ナット	M12×40	組	988	強度区分8.8
水平目地材	20 ¹ ×75×600	枚	111	ゴムプレート
透水防砂材	4.0 ¹ ×420	m	197.6	
端部調整金具	PL-250×250×3.2	L=1.50m	3	
	(θ=97°)	L=0.75m	1	ΣL=5.25m
アローアンカー	M12×90	セット	8	
コネクティブストリップ	6.0 ¹ ×60×428	ヶ	17	

工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号補強土壁工 正面展開図(3)		
縮 尺	-	図面番号	20 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

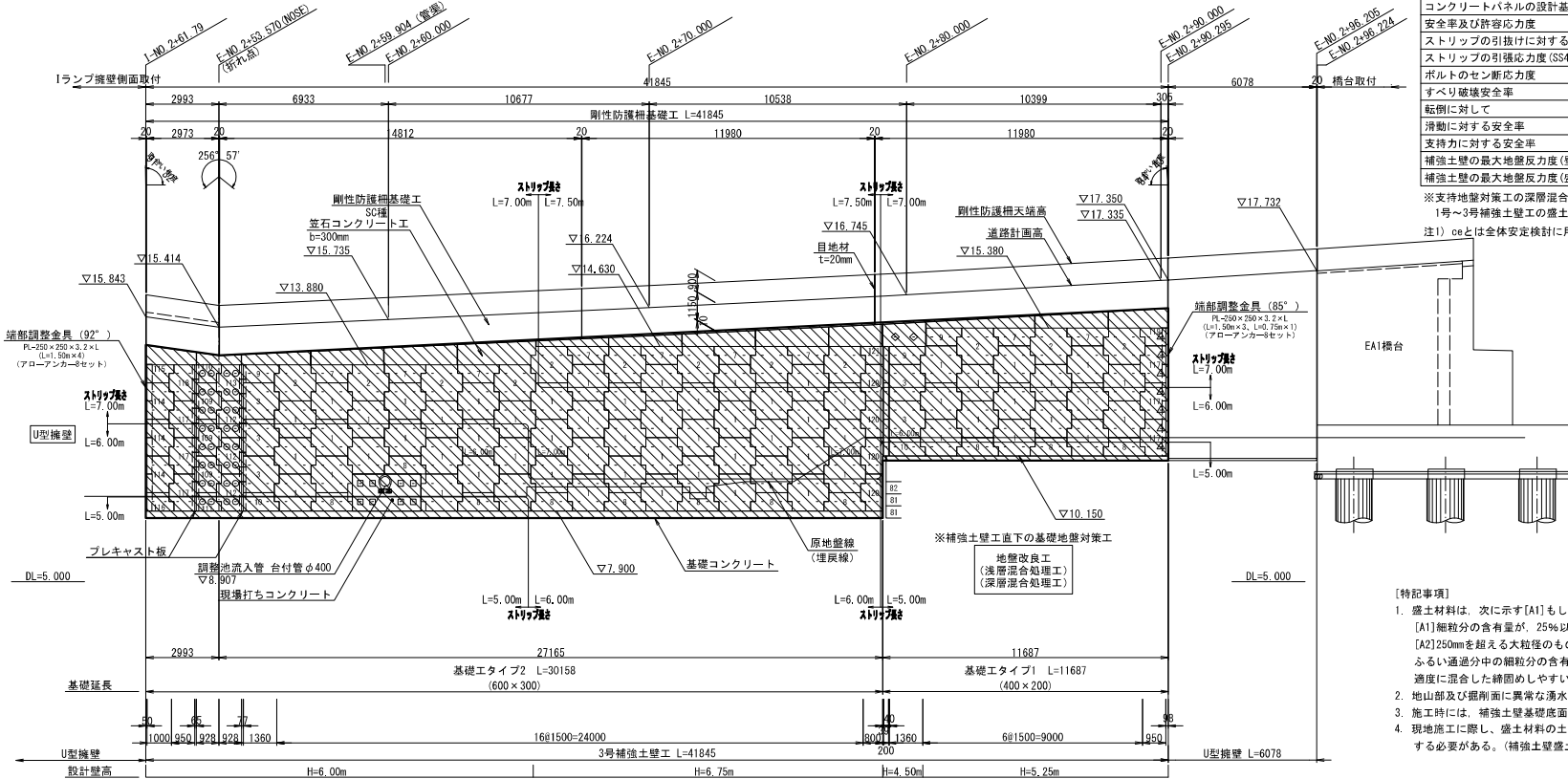
3号補強土壁工 正面展開図(1) S=1:100
Eランプ右側 I-NO. 2+61.79~E-NO. 2+90.295

3号補強土壁工設計条件表

設計壁高	Hmax=6.75m	
盛土材 土質条件	rt=19kN/m ³ φ=30° ce=10kN/m ² 注1)	
ストリップの摩擦係数	f=1.5~0.726	
設計水平震度	kh=0.24	
コンクリートパネルの設計基準強度	f'ck=35N/mm ²	
安全率及び許容応力度	常時	地震時
ストリップの引掛けに対する安全率	2.0	1.2
ストリップの引張応力度(SS400)	140N/mm ²	210N/mm ²
ボルトのせん断応力度	200N/mm ²	300N/mm ²
すべり破壊安全率	1.20	1.00
転倒に対して	e≤L/6	e≤L/3
滑動に対する安全率	1.50	1.20
支持力に対する安全率	3.0	2.0
補強土壁の最大地盤反力度(壁面直下)	201.66 kN/m ²	196.65 kN/m ²
補強土壁の最大地盤反力度(盛土直下)	221.58 kN/m ²	208.52 kN/m ²

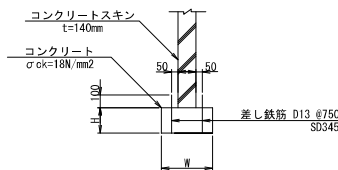
※支持地盤対策工の深層混合処理工法は、改良強度を補強土壁工地盤反力度以上とする。
1号~3号補強土壁工の盛土直下地盤反力より、一軸圧縮強度 $q_{\text{quick}}=700\text{kN/m}^2$ 以上とする。

注1) ceとは全体安定検討に用いる補強土の粘着力の仮定値を示す



- 注) ○ は、補助ストリップ(設計長さ)の取付け位置を示す。
□ は、コネクティブストリップを設置しストリップ(設計長さ)を取付ける。
△ は、U型擁壁に干渉するためガセットプレートを使用しストリップ(設計長さ)斜方向に取付ける。
◇ は、コネクティブストリップを設置し最上段ストリップと同長のストリップを取付ける。
(笠石コンクリート高 1.00m以上に設置)

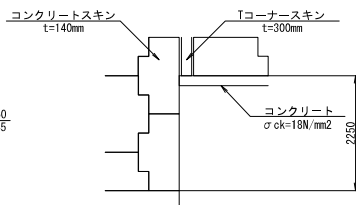
基礎工形状図 S=1:20



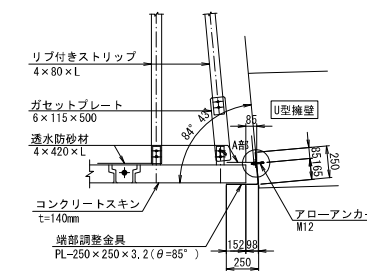
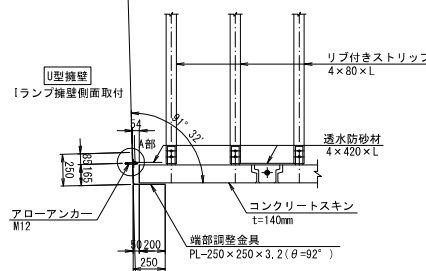
基礎寸法表

タイプ	幅(W)	高(H)
1	400	200
2	600	300

段差部詳細図 S=1:50



端部取合詳細図 S=1:20



※U型擁壁に干渉するストリップをガセットプレートを使用し斜方向に取付ける。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1・J・C T改良の2工事		
図 面 名	3号補強土壁工 正面展開図(1)		
縮 尺	図示	図面番号	21 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

3号補強土壁工 正面展開図(2)
Eランプ右側 I-N0.2+61.79~E-N0.2+90.295

数量表

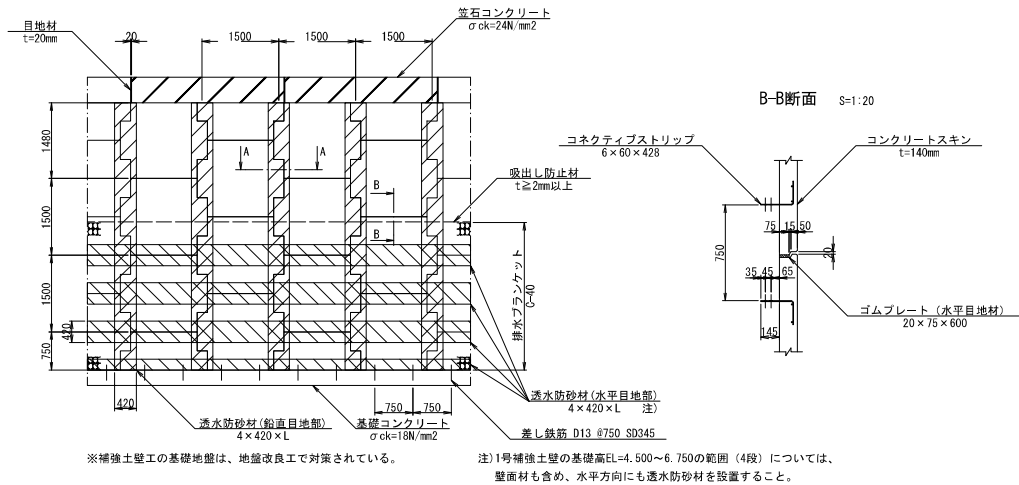
項 目	番号	規 格	単位	数 量	摘 要
コンクリートスキン	1	A N	枚	65	
	2	A U	枚	12	
	3	CLN	枚	5	
	7	B U	枚	9	
	8	B D	枚	11	
	9	DLU	枚	3	
	10	DLD	枚	2	
コーナースキン (θ>240° 用加工)	109	FAN(L)	枚	3	
	110	FBU(L)	枚	1	
	111	FBD(L)	枚	1	
	112	FAN(R)	枚	3	
	113	FAU(R)	枚	1	
伸縮スキン	81	T : AN	枚	2	
	82	T : AU	枚	1	
異形スキン	114	CLN	枚	3	L=1000mm
	115	DLU	枚	1	〃
	116	DLD	枚	1	〃
	117	CRN	枚	6	L=950mm
	118	CRU	枚	1	〃
	119	DRU	枚	1	〃
	120	CRN	枚	4	L=800mm
	121	DRU	枚	1	〃
補 強 土 壁 面 積			m ²	245.858	

項 目	規 格	単位	数 量	摘 要	
リブ付きストリップ (SS400)	4.0*80 L= 5.00 m	本	45		
	〃 L= 6.00 m	〃	203		
	〃 L= 7.00 m	〃	234		
	〃 L= 7.50 m	〃	40		
	補強材総延長 ΣL	m	3381.00		
ボルト ナット	M12*40	組	1058	擁壁区分8.8	
水平目地材	20 ⁻¹ *75*600	枚	106	ゴムプレート	
透水防砂材	4.0 ⁻¹ *420	m	225.3		
ガゼットプレート	6.0 ⁻¹ *115*500	枚	39		
端部調整金具	PL-250*250*3.2 (θ=85°)	L=1.50m	本	3	ΣL=5.25m
		L=0.75m	〃	1	
	PL-250*250*3.2 (θ=92°)	L=1.50m	本	4	ΣL=6.00m
		L=0.75m	〃	-	
アローアンカー	M12*90	セット	16		
コネクティブストリップ	6.0 ⁻¹ *60*428	枚	10		
プレキャスト板	40 ⁻¹ *250*600	枚	20		

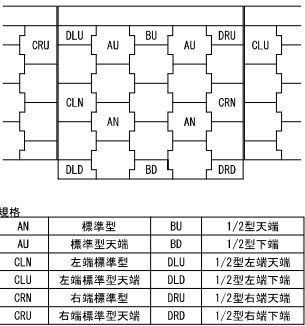
工 事 名	R7橋端南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	3号補強土壁工 正面展開図(2)		
縮 尺	-	図面番号	22 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

補強土壁工 詳細図(1)

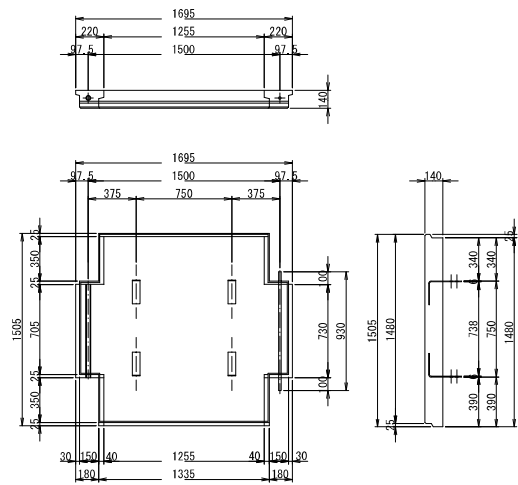
スキン組合せ一般図 S=1:50



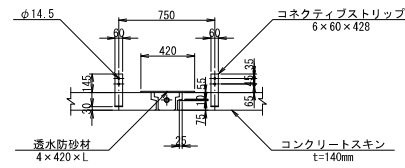
記号説明



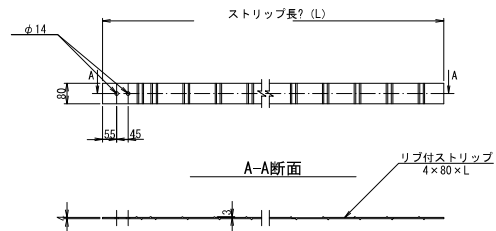
形状寸法図 S=1:20



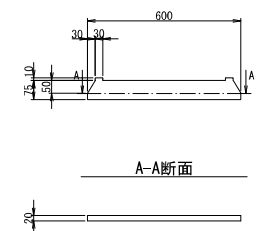
A-A断面 S=1:20



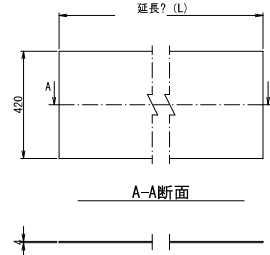
リップ付ストリップ (材質SS400) S=1:10



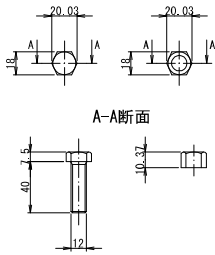
水平目地材 S=1:10



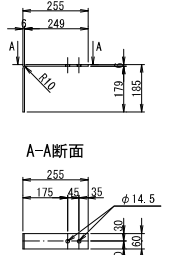
透水防砂材 S=1:10



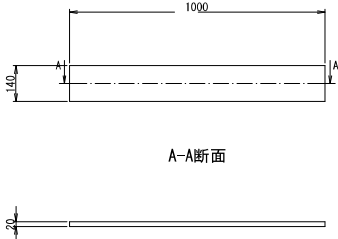
ボルトナット M12×40 S=1:2



コンネティブストリップ (材質SS400) S=1:10



鉛直目地材 S=1:10



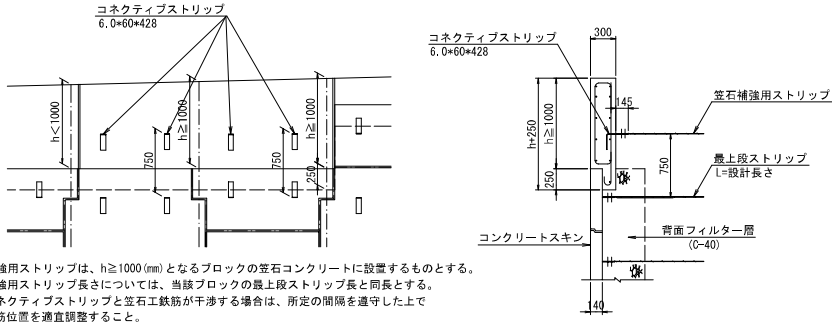
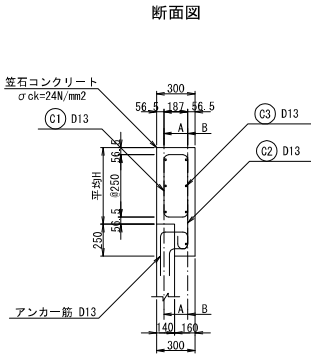
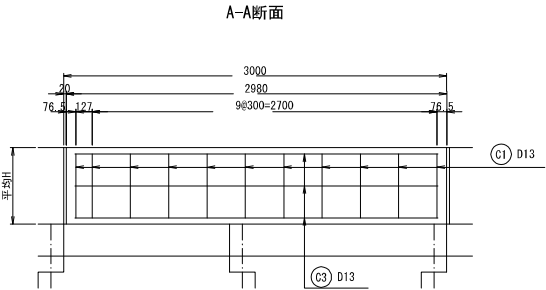
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	補強土壁工 詳細図(1)		
縮 尺	図示	図面番号	23 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

補強土壁工 詳細図(2)

笠石コンクリート詳細図 S=1:20

コネクティブストリップ取付け一般図 S=1:30
(笠石コンクリート h $\geq$ 1000)



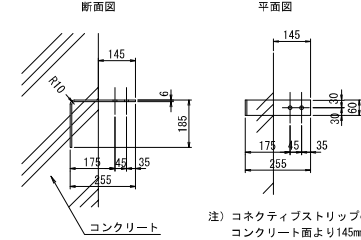
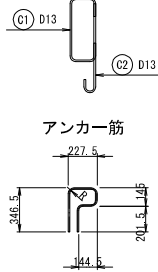
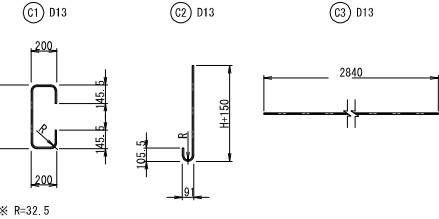
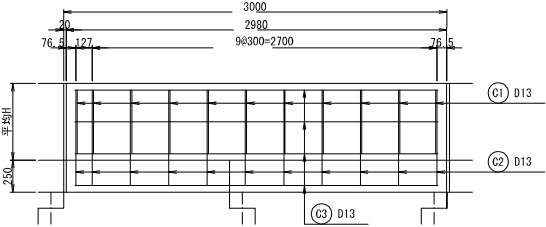
注1) 補強用ストリップは、h $\geq$ 1000 (mm) となるブロックの笠石コンクリートに設置するものとする。
注2) 補強用ストリップ長さについては、当該ブロックの最上段ストリップ長と同長とする。
注3) コネクティブストリップと笠石工鉄筋が干渉する場合は、所定の間隔を遵守した上で鉄筋位置を適宜調整すること。

B-B断面

加工図

鉄筋組立図

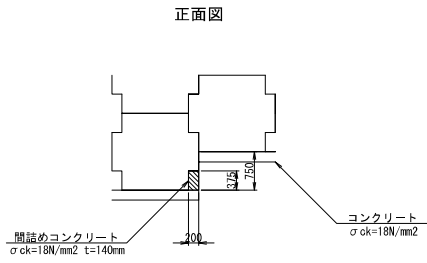
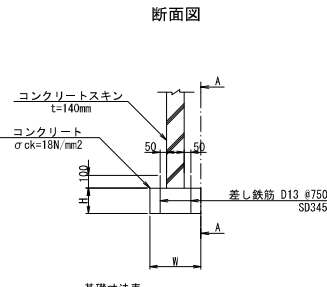
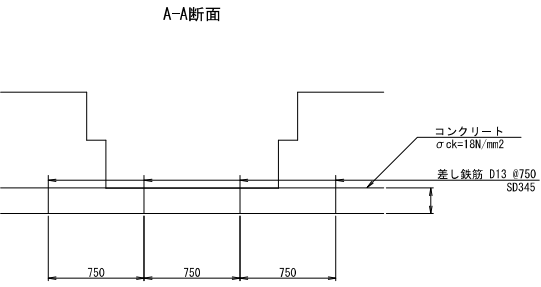
コネクティブストリップ取付詳細図 S=1:10
6.0t*60*428



注) コネクティブストリップの取り付け位置はコンクリート面より145mm出すこと

基礎詳細図 S=1:20

段差部詳細図 S=1:50



注 記
1. 基礎工上面は、金コテにて整形すること。
2. 差し筋位置については、スキヤ1枚あたり2組（4本）を基本とし、設置すること。

基礎寸法表

タイプ	幅 (W)	高 (H)
1	400	200
2	600	300

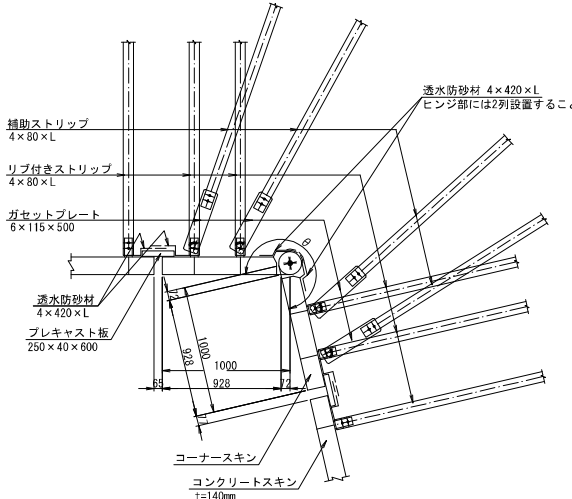
本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7機庫南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	補強土壁工 詳細図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	24 / 95
年 月 日	令和8年1月	日	
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

補強土壁工 詳細図(3)

F3-ナ-詳細図 S=1:20

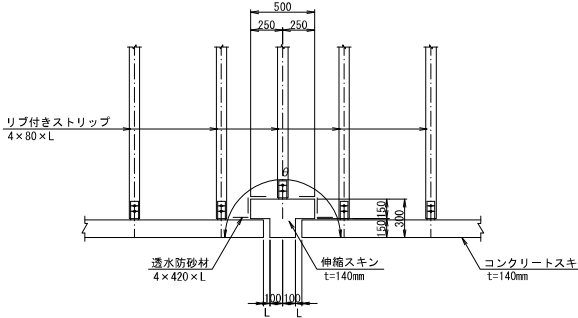
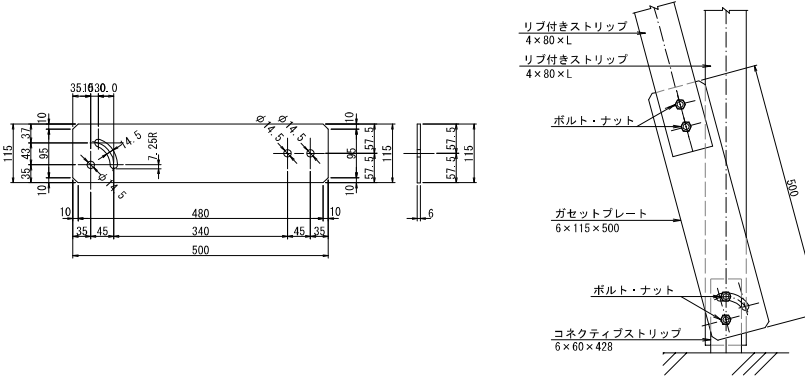
$\theta = 256^\circ$ 57
($t=140\text{mm}$)



Tコナ一詳細図 S=1:20

$$\theta = 180^\circ$$

(t=300mm)

ガセツトプレート $S=1:5$ 

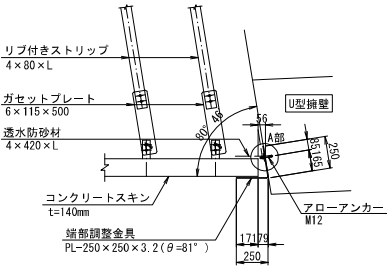
工 事 名	R7横須南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	補強土壁工 詳細図(3)		
縮 尺	図示	図面番号	25 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
監政役名	関十森通彦 横須南栄監政		

本図面は縮小図のため
縮尺は裏面に示す。

補強土壁工 詳細図(4)

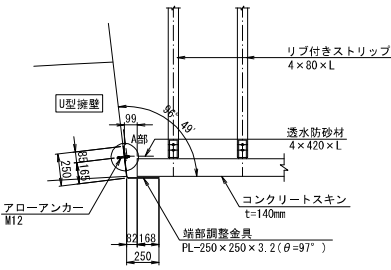
端部取合詳細図 S=1:20

1号補強土壁工 (I-N0. 2+61. 339)
 $\theta=80^{\circ} 46'$

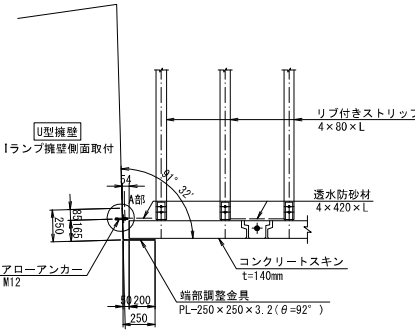


※U型擁壁に干渉するストリップをガセットプレートを使用し斜方向に取付ける。

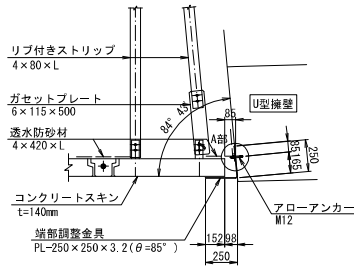
2号補強土壁工 (E-N0. 2+89. 484)
 $\theta=96^{\circ} 49'$



3号補強土壁工 (I-N0. 2+61. 79)
 $\theta=91^{\circ} 32'$

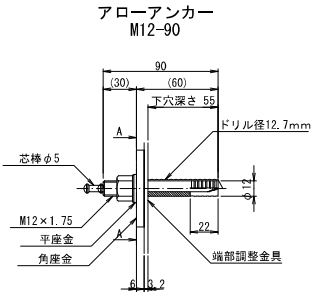


3号補強土壁工 (E-N0. 2+90. 295)
 $\theta=84^{\circ} 43'$

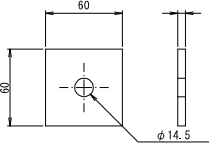


※U型擁壁に干渉するストリップをガセットプレートを使用し斜方向に取付ける。

A部詳細図 S=1:2

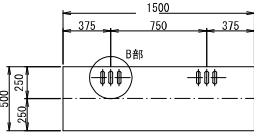


A-A角座金
PL-6x60x60

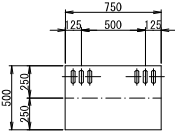


端部調整金具詳細図 S=1:20
PL-250x250x3.2

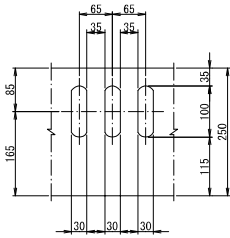
H=1.500m



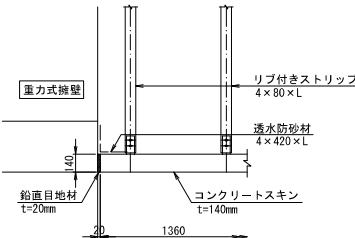
H=0.750m



B部詳細図 S=1:5



鉛直目地取付詳細図 S=1:20

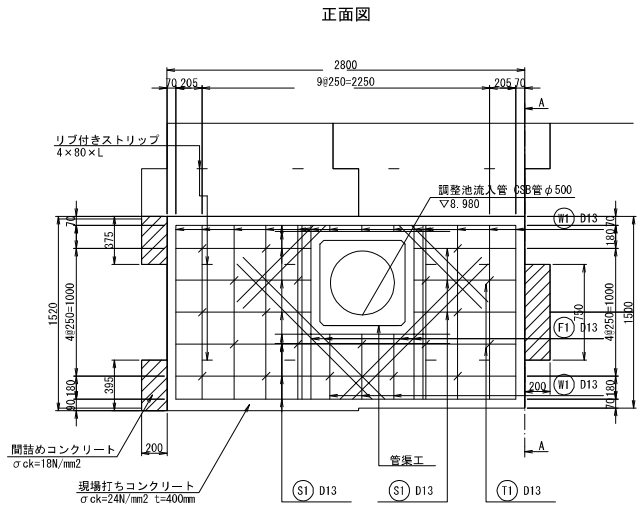


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

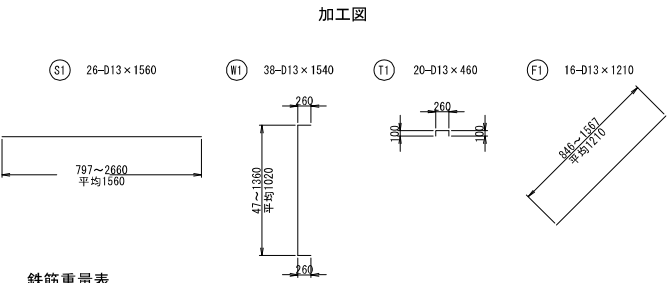
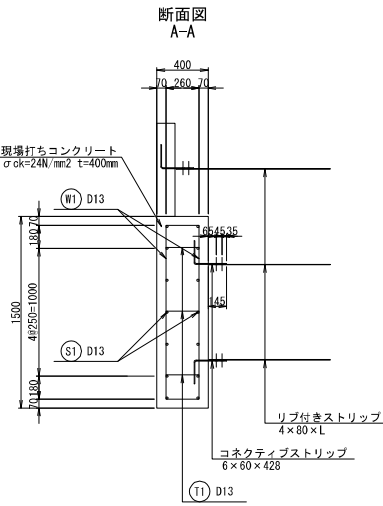
工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	補強土壁工 詳細図(4)		
縮 尺	図示	図面番号	26 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

補強土壁工 詳細図(5)

現場打ちコンクリート工詳細図(1) S=1:20
1号補強土壁工



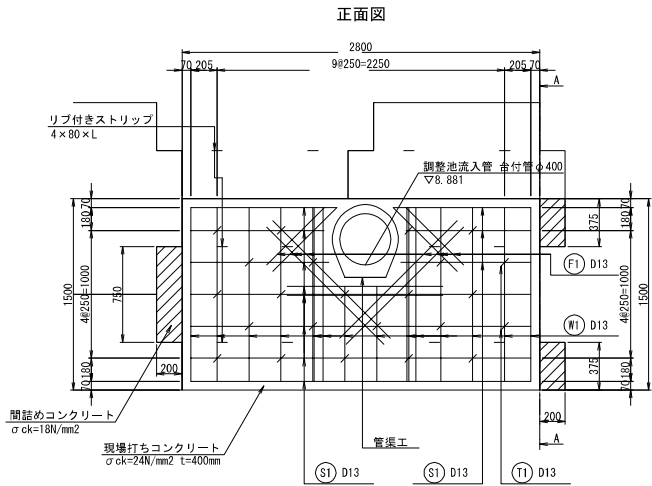
注) 現場打ちコンクリート部は、コネクティブストリップを使用してストリップを取付ける。



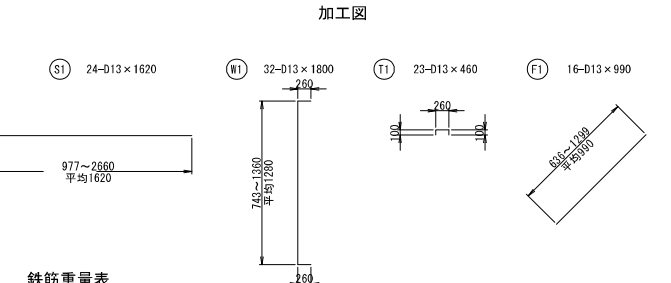
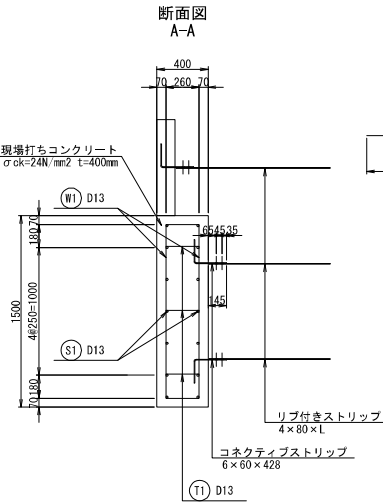
鉄筋重量表

記号	径	本数	平均長さ (mm)	単位重量 (kg)	1本当り重量 (kg)	重量 (kg)	摘要
S1	D13	26	1560	0.995	1.55	40.3	—
W1	D13	38	1540	0.995	1.53	58.1	┌
T1	D13	20	460	0.995	0.46	9.2	┐
F1	D13	16	1210	0.995	1.20	19.2	└
合計D13 (SD345)							126.8 kg

2号補強土壁工



注) 現場打ちコンクリート部は、コネクティブストリップを使用してストリップを取付ける。



鉄筋重量表

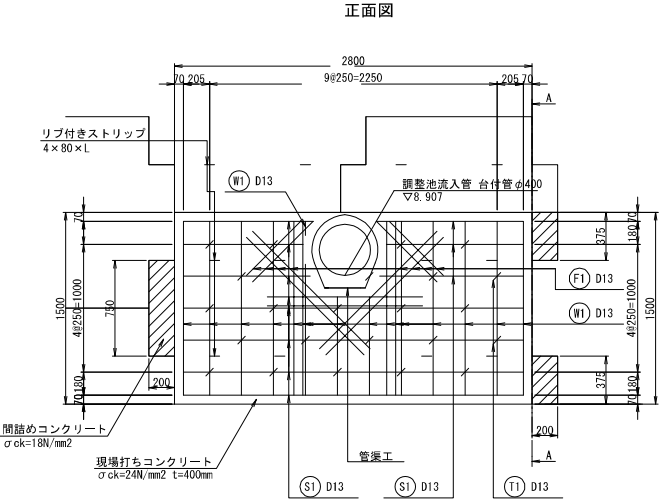
記号	径	本数	平均長さ (mm)	単位重量 (kg)	1本当り重量 (kg)	重量 (kg)	摘要
S1	D13	24	1620	0.995	1.61	38.6	—
W1	D13	32	1800	0.995	1.79	57.3	┌
T1	D13	23	460	0.995	0.46	10.6	┐
F1	D13	16	990	0.995	0.99	15.8	└
							122.3 kg

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

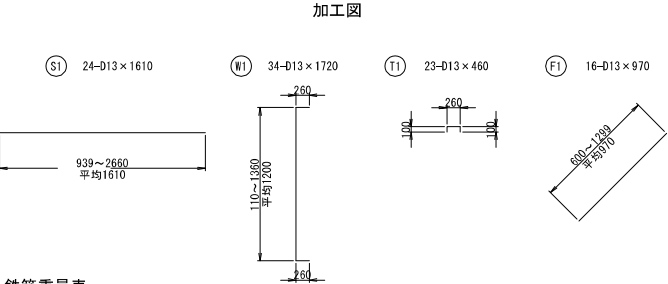
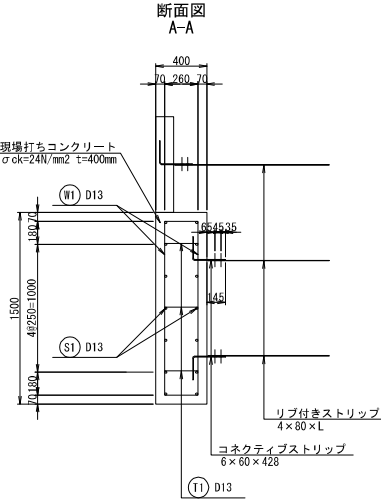
工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良の2工事		
図 面 名	補強土壁工 詳細図(5)		
縮 尺	1:30	図面番号	27 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

補強土壁工 詳細図(6)

現場打ちコンクリート工詳細図(2) S=1:20
3号補強土壁工



注) 現場打ちコンクリート部は、コネクティブストリップを使用してストリップを取付ける。



鉄筋重量表

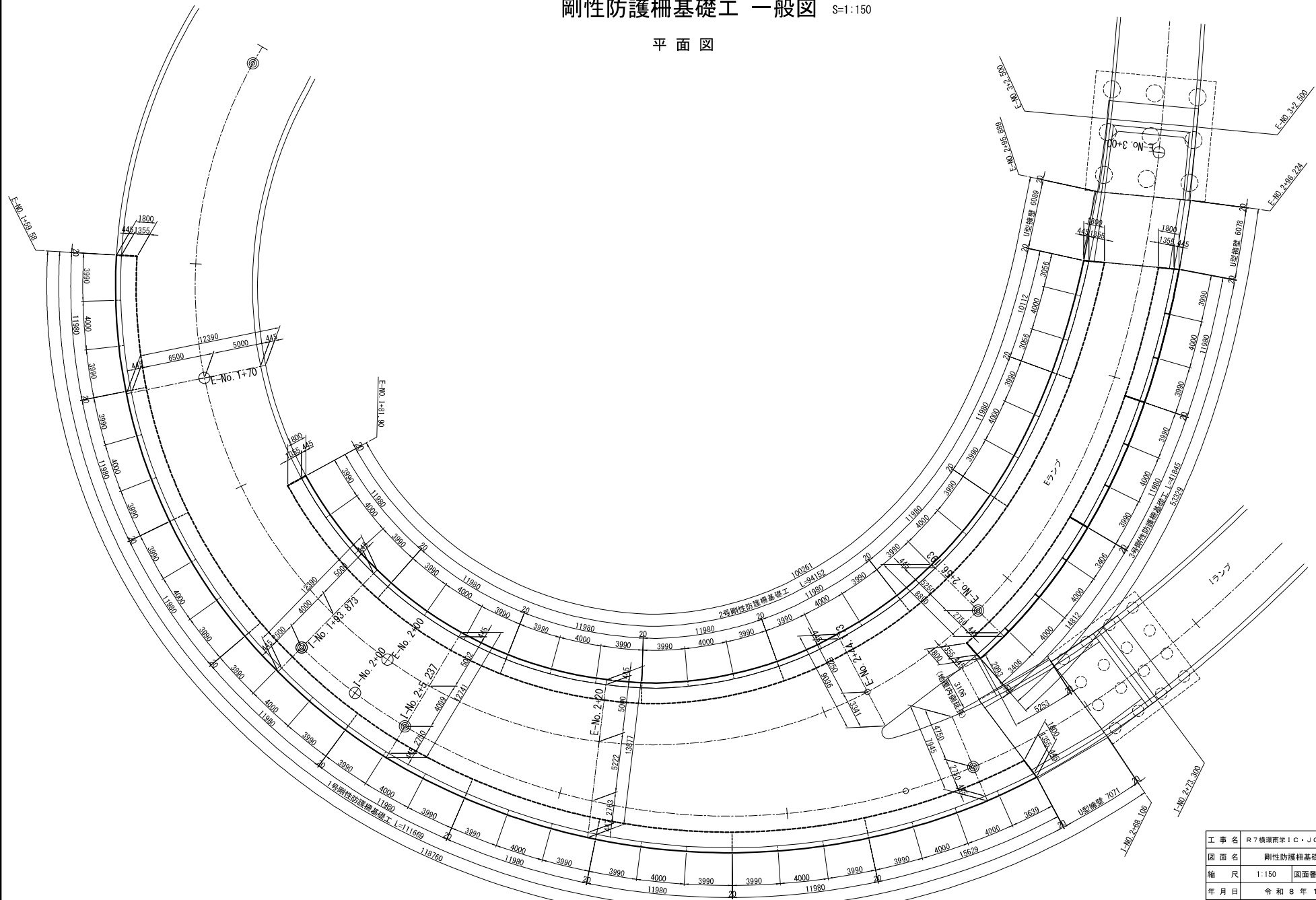
記号	径	本数	平均長さ (mm)	単位重量 (kg)	1本当り重量 (kg)	重量 (kg)	概要
S1	D13	24	1610	0.995	1.60	38.4	—
W1	D13	34	1720	0.995	1.71	58.1	└
T1	D13	23	460	0.995	0.46	10.6	┐
F1	D13	16	970	0.995	0.97	15.5	/
122.6 kg							

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	補強土壁工 詳細図(6)		
縮 尺	1:30	図面番号	28 / 95
年 月 日	令和8年1月	日	
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

S=1 : 150

平面图

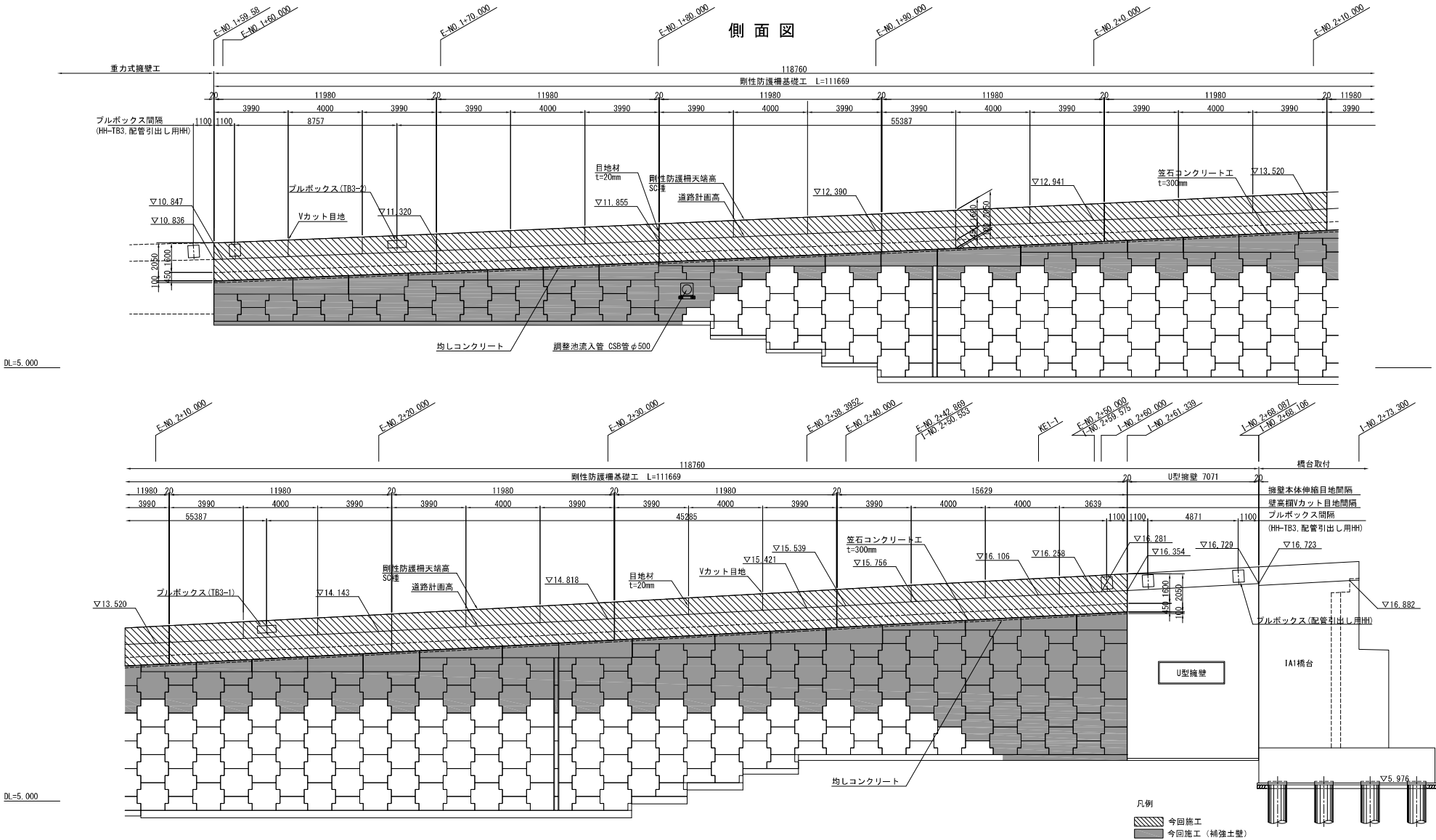


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横須南栄1C・JCT改良の2工事		
図 面 名	剛性防護柵基礎工 一般図		
縮 尺	1:150	図面番号	29 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号剛性防護柵基礎工 一般図(1) S=1 : 100

側面図



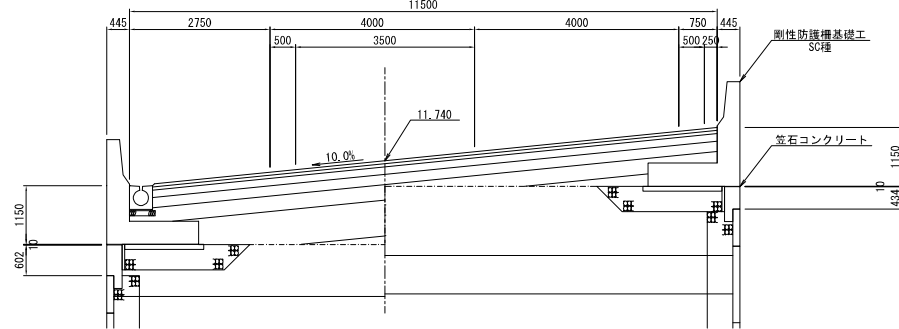
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7機導所栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号剛性防護柵基礎工 一般図(1)		
縮 尺	1:100	図面番号	30 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

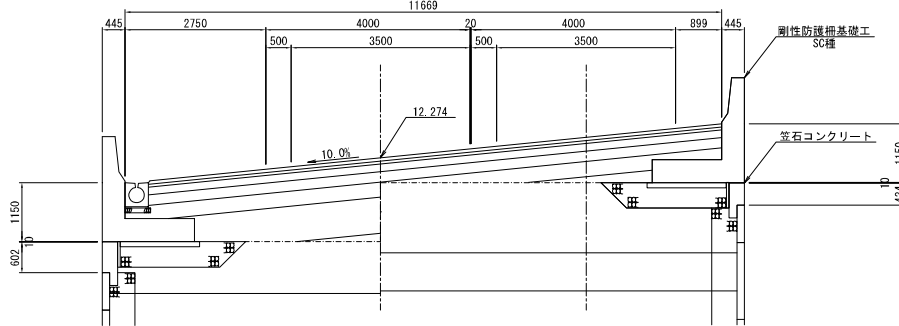
1号剛性防護柵基礎工 一般図(2)

断面図 S=1:50

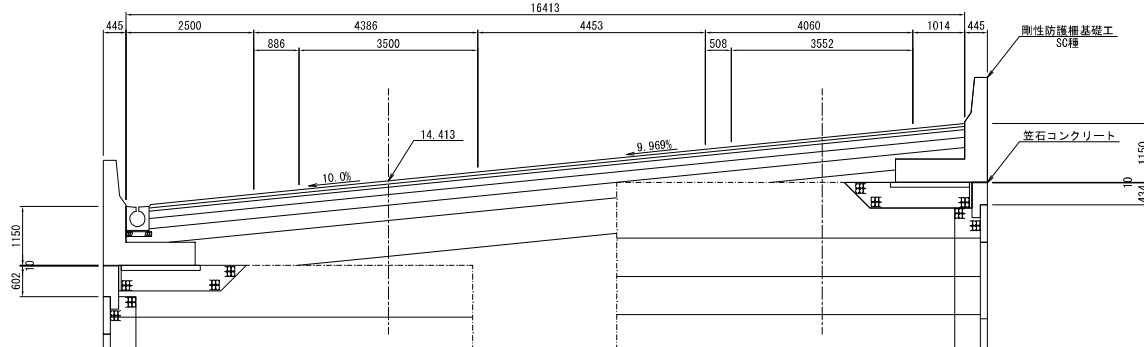
E-STA. 1+90
GH=8.80
FH=11.740



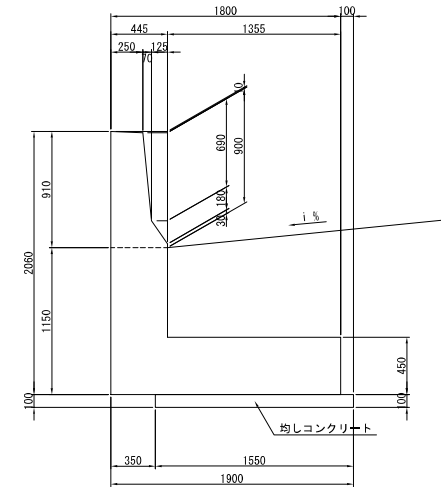
E-STA. 2 I-STA. 2+0.613
GH=8.80 GH=8.80
FH=12.274



E-STA. 2+40 I-STA. 2+46.456
GH=8.60 GH=8.60
FH=14.413



L型擁壁詳細図 S=1:20

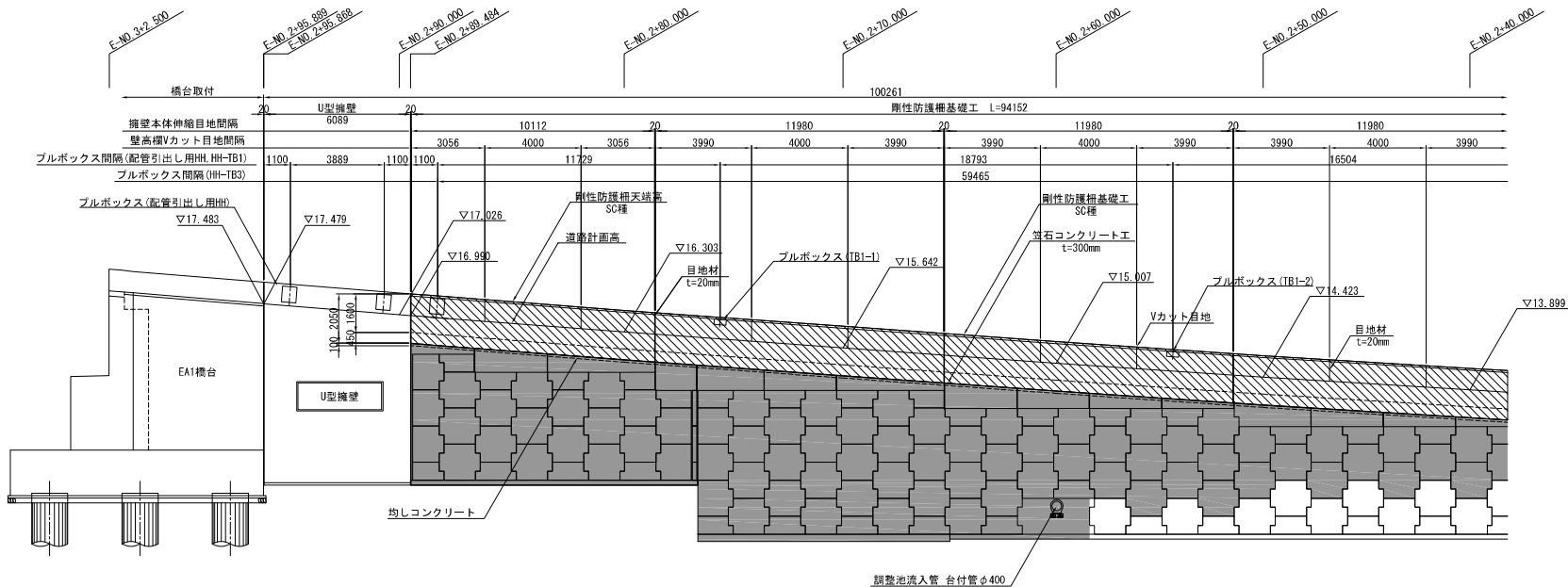


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

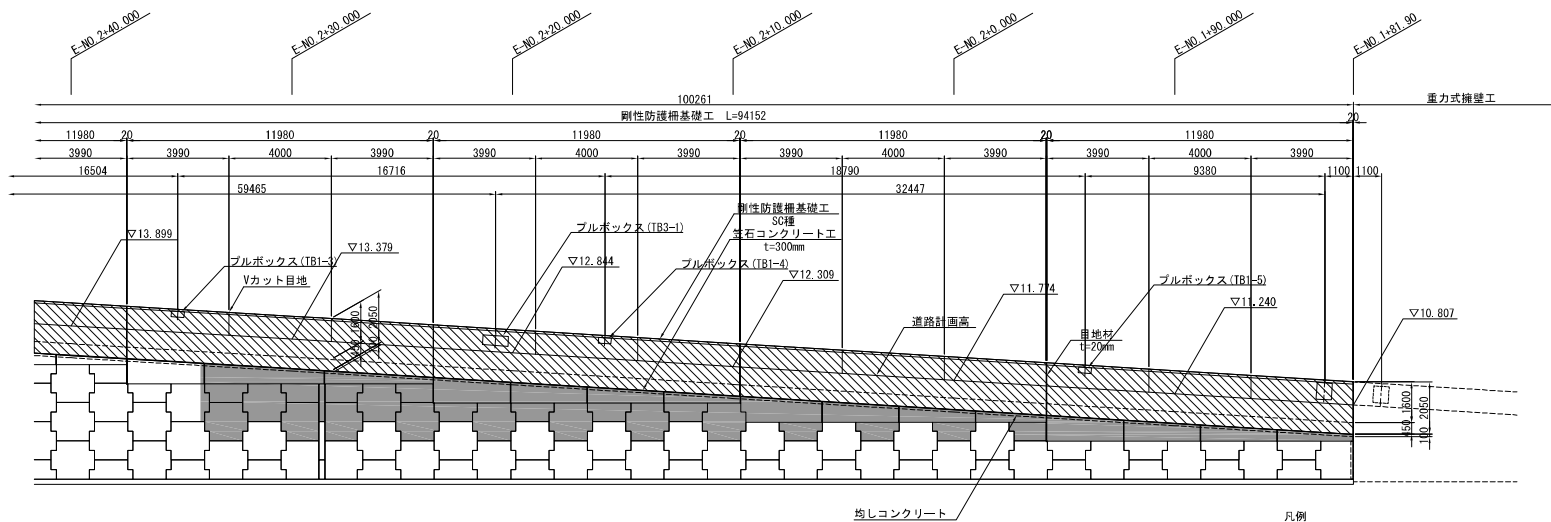
工 事 名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号剛性防護柵基礎工 一般図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	31 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

S=1 : 100

側面図



DL=5.000



DL=5.000

月何

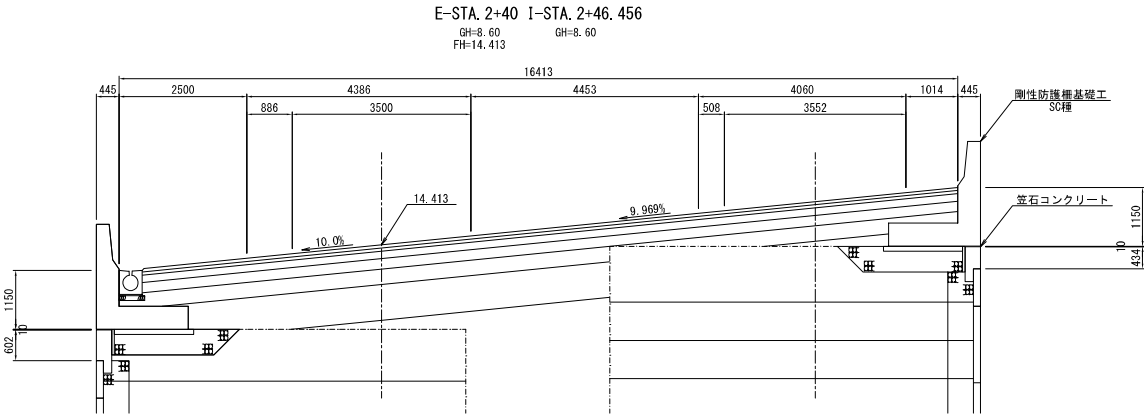
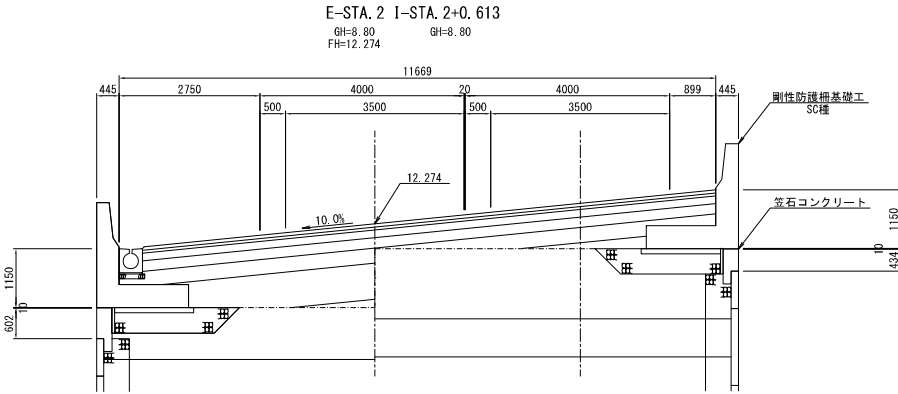
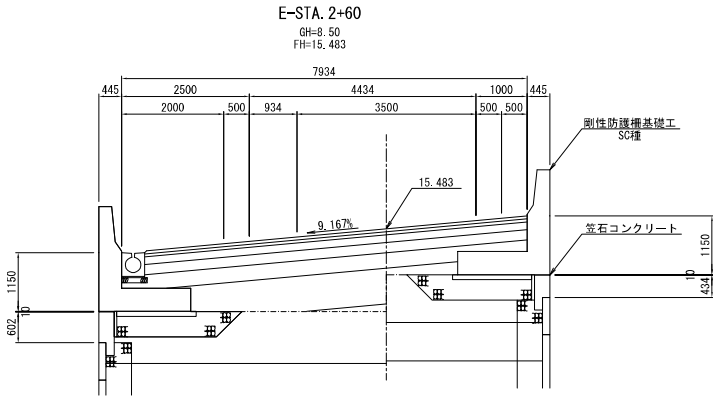
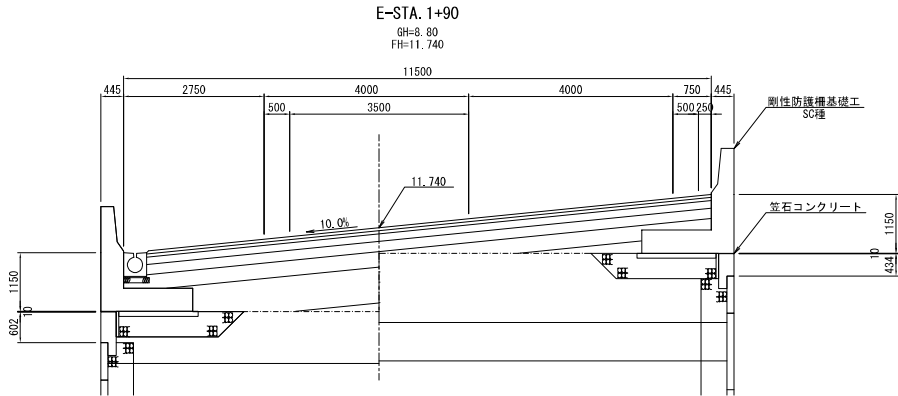
 今回施工
 今回施工 (補強土壁)

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なりま

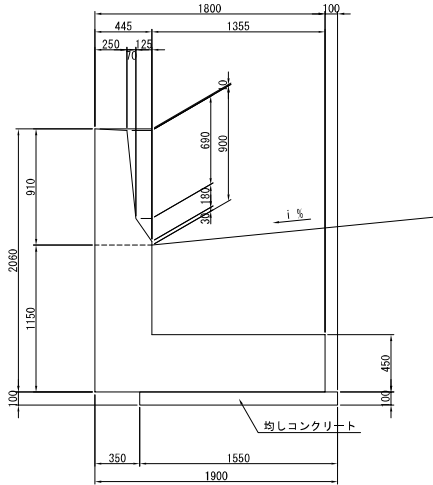
工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号剛性防護柵基礎図 一般図(1)		
縮 尺	1:100	図面番号	32 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

2号刚性防護柵基礎工 一般図(2)

断面図 S=1:50



L型擁壁詳細図 S=1:20

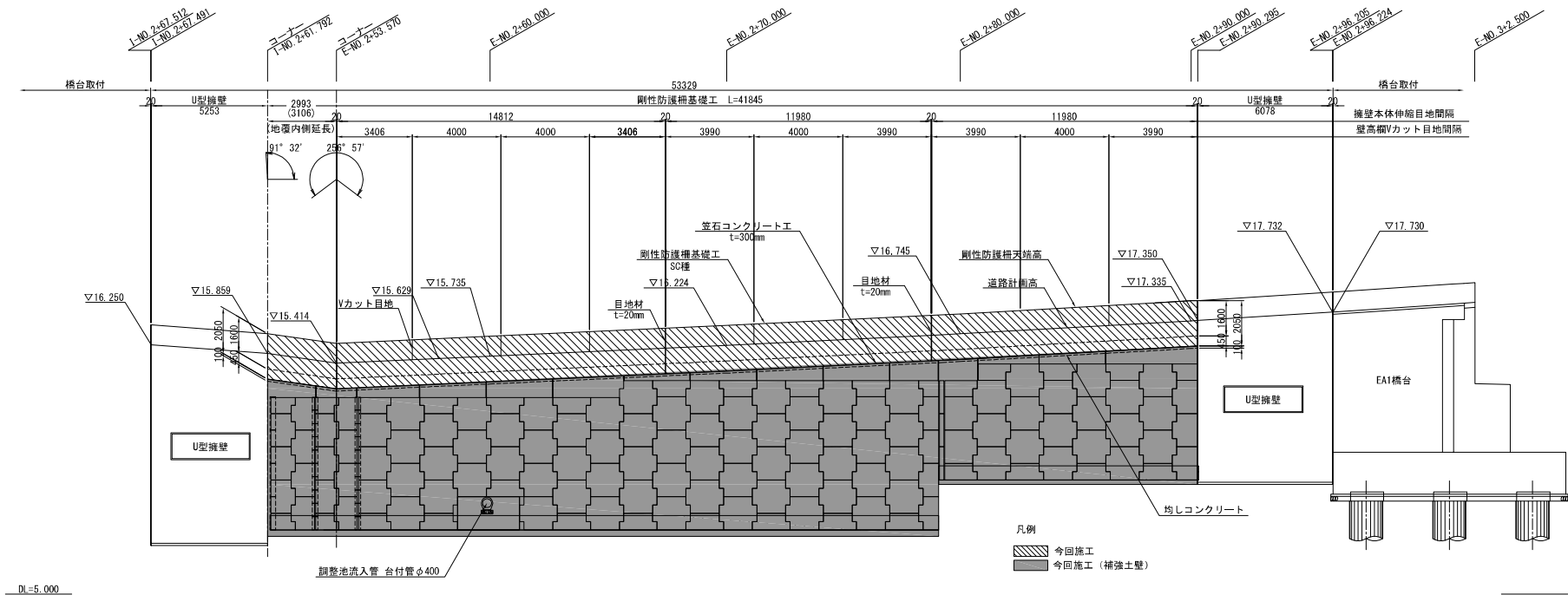


工 事 名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号剛性防護柵基礎工 一般図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	33 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

3号剛性防護柵基礎工 一般図(1) S=1 : 100

側面図

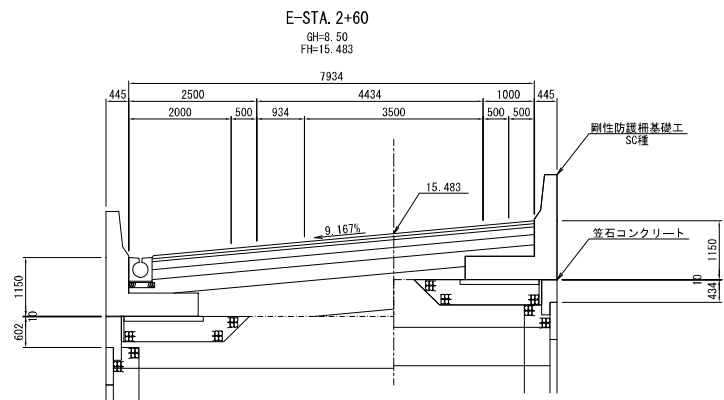


工 事 名	R7機導路梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	3号剛性防護柵基礎工 一般図(1)		
縮 尺	1:100	図面番号	34 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

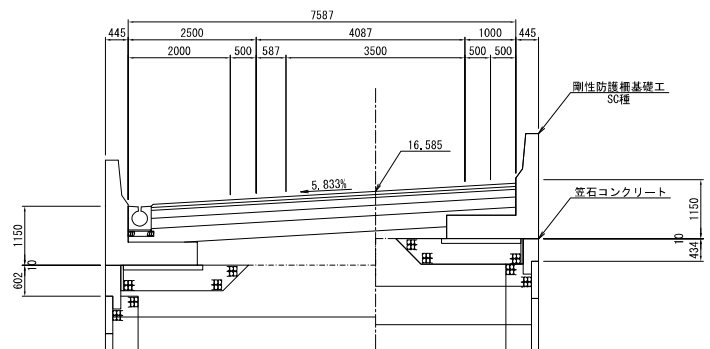
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

3号剛性防護柵基礎工 一般図(2)

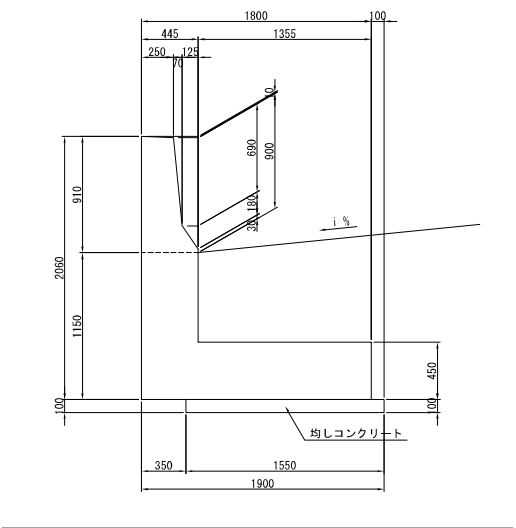
断面図 S=1:50



E-STA. 2+80
GH=10.97
FH=16.585



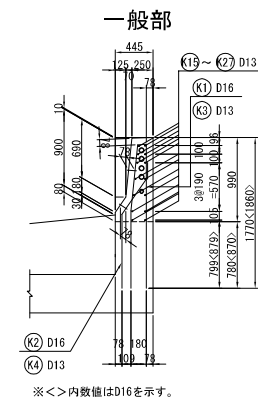
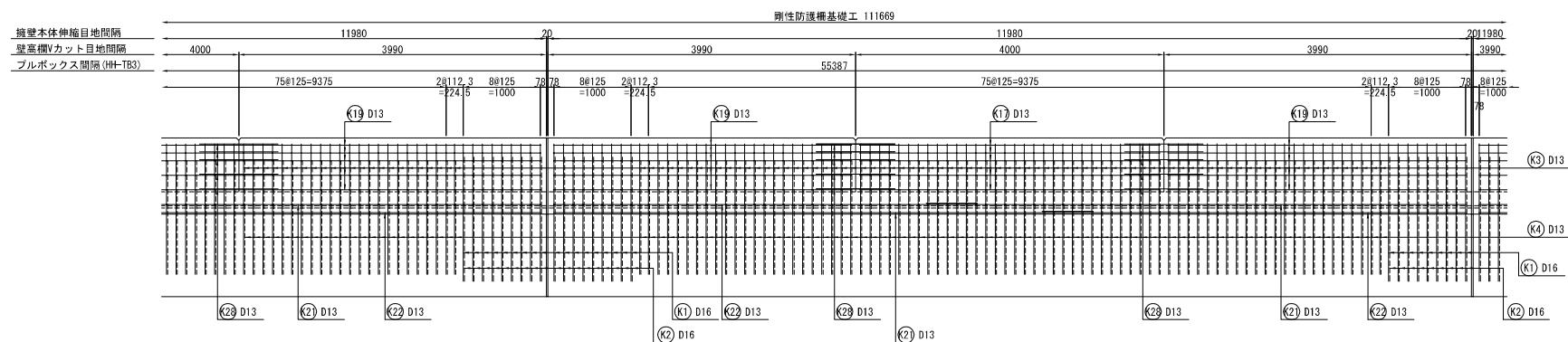
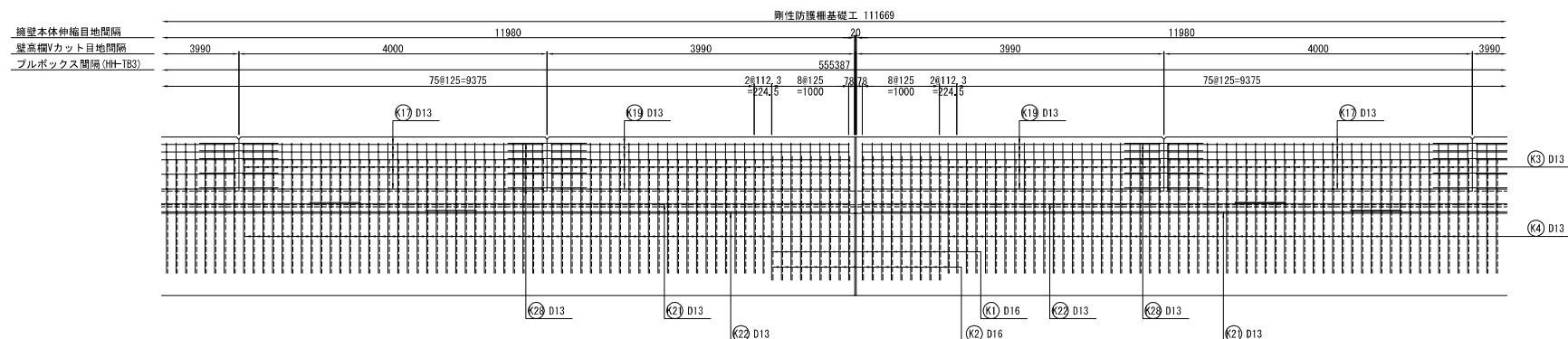
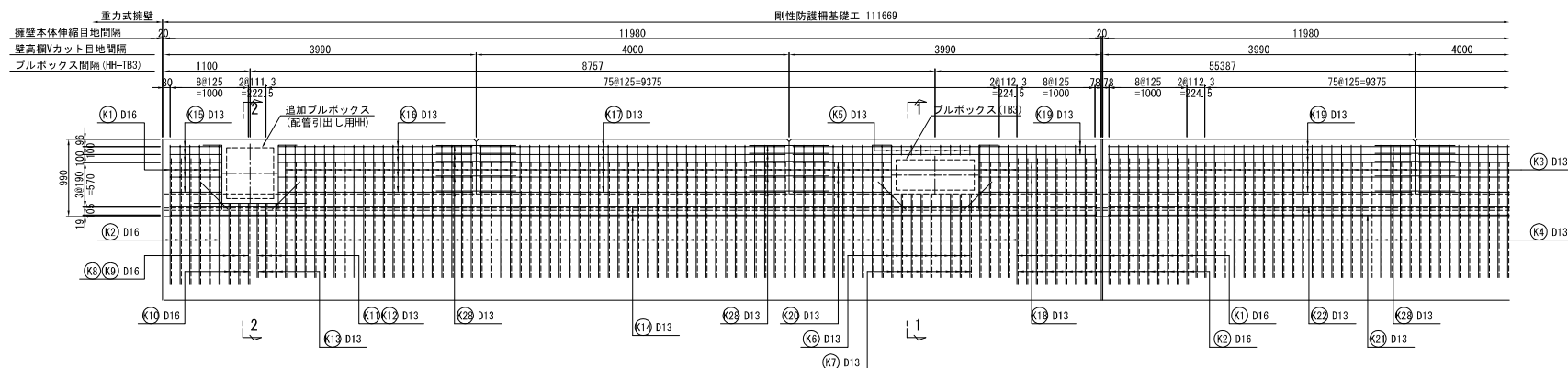
L型擁壁詳細図 S=1:20



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

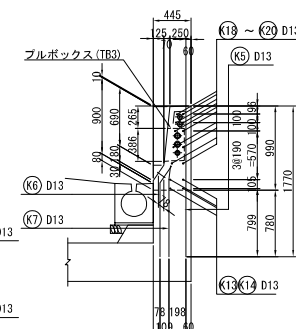
工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	3号剛性防護柵基礎工 一般図(2)		
縮 尺	図示	図面番号	35 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋图(1) S=1:30

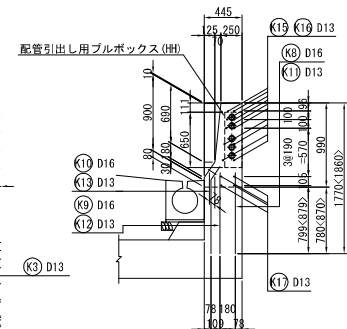


※＜＞内数値はD16を示す。

1 - 1



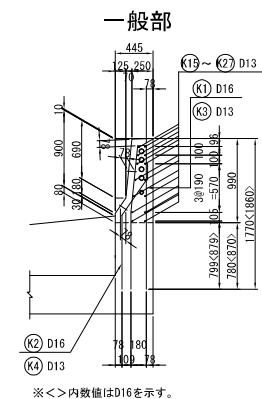
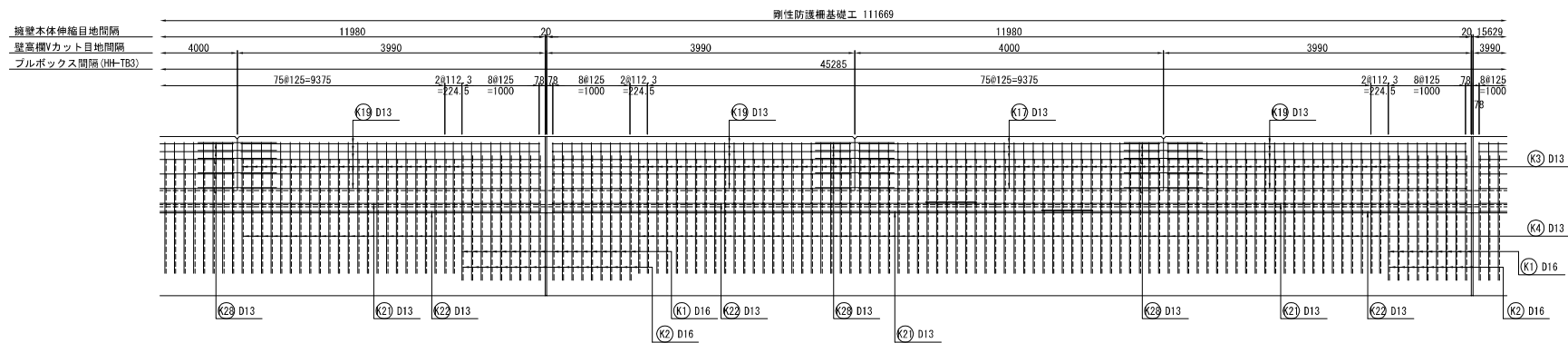
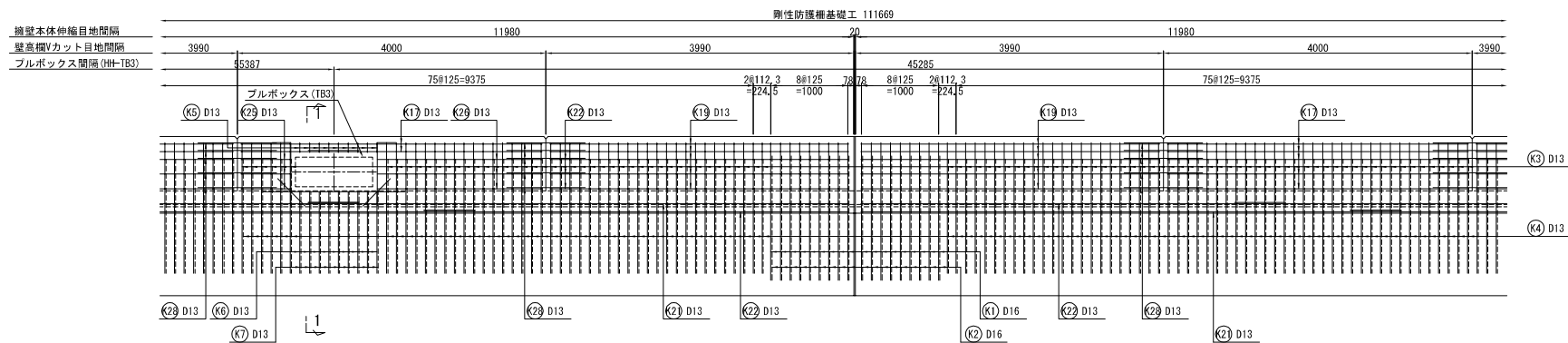
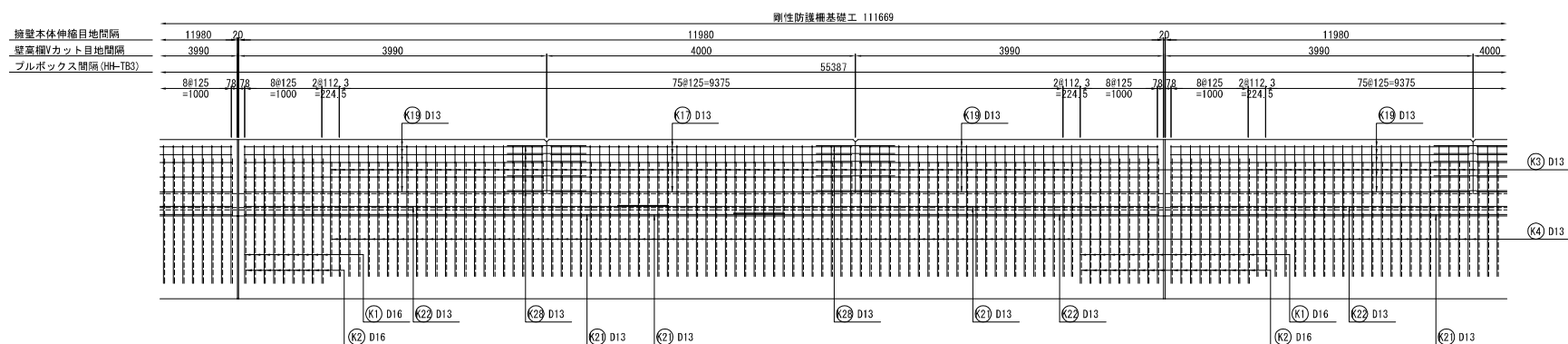
2 - 2



工 事 名	R7横濱南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号剛性防護柵基礎工 壁高欄記筋図(1)		
縮 尺	1:30	図面番号	36 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

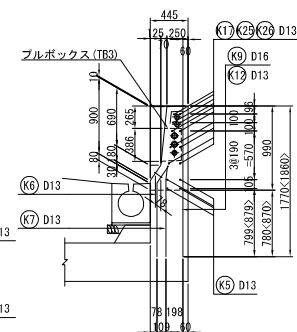
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

1号刚性防护栅基础工 壁高栏配筋图(2) S=1:30



※＜＞内数値はD16を示す。

1 - 1

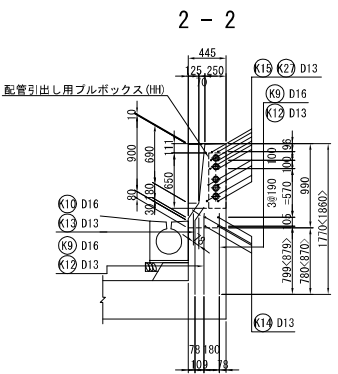
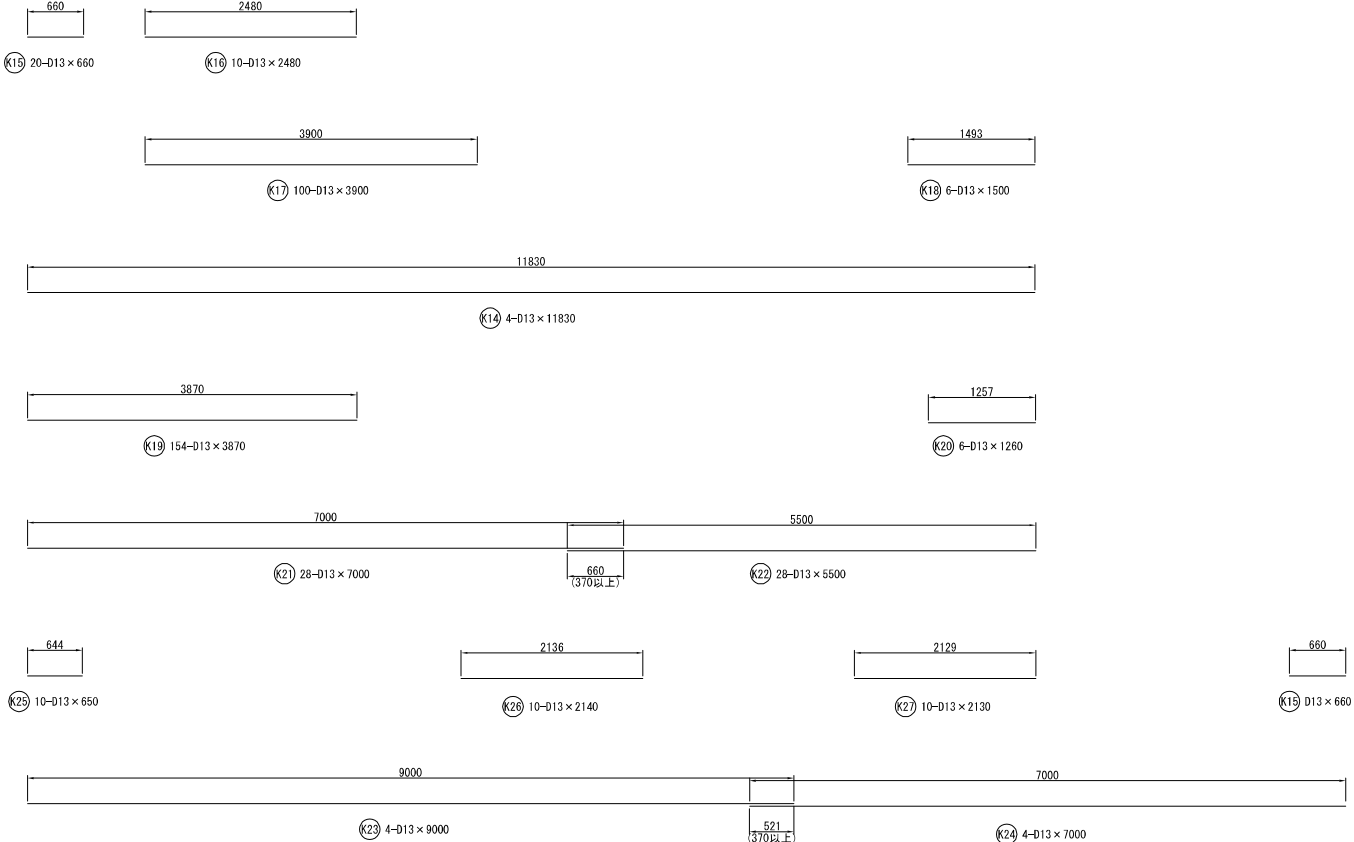
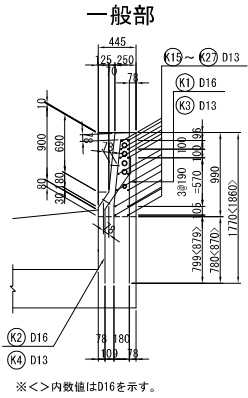
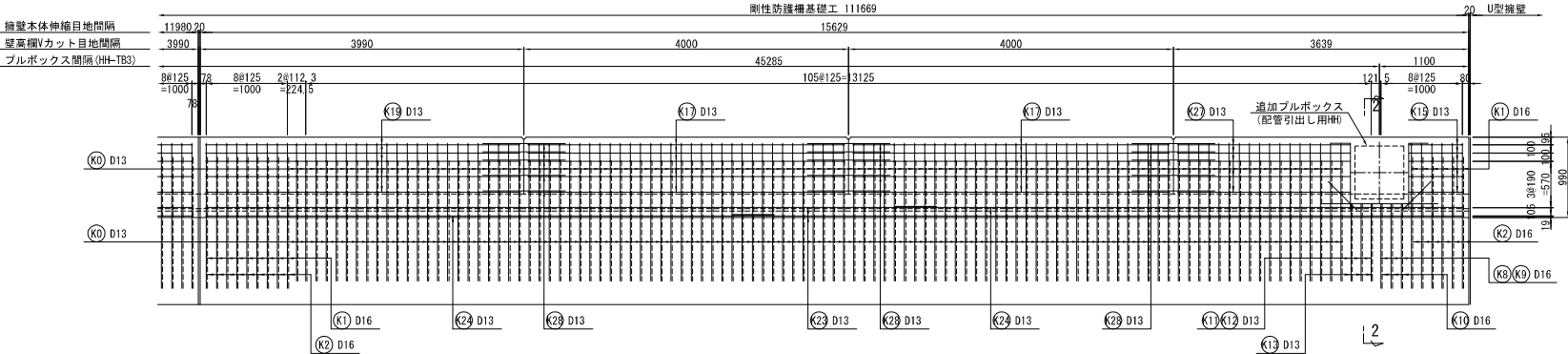


※＜＞内数値はD16を示す。

工 事 名	R7横濱南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号側防風柵基礎工 壁高欄設け筋面(2)		
縮 尺	1:30	図面番号	37 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

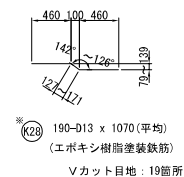
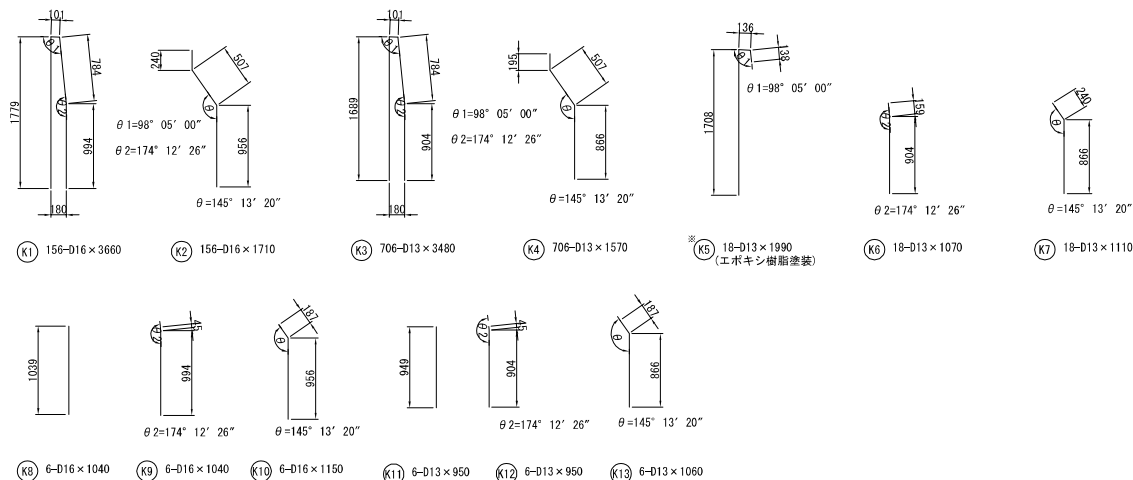
1号剛性防護柵基礎工 壁高欄配筋図(3) S=1:30



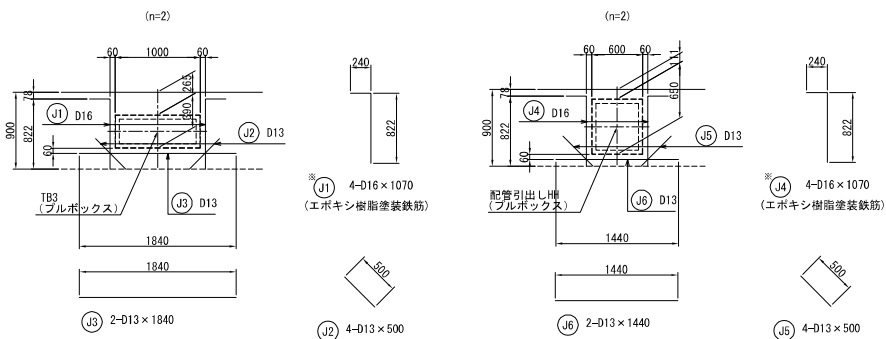
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号剛性防護柵基礎工 壁高欄配筋図(3)		
縮 尺	1:30	図面番号	38 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋図(4) S=1:30



開口部補強図



鉄筋表

(SD345)

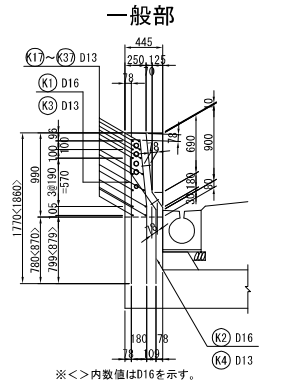
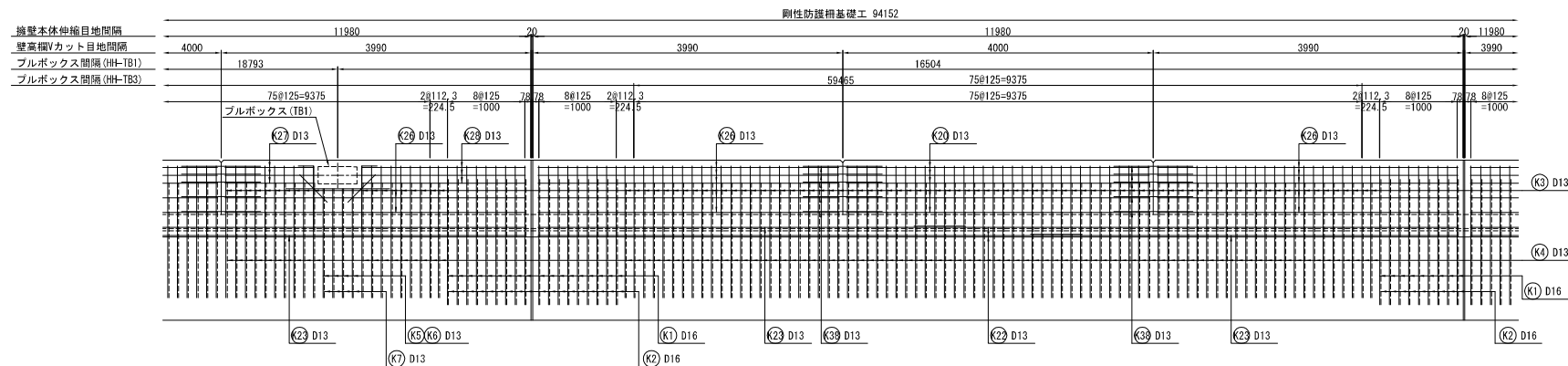
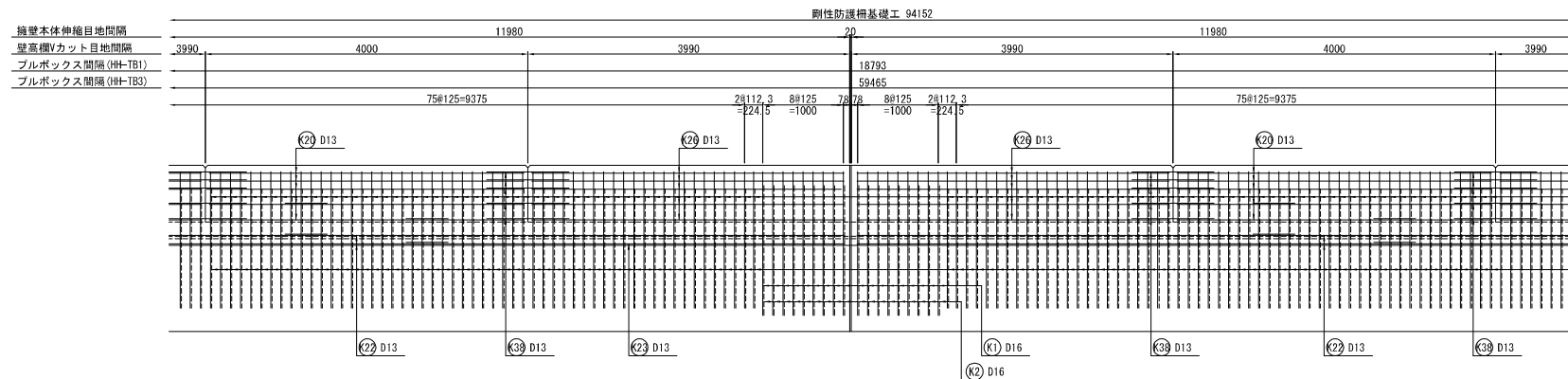
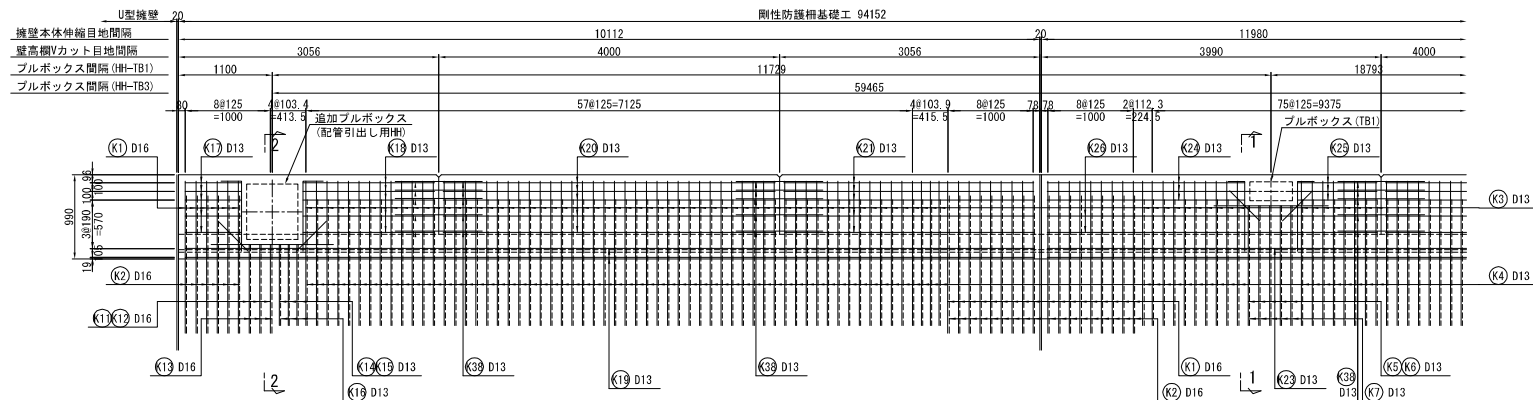
記号	径	長さ mm	本数	単位質量 kg/m	1本当質量 kg/本	質量 kg	備考
K1	D16	3 660	156	1.56	5.71	891	〃
K2	D16	1 710	156	1.56	2.67	417	〃
K3	D13	3 480	706	0.995	3.46	2443	〃
K4	D13	1 570	706	0.995	1.56	1101	〃
K5	D13	1 990	18	0.995	1.98	36	〃
K6	D13	1 070	18	0.995	1.06	19	〃
K7	D13	1 110	18	0.995	1.10	20	〃
K8	D16	1 040	6	1.56	1.62	10	〃
K9	D16	1 040	6	1.56	1.62	10	〃
K10	D16	1 150	6	1.56	1.79	11	〃
K11	D13	950	6	0.995	0.945	6	〃
K12	D13	950	6	0.995	0.945	6	〃
K13	D13	1 060	6	0.995	1.05	6	〃
K14	D13	11 830	4	0.995	11.77	47	〃
K15	D13	660	20	0.995	0.657	13	〃
K16	D13	2 480	10	0.995	2.47	25	〃
K17	D13	3 900	100	0.995	3.88	388	〃
K18	D13	1 500	6	0.995	1.49	9	〃
K19	D13	3 870	154	0.995	3.85	593	〃
K20	D13	1 260	6	0.995	1.25	8	〃
K21	D13	7 000	28	0.995	6.97	195	〃
K22	D13	5 500	28	0.995	5.47	153	〃
K23	D13	9 000	4	0.995	8.96	36	〃
K24	D13	7 000	4	0.995	6.97	28	〃
K25	D13	650	10	0.995	0.647	7	〃
K26	D13	2 140	10	0.995	2.13	21	〃
K27	D13	2 130	10	0.995	2.12	21	〃
K28	D13	1 070	190	0.995	1.06	201	〃
J1	D16	1 070	4	1.56	1.67	7	〃
J2	D13	500	4	0.995	0.498	2	〃
J3	D13	1 840	2	0.995	1.83	4	〃
J4	D16	1 070	4	1.56	1.67	7	〃
J5	D13	500	4	0.995	0.498	2	〃
J6	D13	1 440	2	0.995	1.43	3	〃
						6 746	
						D13 5 156	kg
						D16 1 339	kg
						合計 6 495	kg
エポキシ樹脂鉄筋					D13	14	kg
エポキシ樹脂鉄筋					D16	237	kg
エポキシ樹脂鉄筋					合計	251	kg

- ・コンクリート 底版： $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$
底版以外： $\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$
- ・鉄筋：SD345
- ・※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

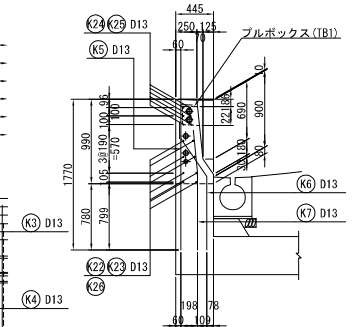
工 事 名	R7横理南栄1C・JCT改良その2工区		
図 面 名	1号剛性防護柵基礎工 壁高欄柵防面		
縮 尺	1:30	図面番号	39 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

2号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋図(1) S=1:30

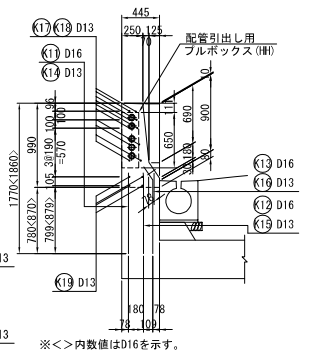


※＜＞内数値はD16を示す。

1 - 1



2 - 2

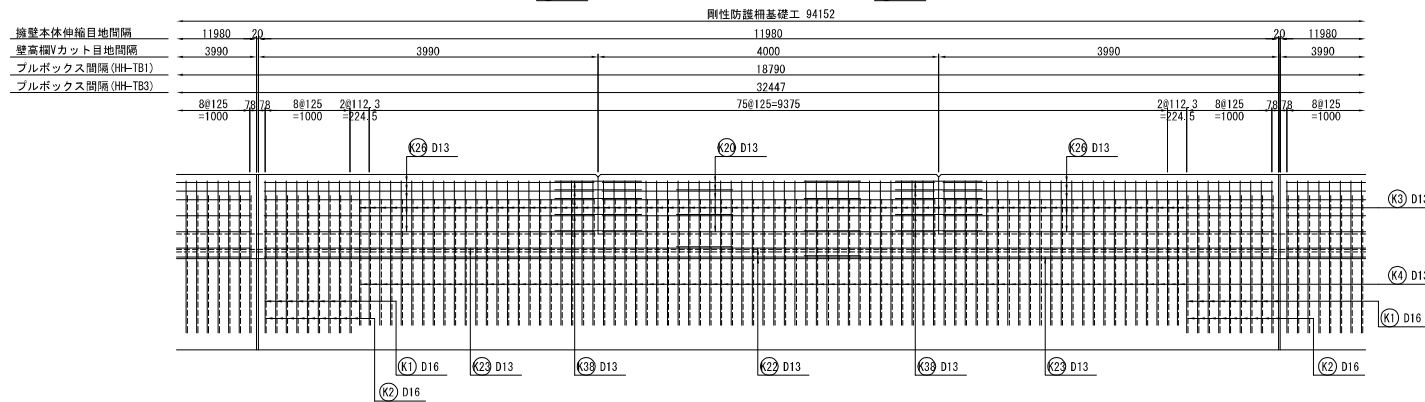
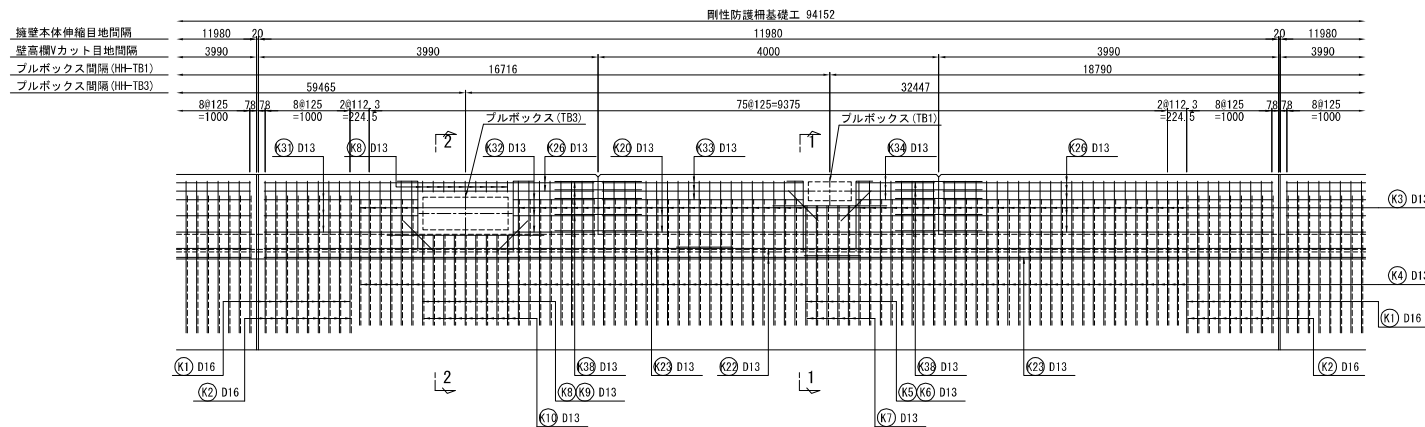
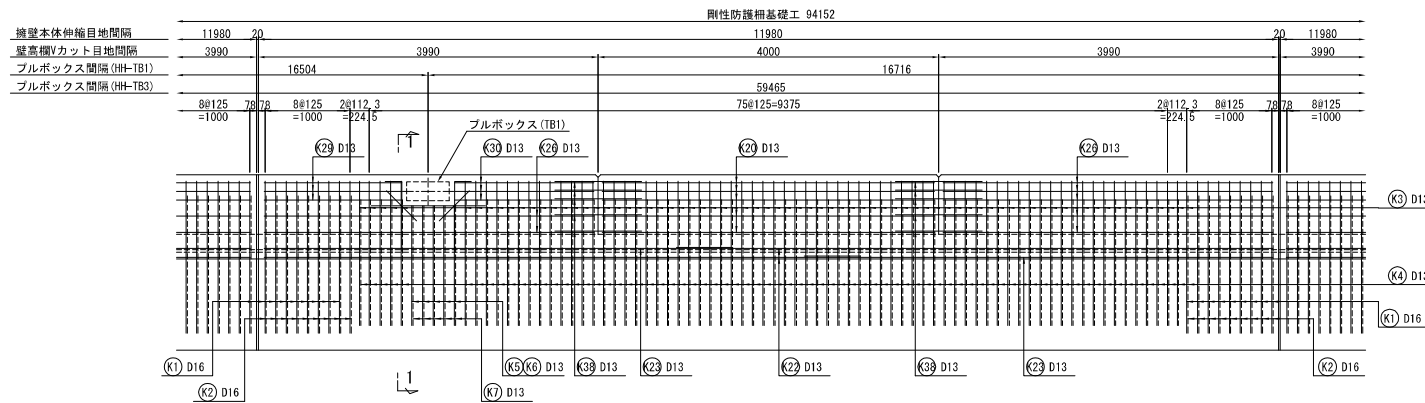


※<>内数値はD16を示す。

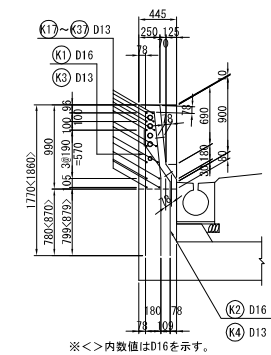
工 事 名	R7橋梁南1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号剛性防護柵基礎工 壁高欄柵断面(1)		
縮 尺	1:30	図面番号	40 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

2号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋図(2) S=1:30

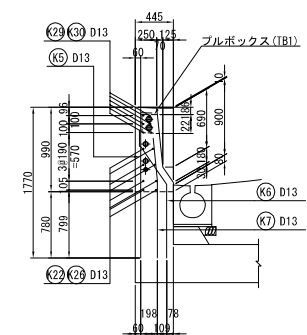


一般部

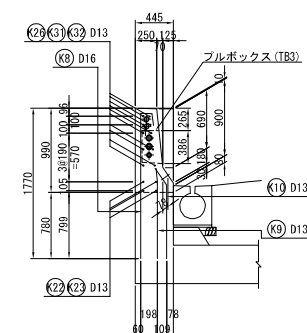


※＜＞内数値はD16を示す。

1 - 1



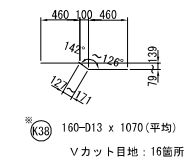
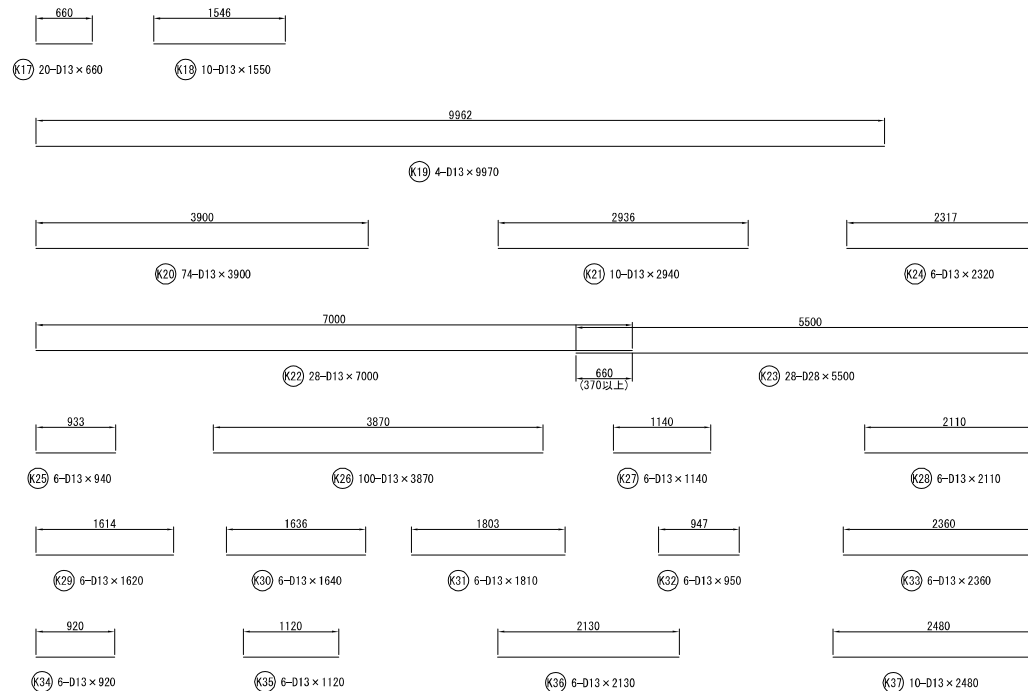
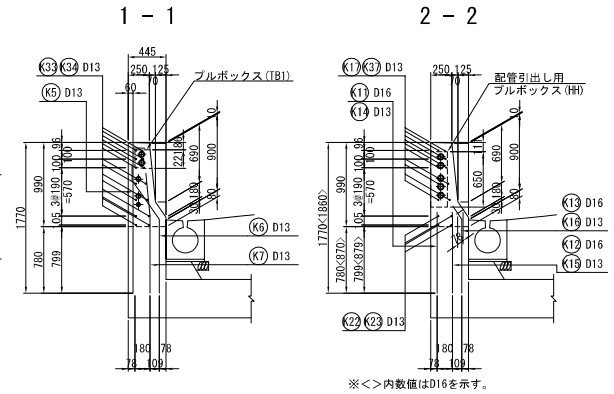
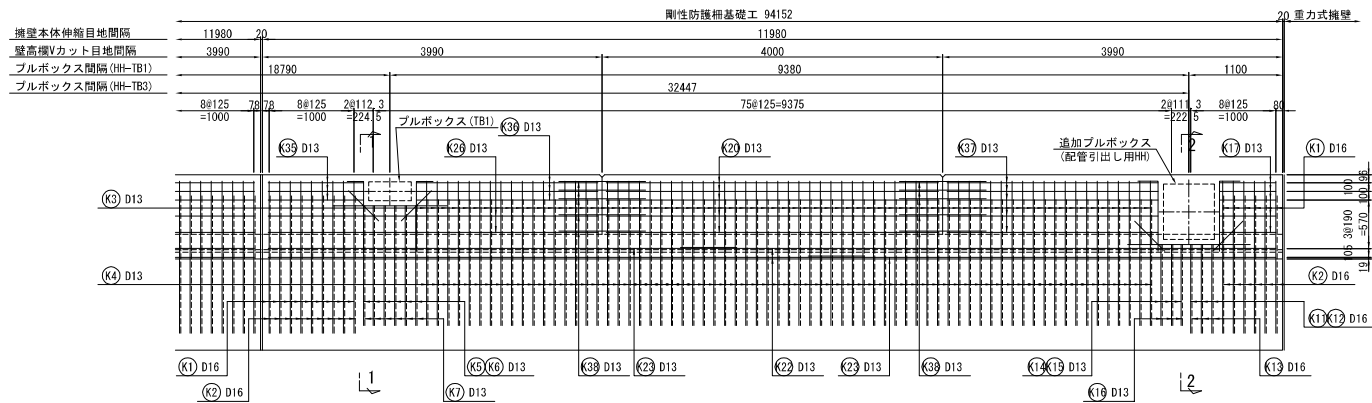
2 - 2



工 事 名	R7橋樑南1IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号剛性防護柵基礎工 壁高欄設断面(2)		
縮 尺	1:30	図面番号	41 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

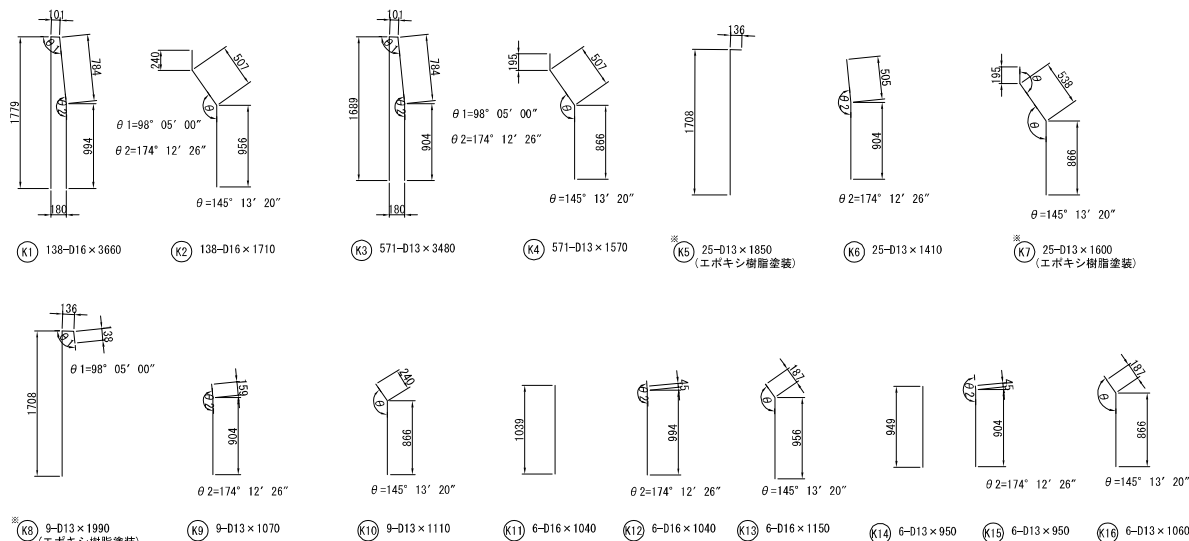
2号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋図(3) S=1:30



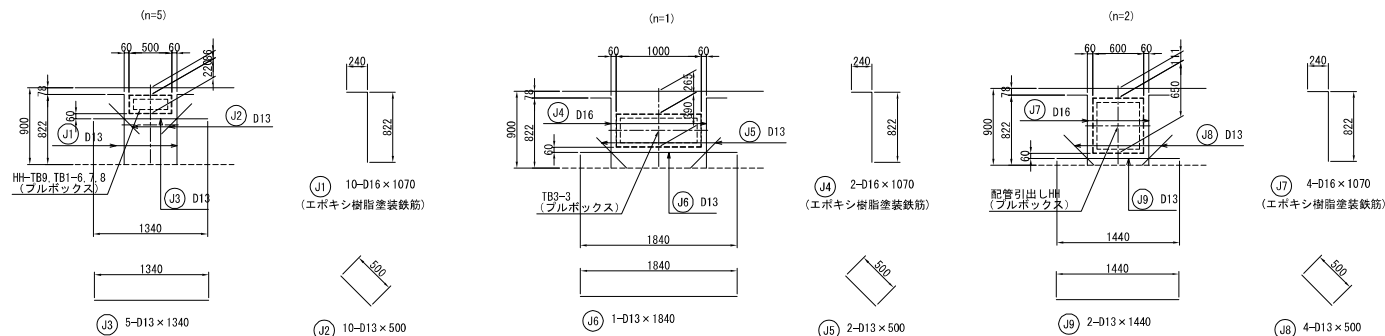
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7橋樑南1IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号剛性防護柵基礎工 壁高欄設け図面 (3)		
縮 尺	1:30	図面番号	42 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

2号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋図(4) S=1:30



開口部補強図



鉄筋表

(SD345)

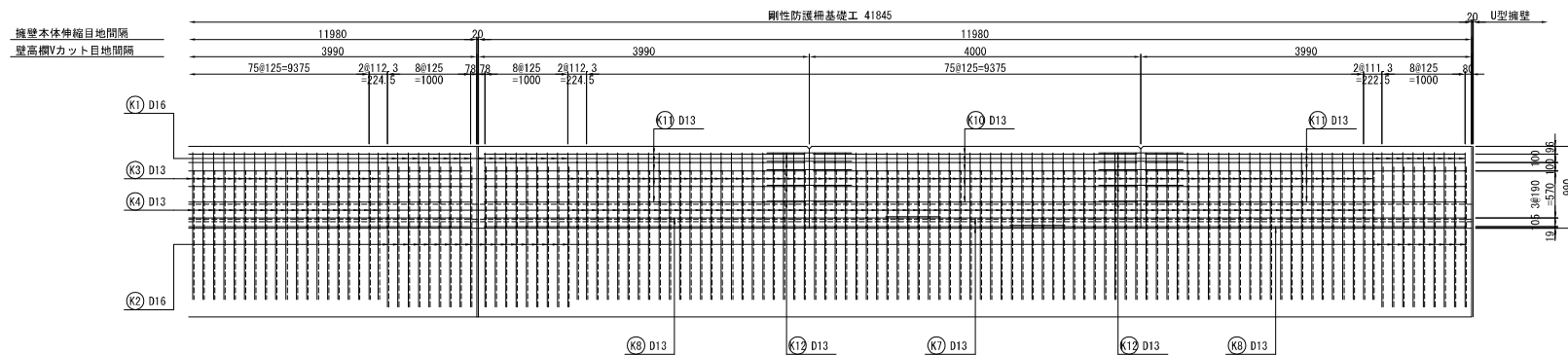
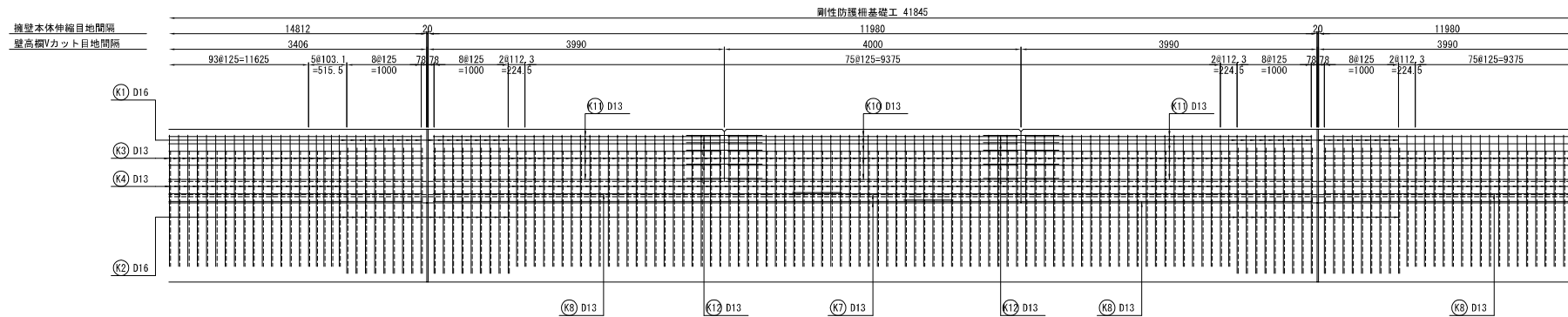
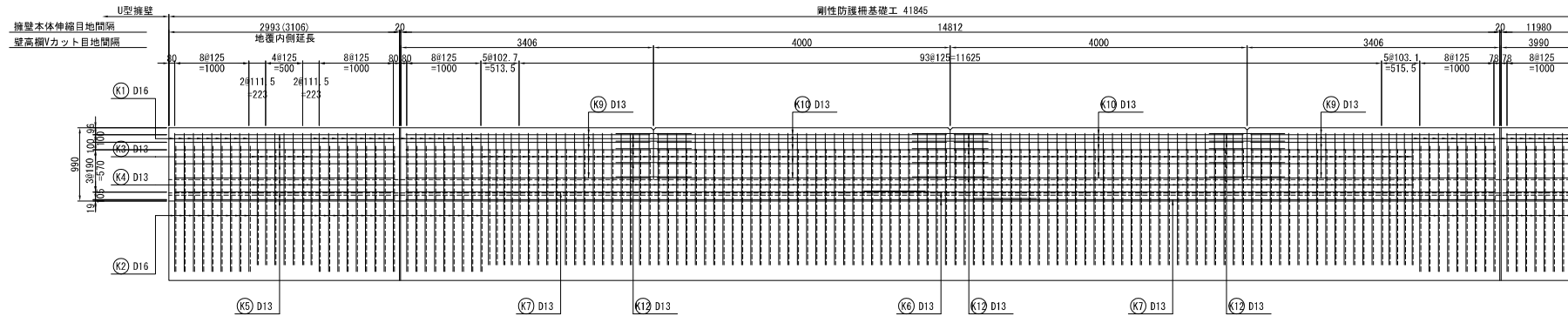
記号	径	長さ mm	本数 本	単位質量 kg/m	1本当質量 kg/本	質量 kg	備考		
※	K1	D16	3 660	138	1.56	5.71	788	}	
	K2	D16	1 710	138	1.56	2.67	368		
	K3	D13	3 480	571	0.995	3.46	1976		
	K4	D13	1 570	571	0.995	1.56	891		
※	K5	D13	1 850	25	0.995	1.84	46	}	
	K6	D13	1 410	25	0.995	1.40	35		
	K7	D13	1 600	25	0.995	1.59	40		
	K8	D13	1 990	9	0.995	1.98	18		
※	K9	D13	1 070	9	0.995	1.06	10	}	
	K10	D13	1 110	9	0.995	1.10	10		
	K11	D16	1 040	6	1.56	1.62	10		
	K12	D16	1 040	6	1.56	1.62	10		
※	K13	D16	1 150	6	1.56	1.79	11	}	
	K14	D13	950	6	0.995	0.945	6		—
	K15	D13	950	6	0.995	0.945	6		
	K16	D13	1 060	6	0.995	1.05	6		
※	K17	D13	660	20	0.995	0.657	13	—	
	K18	D13	1 550	10	0.995	1.54	15		
	K19	D13	9 970	4	0.995	9.92	40		—
	K20	D13	3 900	74	0.995	3.88	287		
※	K21	D13	2 940	10	0.995	2.93	29	—	
	K22	D13	7 000	28	0.995	6.97	195		
	K23	D13	5 500	28	0.995	5.47	153		—
	K24	D13	2 320	6	0.995	2.31	14		
※	K25	D13	940	6	0.995	0.935	6	—	
	K26	D13	3 870	100	0.995	3.85	385		
	K27	D13	1 140	6	0.995	1.13	7		—
	K28	D13	2 110	6	0.995	2.10	13		
※	K29	D13	1 620	6	0.995	1.61	10	—	
	K30	D13	1 640	6	0.995	1.63	10		
	K31	D13	1 810	6	0.995	1.80	11		—
	K32	D13	950	6	0.995	0.945	6		
※	K33	D13	2 360	6	0.995	2.35	14	—	
	K34	D13	920	6	0.995	0.915	6		
	K35	D13	1 120	6	0.995	1.11	7		—
	K36	D13	2 130	6	0.995	2.12	13		
※	K37	D13	2 480	10	0.995	2.47	25	—	
	K38	D13	1 070	160	0.995	1.06	170		
	J1	D16	1 070	10	1.56	1.67	17		}
	J2	D13	500	10	0.995	0.498	5		
※	J3	D13	1 340	5	0.995	1.33	7	—	
	J4	D16	1 070	2	1.56	1.67	3		
	J5	D13	500	2	0.995	0.498	1		—
	J6	D13	1 840	1	0.995	1.83	2		
※	J7	D16	1 070	4	1.56	1.67	7	}	
	J8	D13	500	4	0.995	0.498	2		
	J9	D13	1 440	2	0.995	1.43	3		—
							5 707		
					D13	4 219	kg		
					D16	1 187	kg		
					合計	5 406	kg		
					エポキシ樹脂鉄筋	D13	274	kg	
					エポキシ樹脂鉄筋	D16	27	kg	
					エポキシ樹脂鉄筋	合計	301	kg	

- ・コンクリート 底版： $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$
底版以外： $\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$
- ・鉄筋：SD345
- ・※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

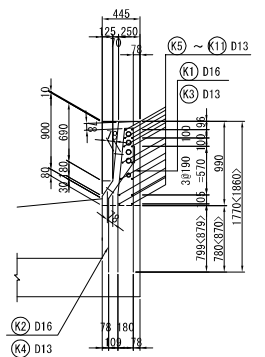
工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号剛性防護柵基礎工 壁高欄設け筋面(4)		
縮 尺	1:30	図面番号	43 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

3号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋図(1) S=1:30



断面図

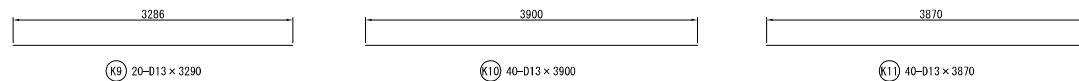
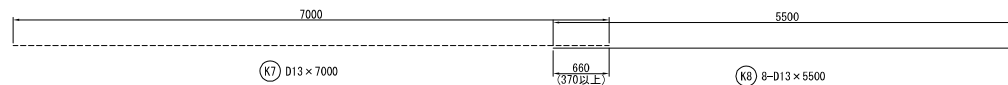
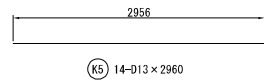
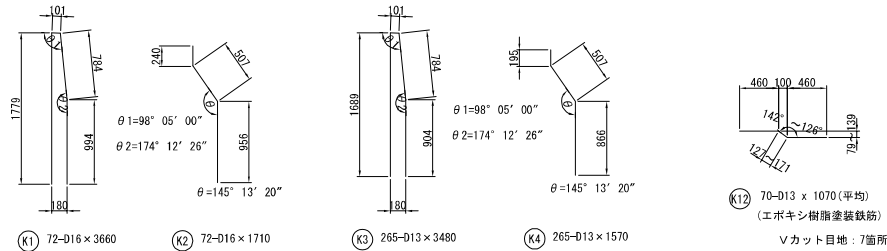


※＜ ＞内数値はD16を示す。

工 事 名	R7横濱南栄1C・J・CT改良の2工事		
図 面 名	3号剛性防護柵基礎工 壁高欄設路面 (1)		
縮 尺	1:30	図面番号	44 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

3号刚性防护栅基础工 壁高欄配筋図(2) S=1:30

[illegible]

- ・コンクリート 底版 : $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$
底版以外 : $\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$
- ・鉄筋 : SD345
- ・※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

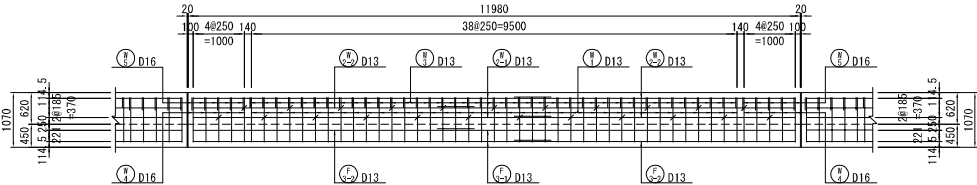
工事名	R7横溝南栄1C・JCT改良その2工事		
図面名	3号剛性防護柵基礎工 壁高調整計画(2)		
縮尺	1:30	図面番号	45 / 95
年月日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

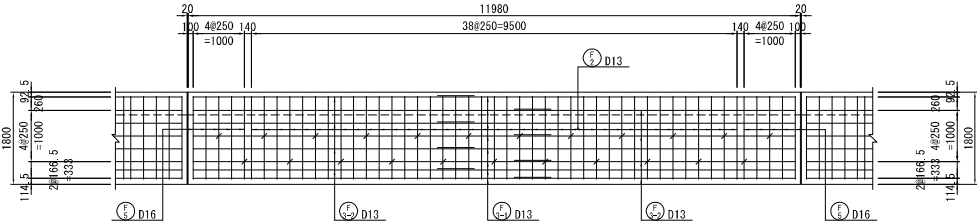
剛性防護柵基礎工 配筋図(1) S=1:50

タイプ1

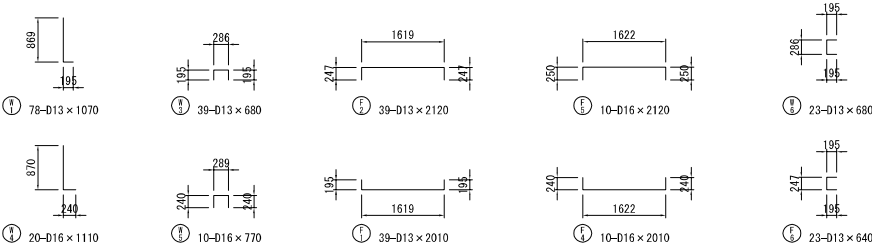
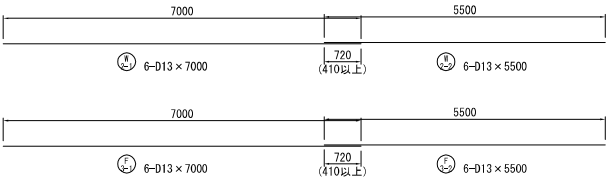
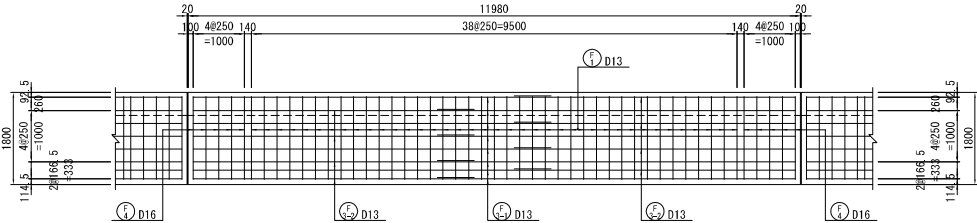
側面図



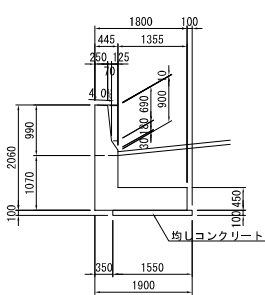
フーチング上面



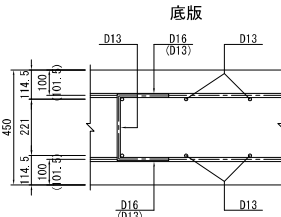
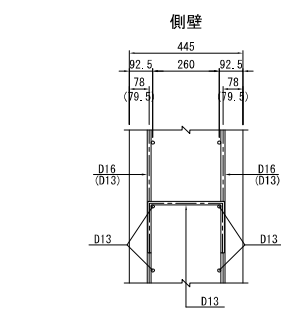
フーチング下面



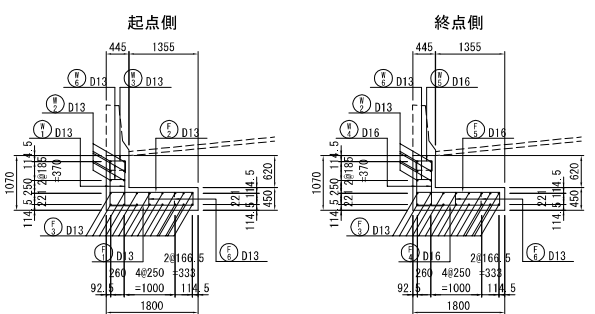
標準断面図



かぶり詳細図 S=1:10



断面図



鉄筋表

(1基当り)						
記号	径	長さ	本数	単位重量	1本当り重量	重量
W1	D13	1070	78	0.995	1.06	83
W2-1	"	7000	6	"	6.97	42
W2-2	"	5500	6	"	5.47	33
W3	"	680	39	"	0.68	27
W4	D16	1110	20	1.56	1.73	35
W5	"	770	10	"	1.20	12
W6	D13	680	23	0.995	0.68	16
248 kg						
F1	D13	2010	39	0.995	2.00	78
F2	"	2120	39	"	2.11	82
F3-1	"	7000	6	"	6.97	42
F3-2	"	5500	6	"	5.47	33
F4	D16	2010	10	1.56	3.14	31
F5	"	2120	10	"	3.31	33
F6	D13	640	23	0.995	0.64	15
314 kg						
エポキシ樹脂塗装鉄筋						
	D16	111 kg				
	D13	45 kg				
	合計	562 kg				

※ 鉄筋はすべてエポキシ樹脂塗装鉄筋とする。

使用材料表

	コンクリート	鉄筋
側壁・壁高欄	σok=30N/mm ²	SD345
フーチング	σok=24N/mm ²	SD345
均し	σok=18N/mm ²	—

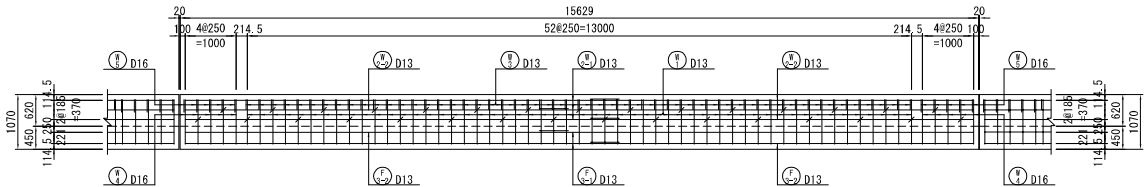
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7橋端南梁1C・JCT改良その2工事		
図面名	剛性防護柵基礎工 配筋図(1)		
縮尺	図示	図面番号	46 / 95
年月日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

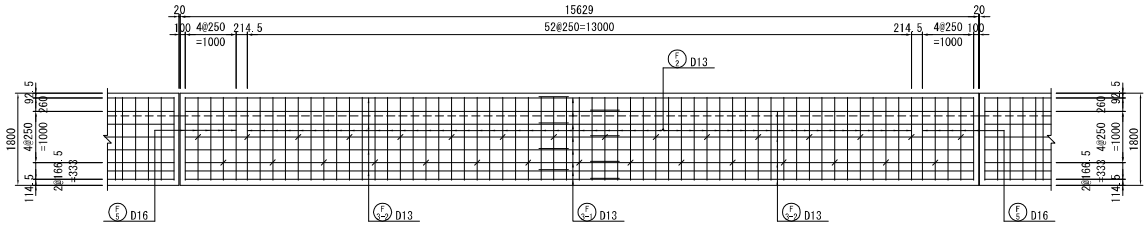
剛性防護柵基礎工 配筋図(2) S=1:50

タイプ2

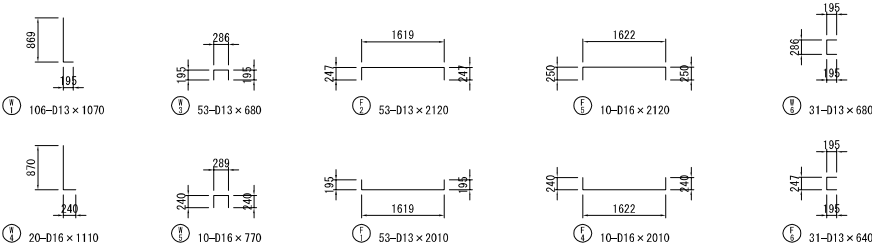
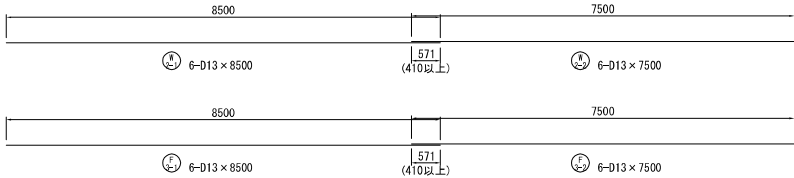
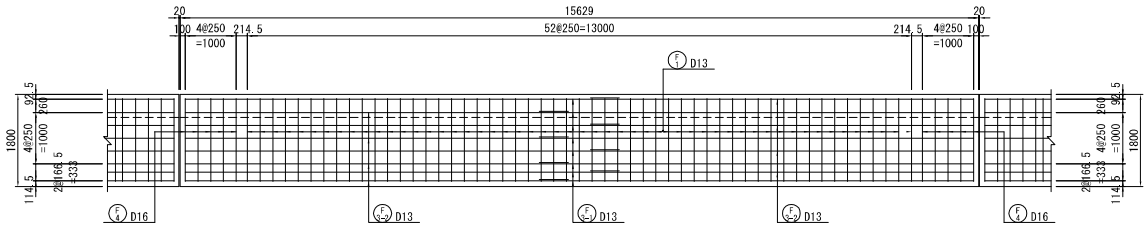
側面図



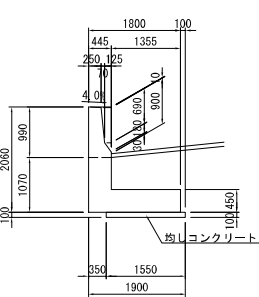
フーチング上面



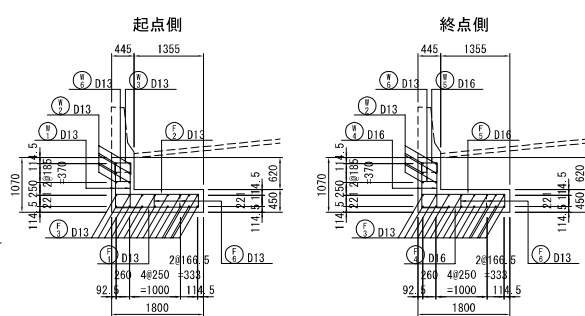
フーチング下面



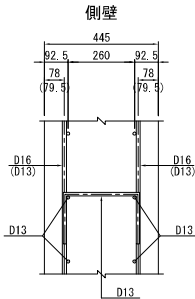
標準断面図



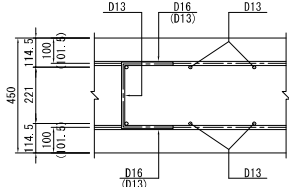
断面図



かぶり詳細図 S=1:10



底板



鉄筋表

(1基当り)						
記号	径	長さ	本数	単位重量	1本当り重量	重量
W1	D13	1070	106	0.995	1.06	112
W2-1	"	8500	6	"	8.46	51
W2-2	"	7500	6	"	7.46	45
W3	"	680	53	"	0.68	36
W4	D16	1110	20	1.56	1.73	35
W5	"	770	10	"	1.20	12
W6	D13	680	31	0.995	0.68	21
						312kg
F1	D13	2010	53	0.995	2.00	106
F2	"	2120	53	"	2.11	112
F3-1	"	8500	6	"	8.46	51
F3-2	"	7500	6	"	7.46	45
F4	D16	2010	10	1.56	3.14	31
F5	"	2120	10	"	3.31	33
F6	D13	640	31	0.995	0.64	20
						398kg
エポキシ樹脂塗装鉄筋						
D16						111kg
D13						599kg
合計						710kg

※ 鉄筋はすべてエポキシ樹脂塗装鉄筋とする。

使用材料表

	コンクリート	鉄筋
側壁・壁高欄	σ _{ck} =30N/mm ²	SD345
フーチング	σ _{ck} =24N/mm ²	SD345
均し	σ _{ck} =18N/mm ²	—

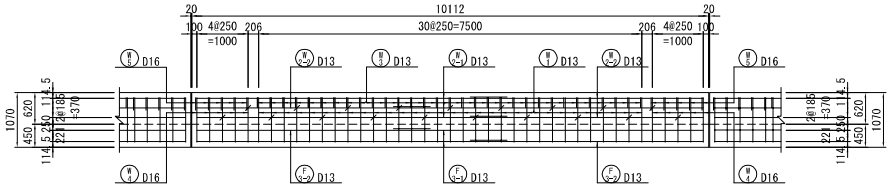
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図面名	剛性防護柵基礎工 配筋図(2)		
縮尺	図示	図面番号	47 / 95
年月日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

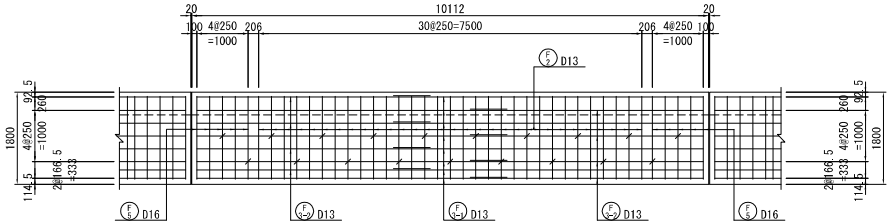
剛性防護柵基礎工 配筋図(3) S=1:50

タイプ3

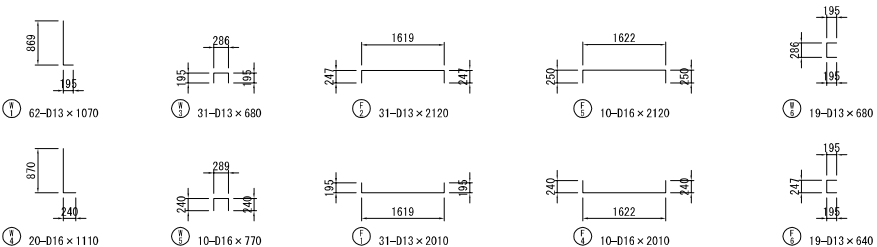
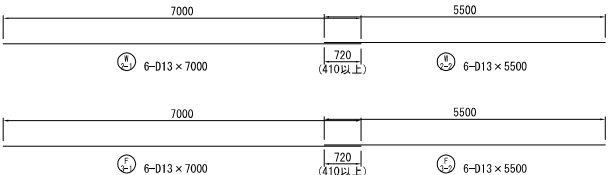
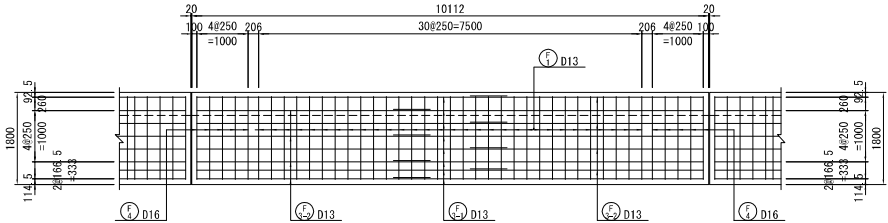
側面図



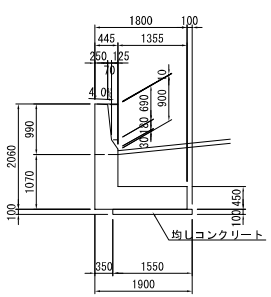
フーチング上面



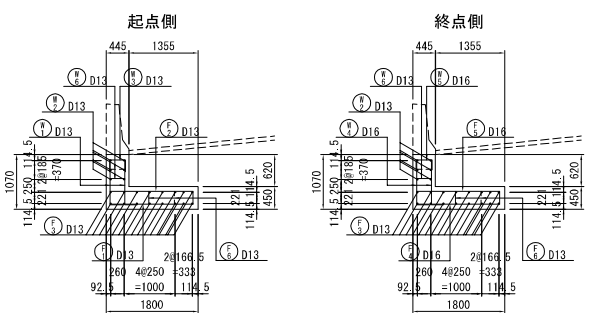
フーチング下面



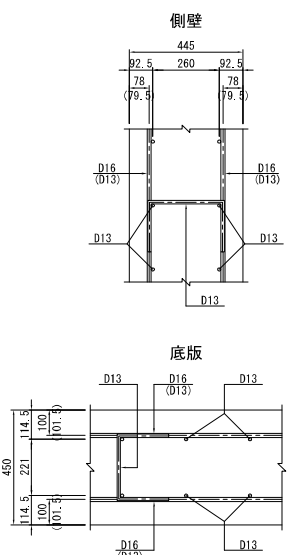
標準断面図



断面図



かぶり詳細図 S=1:10



鉄筋表

						(1基当り)
記号	径	長さ	本数	単位重量	1本当り重量	重量
W1	D13	1070	62	0.995	1.06	66
W2-1	"	7000	6	"	6.97	42
W2-2	"	5500	6	"	5.47	33
W3	"	680	31	"	0.68	21
W4	D16	1110	20	1.56	1.73	35
W5	"	770	10	"	1.20	12
W6	D13	680	19	0.995	0.68	13
						222 kg
F1	D13	2010	31	0.995	2.00	62
F2	"	2120	31	"	2.11	65
F3-1	"	7000	6	"	6.97	42
F3-2	"	5500	6	"	5.47	33
F4	D16	2010	10	1.56	3.14	31
F5	"	2120	10	"	3.31	33
F6	D13	640	19	0.995	0.64	12
						278 kg
						エポキシ樹脂塗装鉄筋
						D16 111 kg
						D13 389 kg
						合計 500 kg

※ 鉄筋はすべてエポキシ樹脂塗装鉄筋とする。

使用材料表

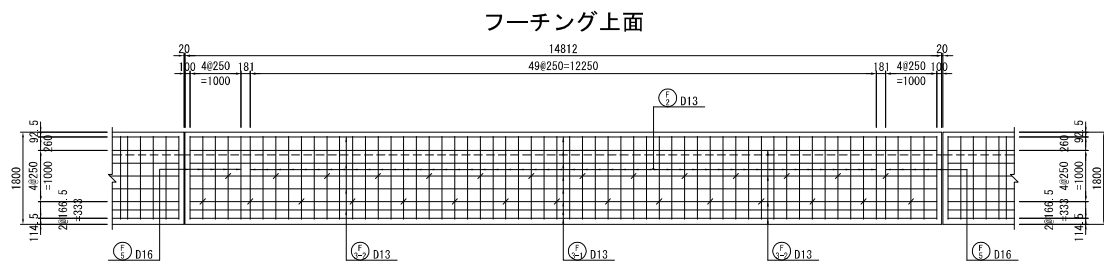
	コンクリート	鉄筋
側壁・壁高欄	σck=30N/mm ²	SD345
フーチング	σck=24N/mm ²	SD345
均し	σck=18N/mm ²	—

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

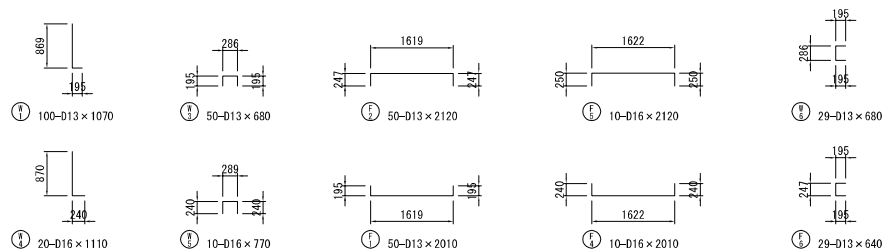
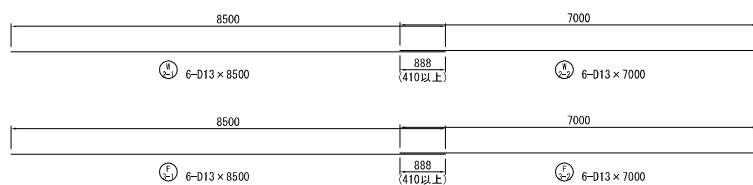
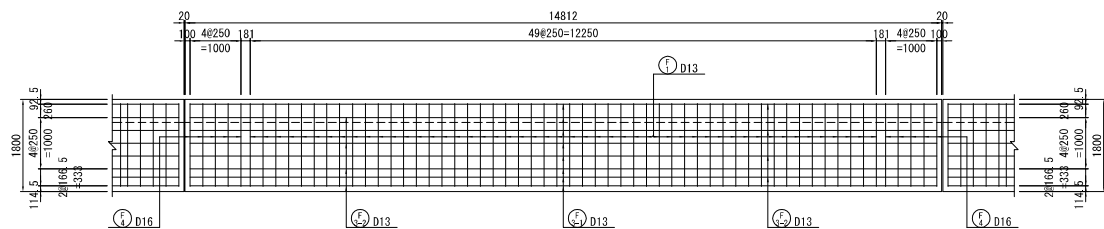
工 事 名	R7橋端南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	剛性防護柵基礎工 配筋図(3)		
縮 尺	図示	図面番号	48 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

タイプ4

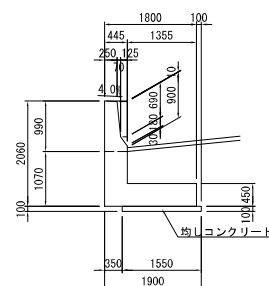
タイプ4



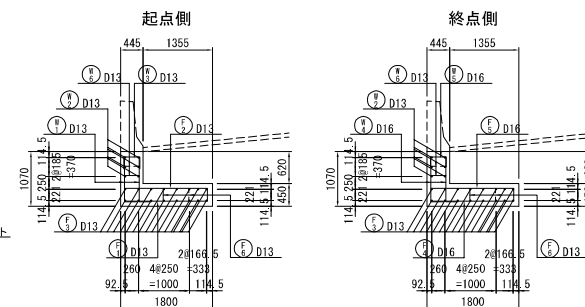
フーチャング下面



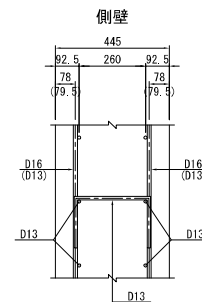
標準断面図



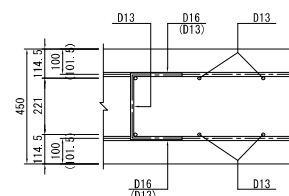
断面図



かぶり詳細図 S=1:10



底版



鉄筋表

							(1基当り)
記号	径	長 さ	本数	単位重量	1本当り重量	重 量	捨 棄
W1	D13	1070	100	0.995	1.06	106	┐
W2-1	"	8500	6	"	8.46	51	┐
W2-2	"	7000	6	"	6.97	42	┐
W3	"	680	50	"	0.68	34	┐
W4	D16	1110	20	1.56	1.73	35	┐
W5	"	770	10	"	1.20	12	┐
W6	D13	680	29	0.995	0.68	20	┐
							300 kg
F1	D13	2010	50	0.995	2.00	100	┐
F2	"	2120	50	"	2.11	106	┐
F3-1	"	8500	6	"	8.46	51	┐
F3-2	"	7000	6	"	6.97	42	┐
F4	D16	2010	10	1.56	3.14	31	┐
F5	"	2120	10	"	3.31	33	┐
F6	D13	640	29	0.995	0.64	19	┐
							382 kg
エポキシ樹脂塗装鉄筋							
D16				111 kg			
D13				571 kg			
合 計				682 kg			

※ 鉄筋はすべてエポキシ樹脂塗装鉄筋とする。

使用材料表

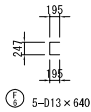
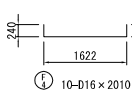
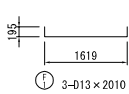
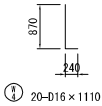
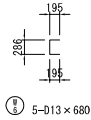
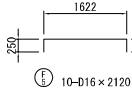
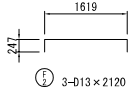
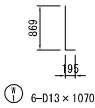
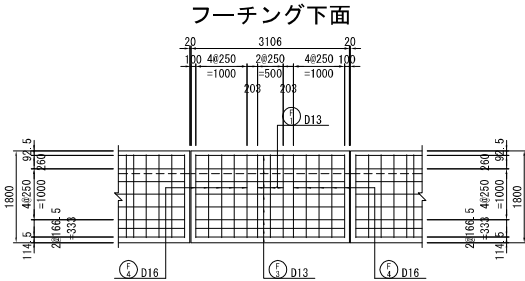
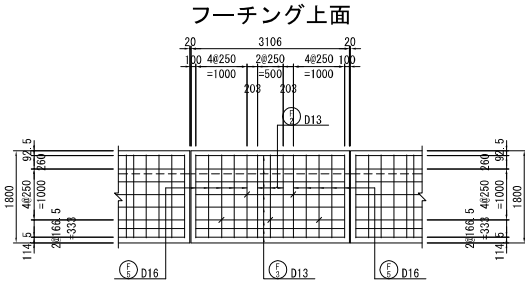
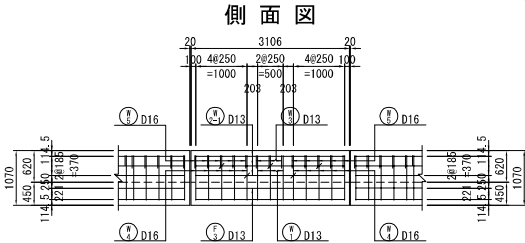
	コンクリート	鉄
側壁・壁高欄	$\sigma_{ck}=30N/mm^2$	SD345
フーチング	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$	SD345
均し	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$	—

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

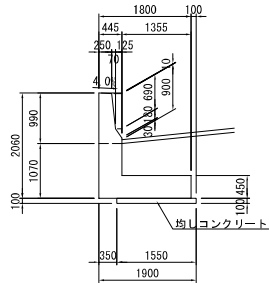
工 事 名	R7横埦南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	剛性防護柵基礎工 配筋図(4)		
縮 尺	図示	図面番号	49 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

剛性防護柵基礎工 配筋図(5) S=1:50

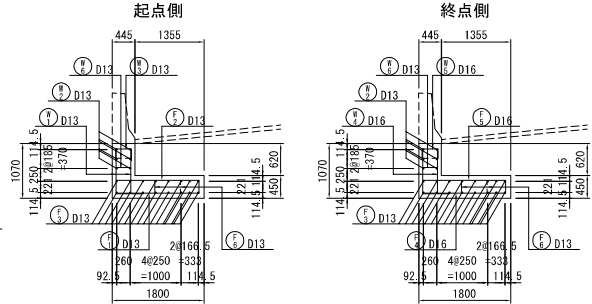
タイプ5



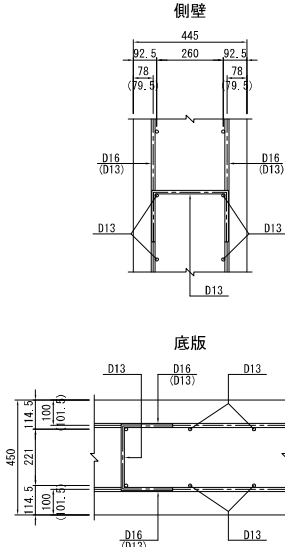
標準断面図



断面図



かぶり詳細図 S=1:10



鉄筋表

							(1基当り)
記号	径	長さ	本数	単位重量	1本当り重量	重量	摘要
W1	D13	1070	6	0.995	1.06	6	└
W2	"	2910	6	"	2.90	17	└
W3	"	680	3	"	0.68	2	└
W4	D16	1110	20	1.56	1.73	35	└
W5	"	770	10	"	1.20	12	└
W6	D13	680	5	0.995	0.68	3	└
							75 kg
F1	D13	2010	3	0.995	2.00	6	└
F2	"	2120	3	"	2.11	6	└
F3	"	2910	6	"	2.90	17	└
F4	D16	2010	10	1.56	3.14	31	└
F5	"	2120	10	"	3.31	33	└
F6	D13	640	5	0.995	0.64	3	└
							96 kg
エポキシ樹脂塗装鉄筋							
D16							111 kg
D13							60 kg
合計							171 kg

※ 鉄筋はすべてエポキシ樹脂塗装鉄筋とする。

使用材料表

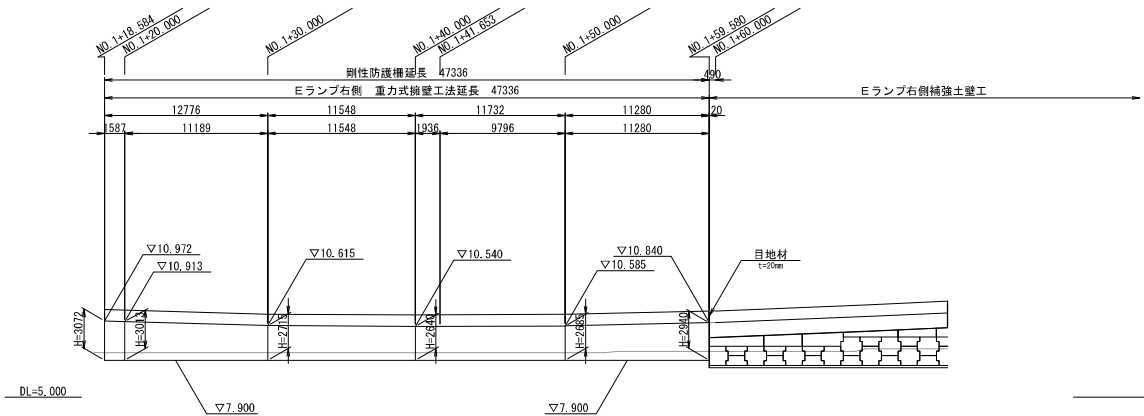
	コンクリート	鉄筋
側壁・壁高欄	σck=30N/mm ²	SD345
フーチング	σck=24N/mm ²	SD345
均し	σck=18N/mm ²	—

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

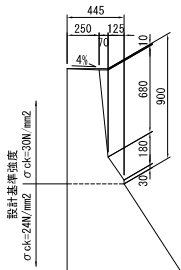
工事名	R7橋端南梁1C・JCT改良その2工事		
図面名	剛性防護柵基礎工 配筋図(5)		
縮尺	図示	図面番号	50 / 95
年月日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号重力式擁壁工 一般図

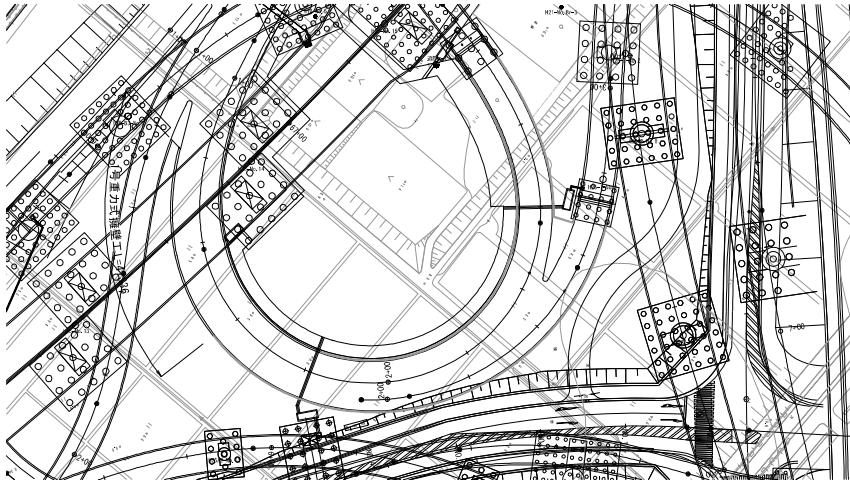
正面展開図 S=1:200



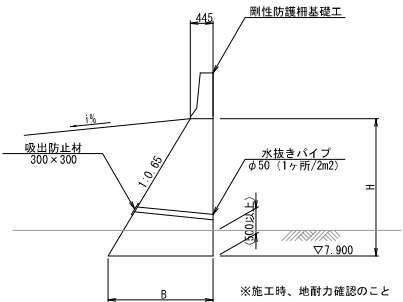
壁高欄断面図 S=1:20



平面図 S=1:600



断面図 S=1:50



重力式擁壁寸法表

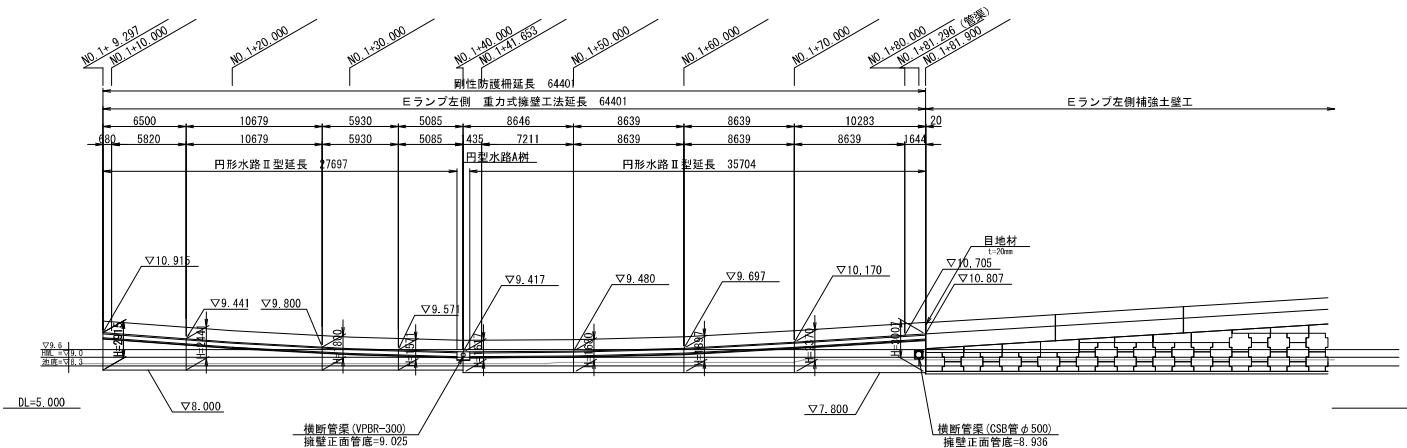
高さ (H)	幅 (B)	摘 要
3.072	2.442	
3.013	2.403	
2.715	2.210	
2.640	2.161	
2.685	2.190	
2.940	2.356	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

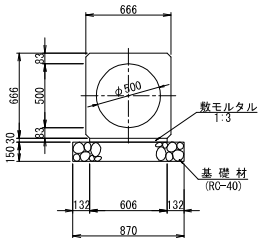
工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号重力式擁壁工 一般図		
縮 尺	図示	図面番号	51 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

2号重力式擁壁工 一般図

背面展開図 S=1:200



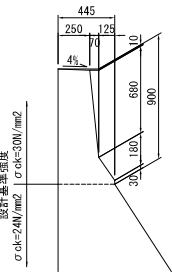
排水管構造図 S=1:20
CSB管φ500



CSBφ500 材料表

名 称	規 格	単 位	数 量	10m当り
CSB管	φ500	m	10.0	
数モルタル	1:3	m ³	0.18	
基 礎 材	RC-40, t=150	m ²	8.7	

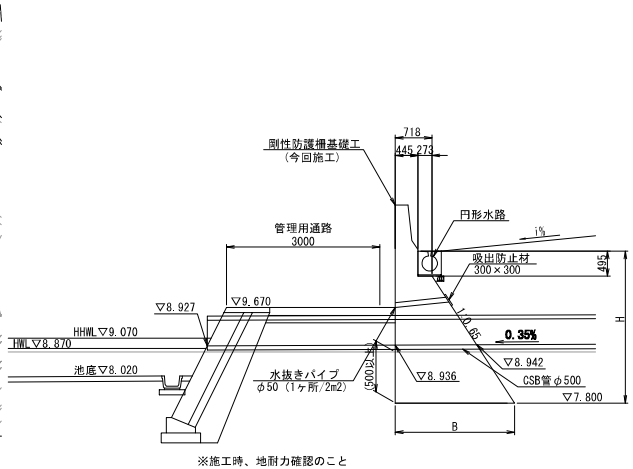
壁高欄断面図 S=1:20



平面図 S=1:600



断面図 S=1:50



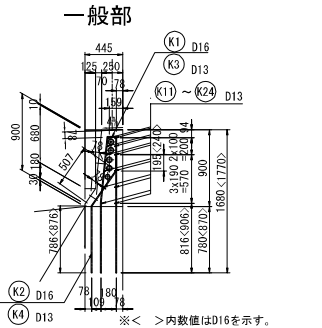
重力式擁壁寸法表

高さ (H)	幅 (B)	備 考
3.115	2.470	
2.376	1.989	
1.885	1.670	
1.617	1.496	
1.680	1.537	
1.897	1.678	
2.370	1.986	
3.007	2.400	

工 事 名	R7機環南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号重力式擁壁工 一般図		
縮 尺	図示	図面番号	52 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

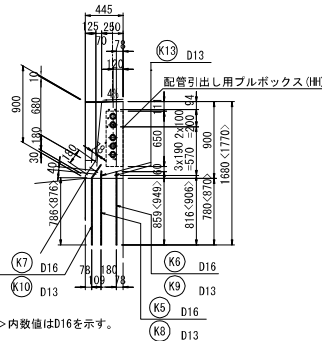
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

S=1 : 30

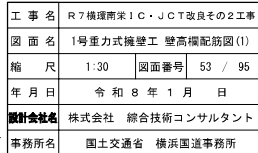


※＜ ＞内数値はD16を示す。

1 - 1

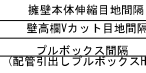


※＜ ＞内数値はD16を示す。

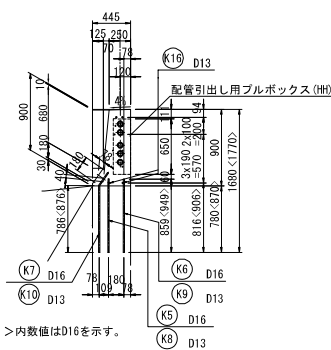


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

S=1 : 30



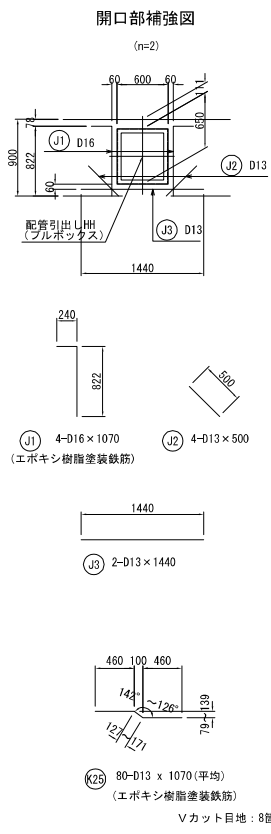
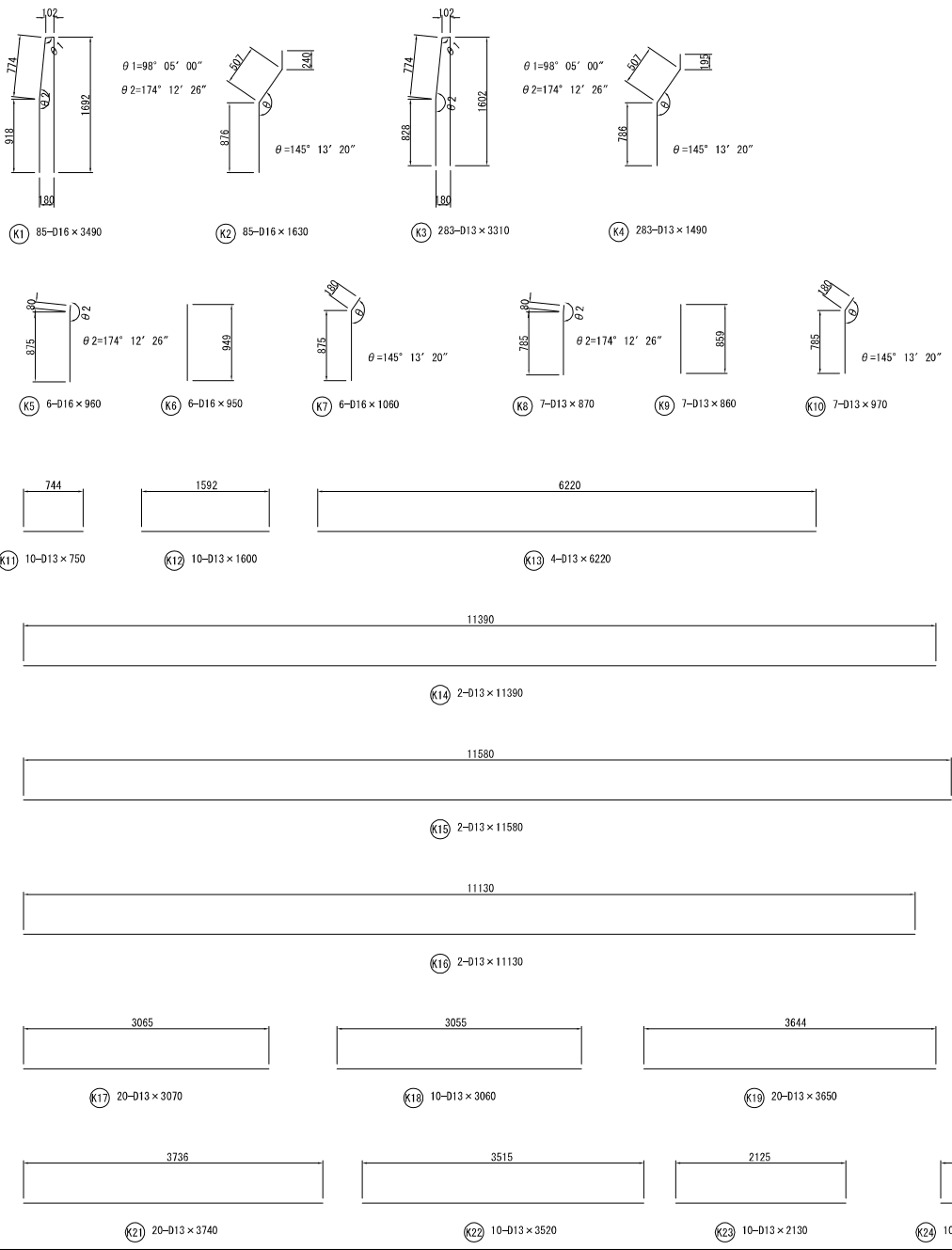
2 - 2



※＜ ＞内数値はD16を示す。

工 事 名	R7橋梁南1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号重力式擁壁工 壁高欄設筋図(2)		
縮 尺	1:30	図面番号	54 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号重力式擁壁工 壁高欄配筋図(3) S=1:30



鉄筋表 (SD345)

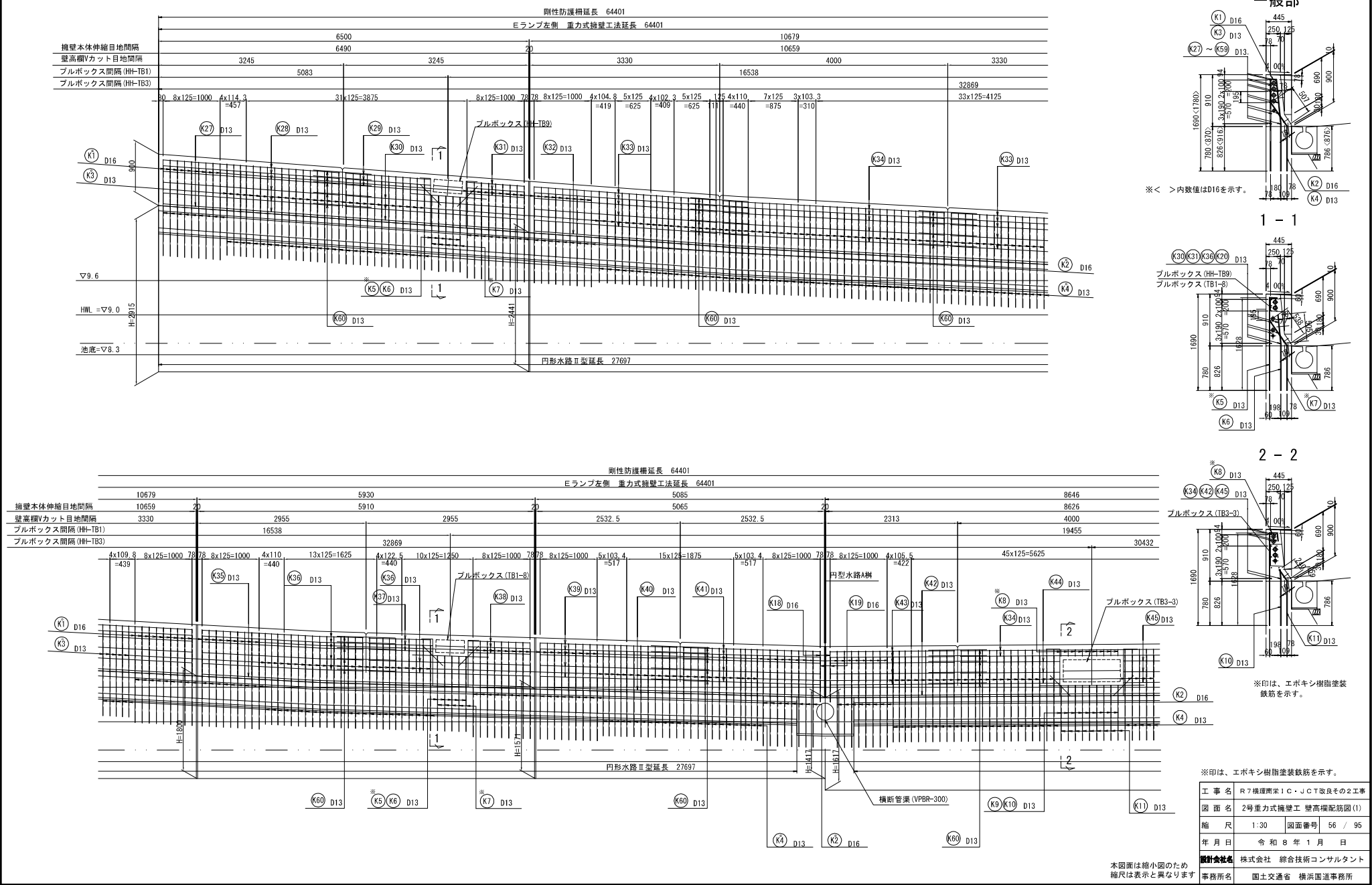
記号	径	長さ mm	本数 本	単位質量 kg/m	1本当質量 kg/本	質量 kg	備考
K1	D16	3 490	85	1.56	5.44	462	∩
K2	D16	1 630	85	1.56	2.54	216	}
K3	D13	3 310	283	0.995	3.29	931	∩
K4	D13	1 490	283	0.995	1.48	419	}
K5	D16	960	6	1.56	1.50	9	}
K6	D16	950	6	1.56	1.48	9	
K7	D16	1 060	6	1.56	1.65	10	r
K8	D13	870	7	0.995	0.866	6	
K9	D13	860	7	0.995	0.856	6	
K10	D13	970	7	0.995	0.965	7	r
K11	D13	750	10	0.995	0.746	7	—
K12	D13	1 600	10	0.995	1.59	16	—
K13	D13	6 220	4	0.995	6.19	25	—
K14	D13	11 390	2	0.995	11.33	23	—
K15	D13	11 580	2	0.995	11.52	23	—
K16	D13	11 130	2	0.995	11.07	22	—
K17	D13	3 070	20	0.995	3.05	61	—
K18	D13	3 060	10	0.995	3.04	30	—
K19	D13	3 650	20	0.995	3.63	73	—
K20	D13	3 900	20	0.995	3.88	78	—
K21	D13	3 740	20	0.995	3.72	74	—
K22	D13	3 520	10	0.995	3.50	35	—
K23	D13	2 130	10	0.995	2.12	21	—
K24	D13	670	10	0.995	0.657	7	—
K25	D13	1 070	80	0.995	1.06	85	—
J1	D16	1 070	4	1.56	1.67	7	∩
J2	D13	500	4	0.995	0.498	2	—
J3	D13	1 440	2	0.995	1.43	3	—
2 667							
D13							1 869 kg
D16							706 kg
合計							2 575 kg
エポキシ樹脂鉄筋							7 kg
エポキシ樹脂鉄筋							85 kg
エポキシ樹脂鉄筋							合計 92 kg

注意事項
・コンクリート 擁壁本体 : $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$
壁高欄 : $\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$
・鉄筋 : SD345
・※はエポキシ樹脂鉄筋を示す。

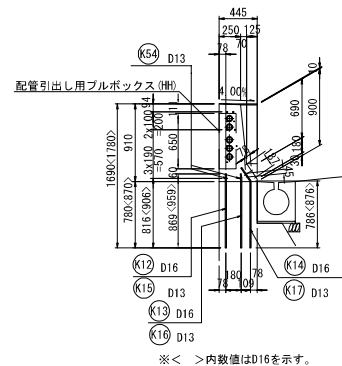
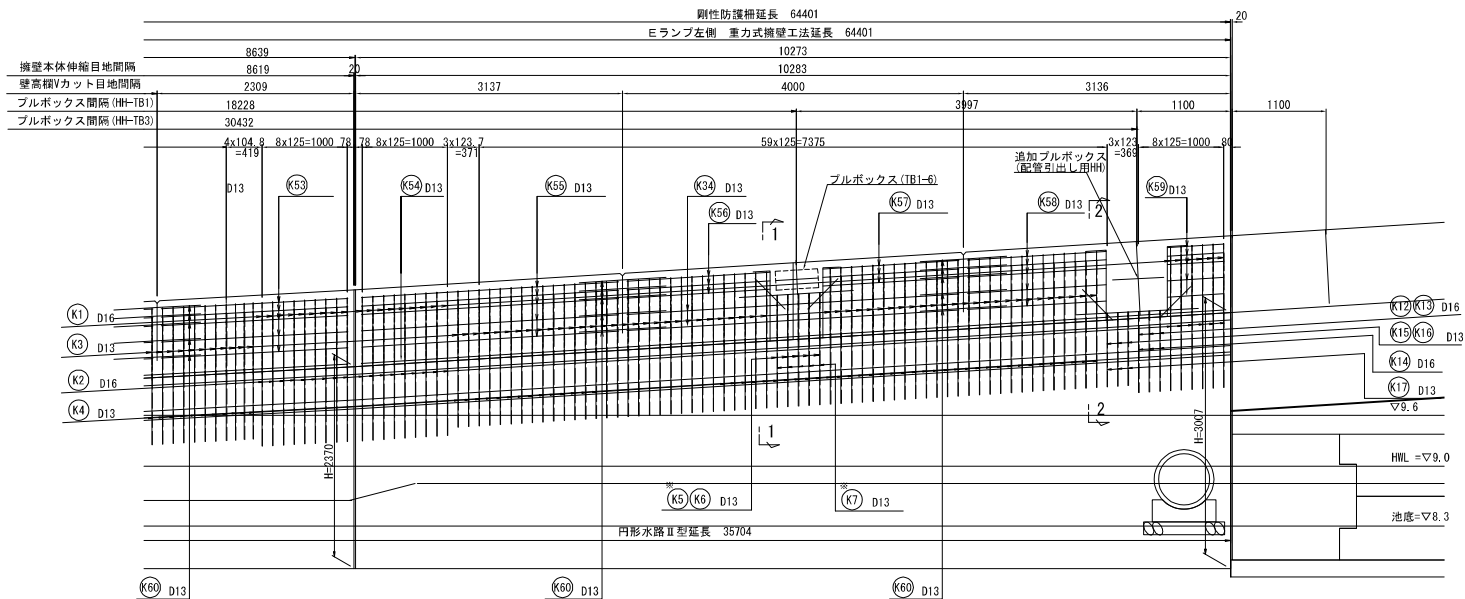
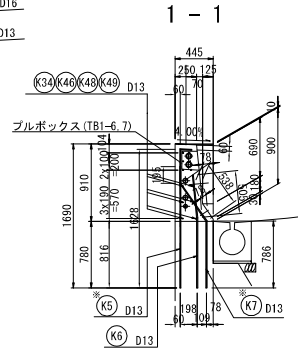
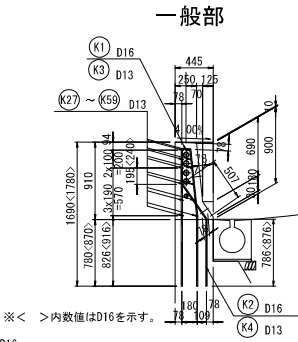
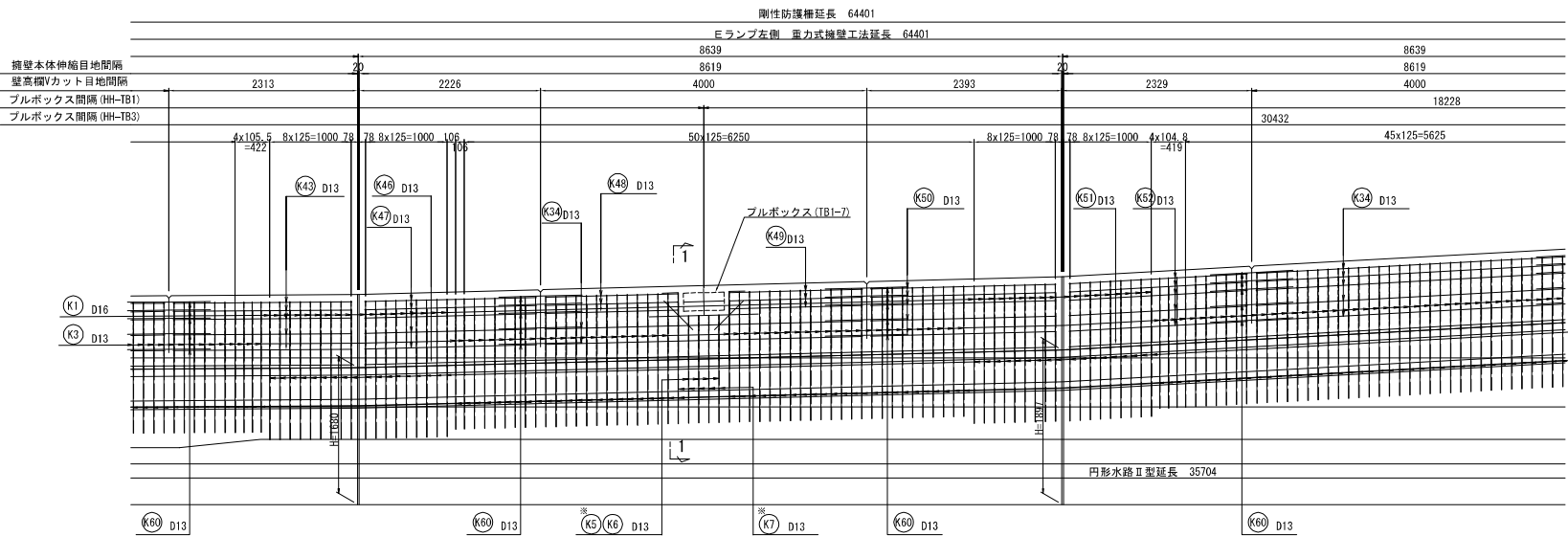
工 事 名	R7機理南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号重力式擁壁工 壁高欄配筋図(3)		
縮 尺	1:30	図面番号	55 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

2号重力式擁壁工 壁高欄配筋図(1) S=1:30



2号重力式擁壁工 壁高欄配筋図(2) S=1:30

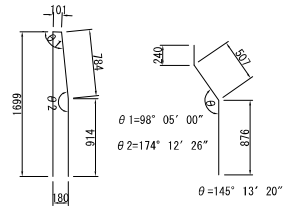


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

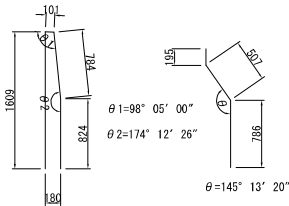
工 事 名	R7橋梁南案1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号重力式擁壁工 壁高欄配筋図(2)		
縮 尺	1:30	図面番号	57 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

2号重力式擁壁工 壁高欄配筋図(3)

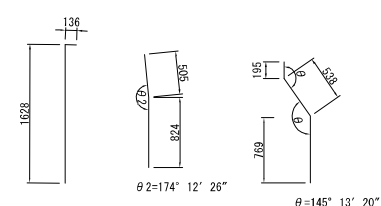
S=1:30



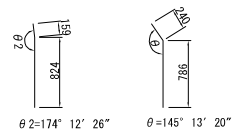
K1 60-D16×3500 K2 60-D16×1630



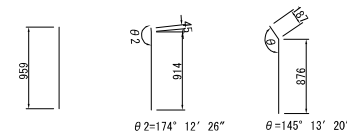
K3 169-D13×3320 K4 169-D13×1490



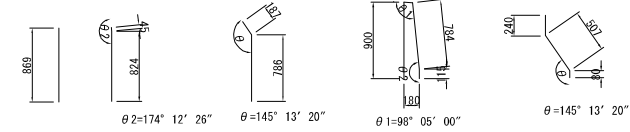
K5 19-D13×1770 (エポキシ樹脂塗装) K6 19-D13×1330 K7 19-D13×1520 (エポキシ樹脂塗装) K8 9-D13×1910 (エポキシ樹脂塗装)



K10 9-D13×990 K11 9-D13×1030



K12 3-D16×960 K13 3-D16×960 K14 3-D16×1070



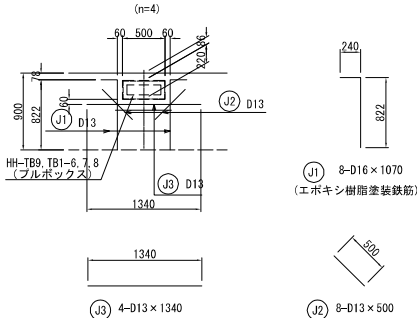
K15 3-D13×870 K16 3-D13×870 K17 3-D13×980 K18 2-D16×1900 K19 2-D16×830



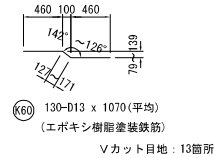
K27~K59 n-D13×L

記号	本数 [n] 本	長さ [L] mm	合 計 mm
K27	2	6 349	12 698
K28	10	3 103	31 030
K29	6	1 502	9 012
K30	6	3 146	18 876
K31	6	1 003	6 018
K32	2	10 647	21 294
K33	20	3 210	64 200
K34	32	3 906	124 992
K35	2	5 759	11 518
K36	14	2 830	39 620
K37	6	1 118	6 708
K38	6	1 090	6 540
K39	10	2 406	24 060
K40	2	4 919	9 838
K41	10	2 413	24 130
K42	2	8 486	16 972
K43	20	2 193	43 860
K44	6	1 742	10 452
K45	6	1 038	6 228
K46	2	8 482	16 964
K47	10	2 107	21 070
K48	6	1 643	9 858
K49	6	4 641	27 846
K50	10	2 274	22 740
K51	2	8 492	16 984
K52	10	2 193	21 930
K53	10	2 193	21 930
K54	2	10 150	20 300
K55	10	3 022	30 220
K56	6	1 683	10 098
K57	6	1 604	9 624
K58	10	1 630	16 300
K59	10	661	6 610
総延長 (D13)		740 520	

開口部補強図

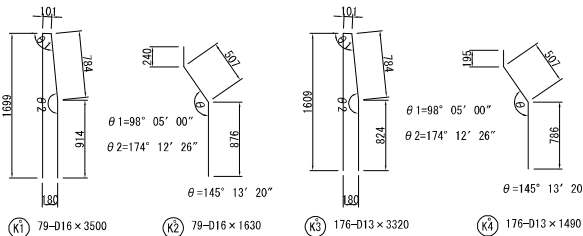


J1 8-D16×1070 (エポキシ樹脂塗装鉄筋) J2 8-D13×500 J3 4-D13×1340 J4 2-D16×1070 (エポキシ樹脂塗装鉄筋) J5 D13 J6 1-D13×1840 J7 2-D13×500 J8 2-D13×500 J9 1-D13×1440 J10 2-D13×500 J11 2-D13×500 J12 2-D13×500 J13 2-D13×500 J14 2-D13×500 J15 2-D13×500 J16 2-D13×500 J17 2-D13×500 J18 2-D13×500 J19 2-D13×500 J20 2-D13×500 J21 2-D13×500 J22 2-D13×500 J23 2-D13×500 J24 2-D13×500 J25 2-D13×500 J26 2-D13×500 J27 2-D13×500 J28 2-D13×500 J29 2-D13×500 J30 2-D13×500 J31 2-D13×500 J32 2-D13×500 J33 2-D13×500 J34 2-D13×500 J35 2-D13×500 J36 2-D13×500 J37 2-D13×500 J38 2-D13×500 J39 2-D13×500 J40 2-D13×500 J41 2-D13×500 J42 2-D13×500 J43 2-D13×500 J44 2-D13×500 J45 2-D13×500 J46 2-D13×500 J47 2-D13×500 J48 2-D13×500 J49 2-D13×500 J50 2-D13×500 J51 2-D13×500 J52 2-D13×500 J53 2-D13×500 J54 2-D13×500 J55 2-D13×500 J56 2-D13×500 J57 2-D13×500 J58 2-D13×500 J59 2-D13×500 J60 2-D13×500 J61 2-D13×500 J62 2-D13×500 J63 2-D13×500 J64 2-D13×500 J65 2-D13×500 J66 2-D13×500 J67 2-D13×500 J68 2-D13×500 J69 2-D13×500 J70 2-D13×500 J71 2-D13×500 J72 2-D13×500 J73 2-D13×500 J74 2-D13×500 J75 2-D13×500 J76 2-D13×500 J77 2-D13×500 J78 2-D13×500 J79 2-D13×500 J80 2-D13×500 J81 2-D13×500 J82 2-D13×500 J83 2-D13×500 J84 2-D13×500 J85 2-D13×500 J86 2-D13×500 J87 2-D13×500 J88 2-D13×500 J89 2-D13×500 J90 2-D13×500 J91 2-D13×500 J92 2-D13×500 J93 2-D13×500 J94 2-D13×500 J95 2-D13×500 J96 2-D13×500 J97 2-D13×500 J98 2-D13×500 J99 2-D13×500 J100 2-D13×500

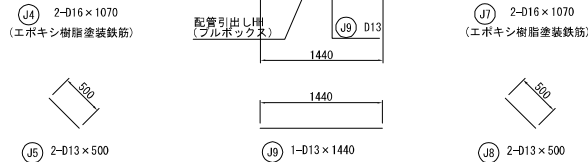
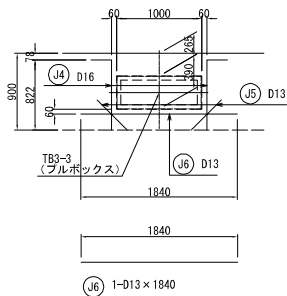


K60 130-D13 x 1070 (平均)
(エポキシ樹脂塗装鉄筋)

Vカット目地: 13箇所



K1 79-D16×3500 K2 79-D16×1630 K3 176-D13×3320 K4 176-D13×1490



鉄筋表

(SD345)

記号	径	長さ mm	本数 本	単位質量 kg/m	1本当質量 kg/本	質量 kg	備考
K1	D16	3500	60	1.56	5.46	328	
K2	D16	1630	60	1.56	2.54	152	
K3	D13	3320	169	0.995	3.30	558	
K4	D13	1490	169	0.995	1.48	250	
K5	D13	1770	19	0.995	1.76	33	
K6	D13	1330	19	0.995	1.32	25	
K7	D13	1520	19	0.995	1.51	29	
K8	D13	1910	9	0.995	1.90	17	
K10	D13	990	9	0.995	0.985	9	
K11	D13	1030	9	0.995	1.02	9	
K12	D16	960	3	1.56	1.50	5	
K13	D16	960	3	1.56	1.50	5	
K14	D16	1070	3	1.56	1.67	5	
K15	D13	870	3	0.995	0.866	3	
K16	D13	870	3	0.995	0.866	3	
K17	D13	980	3	0.995	0.975	3	
K18	D16	1900	2	1.56	2.96	6	
K19	D16	830	2	1.56	1.29	3	
K27 ~K59	D13	740520	—	0.995	—	737	
K60	D13	1070	130	0.995	1.06	138	
K* 1	D16	3500	79	1.56	5.46	431	
K* 2	D16	1630	79	1.56	2.54	201	
K* 3	D13	3320	176	0.995	3.30	581	
K* 4	D13	1490	176	0.995	1.48	260	
J1	D16	1070	8	1.56	1.67	13	
J2	D13	500	8	0.995	0.498	4	
J3	D13	1340	4	0.995	1.33	5	
J4	D16	1070	2	1.56	1.67	3	
J5	D13	500	2	0.995	0.498	1	
J6	D13	1840	1	0.995	1.83	2	
J7	D16	1070	2	1.56	1.67	3	
J8	D13	500	2	0.995	0.498	1	
J9	D13	1440	1	0.995	1.43	1	
						3824	
						D13	2452 kg
						D16	1136 kg
						合計	3588 kg
						エポキシ樹脂塗装鉄筋	D13 217 kg
						エポキシ樹脂塗装鉄筋	D16 19 kg
						エポキシ樹脂塗装鉄筋	合計 236 kg

注) 鉄筋記号K9, K20~K26は欠番。

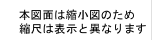
注意事項

- コンクリート 擁壁本体: $\sigma_{ck}=24N/mm^2$
壁高欄: $\sigma_{ck}=30N/mm^2$
- 鉄筋: SD345
- ※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

工 事 名	R7機理南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号重力式擁壁工 壁高欄配筋図(3)		
縮 尺	1:30	図面番号	58 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

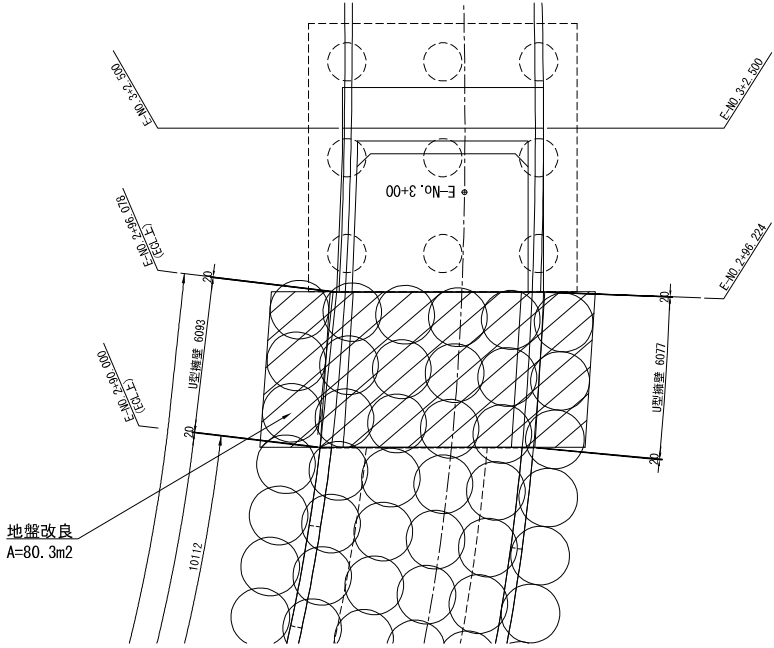
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なりです

S=1:150

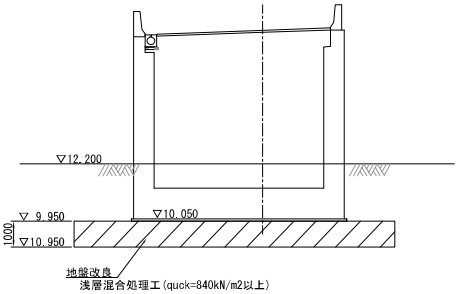


工 事 名	R7横須南栄1C・JCT改良の2工事		
図 面 名	U型擁壁平面図		
縮 尺	1:150	図面番号	59 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

EA1橋台側 安定処理工平面図 S=1:100
EA1側 平面図



U型擁壁断面図(1-1)

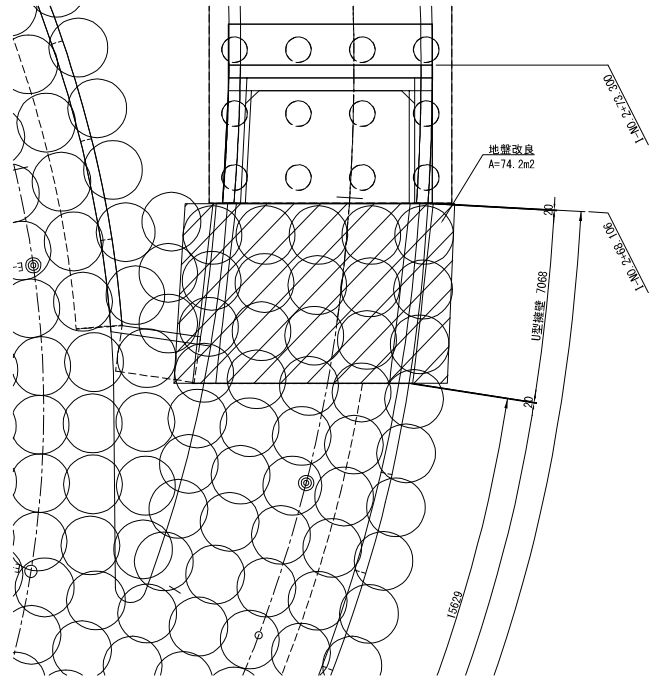


工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側 安定処理工平面図		
縮 尺	1:100	図面番号	60 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

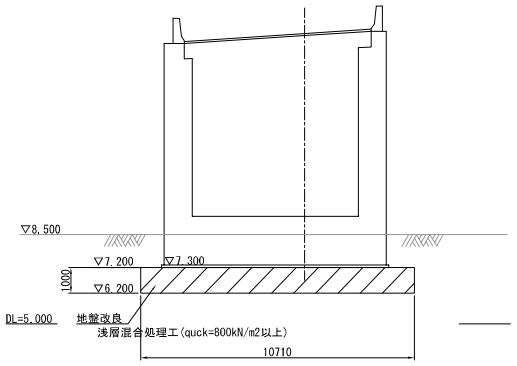
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

IA1橋台側 安定処理工平面図 S=1:100

IA1側 平面図



U型擁壁断面図(1-1)

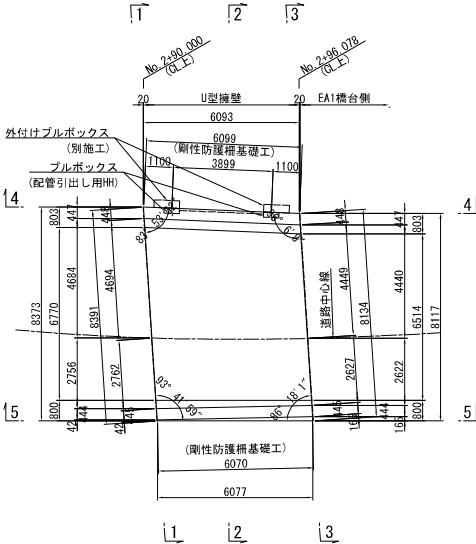


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

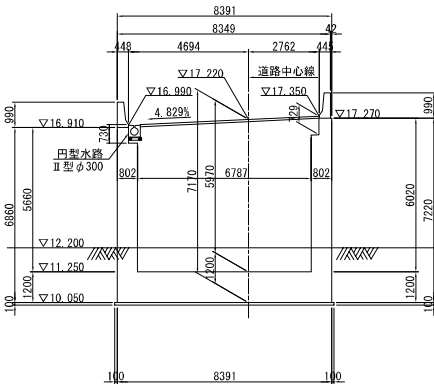
工 事 名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	IA1橋台側 安定処理工平面図		
縮 尺	1:100	図面番号	61 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

S=1 : 100

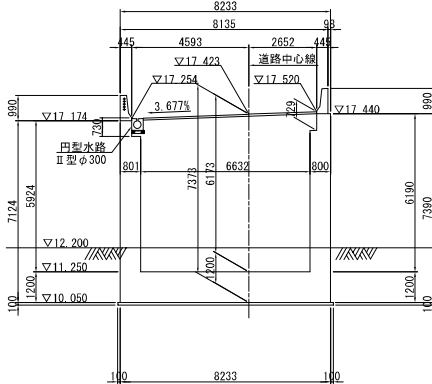
平面图



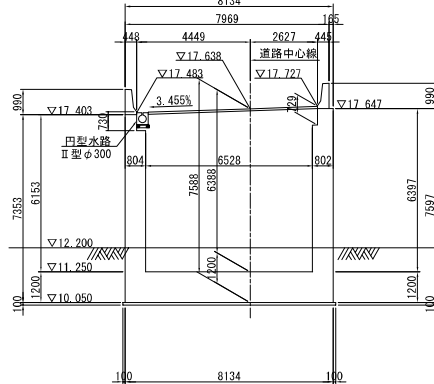
1 - 1



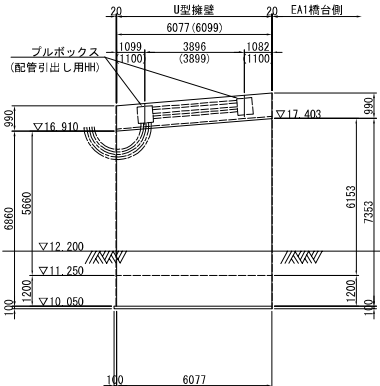
2 - 2



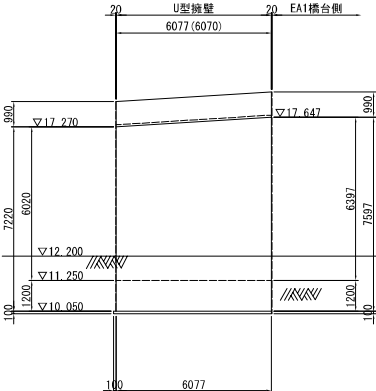
3 - 3



4 - 4

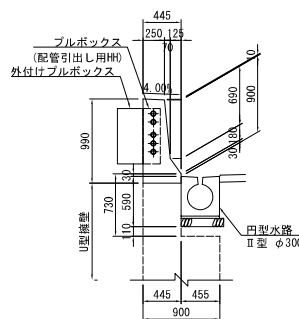


5 - 5

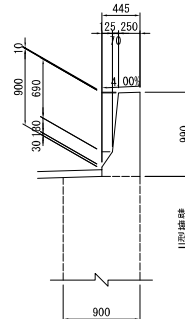


壁高欄詳細図 S=1:30

左側



右俱



※()内の値は剛性防護柵方向の延長を示す。

修景地盤面高さ以上の位置において、両壁に水抜き孔を5m以内の間隔で設置すること。

使用材料

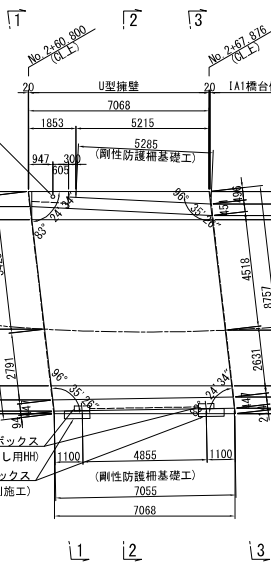
躯体	コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$
	鉄筋	SD345
均しコンクリート	コンクリート	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$
壁高欄	コンクリート	$\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

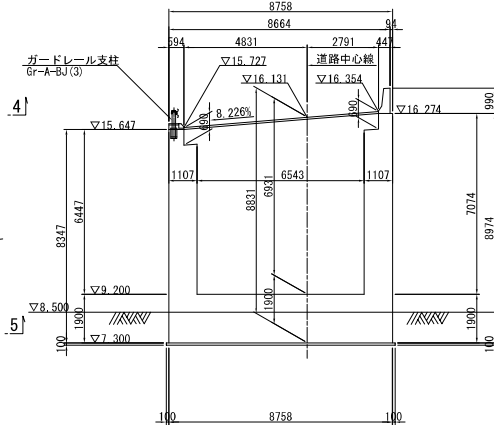
工 事 名	R7横須南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側U型擁壁一般図		
縮 尺	図示	図面番号	62 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

S=1 : 100

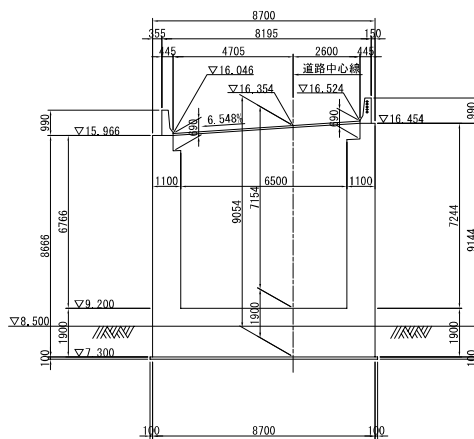
平面图



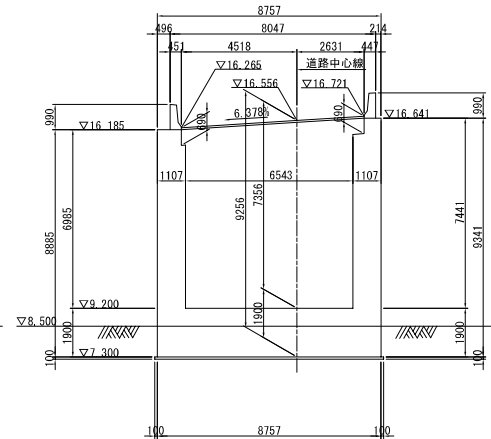
1 - 1



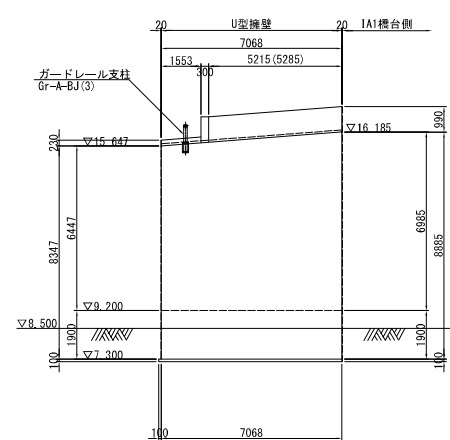
2 - 2



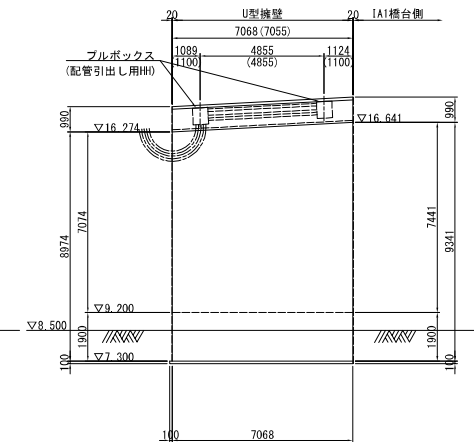
3 -



4 - 4



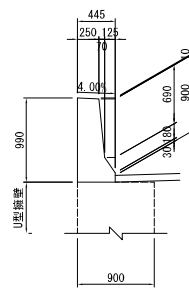
5 - 5



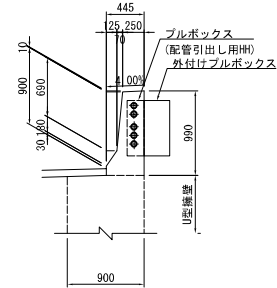
※()内の値は剛性防護柵方向の延長を示す。

壁高欄詳細図 S=1:30

左側

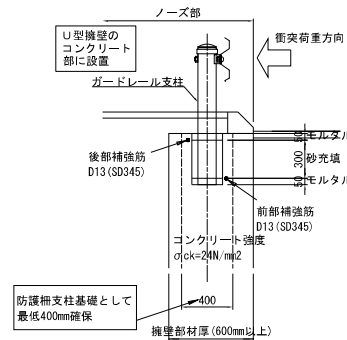


右側



ノーズ部ガードレール支柱詳細図

S=1 : 20



修景地盤面高さ以上の位置において、両壁に水抜き孔を5m以内の間隔で設置すること。

使用材料

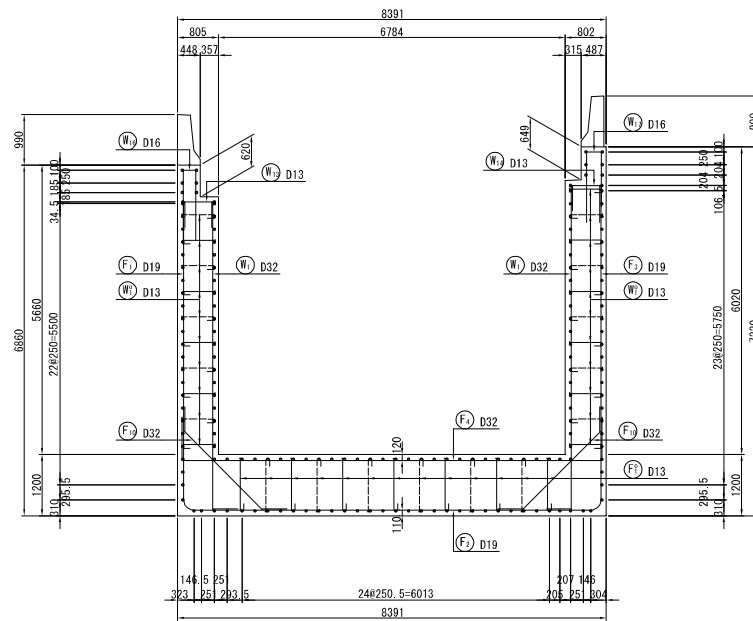
軀 体	コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$
	鉄 筋	SD345
均しコンクリート	コンクリート	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$
壁 高 欄	コンクリート	$\sigma_{ck}=30\text{N/mm}^2$

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

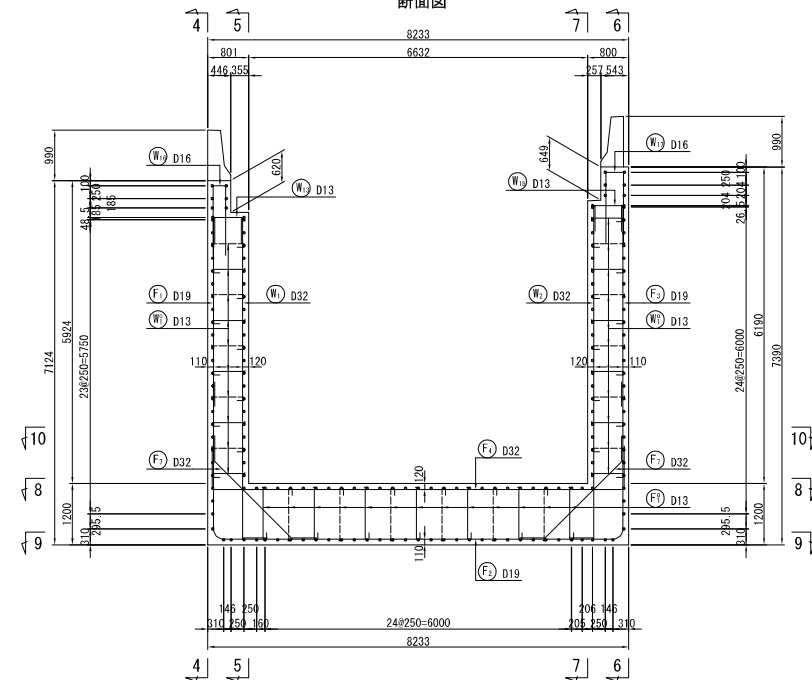
工 事 名	R7横濱南栗1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	IA1橋台側 U型擁壁一般図		
縮 尺	図示	図面番号	63 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

EA1橋台側 U型擁壁配筋図(1) S:1:50

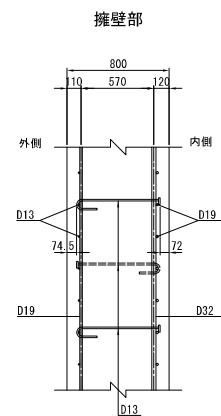
1 - 1
断面図(起点側)



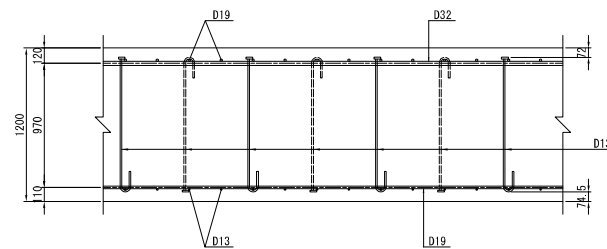
2 - 2
断面図



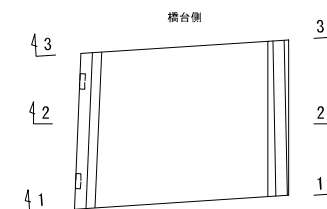
かぶり詳細図 S:1:20



底版部



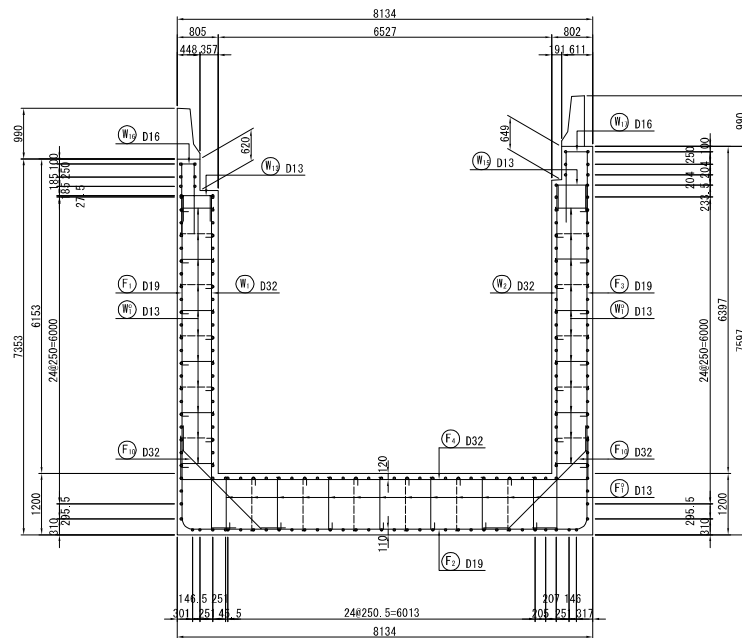
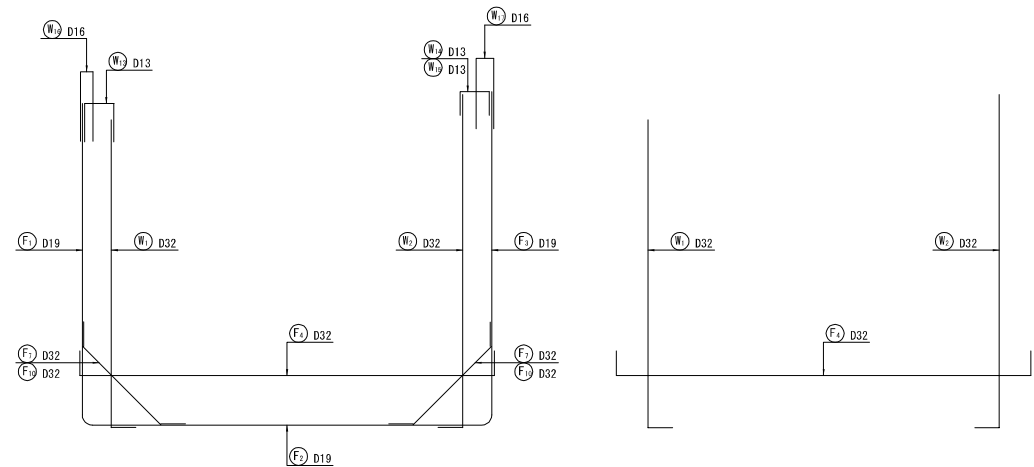
位置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側 U型擁壁配筋図(1)		
縮 尺	図示	図面番号	64 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

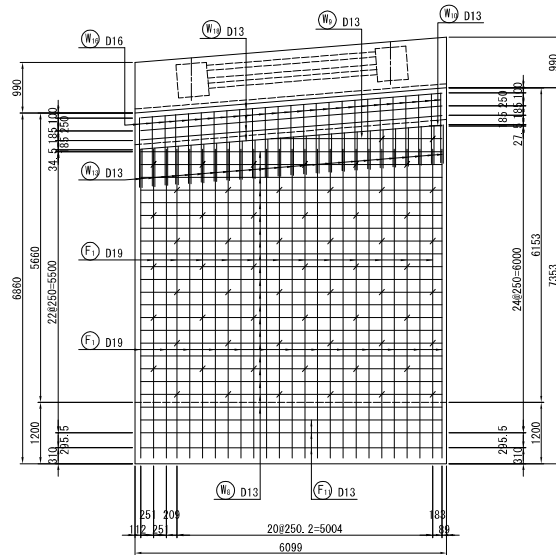
EA1橋台側 U型擁壁配筋図(2) S=1:50

3 - 3
断面図(終点側)鉄筋組立図
ctc125本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

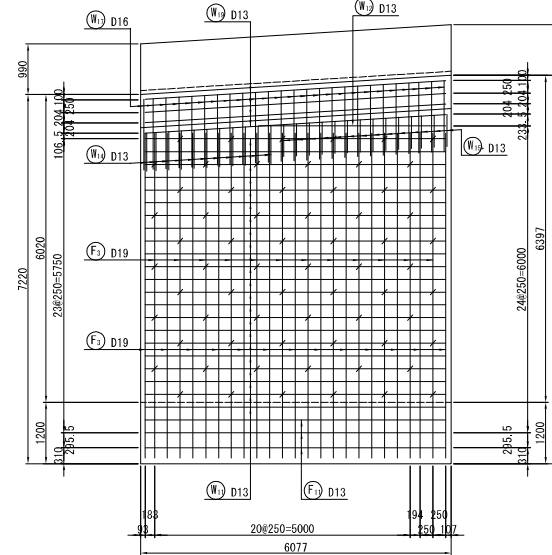
工 事 名	R7橋端南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側 U型擁壁配筋図(2)		
縮 尺	1:50	図面番号	65 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

EA1橋台側 U型擁壁配筋図(3) S=1:50

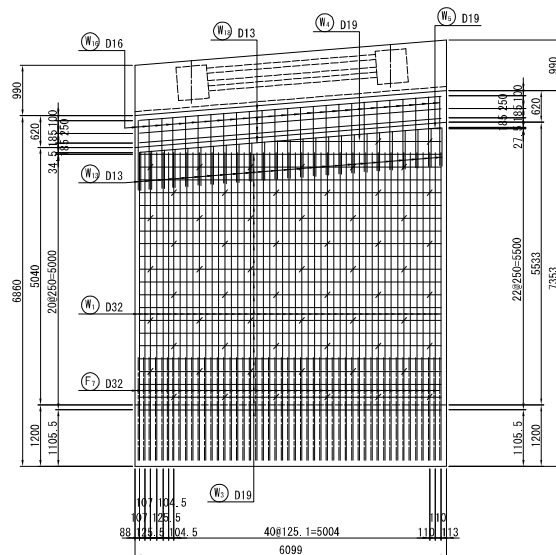
4 - 4
左側壁外面



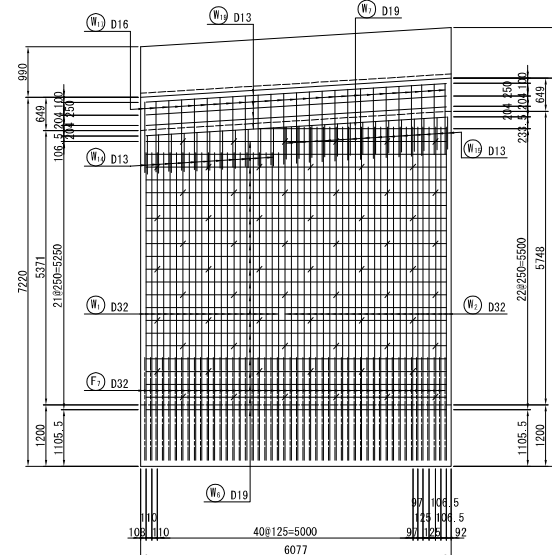
6 - 6
右側壁外面



5 - 5
左側壁内面



7 - 7
右側壁内面

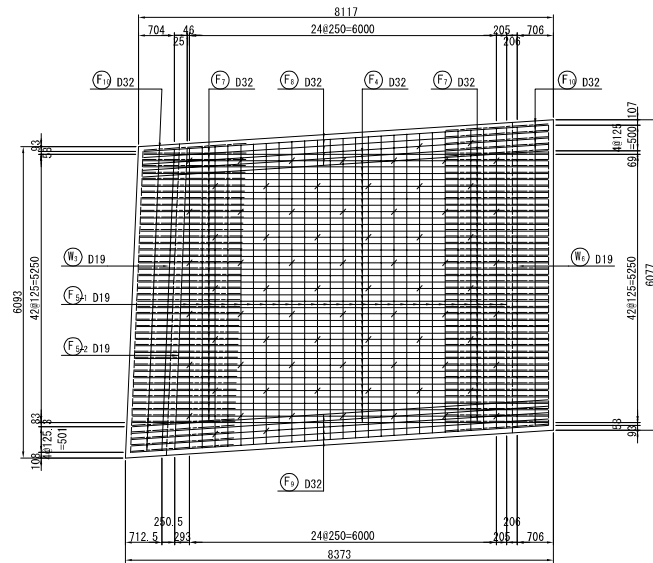


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

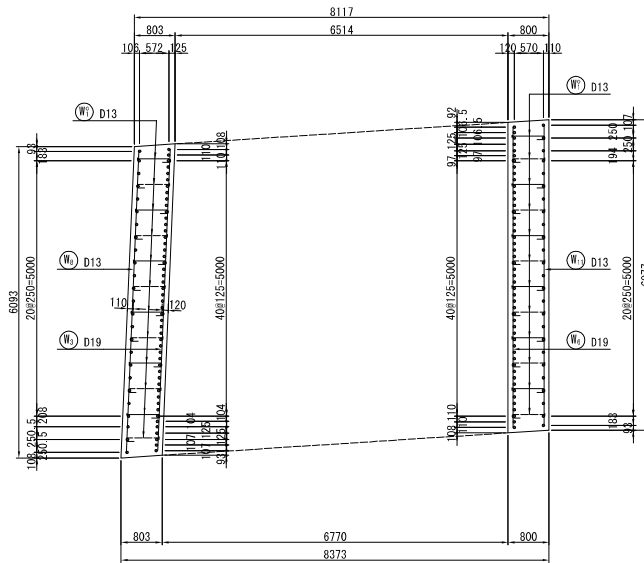
工 事 名	R7橋端南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側 U型擁壁配筋図(3)		
縮 尺	1:50	図面番号	66 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

EA1橋台側 U型擁壁配筋図(4) S=1:50

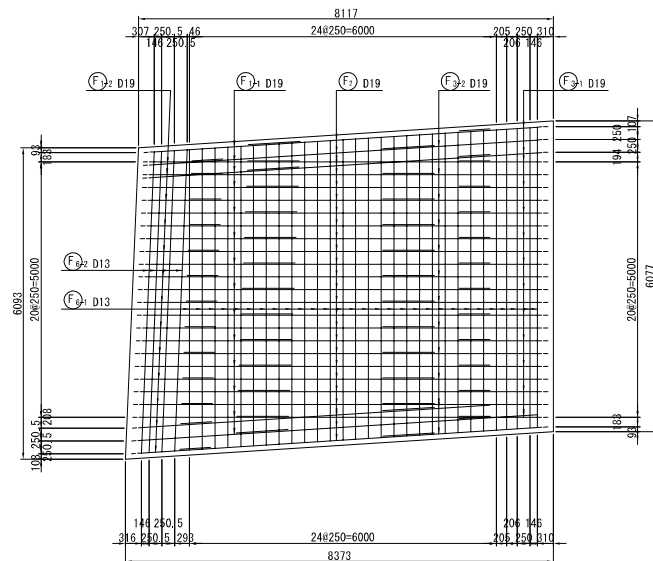
8 - 8
底板上面



10 - 10
側壁平面図



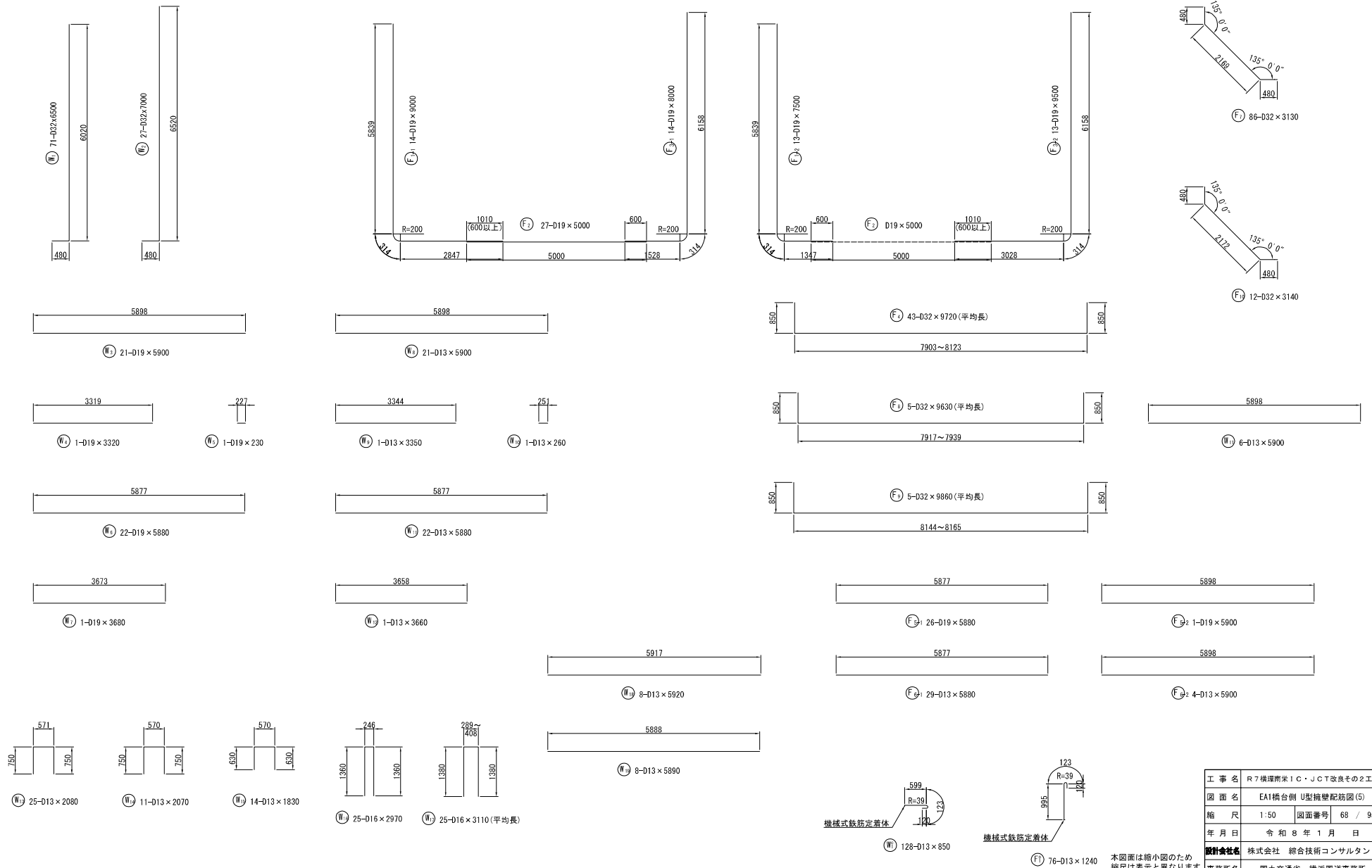
9 - 9
底板下面



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側 U型擁壁配筋図(4)		
縮 尺	1:50	図面番号	67 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

EA1橋台側 U型擁壁配筋図(5) S=1:50



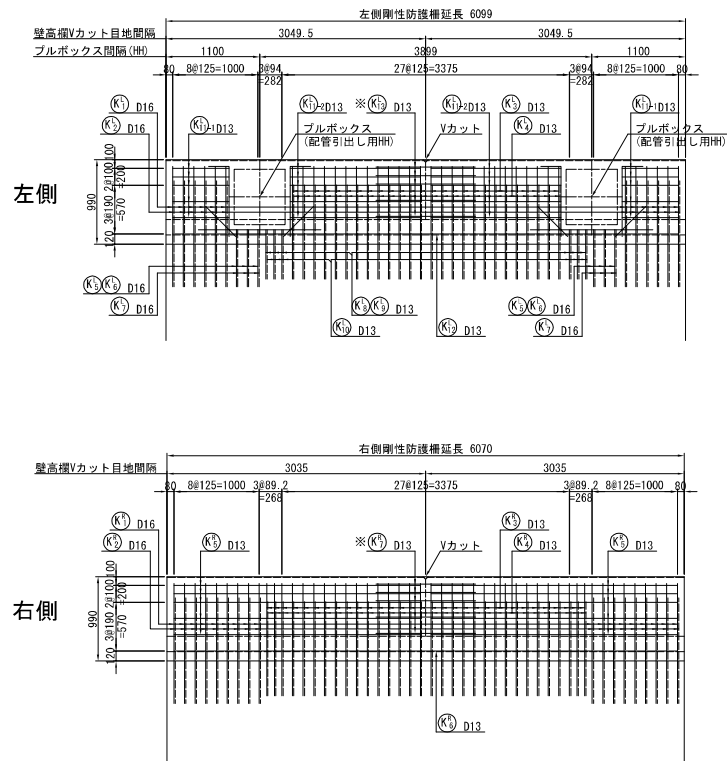
工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側 U型擁壁配筋図(5)		
縮 尺	1:50	図面番号	68 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

EA1橋台側 U型擁壁配筋図(6) S=1:30

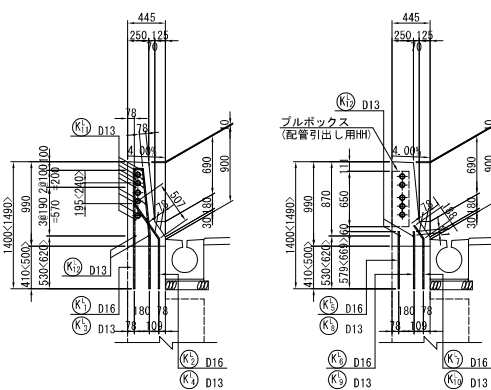
側面図

断面図

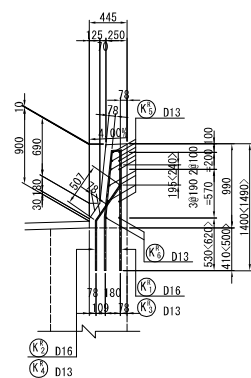


一般部

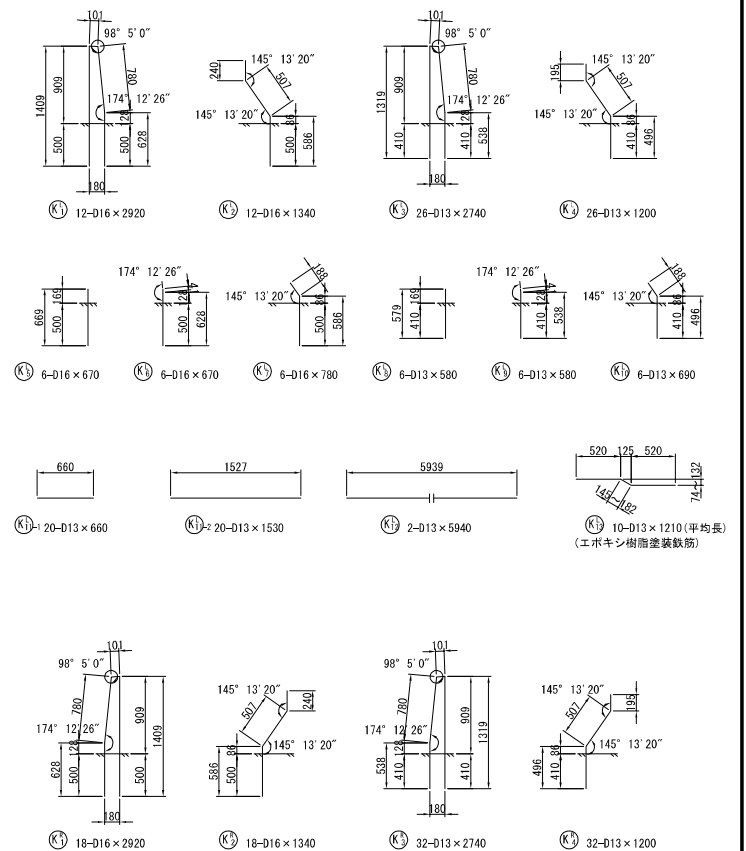
ブルボックス部



一般部



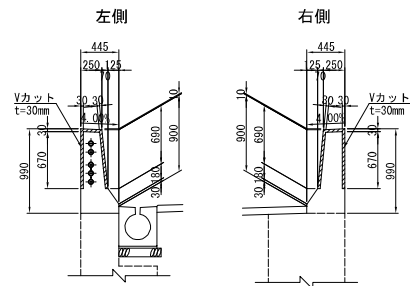
※ < > 内数値はD16を示す。



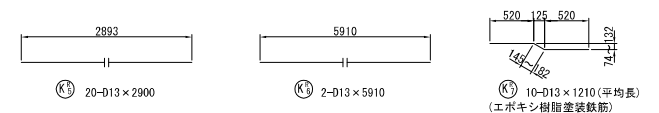
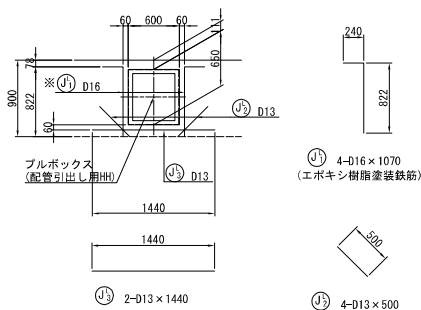
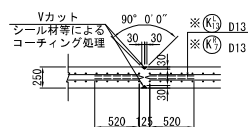
Vカット目地

断面図

開口部補強図



平面図



注) ※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

工事名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事
図面名	EA1橋台側 U型擁壁配筋図(6)
縮尺	1:30 図面番号 69 / 95
年月日	令和8年1月 日
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

EA1橋台側 U型擁壁配筋図(7)

鉄 筋 表

記号	径	長 さ	本数	単位質量	1本当り質量	質 量	摘 要
W1	D32	6500	71	6.23	40.50	2876	┘
W2	〃	7000	27	〃	43.61	1177	┘
W3	D19	5900	21	2.25	13.28	279	—
W4	〃	3320	1	〃	7.47	7	—
W5	〃	230	1	〃	0.52	1	—
W6	〃	5880	22	〃	13.23	291	—
W7	〃	3680	1	〃	8.28	8	—
W8	D13	5900	21	0.995	5.87	123	—
W9	〃	3350	1	〃	3.33	3	—
W10	〃	260	1	〃	0.26	1	—
W11	〃	5880	22	〃	5.85	129	—
W12	〃	3660	1	〃	3.64	4	—
W13	〃	2080	25	〃	2.07	52	□
W14	〃	2070	11	〃	2.06	23	□
W15	〃	1830	14	〃	1.82	25	□
W16	D16	2970	25	1.56	4.63	116	□
W17	〃	3110	25	〃	4.85	121	□ (平均量)
W18	D13	5920	8	0.995	5.89	47	—
W19	〃	5890	8	〃	5.86	47	—
5330 kg							
Wo1	D13	850	128	0.995	0.85	109	→ <128>
109 kg							
F1-1	D19	9000	14	2.25	20.25	284	┘
F1-2	〃	7500	13	〃	16.88	219	┘
F2	〃	5000	27	〃	11.25	304	—
F3-1	〃	8000	14	〃	18.00	252	┘
F3-2	〃	9500	13	〃	21.38	278	┘
F4	D32	9720	43	6.23	60.56	2604	┘ (平均量)
F5-1	D19	5880	26	2.25	13.23	344	—
F5-2	〃	5900	1	〃	13.28	13	—
F6-1	D13	5880	29	0.995	5.85	170	—
F6-2	〃	5900	4	〃	5.87	23	—
F7	D32	3130	86	6.23	19.50	1677	┘
F8	〃	9630	5	〃	59.99	300	┘ (平均量)
F9	〃	9860	5	〃	61.43	307	┘ (平均量)
F10	〃	3140	12	〃	19.56	235	┘
F11	D13	5900	6	0.995	5.87	35	—
7045 kg							
Fo1	D13	1240	76	0.995	1.23	93	↑ <76>
93 kg							

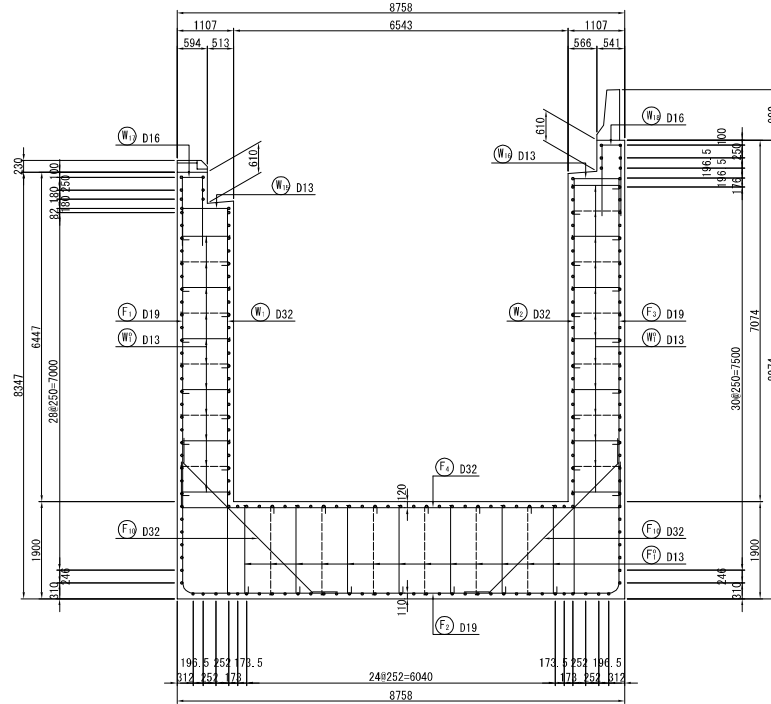
記号	径	長 さ	本数	単位質量	1本当り質量	質 量	摘 要
KL1	D16	2920	12	1.56	4.56	55	┘
KL2	〃	1340	12	〃	2.09	25	
KL3	D13	2740	26	0.995	2.73	71	┘
KL4	〃	1200	26	〃	1.19	31	
KL5	D16	670	6	1.56	1.05	6	┘
KL6	〃	670	6	〃	1.05	6	
KL7	〃	780	6	〃	1.22	7	┘
KL8	D13	580	6	0.995	0.58	3	
KL9	〃	580	6	〃	0.58	3	┘
KL10	〃	690	6	〃	0.69	4	
KL11-1	〃	660	20	〃	0.66	13	—
KL11-2	〃	1530	20	〃	1.52	30	—
KL12	〃	5940	2	〃	5.91	12	
KL13	〃	1210	10	〃	1.20	12	┘ (平均量)
278 kg							
KR1	D16	2920	18	1.56	4.56	82	┘
KR2	〃	1340	18	〃	2.09	38	
KR3	D13	2740	32	0.995	2.73	87	┘
KR4	〃	1200	32	〃	1.19	38	
KR5	〃	2900	20	〃	2.89	58	—
KR6	〃	5910	2	〃	5.88	12	—
KR7	〃	1210	10	〃	1.20	12	
327 kg							
JL1	D16	1070	4	1.56	1.67	7	┘
JL2	D13	500	4	0.995	0.50	2	
JL3	〃	1440	2	〃	1.43	3	—
12 kg							
定着体箇所							
D32					9176 kg		
D19					2280 kg		
D16					456 kg		
D13					1251 kg	(204)	
合計					13163 kg	(204)	
エポキシ樹脂塗装鉄筋					D16	7 kg	
					D13	24 kg	
					合計	31 kg	

※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

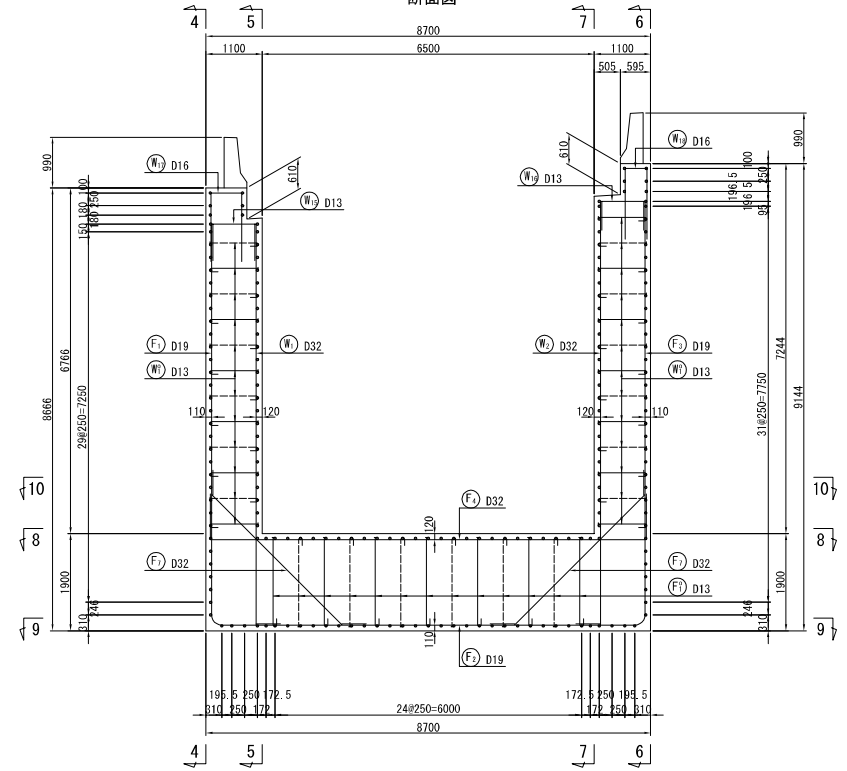
工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	EA1橋台側 U型擁壁配筋図(7)		
縮 尺	—	図面番号	70 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

IA1橋台側 U型擁壁配筋図(1) S:1:50

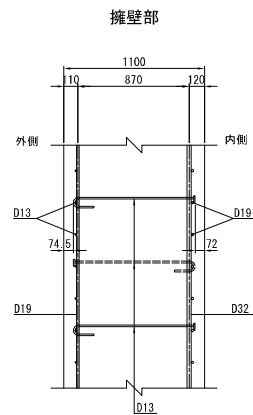
1 - 1
断面図(起点側)



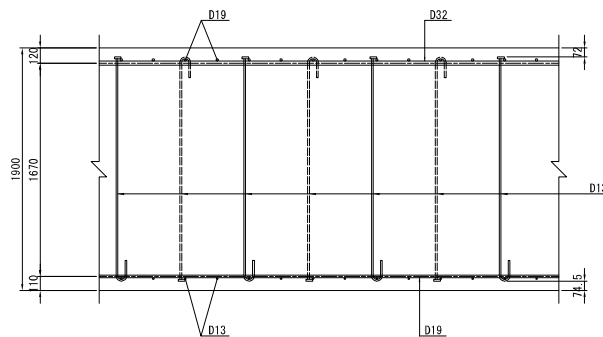
2 - 2
断面図



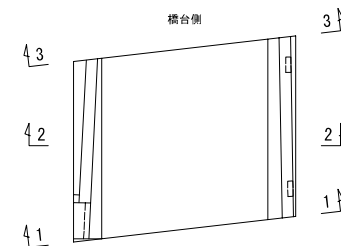
かぶり詳細図 S:1:20



底版部



位置図

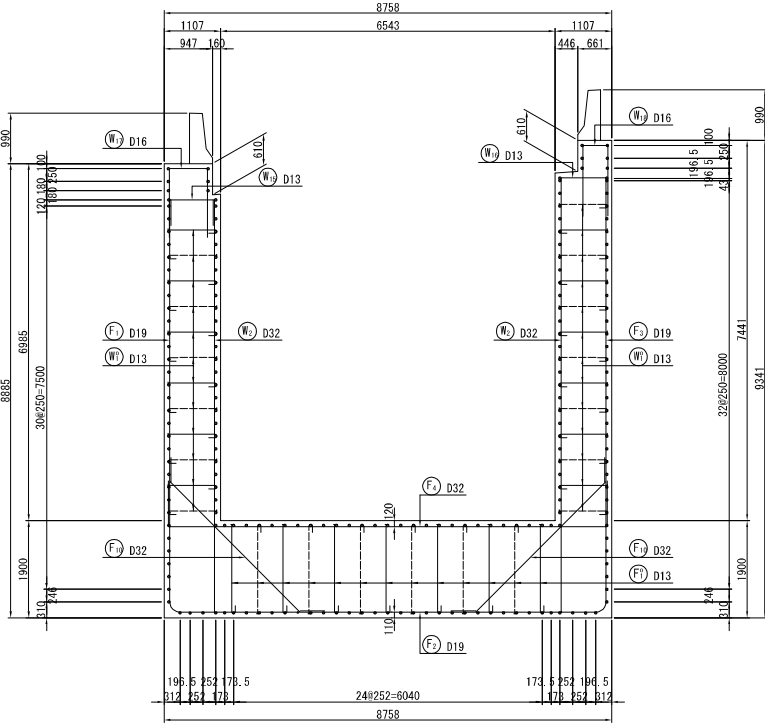


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

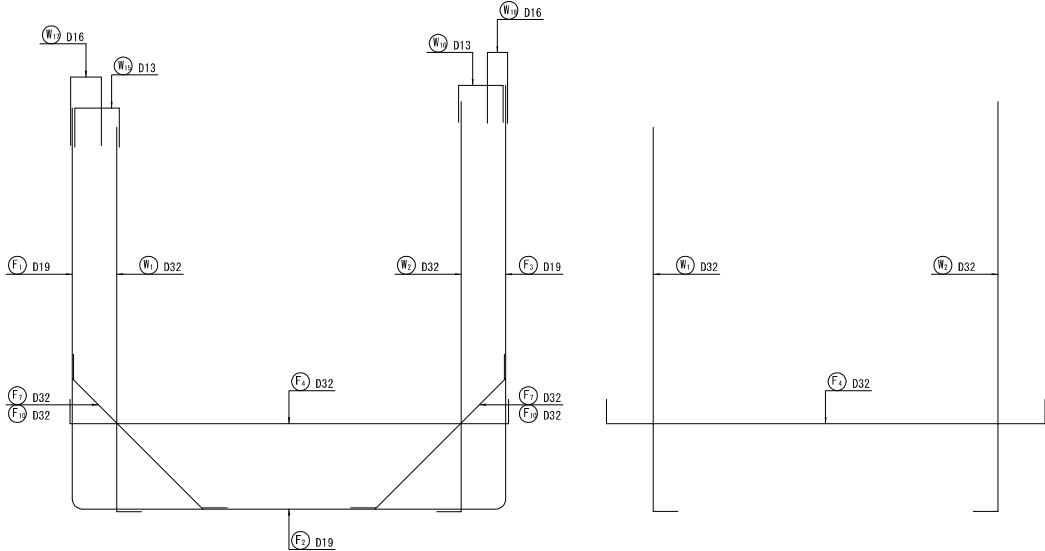
工 事 名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	IA1橋台側 U型擁壁配筋図(1)		
縮 尺	図示	図面番号	71 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

IA1橋台側 U型擁壁配筋図(2) S=1:50

3 - 3
断面図(終点側)



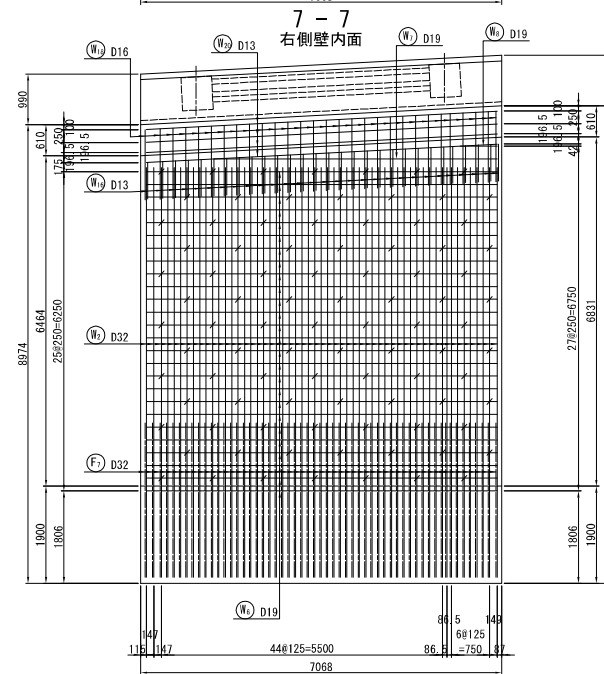
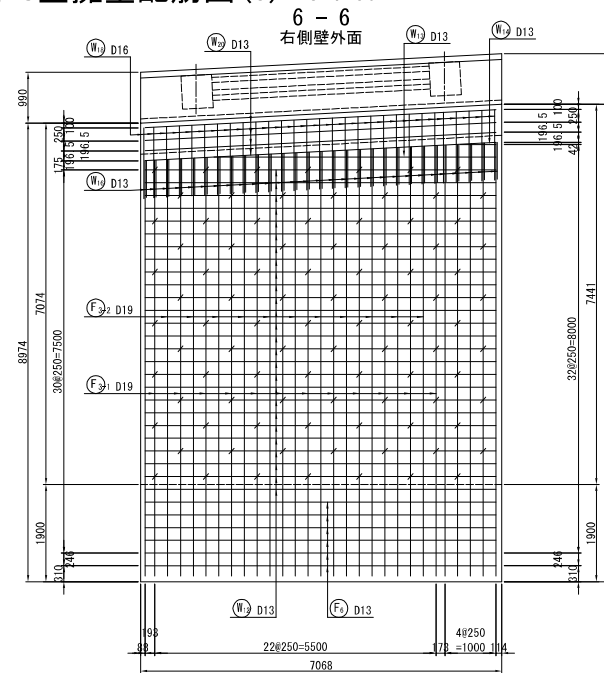
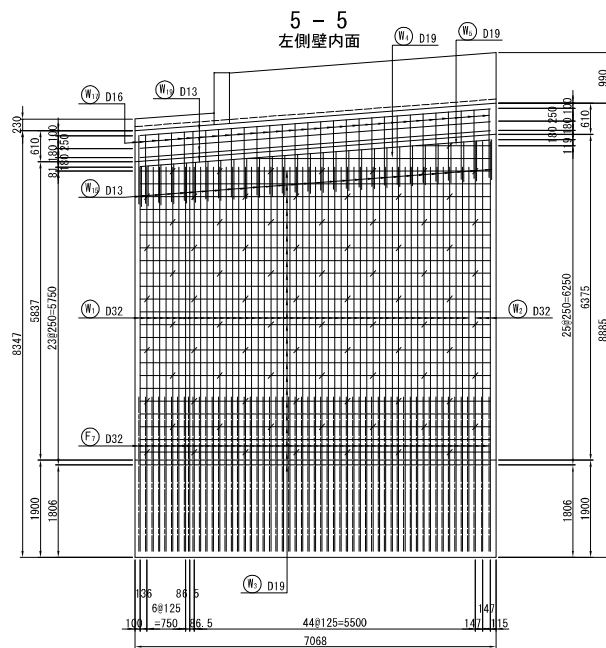
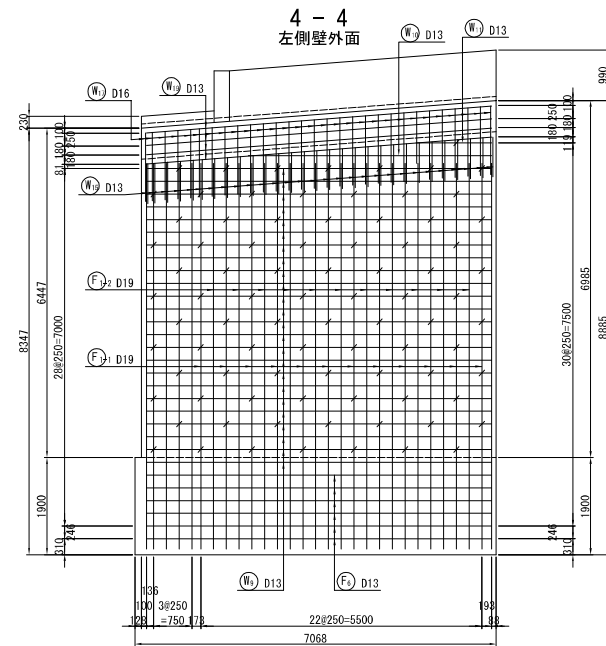
鉄筋組立図
ctc125



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	IA1橋台側 U型擁壁配筋図(2)		
縮 尺	1:50	図面番号	72 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

IA1橋台側 U型擁壁配筋図(3) S=1:50

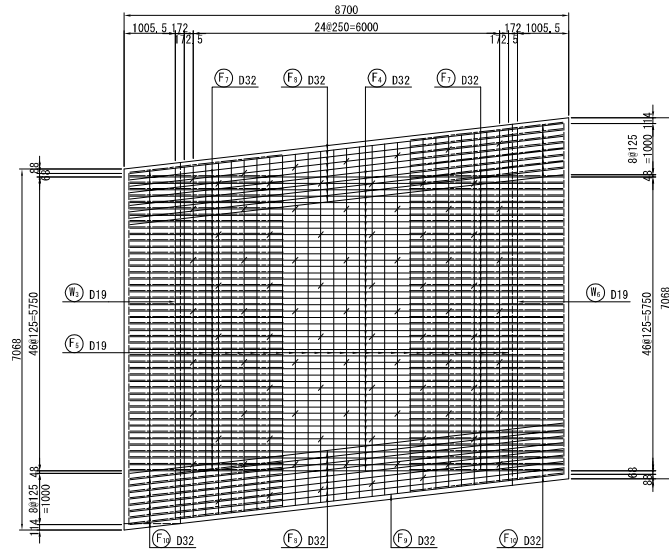


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

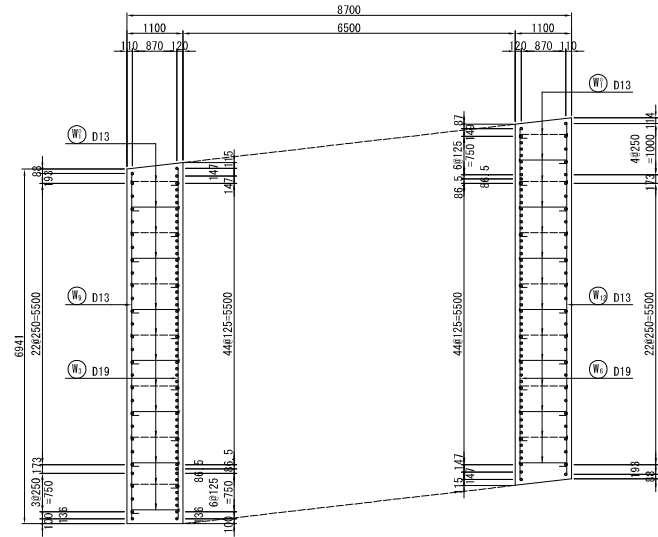
工 事 名	R7機環南梁IC・JCT改良その2工事		
図 面 名	IA1橋台側 U型擁壁配筋図(3)		
縮 尺	1:50	図面番号	73 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

IA1橋台側 U型擁壁配筋図(4) S=1:50

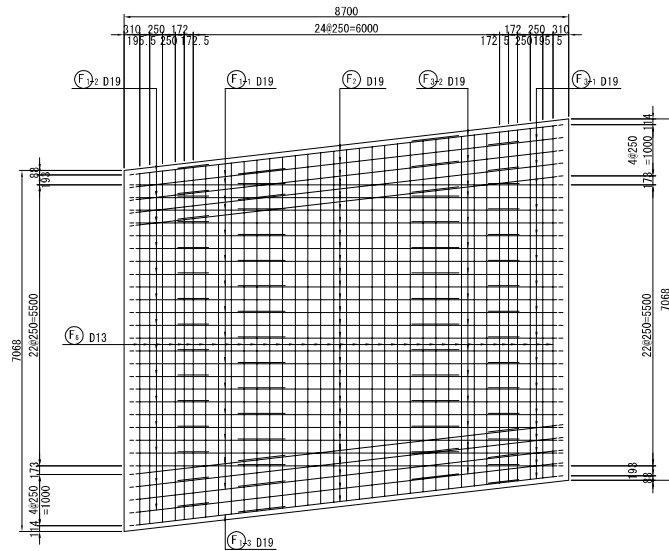
8 - 8
底版上面



10 - 10
側壁平面図

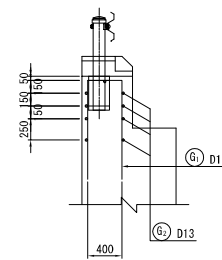


9 - 9
底版下面

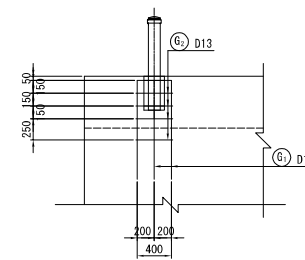


ガードレール部配筋図 S=1:30

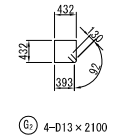
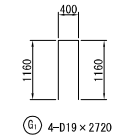
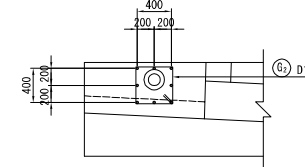
断面図



側面図



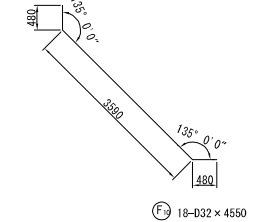
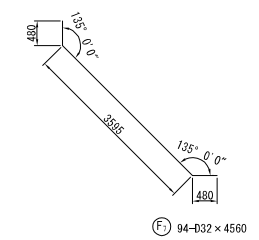
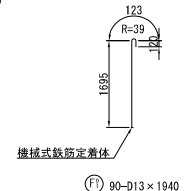
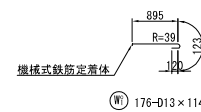
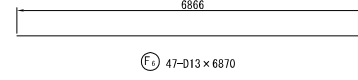
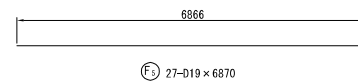
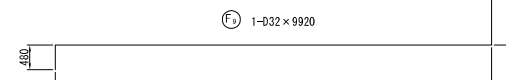
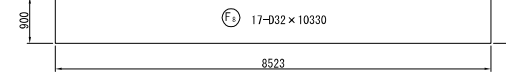
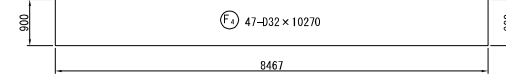
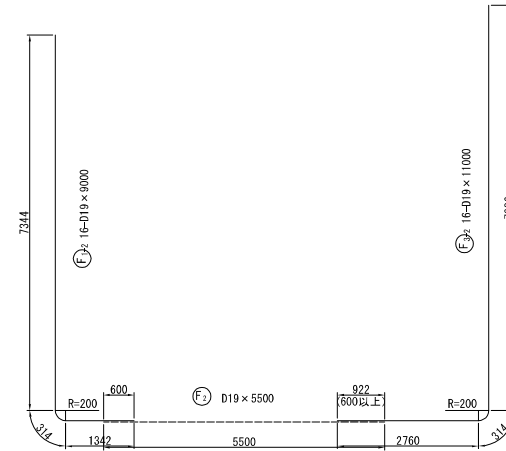
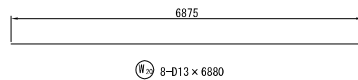
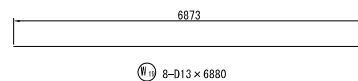
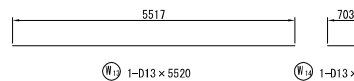
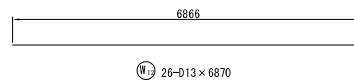
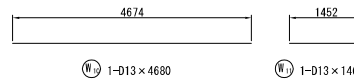
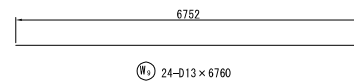
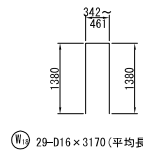
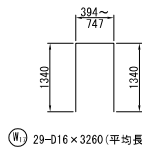
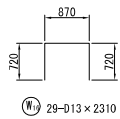
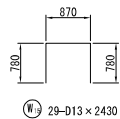
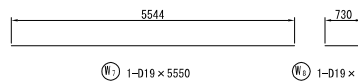
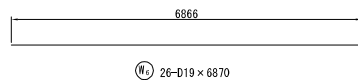
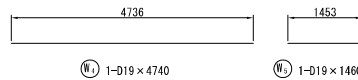
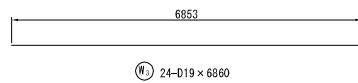
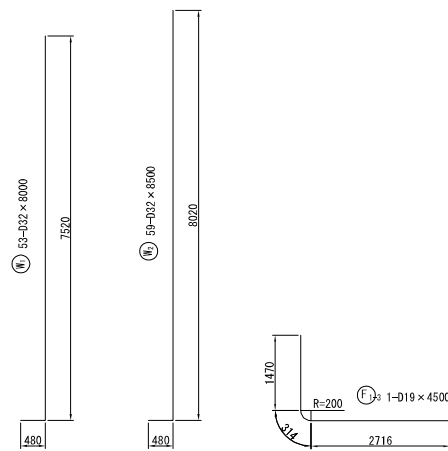
平面図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図面名	IA1橋台側 U型擁壁配筋図(4)		
縮尺	図示	図面番号	74 / 95
年月日	令和8年1月		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

IA1橋台側 U型擁壁配筋図(5) S=1:50



工 事 名	R7横浜南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	IA1橋台側 U型擁壁配筋図(5)		
縮 尺	1:50	図面番号	75 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

IA1橋台側 U型擁壁配筋図(6) S=1:30

側面図

断面図

左側

右側

Vカット目地

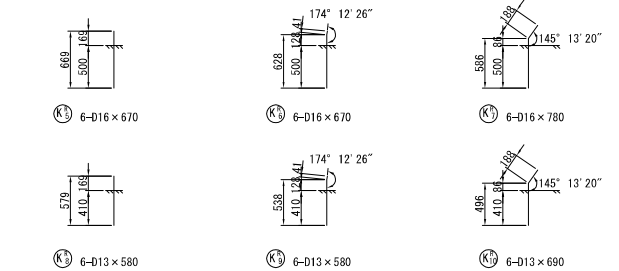
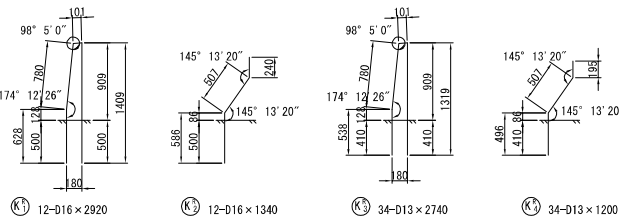
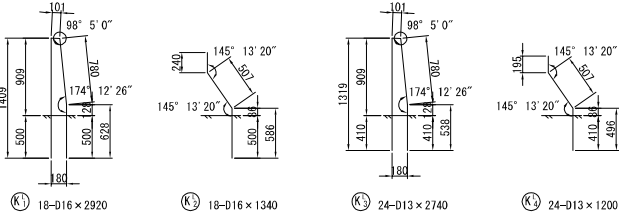
断面図

平面図

一般部

ブルボックス部

開口部補強図



注) ※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

工 事 名	R7機環南栄1C・JCT改良その2工事
図 面 名	IA1橋台側 U型擁壁配筋図(6)
縮 尺	1:30
図面番号	76 / 95
年 月 日	令和8年1月 日
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

IA1橋台側 U型擁壁配筋図(7)

鉄 筋 表

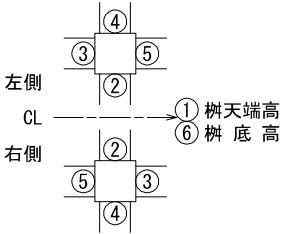
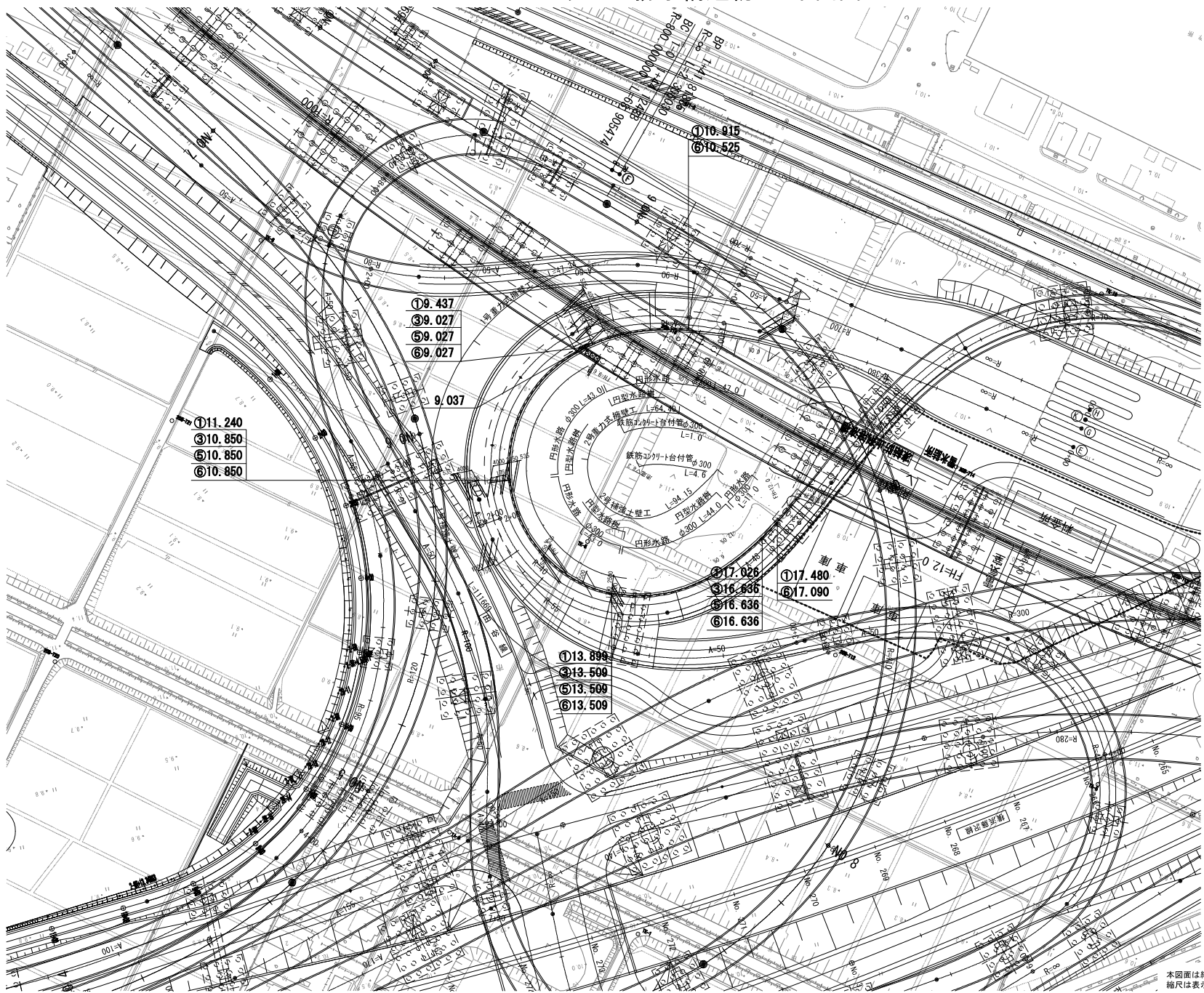
記号	径	長 さ	本数	単位質量	1本当り質量	質 量	摘 要
W1	D32	8000	53	6.23	49.84	2642	┘
W2	〃	8500	59	〃	52.96	3125	┘
W3	D19	6880	24	2.25	15.44	371	—
W4	〃	4740	1	〃	10.67	11	—
W5	〃	1460	1	〃	3.29	3	—
W6	〃	6870	26	〃	15.46	402	—
W7	〃	5550	1	〃	12.49	12	—
W8	〃	730	1	〃	1.64	2	—
W9	D13	6760	24	0.995	6.73	162	—
W10	〃	4880	1	〃	4.66	5	—
W11	〃	1460	1	〃	1.45	1	—
W12	〃	6870	26	〃	6.84	178	—
W13	〃	5520	1	〃	5.49	5	—
W14	〃	710	1	〃	0.71	1	—
W15	〃	2430	29	〃	2.42	70	□
W16	〃	2310	29	〃	2.30	67	□
W17	D16	3260	29	1.56	5.09	148	□ (平均量)
W18	〃	3170	29	〃	4.95	144	□ (平均量)
W19	D13	6880	8	0.995	6.85	55	—
W20	〃	6880	8	〃	6.85	55	—
						7459 kg	
Wo1	D13	1140	176	0.995	1.13	199	⇒ <176>
						199 kg	
F1-1	D19	10500	16	2.25	23.63	378	┘
F1-2	〃	9000	16	〃	20.25	324	┘
F1-3	〃	4500	1	〃	10.13	10	┘
F2	〃	5500	33	〃	12.38	409	—
F3-1	〃	9500	17	〃	21.38	363	┘
F3-2	〃	11000	16	〃	24.75	396	┘
F4	D32	10270	47	6.23	63.98	3007	┘
F5	D19	6870	27	2.25	15.46	417	—
F6	D13	6870	47	0.995	6.84	321	—
F7	D32	4560	94	6.23	28.41	2671	┘
F8	〃	10330	17	〃	64.36	1094	┘
F9	〃	9920	1	〃	61.80	62	┘
F10	〃	4550	18	〃	28.35	510	┘
						9962 kg	
Fo1	D13	1940	90	0.995	1.93	174	↑ <90>
						174 kg	

記号	径	長 さ	本数	単位質量	1本当り質量	質 量	摘 要
KL1	D16	2920	18	1.56	4.56	82	┘
KL2	〃	1340	18	〃	2.09	38	┘
KL3	D13	2740	24	0.995	2.73	66	┘
KL4	〃	1200	24	〃	1.19	29	┘
KL5	〃	2500	20	〃	2.49	50	—
KL6	〃	5130	2	〃	5.10	10	—
※ KL7	〃	1210	10	〃	1.20	12	┘ (平均量)
						287 kg	
KR1	D16	2920	12	1.56	4.56	55	┘
KR2	〃	1340	12	〃	2.09	25	┘
KR3	D13	2740	34	0.995	2.73	93	┘
KR4	〃	1200	34	〃	1.19	40	┘
KR5	D16	670	6	1.56	1.05	6	┘
KR6	〃	670	6	〃	1.05	6	┘
KR7	〃	780	6	〃	1.22	7	┘
KR8	D13	580	6	0.995	0.58	3	┘
KR9	〃	580	6	〃	0.58	3	┘
KR10	〃	690	6	〃	0.69	4	┘
KR11-1	〃	660	20	〃	0.66	13	—
KR11-2	〃	2010	20	〃	2.00	40	—
KR12	〃	6900	2	〃	6.87	14	—
※ KR13	〃	1210	10	〃	1.20	12	┘ (平均量)
						321 kg	
※ JR1	D16	1070	4	1.56	1.67	7	┘
JR2	D13	500	4	0.995	0.50	2	—
JR3	〃	1440	2	〃	1.43	3	—
						12 kg	
G1	D19	2720	4	2.25	6.12	24	□
G2	D13	2100	4	0.995	2.09	8	□
						32 kg	
定着体箇所							
				D32	13111 kg		
				D19	3122 kg		
				D16	511 kg		
				D13	1671 kg	(266)	
				合計	18415 kg	(266)	
エポキシ樹脂塗装鉄筋				D16	7 kg		
				D13	24 kg		
				合計	31 kg		

※はエポキシ樹脂塗装鉄筋を示す。

工 事 名	R7機環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	IA1橋台側 U型擁壁配筋図(7)		
縮 尺	—	図面番号	77 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Eランプ排水構造物工 平面図 S=1:500

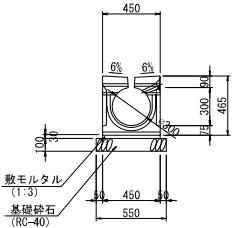


工 事 名	R7橋梁南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ排水構造物工 平面図		
縮 尺	1:500	図面番号	78 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

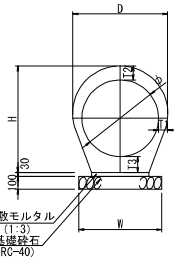
Eランプ排水構造物工 詳細図 S=1:20

円形水路



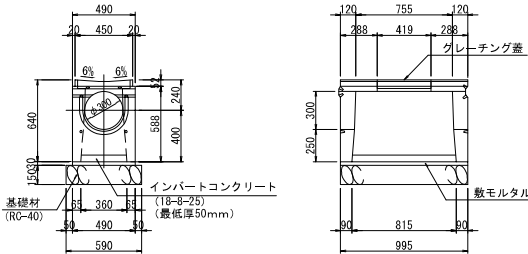
円形水路 材料表					10m当り
名称	規格	単位	数量	摘要	
円形水路	φ300	m	10.0		
敷モルタル	1:3	m3	0.14		
基礎材	RC-40, t=100	m2	5.5		

鉄筋コンクリート台付管



呼び名	内径	外径	管 厚			管高	基礎巾
	φ	D	T ₁	T ₂	T ₃	H	W
鉄筋コンクリート台付管	300	400	50	66	66	455	440

円型水路樹



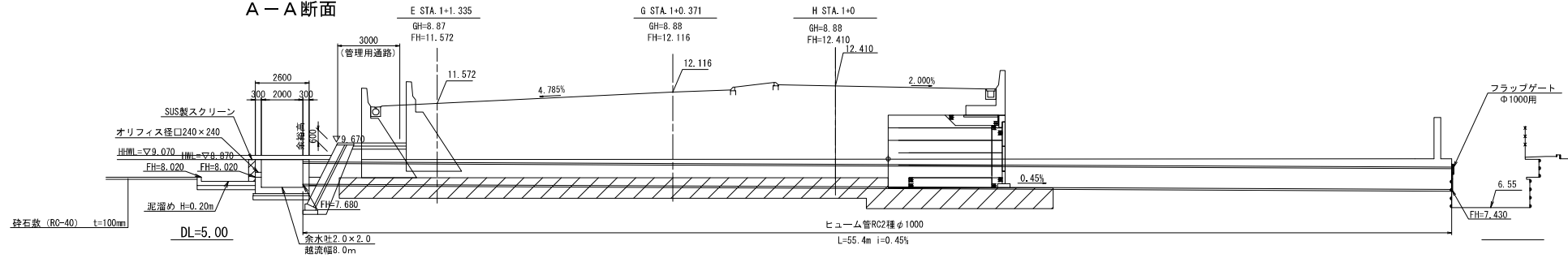
円型水路樹 材料表					10個当り
名称	規格	単位	数量	摘要	
円型水路樹	300用	個	10.0		
敷モルタル	1:3	m3	0.15		
インバートコンクリート	18-8-25	m3	0.15		
基礎材	RC-40, t=150	m2	5.9		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

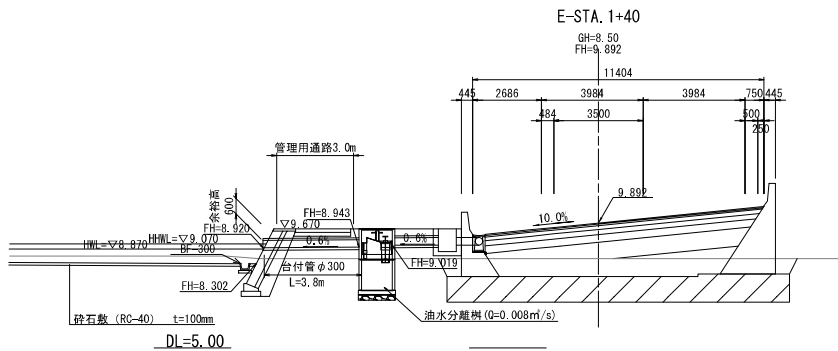
工事名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図面名	Eランプ排水構造物工 詳細図		
縮尺	1:20	図面番号	79 / 95
年月日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Eランプ・Iランプ排水構造物工 横断図(1) S=1:100

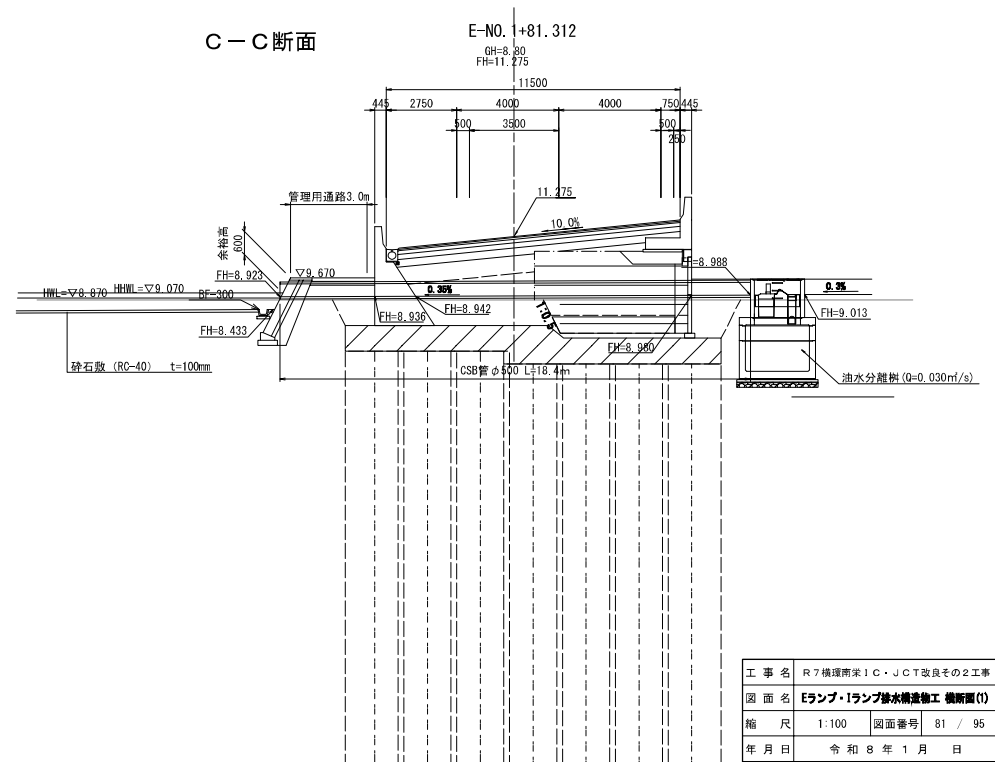
A-A断面



B-B断面



C-C断面

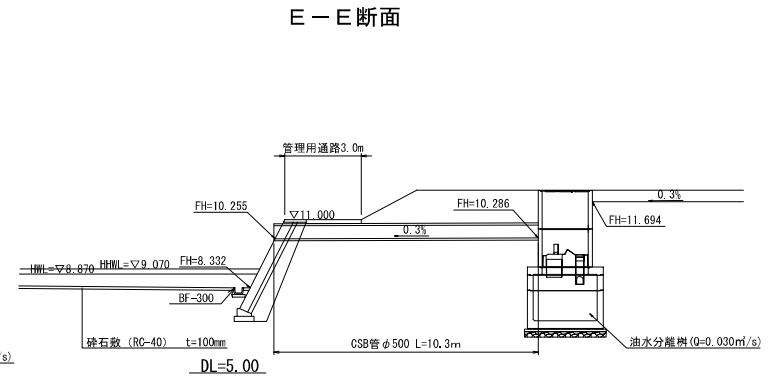
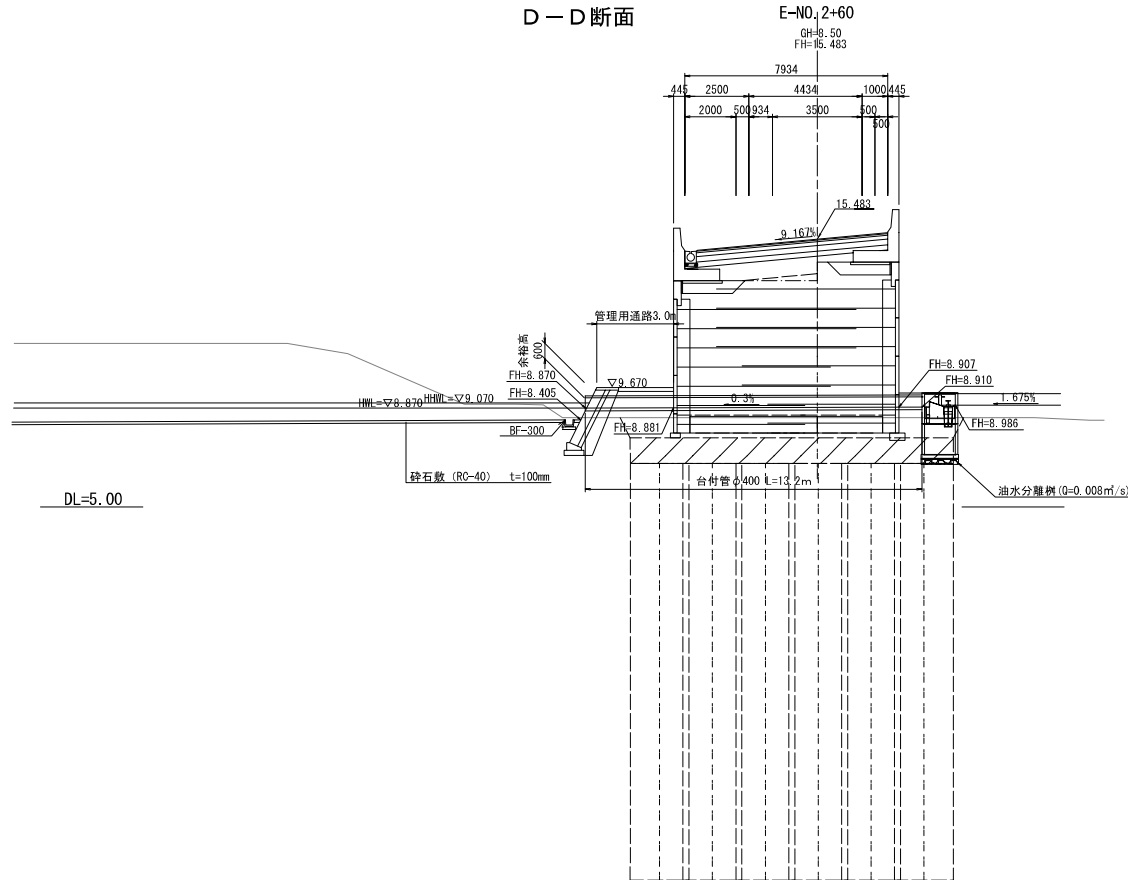


※底盤については、砕石敷かCo張りか協議の上決定すること

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7橋環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ・Iランプ排水構造物工 横断図(1)		
縮 尺	1:100	図面番号	81 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Eランプ・Iランプ排水構造物工 横断面図(2) S=1:100



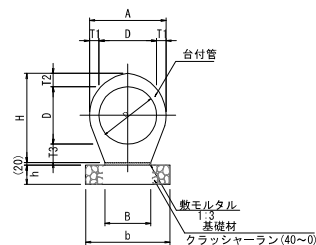
※底盤については、砕石敷かCo張りか協議の上決定すること

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7橋環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ・Iランプ排水構造物工 横断面図(2)		
縮 尺	1:100	図面番号	82 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

Eランプ・Iランプ排水構造物工 詳細図 S=1:20

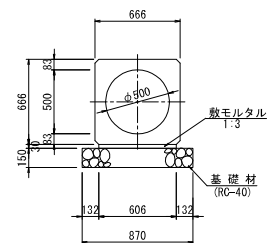
台付管



台付管 寸法表		(単位: mm)									
		製品寸法								基礎寸法	
名称	内径 D	管厚 T1	T2	T3	台幅 B	胴部幅 A	管高 H	有効長 L	断面積 (m^2)	b	h
D400	400	58	74	107	320	516	581	2400	0.242	520	100

台付管 材料表		(10m当たり)		
		材料量	摘要	
名称	台付管 (m)	基礎砂石 (m^3) (40~0 層)	敷モルタル 1:3 本(10%)	
D400	10	5.2	1 (0.06)	

CSB管φ500



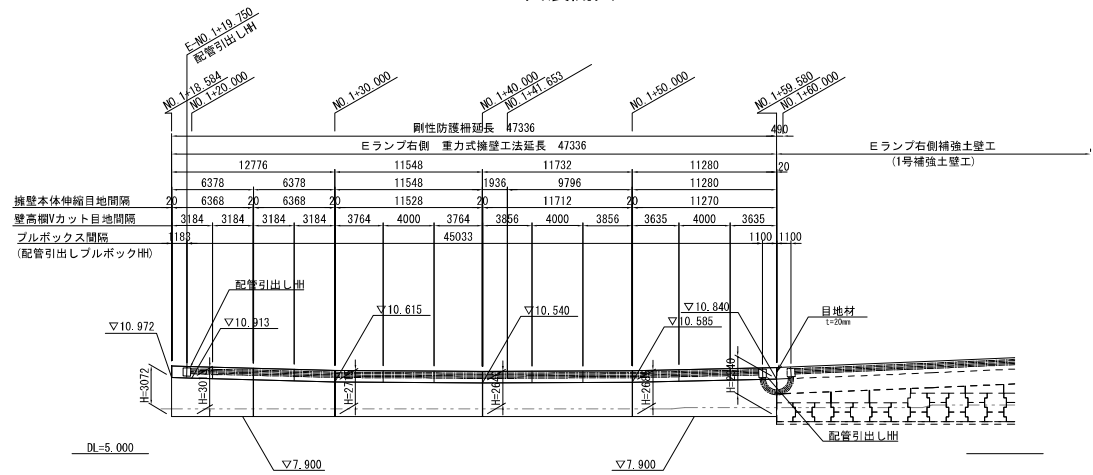
CSBφ500 材料表		(10m当り)		
		名称	規格	単位
CSB管	φ500	m	数量	摘要
敷モルタル	1:3	m^2	0.18	
基礎材	RC-40, t=150	m^2	8.7	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

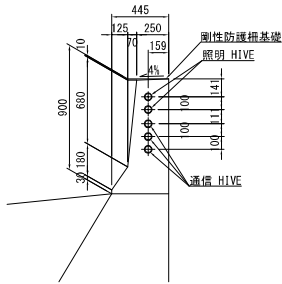
工 事 名	R7橋環南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	Eランプ・Iランプ排水構造物工 詳細図		
縮 尺	1:20	図面番号	83 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号重力式擁壁工 管路工一般図

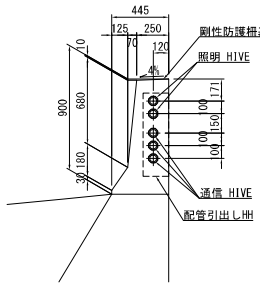
正面展開図 S=1:200



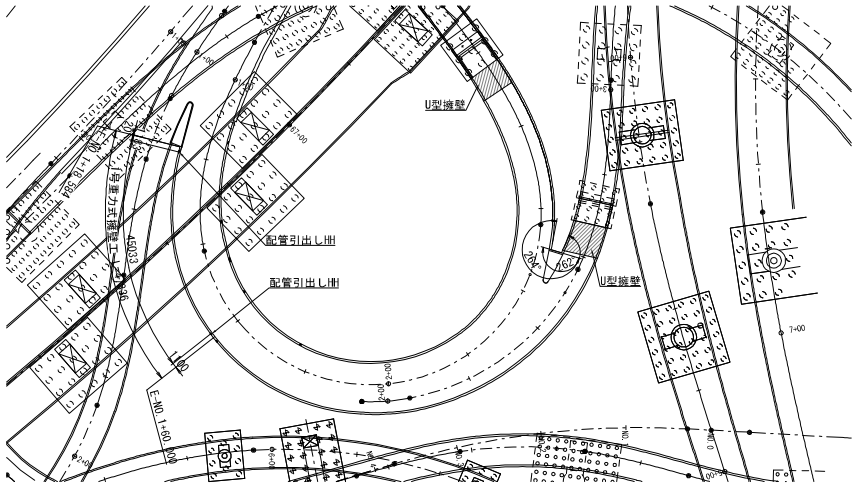
壁高欄標準部 S=1:20



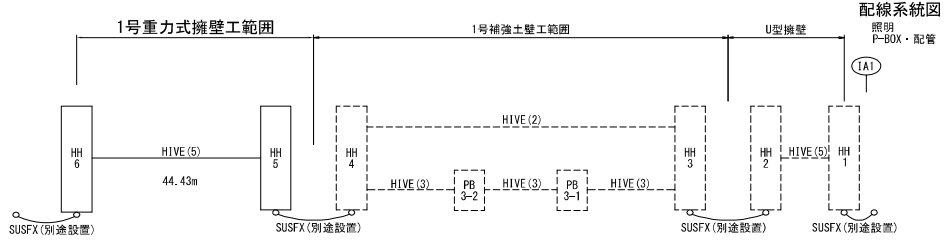
剛性防護柵基礎 配管引出し部 S=1:20



平面図 S=1:600



配線図



電気通信管路数量表

工種	規格・名称	単位	数量	備考
管路工	HIVE (照明)	m	88.9	
"	HIVE (通信)	m	133.3	
ブルボックス	配管引出し HH	箇所	2	HH5, HH6

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7横浜南栄IC・JCT改良その2工事		
図面名	1号重力式擁壁工 管路工一般図		
縮尺	図示	図面番号	84 / 95
年月日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

背面展開図 S=1 : 200



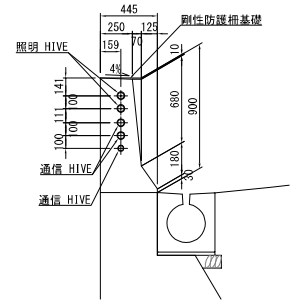
配線系統図



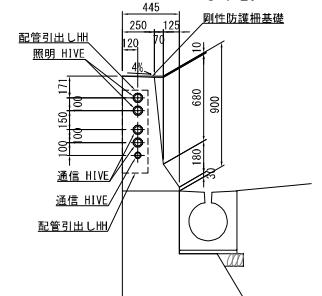
S=1:600



工種	規格・名称	単位	数量	備考
管路工	HIVE(照明)	m	122.54	
	HIVE(通信)	m	124.04	
	HIVE(通信)	m	62.02	
	G36	m	0.56	ブルボックスから立ち上げ部
ブルボックス	配線引出し H#	箇所	1	H#5
"	埋込型ハンドホール H#1~B1	箇所	4	PB1-6～PB1-9
"	埋込型ハンドホール H#1~B3	箇所	1	PB3-2



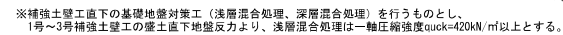
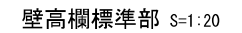
S=1:20



工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	2号重力式擁壁工 管路工一般図		
縮 尺	図示	図面番号	85 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

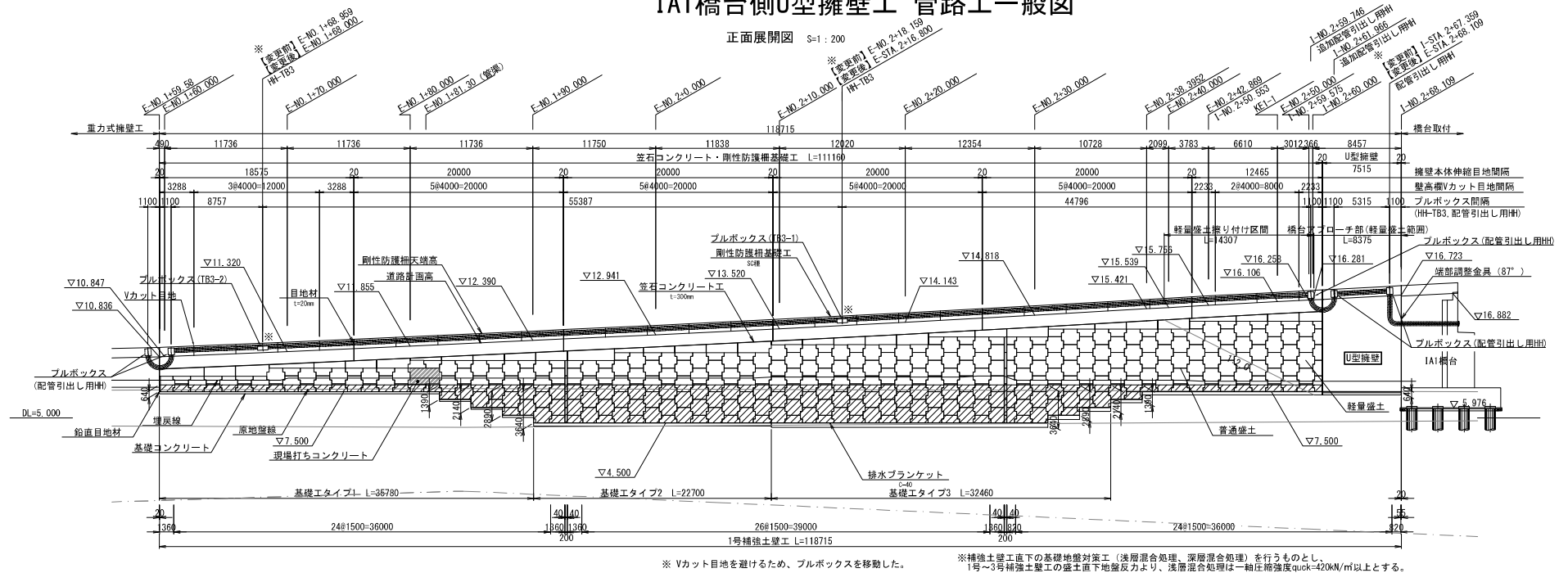
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

正面展開図 S=1:200



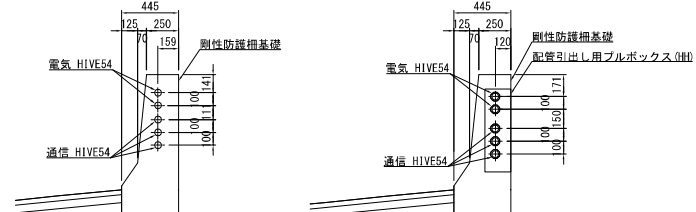
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

IA1橋台側U型擁壁工 管路工一般図



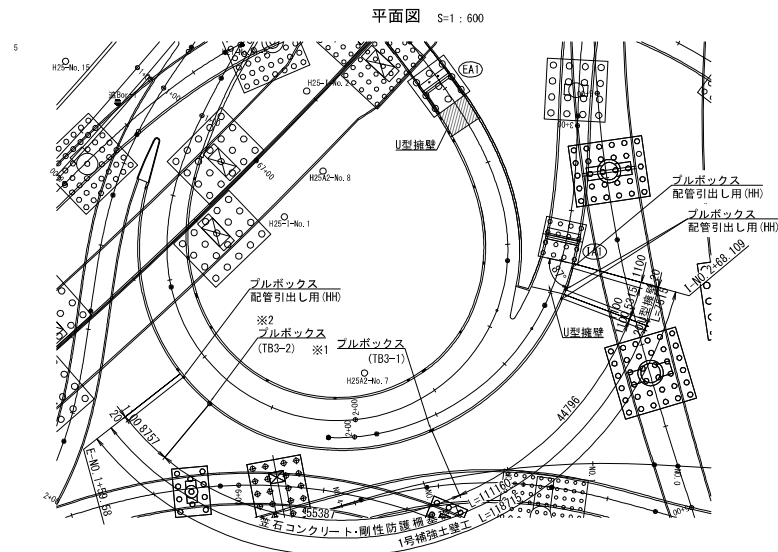
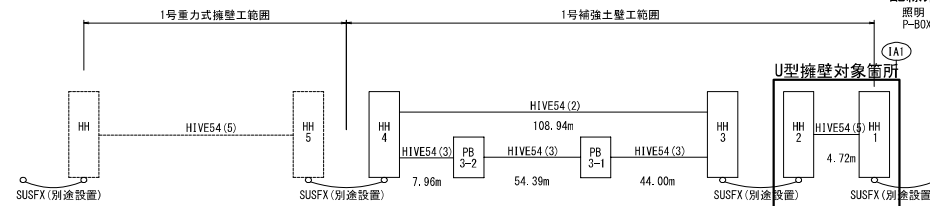
剛性防護柵基礎 標準部
S=1:20

剛性防護柵基礎 配管引出し部
S=1:20



配線図

配線系統図

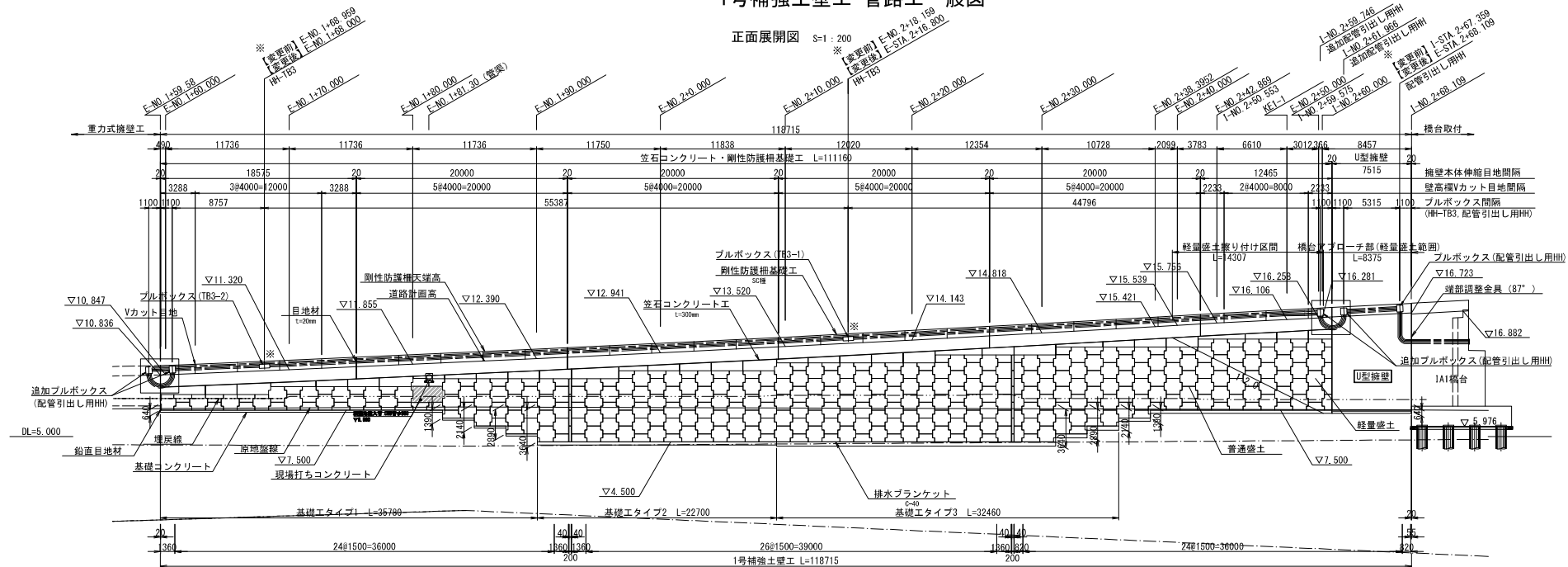


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良の2工事		
図 面 名	IA1橋台側U型擁壁工 管路工一般図		
縮 尺	図示	図面番号	87 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

1号補強土壁工 管路工一般図

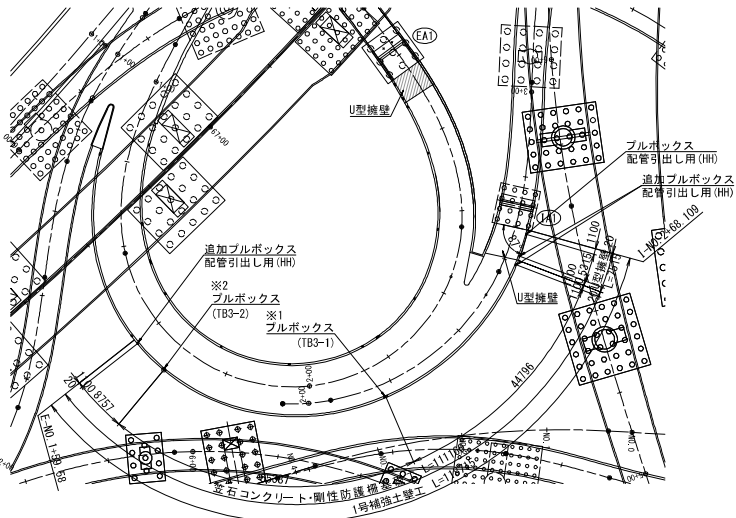
正面展開図 S=1:200



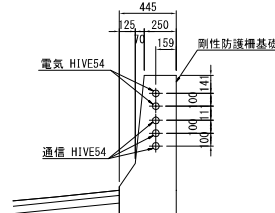
※ Vカット目地を避けるため、ブルボックスを移動した。

※補強土壁工直下の基礎地盤対策工（浅層混合処理、深層混合処理）を行うものとし、1号～3号補強土壁工の盛土直下地盤反力より、浅層混合処理は一軸圧縮強度 $qu_{cck} > 420 \text{ kN/m}^2$ 以上とする。

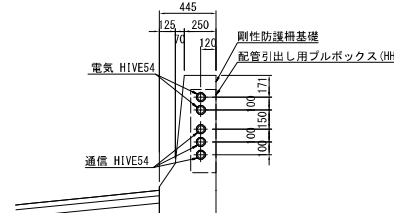
平面図 S=1:600



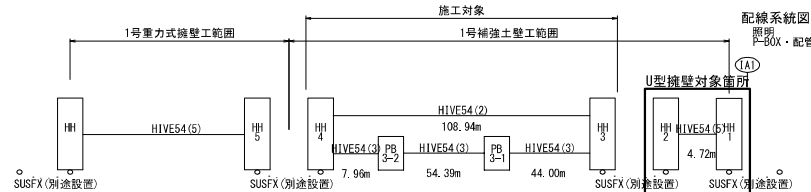
剛性防護柵基礎 標準部 S=1:20



剛性防護柵基礎 配管引出し部 S=1:20



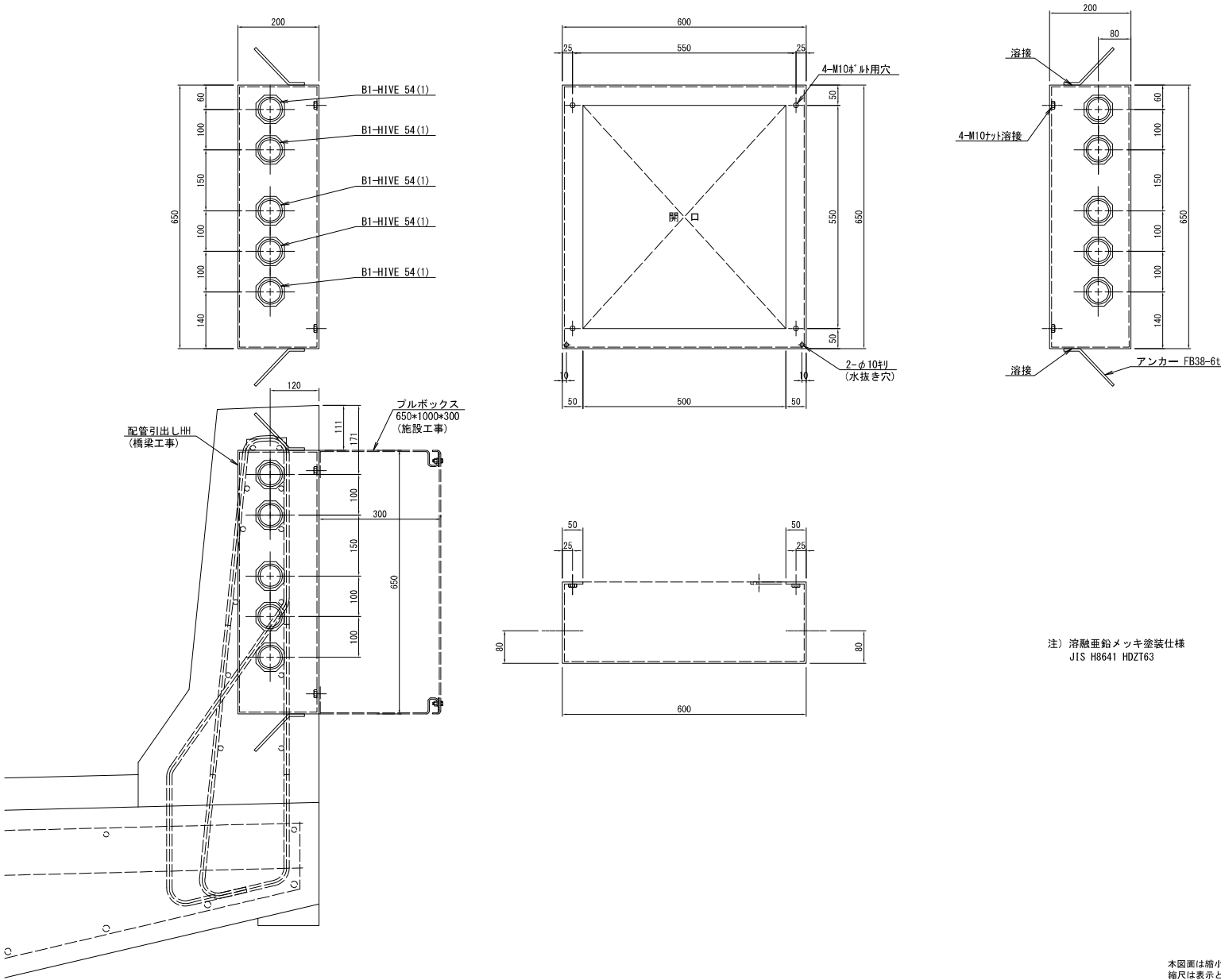
配線図



本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	1号補強土壁工 管路工一般図		
縮 尺	図示	図面番号	88 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

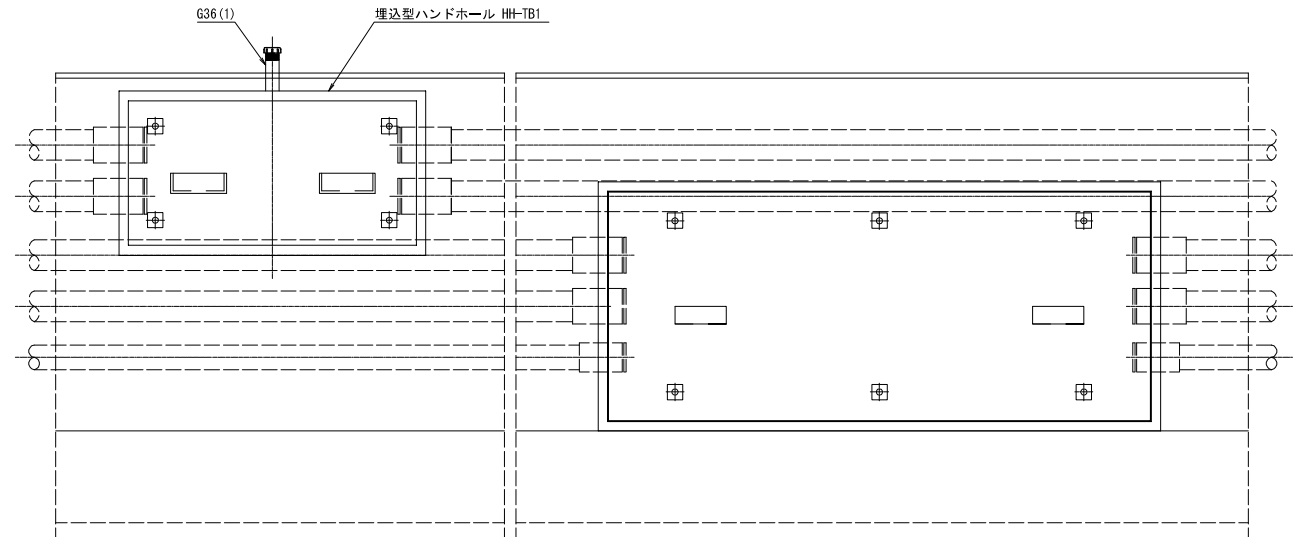
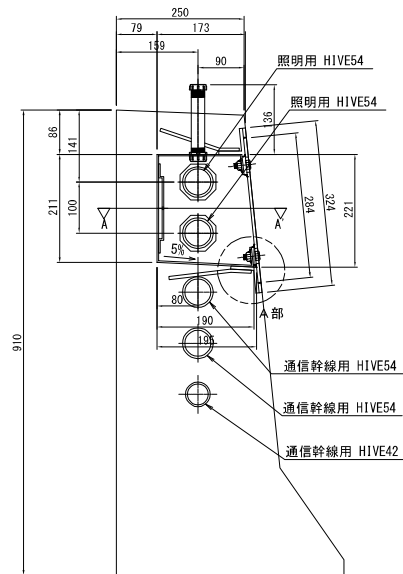
プルボックス詳細図(配管引出しHH) S=1:10



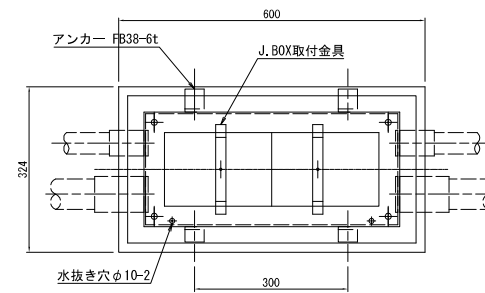
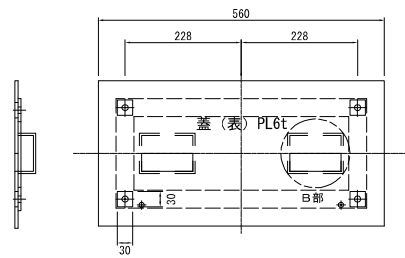
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7横浜南梁1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	プルボックス詳細図(配管引出しHH)		
縮 尺	1:10	図面番号	90 / 95
年 月 日	令和8年1月	日	
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

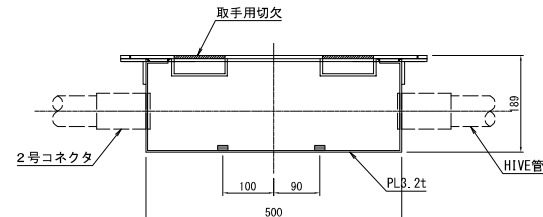
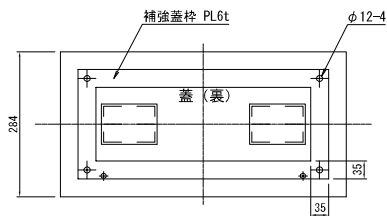
フルボックス詳細図(TB1) S=1:10
HH-TB1



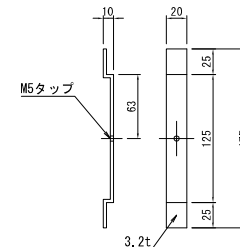
HH-TB1詳細図
S=1:10



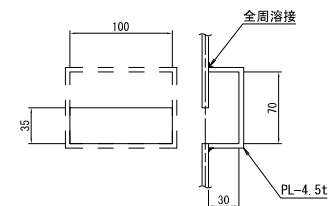
A-A' 断面
S=1:10



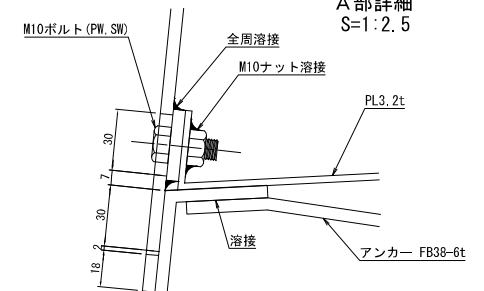
J. BOX取付金具 詳細図
S=1:5



B部 (取手部) 詳細
S=1:5



A部詳細
S=1:2.5

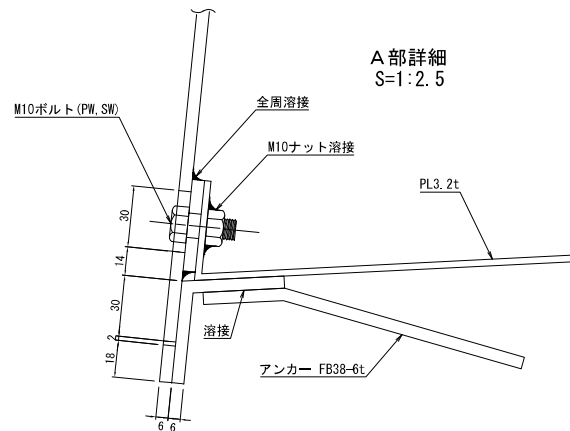
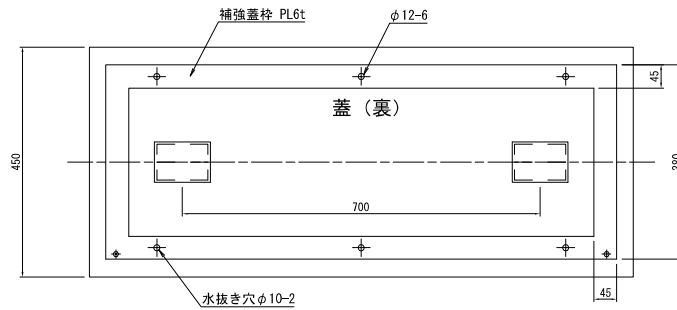
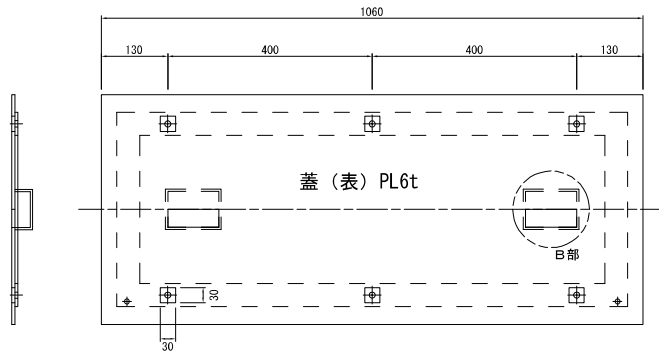


注) 溶融亜鉛メッキ塗装仕様
蓋 : JIS H8641 HDZT77
本体 : JIS H8641 HDZT63

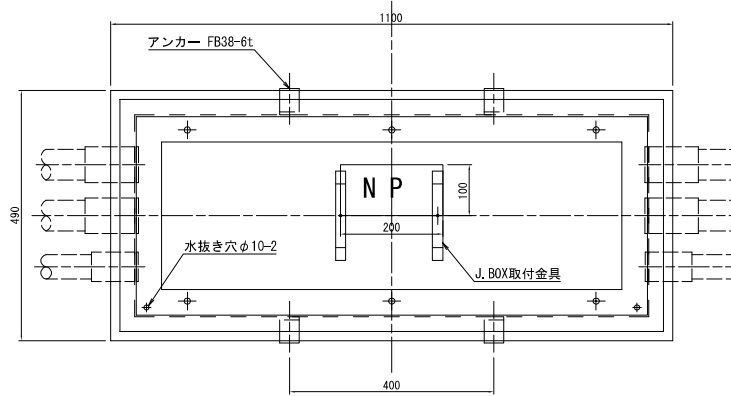
工 事 名	R7 横浜南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	ﾌﾞﾚｯｸｼｰﾄ詳細図(TB1)		
縮 尺	図示	図面番号	91 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

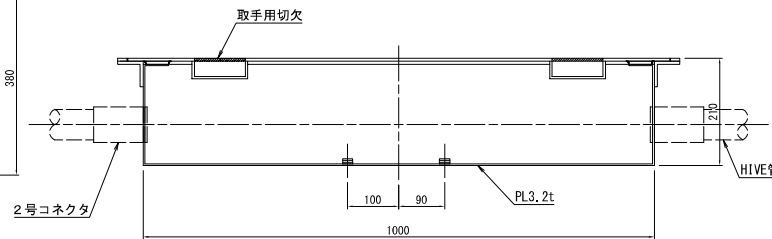
ブルックス詳細図 (TB3) S=1:10
HH-TB3



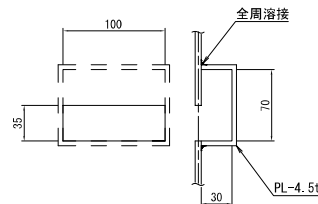
A部詳細
S=1:2.5



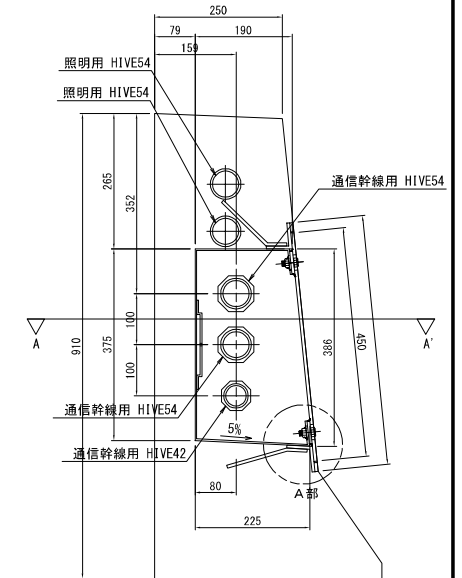
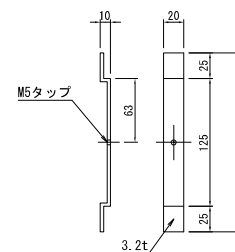
A-A' 断面
S=1:10



B部 (取手部) 詳細
S=1:5



J. BOX取付金具 詳細図
S=1:5



注1) 溶融亜鉛メッキ塗装仕様

蓋: JIS H8641 HDZT77

本体: JIS H8641 HDZT63

注2) G22配管・J. BOX取付金具、及びNP (ネームプレート) は下表により取付を行う。

	照明基礎配管敷設要領参照		
	Type-2	Type-4	通信幹線用
G22配管	○	○	×
J. BOX取付金具	○	○	×
NP	×	×	○

注3) NP仕様は青白色アクリル板 (JIS K6718-1 一般用メタクリル樹脂3mm厚に適合) とし、文字は彫刻とし着色材料を埋め込み、字体は丸ゴシック体とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7機運南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	ブルックス詳細図 (TB3)		
縮 尺	図示	図面番号	92 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

数量総括表(1)

[illegible][illegible]

工 事 名	R7 横須南栄1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	数量総括表(1)		
縮 尺	-	図面番号	93 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

数量総括表(2)

工事区分	工種	材料	説明	単位	数量	工事区分	工種	材料	説明	単位	数量
橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【1号電力区間線】	基礎	既設投入和地での掘削	区			橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【2号電力区間線】	基礎	既設 30	24×24×2100mm 鉄筋加工品	区	3
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠	型枠	一般型枠	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			足場	足場	安全ネット設置	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【3号電力区間線】	型枠ニ等山形	18×8×2500mm(深)	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	2
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	3
	シート材	V25 目地	区	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	基礎	既設投入和地での掘削	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	シート材	V25 目地	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【2号電力区間線】	基礎	既設投入和地での掘削	区			橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【3号電力区間線】	基礎	既設 30	24×24×2100mm 鉄筋加工品	区	3
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠	型枠	一般型枠	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			足場	足場	安全ネット設置	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【4号電力区間線】	型枠ニ等山形	18×8×2500mm(深)	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	2
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	3
	シート材	V25 目地	区	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	基礎	既設投入和地での掘削	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	シート材	V25 目地	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【3号電力区間線】	基礎	既設投入和地での掘削	区			橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【4号電力区間線】	基礎	既設 30	24×24×2100mm 鉄筋加工品	区	3
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠	型枠	一般型枠	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			足場	足場	安全ネット設置	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【5号電力区間線】	型枠ニ等山形	18×8×2500mm(深)	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	2
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	3
	シート材	V25 目地	区	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	基礎	既設投入和地での掘削	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	シート材	V25 目地	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【4号電力区間線】	基礎	既設投入和地での掘削	区			橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【5号電力区間線】	基礎	既設 30	24×24×2100mm 鉄筋加工品	区	3
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠	型枠	一般型枠	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			足場	足場	安全ネット設置	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				橋脚基礎工事(橋台構築工事) 【6号電力区間線】	型枠ニ等山形	18×8×2500mm(深)	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	2
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	3
	シート材	V25 目地	区	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	基礎	既設投入和地での掘削	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	小型掘削	30cm以上 30cm以下 2-2500mm(深)	m³	10			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (L)	SD245 D16	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25	区				型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (K)	SD245 D16 2m×3m×4m×4m	区	330			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	鉄筋 (H)	SD245 D16×25 2m×3m×4m×4m	区	0.037			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1
	シート材	V25 目地	区	2			型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	型枠ニ等山形	区	1

工 事 名	R7橋梁南栄1C・JCT改良の2工事		
図 面 名	数量概略表(2)		
縮 尺	-	図面番号	94 / 95
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

数量総括表(3)

工事区分	工種	仕組	単位	数量	単位	数量
橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
		橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部
			橋梁部	橋梁部	橋梁部	橋梁部

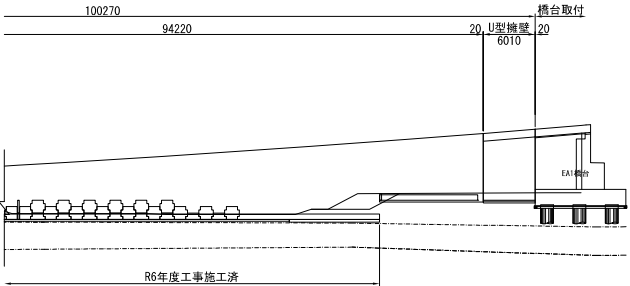
工 事 名	R7橋梁部R1C・JCT改良その2工事		
図 面 名	数量総括表(3)		
縮 尺	-	図面番号	95 / 95
年 月 日	令和8年1月 日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

施工程序図(1)(参考図) S=1:300

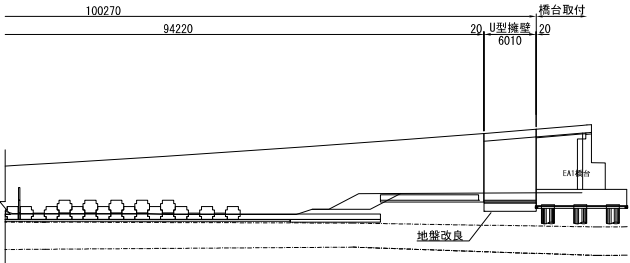
① R6工事完了時

② U型擁壁部地盤改良(浅層混合処理工)

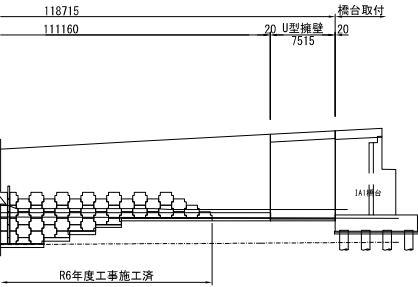
側面図
Eランプ橋



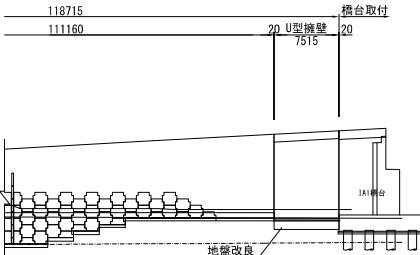
側面図
Eランプ橋



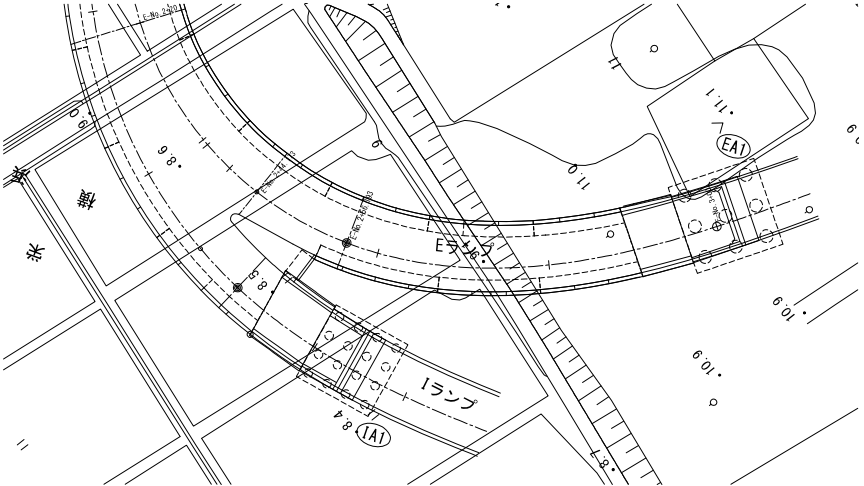
Iランプ橋



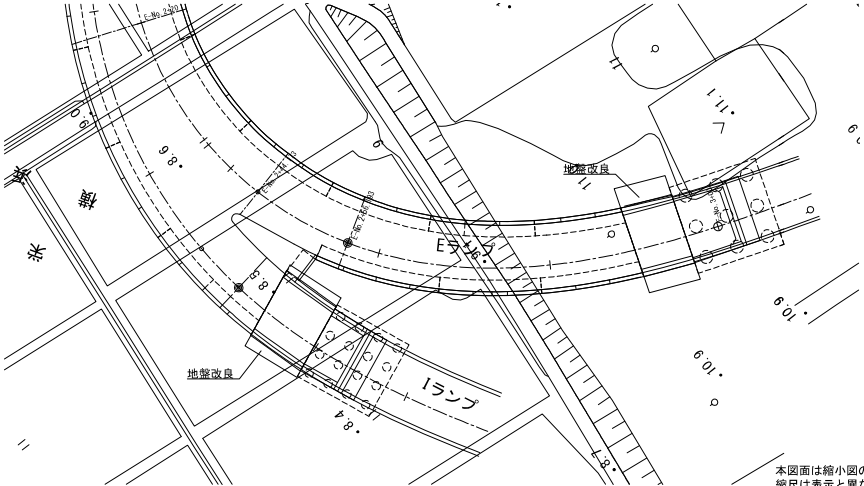
Iランプ橋



平面図



平面図



この「参考図」は、入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
従って、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事事務物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

工事名	R7横浜南東IC・JCT改良その2工事		
図面名	施工程序図(1)(参考図)		
縮尺	1:300	図面番号	参の1
年月日	令和8年1月日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

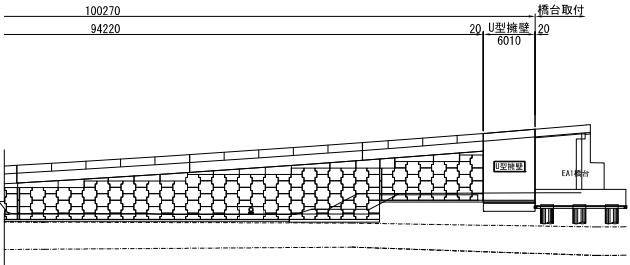
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

施工ステップ図(2)(参考図) S=1:300

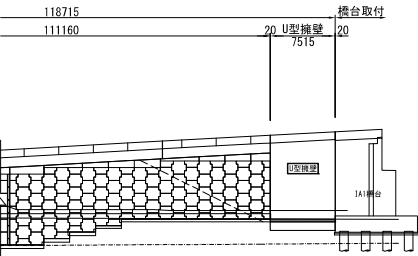
③ U型擁壁施工

側面図

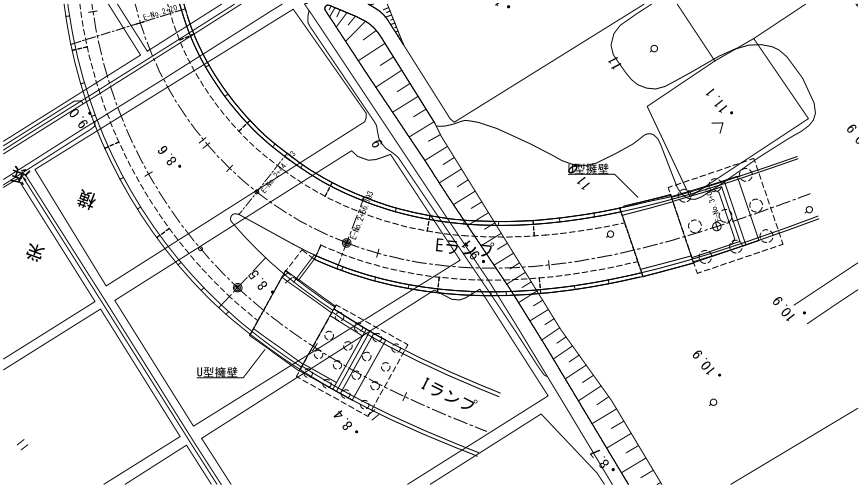
Eランプ橋



Iランプ橋



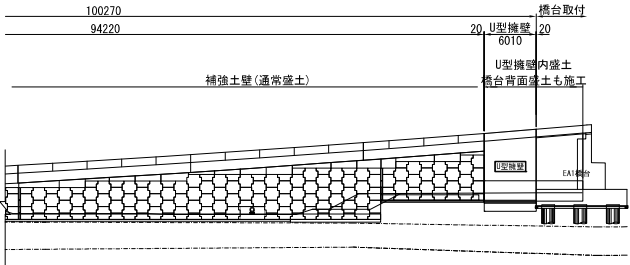
平面図



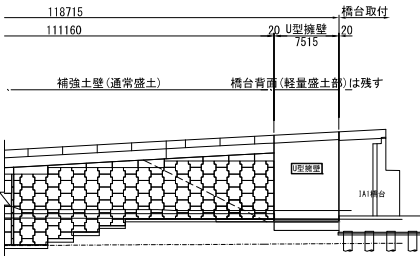
④ 補強土壁施工(その1)

側面図

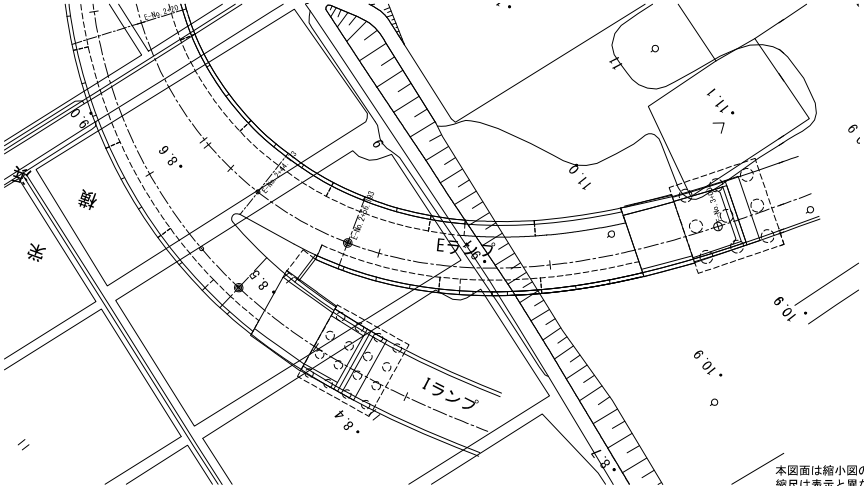
Eランプ橋



Iランプ橋



平面図



この「参考図」は、入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
従って、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

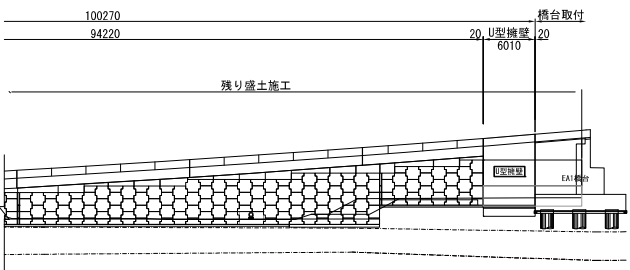
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7横浜南東IC・JCT改良その2工事		
図面名	施工ステップ図(2)(参考図)		
縮尺	1:300	図面番号	参の2
年月日	令和8年1月日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

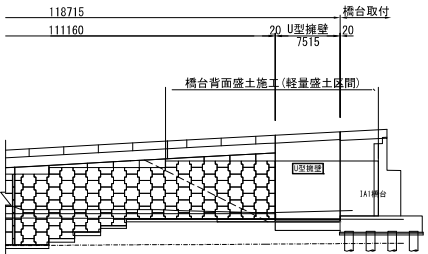
施工ステップ図(3)(参考図) S=1:300

⑤ U型擁壁内部土砂施工(その2)

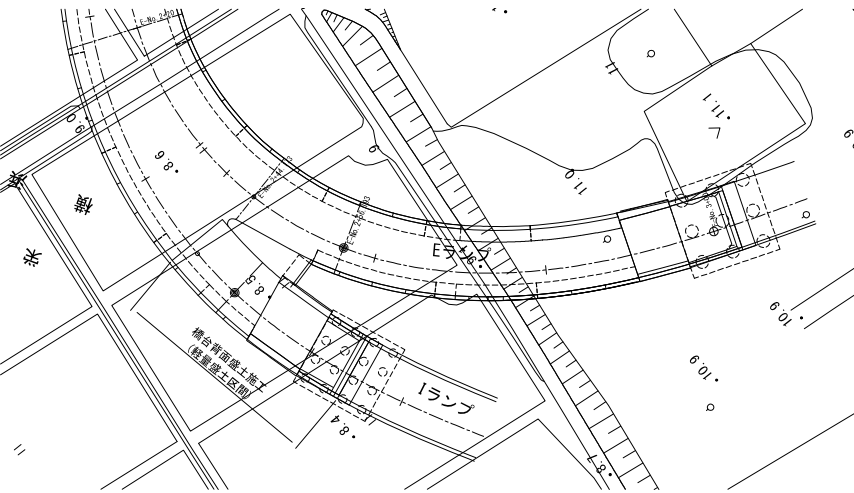
側面図
Eランプ橋



Iランプ橋

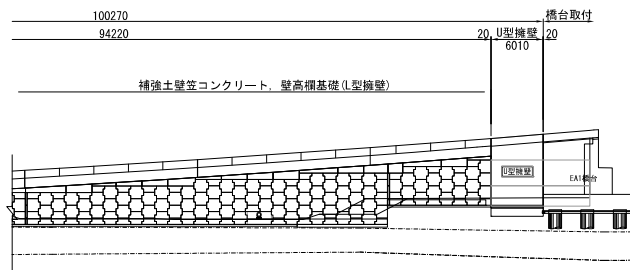


平面図

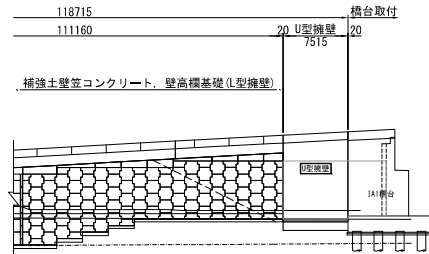


⑥ 補強土壁区間壁高欄(L型擁壁)施工 → 残り路体盛土施工

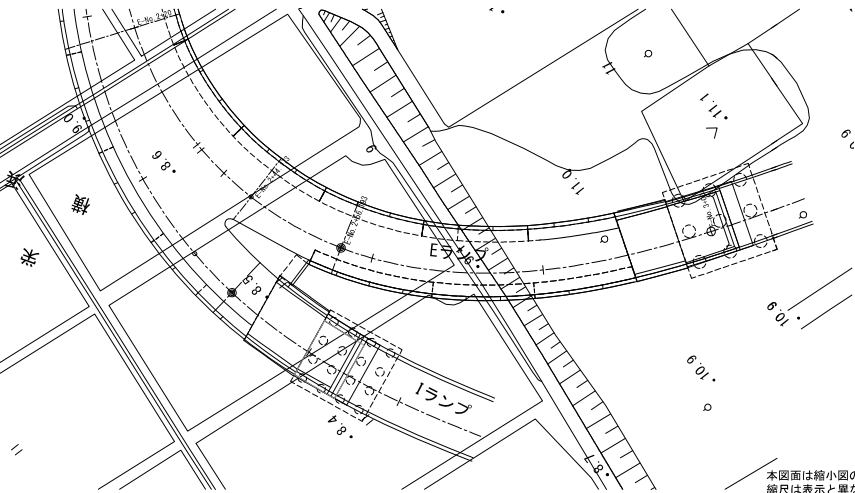
側面図
Eランプ橋



Iランプ橋



平面図



この「参考図」は、入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。
従って、「参考図」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
なお、この「参考図」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7横浜南東IC・JCT改良その2工事		
図面名	施工ステップ図(3)(参考図)		
縮尺	1:300	図面番号	参の3
年月日	令和8年1月日		
設計会社名	株式会社 総合技術コンサルタント		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		